



いじめ防止支援  
プロジェクト  
(BPプロジェクト)

中間報告書

BPプロジェクト連携大学

宮城教育大学 / 上越教育大学 / 鳴門教育大学 / 福岡教育大学

# 目 次

## ◇巻 頭◇

### BPプロジェクト発足から3年目を迎えて

BPプロジェクト取りまとめ大学	鳴門教育大学長 山下 一 夫	1
	宮城教育大学長 見 上 一 幸	2
	上越教育大学長 川 崎 直 哉	3
	福岡教育大学長 櫻 井 孝 俊	4
「家庭は教育の出発点」を改めて問う		
公益社団法人日本PTA全国協議会 会長	東 川 勝 哉	5
BPプロジェクトの3年間の成果と課題		
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長	阿 形 恒 秀	8

## ◇事業報告◇

### 宮城教育大学

宮教版いじめ防止等支援プロジェクト	11
平成29年度BPプロジェクト事業成果報告	
宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて	
宮城教育大学教育学部 学校教育講座 久 保 順 也	12
教職大学院を活用したいじめ未然防止に関する実践事例	
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）	
本 関 愛 実	14
いじめ防止に関する大学間による学び合い	
宮城教育大学 学長室	22

### 上越教育大学

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト	23
上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの取組について	
上越教育大学 副学長 林 泰 成	24

### 鳴門教育大学

BPプロジェクト	29
鳴門教育大学の3年間のBPプロジェクト事業	
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿 形 恒 秀	30
鳴門教育大学生徒指導支援センターにおけるいじめ防止支援事業	
鳴門教育大学生徒指導支援センター 所長 葛 西 真記子	38

### 福岡教育大学

いじめ根絶アクションプログラム	43
福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について	44

## ◇事業実施報告◇

### 宮城教育大学

平成27年度いじめ防止研修会	54
平成28年度いじめ防止研修会	57
平成29年度いじめ防止研修会	60

### 上越教育大学

平成27年度いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム	72
平成28年度いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム	77
平成29年度いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会	81

### 鳴門教育大学

BPプロジェクト徳島大会	83
BPプロジェクト平成28年度第1回徳島大会	85
BPプロジェクト平成28年度第2回徳島大会	87
BPプロジェクト平成29年度第1回徳島大会	89
BPプロジェクト平成29年度第2回徳島大会	98

## 福岡教育大学

平成 27 年度いじめ防止研修会	110
平成 28 年度いじめ防止研修会	114
平成 29 年度いじめ防止研修会	118

## いじめ防止支援シンポジウム

平成 27 年度 BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム	123
平成 28 年度 BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム	125
平成 29 年度 BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム	127

◇参考資料◇	139
--------	-----

## 宮城教育大学

「BP プロジェクトの取組」	140
第 65 回日本 PTA 全国研究大会・ 第 49 回日本 PTA 東北ブロック研究大会仙台大会記録集（抜粋）	144

## 上越教育大学

平成 27 年度いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム研究発表資料 ・「キャリア教育とシチズンシップ教育でいじめを予防する」 上越教育大学大学院学校教育研究科准教授 山田 智之	146
・「いじめ防止に活用する指導行動の理論と実際」 上越教育大学大学院学校教育研究科教授 稲垣 応顕	152
・「事例に基づくいじめの様態と学校対応の分析」 上越教育大学大学院学校教育研究科准教授 高橋 知己	156
平成 28 年度いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム基調講演資料 「いじめの問題からみた子ども論－子どもの思考と行動を中心に－」 上越教育大学大学院学校教育研究科教授 早川 裕隆	163
WEB ページ紹介	167

## 鳴門教育大学

学校現場で役立ついじめ防止対策の要点	168
「いじめの解決方法」を見つけ出すワーク ～五十嵐かおるさんのコミック『いじめ』を題材に～	172

## 福岡教育大学

「いじめ防止」を意図した教科等指導案集（抜粋）	174
公立学校で使えるプログラムの試行に協力いただいた 福岡市立西高宮小学校の宇都宮純一教諭からの報告書	189
平成 27 年度第 2 回福岡県指導主事等研修会 いじめ防止の現状と課題 ～今、改めて問い直すべきこと～ 鳴門教育大学特任教授 森田 洋司	194
WEB ページ紹介	198

BP プロジェクトメンバー一覧	199
平成 27～29 年度取組状況一覧	205
平成 29 年度取組状況（全体事業のみ）	206
BP（いじめ防止支援）プロジェクト概略図	210
BP プロジェクト WEB ページ	211

## ◇あとかき◇

宮城教育大学長 見上一幸	212
--------------	-----

## BPプロジェクト発足から3年目を迎えて

BPプロジェクト取りまとめ大学

国立大学法人鳴門教育大学長

山 下 一 夫

「BP（Bullying Prevention いじめ防止支援）プロジェクト」発足から3年が経ちました。個人的な思い出も含め、創設時から今までを振り返り、これからの決意を述べさせていただきます。

平成25年（2013年）6月に「いじめ防止対策推進法」が公布され、同年10月に「いじめ防止等のための基本的な方針」が文部科学大臣決定されました。この法案は、いじめ問題に対し社会総がかりで取り組むという画期的なものです。

この法案を受け私は、教員養成大学・学部こそ社会総がかりの一翼を担い、いじめ問題に取り組むべきであると考えました。平成26年のことですが、鳴門教育大学の茶島 豊 理事・副学長、古川聖登<sup>まさと</sup> 経営企画本部長と相談し、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学と本学の4つの教育大学が中心となり、各地の教育委員会、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会と連携協力した事業として「BPプロジェクト」を企画立案しました。

そこで、見上一幸宮城教育大学長、佐藤芳徳上越教育大学長、寺尾慎一福岡教育大学長をそれぞれ訪ね、お話ししたところ、みなさんすぐに賛同してくださいました。さらに、いじめ問題研究の第一人者である森田洋司先生にご指導を受けるため、本学の特任教授として着任していただきました。

平成27年4月に、文部科学省特別経費の事業として認められ「BPプロジェクト」を立ち上げることができました。当初より、義家弘介文部科学副大臣、坪田知広文部科学省児童生徒課長には、ご理解ご支援を賜り、この場を借りてお礼申し上げます。

平成28年7月には、協力団体に公益社団法人日本PTA全国協議会が加わり、全国的な規模で、学校教育だけでなく家庭教育においてもいじめ問題に取り組むことになりました。

平成29年3月に、文部科学省は「国のいじめ防止基本方針」を改定するとともに、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を策定しました。

BPプロジェクト発足から3年目を迎えた平成29年度は、各大学の連携協力がより一層進み、教育研究等の各種事業を発展させるとともに、「国のいじめ防止基本方針」の改定を受け教員への研修事業に力を入れました。また、日本PTA全国協議会との連携もさらに深めることができ、保護者を対象にしたリーフレットの作成や講演会にも力を入れました。

また、平成30年1月4日から1か月間、文部科学省2階エントランスにおいて、教員養成大学としては初めて企画展示を行いました。展示テーマは、「BPプロジェクト いじめ防止に向けた教員養成・研修の充実と教育委員会・学校支援の全国展開」で、4大学の取組内容などを展示しました。

本BPプロジェクトはまだまだ発展途上ですし、何よりいじめによって傷つき悩んでいる子どもは未だに数多くいます。これからも我々大人は本気で、互いに連携し継続して、いじめのない社会を目指していきたいと思えます。

## BPプロジェクト発足から3年目を迎えて

国立大学法人宮城教育大学長

見 上 一 幸

BP（いじめ防止支援）プロジェクトが3年目を迎え、取り組みが充実してきていること、拡がりをみせていることについて、参加大学としてうれしく思っております。しかしながら学校現場の状況をみますと、いじめの認知件数の増加がみられ、いじめに対する認識が変化しつつあるという状況はみられるものの、今年度も子どもが自ら命を絶つといういたましい事件が報道されており、いじめ防止に向けた取り組みの必要性について、思いを新たにしているところです。

本プロジェクトの事業は、プロジェクト参加大学間で特色ある研究あるいは実践の成果を共有し、教員の養成や研修の場面で活用していくこと、また、例年開催されております「いじめ防止支援シンポジウム」のような機会を捉え、世に発信していくとともに、継続していくことが重要であると考えております。本学は、本報告書の事業紹介でも記載しておりますが、特別支援といじめの関係に焦点をあてた研究を進めています。いじめは様々な要因、関係性の中で起きていると認識しておりますが、その態様の一端を明らかにし、防止につなげられればと思っております。ある意味特異な切り口ではありますが、皆様の参考になればと考えております。

また本学は、このプロジェクトでの学び合いの成果を地域に還元するため、教員養成に特化した東北地区6国立大学の組織である「東北教職高度化プラットフォーム」の枠組みを利用した研修会を開催しております。初年度は宮城県、昨年度は岩手県、今年度は青森県と会場を移しながら、東北の地域全体としていじめ防止に向けた取り組みの共有を目指しております。今年度は、この取り組みに加え新たに東北地区の国立6大学の研究者にもお集まりいただき、本プロジェクト参加大学の皆様とともに勉強会を開催し、研究レベルでの連携も始めたところであります。教員を養成する大学として、学校現場で起きている課題に向き合い、その解決に寄与することは使命であると認識しております。

子ども達が安心して学ぶことが出来る環境作りのため、今後もこの大学間連携を密にし、更には教育現場や教育委員会とともにいじめの防止に一体となって取り組んで参りたいと考えております。末筆ながら、このBPプロジェクトの推進にご尽力いただいております鳴門教育大学をはじめとする関係者の皆様に厚く御礼を申し上げ、また本プロジェクトが今後より一層充実したものとなり、子ども達の明るい未来のためになることを祈念申し上げます。

## BPプロジェクト発足から3年を迎えて

国立大学法人上越教育大学長

川崎直哉

人間は、たとえば、電車の中で席を譲ったり、困っている人に手を差し伸べたり、ときには、自らの命を危険にさらしてまで他人を救おうとすることもあります。こうした出来事を見聞きすると、人間の本性は生まれながらにして善であるという性善説こそが正しいという思いになります。しかし、他方で、いじめの報道に接すると、そうした性善説を否定したくなる気持ちが起こることもあります。こうした相反するように見える人間の行動はなぜ起こるのでしょうか。

いじめの問題がマスコミで取り上げられると、追従する報道があり、大きな騒ぎになります。そうした世間を騒がせるようないじめの事例では、多くの場合、第三者調査委員会が調査をし、原因を究明します。しかし、そうしたことがたびたび行われているにもかかわらず、いじめ全般に対して、いまだに抜本的な解決策が示せないというのはどうしてでしょうか。繰り返し、繰り返し、同じようないじめが起これば、不幸な被害者を産み出しているのはどうしてでしょうか。

科学的な検証では、再現性が前提とされます。同じ条件が整えば同じ事象が生じると考えられているということです。いじめ問題についてはどうでしょうか。上記のようなことが起こるのは、再現性がないということなのではないでしょうか。いやむしろ、条件を厳密にコントロールすることが難しいということなのではないでしょうか。

もし、そうだとすれば、相変わらず難しいということにはなるかもしれませんが、少しずつ条件を特定し整備し、科学的な検証を繰り返すことで、発生のメカニズムを解明し、解決策を導き出すということが可能なのではないのでしょうか。そうした取組こそが、BPプロジェクトの目指すべき方向性ではないかと思えます。

いじめ問題は、児童生徒の間だけの問題ではありません。職員室の中にもありますし、大人の社会にもあります。職場でのハラスメントもいじめです。こうしたいじめの発生のメカニズムの解明や解決策の提示、さらには予防策の策定ができるなら、社会貢献度は非常に高いと言えます。

現在、教育大学や教育学部は、大きな課題に直面しています。少子化によって教員を養成する必要性が漸減しているからです。しかし、いじめ問題の解明に貢献できるなら、学校現場に対する貢献だけにとどまらず、社会における人間関係の在り方に貢献する実践研究として、教育大学や教育学部の存在意義を改めて確立することにもなるのではないのでしょうか。

BPプロジェクトは、4大学の連携によって取り組まれ、早3年が過ぎました。それぞれの大学が得意とする領域で研究を進めているところです。5年間を目途として取り組まれていると聞いていますので、残りの2年間で成果を出すことが求められますが、4大学が連携しつつ、互いに補い合って、実りある研究成果を出せることを大いに期待しています。

# 福岡教育大学いじめ根絶を目指す アクションプログラムの取組について

国立大学法人福岡教育大学長

櫻井孝俊

福岡教育大学は、小学校を中心とする義務教育諸学校の教員を養成する九州を中心とした拠点的な役割を担うことを基本的な目標としています。

この目標の達成のため、また、我が国の学校教員の質の向上に貢献するため、学校現場における様々な課題について、教育現場のニーズに対応した様々な調査・研究活動を行っているところです。

そのような取組の一環として、本学は、当時の寺尾慎一学長のもと、平成26年度に「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめの予防に資する取組を開始しました。

このアクションプログラムは、大学が有するリソース、宗像・福岡・小倉・久留米の各地区に置かれた附属学校を活用し、福岡県教育委員会及び福岡県市町村教育委員会連絡協議会と締結した連携を生かすとともに、他の3教育大学との連携を通して、いじめ根絶を目指すものです。本学の主な取組として

一点目は、いじめ防止等の委員会への委員派遣や重大事案について調査する第三者調査委員会への委員推薦。

二点目は、いじめの重大事案に関する各種報告書を要約し、教員養成課程の学生の教育に活かす取組。

三点目は、現行の教科で扱ういじめ予防に資する一連の授業案（いじめ防止を意図した各教科等指導案）を開発し、その有効性を検証して、公立学校で使える授業の在り方の提案であります。

このような取組を平成26年度より継続的に実施し、特にいじめの「予防」という観点から研究を進めてきたところです。

特に、本学の取組で特徴と言えるものが、三点目の取組である「いじめを生まない授業案」の提案です。具体的には、小学校の体育、社会、算数など教科の中でいじめ予防に資する授業案を作成し、実際に附属学校や公立小学校を活用してその授業案を試行・検証し、より具体性のある「使える」授業案を作成したことが挙げられます。

また、研修事業の一環として、毎年「福岡教育大学いじめ防止研修会」と題し、広く福岡県内外の教育関係者や地域の保護者等の参加を得て研修会を開催し、本学の取組の概要の説明や策定した授業案を発表するなど、本事業の広報・普及にも努めてきたところです。

このような本学として特徴のある取組を、宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学の3大学との連携事業であるいじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）の中に位置付けることで、それぞれの大学が行っている特色あるプログラムとの相乗効果により、より一層、いじめ防止に資する取組として発展することが期待されます。

## 「家庭は教育の出発点」を改めて問う

公益社団法人日本 PTA 全国協議会

会 長 東 川 勝 哉

いじめ防止支援機構（BP-CORE）の連携協力団体として、公益社団法人日本 PTA はいじめの問題に大きく関わりを持ち取組を強化致しました。本会綱領では、「教育を本旨とし、特定の政党や宗教に偏ることなく、小学校及び中学校における PTA 活動をとおして社会教育及び家庭教育の充実を務めるとともに、家庭・学校・地域の連携を深め、子どもたちの健全育成と福祉の増進を図り、もって社会の発展に寄与する。」としています。

日本 PTA は社会教育関係団体として、その意義と役割を果たす意に違わぬ活動を行い、特に「家庭教育」の重要性を発信してまいりました。社会の変容、発展に伴い、家庭を形成する姿も実に多様化しました。近年に於いては平成 18 年教育基本法の改正が施行され、10 条「家庭教育」の新設は、保護者の当事者意識を呼び起こし、父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するとする書きぶりは「家庭教育」の位置づけを明確にしたものであります。いうまでもなく家庭教育は、すべての教育の出発点です。家庭で家族のふれ合いを通して子どもは基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たしています。家庭教育はこれからの未来を支える子どもたちへの大切な贈り物です。そして、子どもを育てることは、未来の日本を支える人材を育てる重要な営みです。そうした中、保護者の方々の頑張りに対して、地域社会や学校、行政、企業等も力を合わせ、子育て家庭の「支え」となり、社会全体で子育てや家庭教育を応援していくことが求められます。その意味で日本 PTA は家庭の応援団として事業を行う必要があります。取り巻く環境の変化を素早く捉え対応する必要性があります。

いじめの問題が社会問題になり久しいですが、日本 PTA のいじめ問題への取り組みを以下列挙しました。

日本 PTA の取り組み～

1985 年 「いじめ」ラブ・グリーン運動

深刻化する「いじめ」行為を父母と教師と地域住民のひたむきな愛情で一掃する運動  
①家庭教育の見直し、②「いじめ」や生徒指導について学級・学年、地区懇談会などを開催、③「いじめ」について学校・教師が一丸となり、積極的に取り組むことを求める。

1995 年 いじめによる自殺に対する緊急アピール

1996 年 いじめ対策についての緊急セミナー開催（神戸市）

いじめ問題について文部大臣と日本 PTA 全国協議会会長（当時）が対談

2006 年 「いじめ根絶と命の尊さを訴える」緊急アピール

2012 年 いじめ対策検討委員会が発足（文部大臣）いじめ問題への適切な取り組みについて（お願い）  
・いじめ根絶と命の大切さを訴える五カ条のメッセージを发出

2013 年 いじめ防止対策推進法制定に向け、各関係機関に働きかけをする。

いじめ防止対策推進法施行後、「地方いじめ防止基本方針」策定、「いじめ問題対策連絡協議会」設置を呼び掛けながら、レビュー（評価点検）を開始する。

2014 年 定時総会にて、いじめ問題に関する講演を開催し、総務委員会においていじめ問題に対する保護者の対応の在り方について協議を開始。



- 2015年 保護者向けハンドブック発行
- 2016年 協議会代表者会において講演を開催
- 7月 「児童生徒の自殺予防に係る取組について」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導室専門官 山本 悟氏  
「いのちと夢のコンサート」 合唱作曲家 弓削田 健介氏
- 10月 「ネットいじめの未然防止及び解決に向けた指導と対応」  
鳴門教育大学教授（地域連携センター所長）阪根健二氏  
青森県 川崎市の協議会会長が活動事例発表
- 2017年 協議会代表者会において講演を開催
- 2月 BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウムにて取組発表を行いました。  
2016年にBP-COREの連携協力団体として参画し、この機会を頂いたことは、取り組みを公にするひとつの方策として得難い機会を頂戴致しました。又、2018年2月11日（日）にも取り組みを発表しました。
- 6月 「今すぐ！家庭でできる いじめ対策ハンドブック」改訂版を刊行しました。これまで様々な媒体や手法で、教育基本法の10条あるいはいじめ防止対策推進法9条に記載のある「保護者の責務」についての周知と、果たすべき役割を啓発してまいりました。ここに更にその活動を強化すべく上記ハンドブックを改訂し、啓発の材料として全国の会員へ展開し、関係団体へも周知しました。今回のポイントは、保護者が当事者意識を持つような文章にし、漫画などイラストを多用しております。更に別途教本を作成しこのハンドブックを用い、PTA会長向けの指導者研修はもとより単位PTAの一般会員向けの研修等にも活用して頂くよう配慮し作成しました。刊行後様々な団体からご要望があり既に多方面で活用頂いております。
- 8月 第65回日本PTA全国研究大会仙台大会特別第1分科会において、いじめ問題に関するテーマで研究発表を行いました。
- ・【研究課題】「いじめ」何がおきているかを知る  
先ずは何が起きているのかをきちんと知ることが大事で、芽を摘むためだけでなく、色々な角度からの目線で状況を良く知り、何が原因でどのような事が発生しているかを探っていきます。寸劇による事例を交え、知る為の目を養うにはどうすれば良いかを探り、何ができるかを考えるところを目指しました。
  - ・【基調講演】「子どもたちの豊かな心を育み、いじめが止まりやすい社会をめざして～今、私たちができること」  
鳴門教育大学特任教授の森田洋司先生にご登壇頂きました。  
講演では冒頭から、衝撃的な数字が参加者に投げかけられます。国立教育政策研究所のある調査で暴力を伴わないいじめが被害経験、加害経験ともに9割を超えているとする数字です。つまり殆どの子どもが色々な形でいじめに関わっているという事実は、まさに現状を知るには余りある衝撃的な事実でありました。時代の変遷の中で、子どもたちの現実はいじめは誰にでも起こり得るというよりは起こっていると考えられる時代になっているとの認識を教えてくださいました。森田先生からの参加者への投げかけのひとつにありました、いじめ問題に対してPTAが果たす役割が大きいと示して頂いた事は、保護者がその役割を意識する当事者であることを認識したことにあると感じます。学校でつくるいじめ防止対策基本方針をPTAの皆さんが知っている事が非常に少なく警鐘を鳴らされました。大変熱のこもったご講演でありメッセージとして、いじめへの取り組みの第一歩は、いかにして自分も人もかけがえのない存在であると実感し思える事。成熟した日本をみんなで作っていきましょう！とメッセージを頂きました。
  - ・【パネルディスカッション】  
森田先生の講演を受けて、パネルディスカッションが行われました。コーディネーターにBPプロジェクトの宮城教育大学久保順也先生、パネリストには鳴門教育大学の阿形恒秀先生をはじめ5名が登壇しました。  
このディスカッションは3部構成であり「いじめという現象を知る」「いじめの解決について」「いじめの予防のためにできること」とし活発な議論が交わされました。

この度の全国研究大会で、森田洋司先生をはじめ鳴門教育大学、宮城教育大学の先生方のお力を仰ぎ、講演、ディスカッションが行われたのはBPプロジェクトでの関わりが大変大きく、過去64回を数える本会研究大会の歴史に於いてもいじめ問題が社会問題となって久しい中に於いて、世に一石を投じた形となりました。

日本PTAが全国の皆様へ強く発信したいことは、「保護者の責務」を全うするという事にあります。

子どもに正しい教育を行うことは、保護者の務めです。対象の子どもがいじめを行わないように指導していく責任があります。

また、対象の子どもがいじめられた場合、子どもを守らなければいけません。同時に国や自分の住む地域、学校が行ういじめ防止活動にできる限り協力しなければいけません。

今後も子どもたちの健全な育ちを願い、この国を形づくる人格形成・人材育成に資する社会教育と家庭教育の増進に寄与して参ります。

## BPプロジェクトの3年間の成果と課題

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿形恒秀

### ■ BPプロジェクトの3年間の意味

BPプロジェクトは平成27（2015）年度にスタートした。

当面は5年間の事業として立ち上げられたBP事業であるが、当初は行く末もまだ霞の中で、必ずしも確かな見通しが立っていたわけではなかった。それでも、とにかく、教員養成4大学のネットワークによって、「いじめ問題対策に真剣に向き合い行動する大学」を合言葉に何とかいじめ防止に寄与したいという強い願いを共有して、私たち宮城・上越・鳴門・福岡の4教育大学は事業に着手した。

そして3年が経過した。「3」という数字には、いくつかの意味がある。たとえば長続きしない雑誌を意味する「三号雑誌」。最初のご祝儀的な支援もあろうが、新規（新奇）でなくなる頃にこそ真価が問われるということだろう。あるいは民話の「三年寝太郎」。村が干害で困っているのに3年間も寝てばかりいた寝太郎が村を救う話したが、単に3年間眠っていたのではなく解決策を考え続けていたことに意味があるということだろう。

今、3年間の取組を終えて、私たちは、BPプロジェクトの「四号（4年目）」以降のさらなる「広まり」の可能性を、確かな手ごたえをもって感じている。また、私たちは、3年間、研修会やシンポジウム等のBP事業に取り組む一方で、常に「いじめとは何か」「どうすればいじめを防ぐことができるか」というテーマを考え続けてきた。そして、「寝かす」ことによってこそ発酵食品が熟成するように、3年間の洞察の中で、私たちはいじめ研究の「深まり」につながるいくつかの新たな気づき・知見を得ることができたと感じている。

### ■ BPプロジェクトの成果

BPプロジェクトの成果としては、4大学による協働参加型の組織・事業という特質を生かして、4大学の協働によるシナジー（相乗作用）効果によって、いじめ防止に関する研究を深めることができた点があげられる。

宮城教育大学は「宮教版いじめ防止支援プロジェクト」を展開し、「特別支援教育といじめ」のテーマ、特に通常学級における発達障害のある（疑いも含む）児童生徒のいじめ問題の研究に取り組んだ。そして、このような児童生徒のいじめ被害の実態を明らかにするために、平成27年に宮城県内の公立小学校・中学校・高等学校の学級担任を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、小学校や中学校の学級内で衝動性の高さや多動さといった特徴のある児童生徒が「注意や叱責による嫌がらせ」「排斥」「からかい」の対象となりやすいこと、学級内において「特定の子」がいじめ被害に遭っていても周囲の児童生徒はその原因を「特定の子」本人に帰属したりトラブルに巻き込まれないように距離をとることなどが明らかになった。

上越教育大学は「いじめ等予防対策支援プロジェクト」を展開し、道徳教育・シチズンシップ教育・キャリア教育・人権教育・情報教育等といじめ予防との接点に関する研究に取り組んだ。たとえば道徳教育との関連については、本音と建前の使い分けを教えるような従来型の授業はいじめを防ぐ実践につながりにくいという観点から、道徳的な行為に関する体験的な学習の意義を提言している。また、

平成 28 年度より、大学院において新科目「いじめ等先端課題研究特論」を開設し、BP プロジェクトにかかわっている 4 名の教員が授業を担当している。

鳴門教育大学は BP プロジェクトの推進組織として「いじめ防止支援機構」を設置し、「ネットいじめ」「LGBT といじめ」等のテーマに関する研究に取り組んだ。たとえば、匿名性・無境界性・群集性という特徴を持つネットいじめに関しては、加害者が意図せずに深刻な状況を演出してしまう点に留意し、情報モラル教育として使えるワークシートを開発した。また、平成 28 年度はいじめ研究において世界的に著名な P・K・スミス博士の最新書『学校におけるいじめ』（森田洋司・山下一夫 総監修）の翻訳・出版にも取り組んだ。

福岡教育大学は「いじめ根絶アクションプログラム」を展開し、「仮想的有能感」により異質な者とのかかわりを回避しようとする「閉じた個」ではなく、協調・協働の考え方に立って他者とのよりよい人間関係を構築していく「開かれた個」を育むことをめざし、「いじめ防止を意図した各教科等の指導案」の開発に取り組んだ。具体的には、附属小学校や公立小学校における仲間との関係・協働により共に高め合うしかけを取り入れた授業実践が、基礎学力、人間関係形成力、思考力・判断力を育てていくことにつながることを明らかにした。

これらの 4 大学の取組が布置されることによって、

- ・いじめに関する基礎研究

  - いじめの定義・いじめの実像・いじめの心理・いじめの事例研究等

- ・いじめに関する予防措置（プリベンション）

  - 予防教育・通常の教育活動における集団づくり等

- ・いじめに関する介入措置（インターベンション）・事後対応（ポストベンション）

  - 被害者支援・加害者指導・観衆や傍観者指導・学校支援・教育委員会支援等など、いじめ防止に関する研究テーマの全体像が整理された。

また、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、日本 PTA 全国協議会等との協力関係も構築することができた。日本 PTA 全国協議会との連携に関しては、平成 29 年の全国研究大会（仙台大会）特別第一分科会「『いじめ』何が起きているかを知る」に BP プロジェクトのスタッフが参画した。また、平成 30 年度の全国研究大会（新潟大会）においても、上越教育大学のスタッフが協力を検討中である。

## ■ BP プロジェクトの課題

今後の課題としては、BP プロジェクトの成果をさらに広く社会に還元していくことがあげられる。たとえば宮城教育大学が、東北地区国立 6 大学による「東北教職高度化プラットフォーム会議」のネットワークを活用して他大学にも発信している取組がモデルの一つになるだろう。

また、構成 4 大学間のネットワークをより深めるべく、各大学のスタッフが今年度行った他大学主催の研修会での講演や、他大学のいじめに関する授業等での特別講義などを、さらに充実させていきたいと考えている。



# 宮城教育大学

## 宮教版いじめ防止等支援プロジェクト

平成 29 年度 BP プロジェクト事業成果報告	
宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて	
宮城教育大学教育学部学校教育講座 久保順也 ……	12
これまでの経緯について ……	12
平成 29 年度の調査研究について ……	12
発達障害のある児童生徒の学級・学校適応を実現するための 学級経営や生徒指導上の工夫について ～ BP（いじめ防止）研究会における議論から ……	12
教職大学院を活用したいじめ未然防止に関する実践事例	
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院） 本 関 愛 実 ……	14
いじめ防止に関する大学間による学び合い	
宮城教育大学 学長室 ……	22
1) 「2 年次キャリア形成研修」における講演 ……	22
2) 学部授業および FD 研修における講話 ……	22

# 平成 29 年度 BP プロジェクト事業成果報告

## 宮城教育大学「特別支援教育といじめ」調査研究プロジェクトについて

宮城教育大学教育学部 学校教育講座

久保 順也

### これまでの経緯について

宮城教育大学は BP プロジェクト初年度（平成 27 年度）より、「特別支援教育といじめ」をテーマに掲げて調査研究を継続している。平成 27 年度は、宮城県内の公立小学校・中学校・高等学校の学級担任を対象としたアンケート調査を実施し、通常学級に在籍する ADHD（注意欠如 / 多動性障害）の特徴のある児童生徒が周囲の児童生徒らから排斥されたり、過度な注意を受けたり、からかわれたりする被害が多いこと、また周囲の児童生徒らは、発達障害のある児童生徒が「他の子に迷惑をかけている」と捉えており、「トラブルを起こしてほしくない」とも思っていることが明らかとなった。発達障害のある児童生徒がいじめ被害に遭いやすいこと、一方で周囲の児童生徒はむしろ当該児童生徒の方を「いじめっ子」「トラブルメーカー」と捉えている可能性が高いことから、発達障害のある児童生徒だけではなく、学級全体に対しての指導や支援が必要であるとの発想から、続く平成 28 年度調査研究では「発達障害のある児童生徒が、学級・学校に適應できるための有効な支援とは何か」を研究課題とすることとなった。教育現場で特別支援教育コーディネーターを務める教員らにインタビュー調査を実施して実践例を収集したところ、有効な実践上の工夫として「小学校から中学校へのスムーズな移行支援」「児を支援する学内キー・パーソン作り」「児の認知・行動特性に関する学級への心理教育的アプローチ」「児を支え、受け入れられる学級集団の育成」等が共通して挙げられた。さらなる事例収集のため、上記のコーディネーターの他に、小学校・中学校で学級担任を務める現職教諭らに参加を募り、学級経営上の工夫についてディスカッションする小規模な研究会を立ち上げた。

### 平成 29 年度の調査研究について

平成 28 年度の調査研究の流れを引き継ぎ、現職教諭らを交えた研究会にて、特別支援教育およびインクルーシブ教育の視点を踏まえた、「発達障害のある児童生徒の学級・学校適應を実現する学級経営のあり方」を大きなテーマとして討論を継続した。学級・学校における実践例を挙げてもらい、困難な点や課題も共有しつつ、その克服も視野に入れた教員研修や教員養成のあり方にまで議論は及んだ。本稿では、平成 29 年度の研究会にて話題に挙げたいくつかのポイントを成果として以下に示したい。

### 発達障害のある児童生徒の学級・学校適應を実現するための学級経営や生徒指導上の工夫について～BP（いじめ防止）研究会における議論から

#### ・小学校低学年から積み重ねる学級作り

発達障害児の特徴（本人の困っているところ、良いところ）と接し方について、小学校低学年時から学級内で共有しておくこと、子どもたちが偏見を持たずに当該児童と関わる方法を身につけることができ、進級しても受け継がれていく。学年を超えて継続していく教育成果が改めて注目された。

同様に、小学校から中学校への進学時にも様々な情報が引き継がれるが、中学入学前から中学の特

別支援教育コーディネーターが小学校を訪ねて当該児の学級を参観したり保護者と面接したりして、スムーズに中学校に移行できるよう支援を早期に開始していることが語られた。さらに、「うまくいっていること」に関する情報も引き継ぐ必要がある。「うまくいっていること」は見過ごされがちであるが、むしろなぜうまくいっているのか、その背景に有効な支援が存在していることを見落とさないことが求められる。

#### ・行動モデルとしての担任教諭

発達障害児との関わり方について、まずは学級担任が正しい理解のもとに対応することによって、学級の児童生徒はその姿を見て学ぶことができる。逆に言えば、学級担任が誤った理解や対応をすることで、学級の児童生徒らが不適切な接し方を身につけてしまう恐れもある。

#### ・学校生活のユニバーサルデザイン

給食当番や清掃活動、朝の会や帰りの会、係活動や部活動等の課外活動は、授業時間と比べて非構造的でルールも不明確な面がある。こうした時間帯に発達障害児らはどのように振る舞うべきか分からずに混乱し、結果として対人トラブルが発生しやすい。それを防ぐために、給食当番や清掃活動における作業内容や手順等に関するルールを明確にして共有しておくことが求められる。

#### ・教員間における特別支援教育の視点共有

特別支援教育的な視点を教員間で共有するために年度初めの職員会議等の機会が活用される。しかし教員の職務多忙化や、配慮が必要な児童生徒数の増加により、会議時に個々のケースについて扱う十分な時間が取れないのが実情である。また特に中学校・高校だと教科担任制であり、発達障害児が教科ごとに異なる振る舞いを見せるため、教員間で同じ児童生徒像を共有しにくいという苦勞もある。

特別支援教育を教科教育と切り離して捉える教員もまだまだ多く、「学びづらい子にどう教えたらよいか」という教育上の基本的姿勢を共有するために学内研修等が活用されている。

#### ・通級指導教室の活用

発達障害児の個別指導・支援の場として通級指導教室が活用されており、ソーシャルスキルトレーニングや自立活動等、児童生徒のニーズに合わせた、きめ細やかな指導が行われる。ただし校内や近隣校に通級指導教室がないため活用できなかつたり、思春期以降の児童生徒は通級指導教室の利用に抵抗感を持つこともあるため、通級指導教室を活用する目的について児童生徒本人や保護者とも共通理解を持っておくことが必要である。

#### ・周囲の児童生徒の負担・不満への理解と対応

発達障害のある児童生徒のサポートを学級内で中心的に担う児童生徒がいる場合がある。しかしこうした児童生徒に負担が偏って不満が募ることがあるため、基本的にはクラス全体で個を支えられるような学級作りが求められる。

また、運動会等の学校行事において、発達障害児のせいで学級の成績や勝敗が悪くなると学級の子どもたちが捉えた場合、当該児童生徒を排除しようとする動きが発生することがある。あるいは発達障害児をかばう学級担任に対して他の児童生徒が反発を示すことがある。何のための学校行事なのか、行事を通して子どもたちに何を学ばせたいのか、といった教員の姿勢が問われる場面と言える。



# 教職大学院を活用したいじめ未然防止に関する実践事例

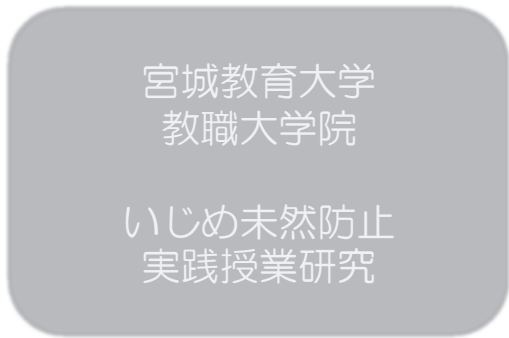
宮城教育大学教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）

本 図 愛 実

宮城教育大学教職大学院には、現職院生十数名が、ミドルリーダーおよび管理職直前世代として学んでおり、大学院修了後には、近隣学区を含む地域のリーダーとなりつつ、勤務校の課題解決に率先して取り組むことが期待されている。いじめの未然防止は、社会的な重要課題であるだけでなく、中長期の視野、学校内分掌の有機化、組織的で実践的な取組み等、ミドルリーダーとしての力量発揮がより強く求められる問題でもある。

そこで、日々の授業におけるいじめ未然防止について、効果的な授業実践を検討し、東北地区教職大学院のミドルリーダーにも働きかけつつ、モデル提案集として蓄積することとした。主題の明快さ、児童生徒の心情に働きかける教材、吟味された発問、児童生徒が多面的・多角的に考える場面の設定等、教育効果と汎用性の高い提案を目指している。

今回は、教職大学院学生が開発した教材を用いた、異なる学校での授業、ネット上のトラブルがいじめと深く関わっていることに着目した授業について取組の成果とともに記載した。



中学校 見て見ぬふりや責任逃れをせず、不正を許さないたくましさ育てる授業(千田 光晴)

中学校 画像や絵本を使い、思いや考えを深める授業(石山 美穂)

中学校 ノートワークの活動を通して思いや考えを深める授業(石山 美穂)

小学校高学年・中学校 SNSトラブル対策 「知って得する！SNSコミュニケーショントラブル撃退大作戦」(八月朔日 誠司)

中1 見て見ぬふりや責任逃れをせず、不正を許さないたくましさ育てる授業 千田 光晴

中学校第1年 道徳 学習指導案

- 主題名 正義を貫く C-(11)公正、公平、社会正義 D-(2)よりよく生きる喜び
- 資料名 「わたしのせいじゃないせきんにんについて」(レイフ・クリスチャンソン著、岩崎書店)
- ねらい いじめられている子に対する周囲の子供たちの発言について考え、話し合うことで、自分の弱さを克服していくことやいじめを許さない心について考えを深める。
- 本時の展開図

時	学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	指導上の留意点
導入	1 泣いている男の子の絵を提示し、理由を考える。	なぜ、この男の子は泣いているのでしょうか。 お母さんに怒られた。 友達からいじめられた。	自由に発言させ、意見を出しやすい雰囲気をつくる。
展開	2 絵本を読みながら、気になる子供を見つける。 14人の中で、あなたが一番気になった子供はだれですか？		拡大した絵本を黒板に張りながら観覧する。
	3 気になった子供とその理由を発表する。	・6番。「ほんの少しだけ」と言っているけど、たいたから。 ・12番。関係あるのに「かんげいないわ」と言っているから。 「わたしのせいじゃない」という言葉についてあなたはどうか考えますか？	・子どもたちの発言から、泣いている子についての特徴もつかませたい。
	4 「わたしのせいじゃない」について考える。	・都合がよすぎる。 ・もっと責任感を持つべきだ。 あなたが15番目に登場する子供だったら、どうしますか？	・自分の考えを書かせることで、内容を促す。
	5 自分が登場人物だったら、どうするかを考える。	・自分もそういってしまうかもしれない。 ・後からこっそり謝る。 ・誰かを誘って助ける。 「わたしのせいじゃない」という言葉についてもう一度考えてみましょう。	・「わたしのせいじゃない」と言った子供たちの側に立って気持ちを考えさせる。
	6 「わたしのせいじゃない」について考えを深める。	・そう思うかもしれませんが、それに向けてはいけません。 自分と登場人物に置き換え、再度「わたしのせいじゃない」について考えることで、子供たちの心の弱さを気付けていく。	・自分たちの生活の中でこういうことがなかったか、船みながら考えを深めさせる。 ・4人グループを作り発表しあう。 ・発表を通して、全体での共有を図る。
	7 感じたことや考えたことを書く。		
5 評価	いじめを許さない心や自分自身の心の弱さを克服していくことについて考えを深めることができたか。		

授業実践 中1道徳「わたしのせいじゃないー責任についてー」

**T** 「わたしのせいじゃない」という言葉についてあなたはどう思いますか。

- ・見て見ぬふりや実際に叩いたりしていた訳だから、「わたしのせいじゃない」という言葉は責任を逃れたいという気持ちがあると思う。
- ・責任を逃れたいなら、責任から逃げたいという「わたしのせいじゃない」という言葉は責任を逃れたいという気持ちがあると思う。
- ・じゃあ、誰のせいになるの？自分が始めたのではなく、相手が働いたら、自分のせいにもなると思う。みんながやっているから自分もやっていると責任を逃れたいと思う。
- ・「わたしのせいじゃない」とはただの言い訳だと思います。見てみぬふりや実際に叩いたりしたけれど責任を逃れたいという気持ちがあるから責任を逃れたいと思います。わたしにも責任は絶対あると思います。

**T** あなたが15番目に登場する子供だったら、どうしますか。

- ・悪んでいる人に声を掛ける。
- ・声を掛けてあげたい。
- ・みんなのやっていることに流されないようにする。

他の子がしている中で、本番にできますか？

- ・その場になってみないと分からない。
- ・場合によるかもしれない。

**T** 「わたしのせいじゃない」という言葉についてももう一度考えてみましょう。

- ・本番は泣いている子を助けてあげたいんだけど、他の人の目になって助けてあげることができないから、その件に関わりたくなくてそう言っているのかもしれない。
- ・怒られたりするの嫌だから、見て見ぬふりや責任を逃れたい。
- ・怖くて言えないこともあるだろうけれど、そのせいで一人の子が働いたらそれは見て見ぬふりだから「わたしのせいじゃない」というのはやっぱり違うと思う。

**今日の授業を振り返って**

- ・14人の子供が言っていることもわかるけれども、やっぱりいけないことだと思いました。
- ・人の目が気になって話すことができないこともあるけど、きちんと注意していかないといけないから、いじめられている人がいるから、怖いけれど勇気を出して「大丈夫？」と声をかけてあげられることが大切だなと思いました。
- ・周りの人が流れに流されていても自分はしっかりと止めるべきだと思ったので、もしそれが怖いのだとしてもどこかで黙ってのってあげたいと思います。
- ・責任というのは、すごく大切だということを学びました。「わたしのせいじゃない」とか言っているのは責任を逃れたいと思うし、他の人になすりつけているのはだめだと思うから、これらは一つひとつの行動に責任を持ちたいです。

中1 画像や絵本を使い、思いや考えを深める授業 石山 英樹

中学校第1学年 道徳 学習指導案

- 1 主観名 思いやり心、弱さの克服 B-（6）思いやり、感謝 B-（22）よりよく生きる喜び
- 2 資料名 「わたしのせいじゃないーせきにんについてー」（レイフ・クリスチャンソン著 道徳書局）
- 3 ねらい いじめが行われている集団内における子供たちの様々な様子について考え、話し合う中で、思いやり心、自身の弱さを克服して気高く生きようとする心を育む。

4 本時の展開例

学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	指導上の留意点
<b>導入</b>	1 泣いている子について、その原因を考える。 なぜ、この子は泣いているのだろうか。 ・転んだ。 ・ケンカをした。 ・叱られた。	○泣いている子の画像を提示する。 ○絵本「わたしのせいじゃない」を配布する。
<b>展開</b>	2 教師の読録と共に絵本を読む。 3 気づいた登場人物を挙げる。 どの子が気に入りましたか。 ・「ほかの子はみんなふつう」と言っている子「ふつう」って何だろう。 ・「わたしのせいじゃない」と言っている子「叱られたくない」。	○絵本の画像を黒板に貼りながら、範読する。 ○相手または指名によって、教人に発言させる。
	4 自分の気持ちを書く。 どうしてみんなは「わたしのせいじゃない」と言っているのだろうか。 ・みんなでたたいたから ・叱られたくないから 「わたしのせいじゃない」って、本当でしょうか。 5 「4」での意見を受けて、自分の考えを整理する。 ・たいてい泣いている子、見て見ぬ振りをしていない子、同席だ。 ・たいてい泣いている子は、本当は助けたかったけど、勇気が出なかった。 ・泣いている子にも原因がある。 ・みんなが言っても悪い。	○書かせることで、自分の内面を見つめさせる。 ○考えを数人に発表させる。 ○「泣いている子のせい」という意見も否定しない。
<b>終末</b>	6 今日の授業を振り返って感じたことや考えたことを、自分の生活と関連付けながら書く。	○教師の考え方を生徒に押しつけて語り伝える姿勢を持つ。



授業実践 中1道徳「わたしのせいじゃないーせきにんについてー」

**T** どの子が気に入りましたか。

- ☆（絵画計画の番号）③の子。泣いている子のせいにして
- ☆④の子。「わたし、みだの」って言っているのに...
- ☆⑤の子。「わたしのせいじゃない」とは言っていないから、
- ☆⑥の子。泣いている子の存在を無かったことにしている。

**T** どうしてみんなは「わたしのせいじゃない」と言っているのだろうか。

- ☆やっぱり泣いていて分からないのにやっている。泣いている子が叫ばなかったら平気だと勘違いしているから。
- ☆相手のせいにして、自分のやったことに対する心残りを作りたくなかったと思う。
- ☆「わたしのせいじゃない」と言うのは、本当にやっていないということが事実であるとき、「やり過ぎたかな」や「ここまではするつもりじゃなかったのに」と少しでも感じたとき、無意識に思ってしまうことと思う。
- ☆怒られるのが怖かったり、逆に自分がいじめられてしまうんじゃないかと思ってしまったからだと思う。本当にかわいそうだから、助けてあげたいと思うなら、先生に言ったほうが、自分で止めようとすると思うから。

**T** 「わたしのせいじゃない」って、本当でしょうか。

- ☆自分のやっていることが分かっているのに「ほんの少しだけだよ、みんなだいた」って言っている子が悪い。
- ☆みんな泣いている子を除いて自分のやったことを別の人のせいにしてしまっているが、泣いている子も助けを求めたりしなかったで、全員のせいだ。
- ☆泣いている子以外のみんなのせいだと思ってる。泣いている子に対して「私のせいじゃない」なんて言わないでまず助けてあげるのがいいと思う。でも、誰もあの子を助けていないから。

**今日の授業を振り返って**

- ☆人のせいにして罪を負わなくて後で罪悪感を持つのは自分なんだと思っただけ、絵本の人もいけないことでしたから、ちゃんと認めなくちゃいけないと思いました。
- ☆トラブルには必ず原因がある。だから、原因ができないように気を付けて生活していけば、この絵本のように、泣くことも、言い訳する必要もなくなるので、楽しく平和な生活できると思う。
- ☆加害者はもちろんのこと、何も自分には関係ないと言った人、止めようとしても勇気が出なかった人、罪が降り、状況によっては被害者も悪いと思っただけ、それ知らずに過ごして来た先生も悪くなると思う。
- ☆この物語の登場人物はみんな言葉を使って自分を守っていたけれど、本当に守らなければいけないものもあって他にあったんじゃないかと思いました。自分が責任を負えないような人間に、人をたいたり、責任を押しつける資格なんて絶対ないと思いました。

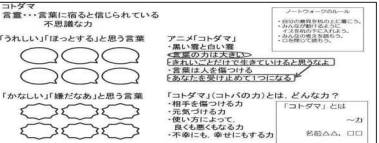
中1 ネットワークの活動を通して思いや考えを深める授業 石山 英樹

中学校第1学年 道徳 学習指導案

- 1 主観名 思いやり心 B-（6）思いやり、感謝
- 2 資料名 「コトダマ」（広島市立基町高校創造表現コース制作）
- 3 ねらい 言葉掛けの事例を通して、相手の立場や気持ちに配慮し、思いやり心を持って人と接しようとする心構えを育てる。

4 本時の展開例

学習活動	主な発問と予想される生徒の反応	指導上の留意点
<b>導入</b>	1 「コトダマ」(言葉→言葉に届くまで)というテーマを提示する。 みなさんの好きな言葉を教えてください。 ・大丈夫、夢、努力	○「私たちの道徳」5の「今の私」を、自己紹介カード等で事前に考えさせておく。 ○「コトダマ」の意味を知る。
<b>展開</b>	2 「うれしい」「ほっとする」言葉、「かなしい」「嫌な」言葉を3つずつ挙げてみましょう。 3 吹き出しシート配布し、グループで話し合う。 4 輪画を描き、印象に残ったことを挙げる。 このアニメを見てどんなことが印象に残りましたか。 ・黒い雲と白い雲 ・言葉の力は大きいということ 5 自分の考えをプリントに大きな手で書く。 6 ネットワーク（自由）	○3、4人のグループを作り、シートに記入させる。 ○相手または指名によって、教人に発言させる。
	7 「あなたは「コトダマ」(コトの力)とは、どんな力だと思いますか。」 ・例を提示し、黒板に書かせる。(例:「コトダマとは〜力」) ・ネットワークのルールを説明する。 ○他の生徒の考えを自由に読んで回る(自分の考えが変わった、書き直してもよい)。 ○考えを数人に発表させる。	
<b>終末</b>	8 今日の授業を振り返って感じたことや考えたことを、自分の生活と関連付けながら書く。	○教師の考え方を生徒に押しつけて語り伝える姿勢を持つ。



**授業実践 中1道徳「コトダマ」**

T: 「うれしい」「ほっとする」言葉。「かなしい」「嫌な」言葉を3つずつ挙げてみましょう。

☆「うれしい」「ほっとする」「ほっとする」言葉はなかなか思い浮かばないのに、「かなしい」「嫌な」言葉はほとんど思い浮かぶ。  
☆言葉には、言われたくないことと、言われてうれしいことがあり、それを出し合ったとき、みんな、言われたくないことが多かった。

T: このアニメを見てどんなことが印象に残りましたか。

☆アニメで、「うざい」とか「バカ」とか言っていて、言われた人がかわいそうだと思いました。  
☆イジメられている少女を助けた少年の言葉に少女が救われていました。少年が、たった一言「大丈夫？」と言っただけで、  
☆アニメに登場する「黒いもや」と「白いもや」、お互い顔後に残っていたけど、私が思うところ、どちらも事実だと思います。  
☆「きれいなことだけで生きていけると思うなよ」という言葉が印象に残りました。確かにそうだと思います。

T: あなたは、「コトダマ(コトバの力)とは、どんな方だと感じますか。

☆人にとって大事な力。  
☆うれしいことも嬉しいことある強い力。  
☆人生も心も変える大きな力。  
☆考えることで人間関係の絆を深めることができる力。  
☆人の人生を良い方向に向けてくれるけど、逆に悪い方向に向けてしまう強い力。  
☆言われた方の心を大きく動かす。時にはやさしさに、時には凶悪となるもの。

今日の授業を振り返って

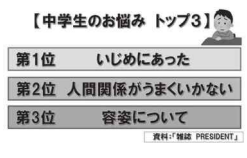

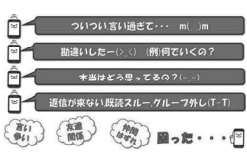
☆この時間を振り返って、「コトダマ」という言葉の意味を知って、自分が思っていたよりも大きな力があるということがわかりました。みんなの意見を聞いて、いろいろな考えがあるんだと思う。自分と他の人の考えの同じところや違っているところを知って、どのようなことを考えたりしているのかを知ることができました。  
☆コトダマの意味を知ったら、傷つけたり卑せたりするのがわかりました。感じたことは、あんまり卑せにする言葉を僕たちは使っていないんだなと思いました。逆に、傷つける言葉を使っているんだなと思いました。  
☆この世の中は言われてうれしい言葉しか使っていないというわけではなく、2つの言葉を思い分けることが出来れば、幸せな世の中をつくることできるんだ、ということがわかった。言葉の一字や二文字が違うだけで、人の心が大きく動かされるということを知り、改めて、言葉の大切さを知ることができました。

SNSトラブル対策 生徒用教材  
「知って得する！ SNSコミュニケーショントラブル撃退大作戦」


導入No.1

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
①	 <p>知って得する！ コミュニケーショントラブル撃退大作戦 ～メール・LINEの安全な使い方～</p>	<p>※アイヌブレイク (ホワイトボード)</p> <p>※自分たち(学校)の現状を知る。</p> <p>○今後スマホや携帯をもつ予定の人はどれくらいいますか。</p>
②	 <p>日本の携帯・スマホ所有率 168.4 % 2017年3月実時点 総務省調べ</p>	<p>○現在の日本のスマホ・携帯の所有率は何%だと思いますか。</p> <p>○100%を超える意味は？</p> <p>※日本の所有率を100%を超えることを考えさせることで、社会全体で欠かせないツールになっていることを感じさせる。</p>
③	 <p>世間の中学生の悩みトップ3は？</p>	<p>(もう一つの授業の必要性)</p> <p>※「調査の結果」「世間の中学生の悩みトップ3はなんだと思いますか。」</p> <p>※「調査の結果」「世間の中学生の悩み」の予想という形でホワイトボードに書き表わせる。</p>

導入No.2

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
④	 <p>【中学生のお悩み トップ3】</p> <p>第1位 いじめにあった</p> <p>第2位 人間関係がうまくいかない</p> <p>第3位 容姿について</p> <p>資料:「雑誌 PRESIDENT」</p>	<p>○「いじめにあった」「人間関係がうまくいなくなる」きっかけとしてどんなことが思い浮かびますか。</p> <p>※自分だけが悩んでいるわけではないと感じさせ、全体で考えていく雰囲気を醸成する。</p> <p>○ここ4～5年で「これがきっかけでいじめに発展した人間関係がうまくいかなかった」と聞くことが多くなったものがあります。例:「ようお、」</p> <p>※4～5年前で多くなってきたというキーワードを与える。</p>
⑤	 <p>メールやLINEのコミュニケーショントラブルって？</p>	<p>2. コミュニケーショントラブルとはどんなものか。どのような例があるのかを知る。</p> <p>○メールやLINEのコミュニケーショントラブルにはどんなものがあるでしょうか</p> <p>※例を見せる。</p>
⑥	 <p>ついつい言い過ぎて... m( )m</p> <p>助走いした( ) ( ) (例)何ていくの？</p> <p>半歩はどる思ってるの？( ) ( )</p> <p>返信が来ない既読スルーグループ外し(T-T)</p> <p>言い争い 高圧 関係 関係</p>	<p>○例に出ているような経験をしたりしたことある方はいますか？</p> <p>※コミュニケーショントラブルの例を経験を聞かしながら提示し、それがいじめや人間関係のトラブルなどに発展することを伝える。</p>

導入No.3

PowerPoint	主な内容・発問	段階・留意点
⑦	 <p>「トラブル...避けたい」 どうすればいいの？ がんばりましょう!</p>	<p>3. 本授業における課題・ねらいを知る</p> <p>※決められたルールや方法を与える授業ではなく、考える、考え出す授業であることを伝える。</p> <p>※学年、学級全体の力を合わせて考え出すことを伝える。</p>

展開「自分を知る」:コミュニケーショントラブルの要因を知る。




展開「自分を知る」No.1




PowerPoint	主な内容と発問	留意点
① 	<b>【発問】</b> 1. 本時の活動が何を「自分を知る」	※ホワイトボードにトラブルの原因の一部は自分の体の中にあることを伝える。
② 	<b>2. コミュニケーショントラブルの要因1を理解する。</b>	
③ 	○友達とのメールやLINEのやりとり「今日はもう遅いからやめよう」何時ですか。	※ホワイトボードに書き添え、挙げさせた後、違いを実感させるためにホワイトボードに書いたものを周りで見せ合わせる。




PowerPoint	主な内容と発問	留意点
④ 	○あなたが言われて嫌だな感じる順に番号を並べて書いてください。	※ホワイトボードに書き添え、挙げさせた後、違いを実感させるためにホワイトボードに書いたものを周りで見せ合わせる。
⑤ 	○今の質問気づいたことはありますか。隣の人前後の人と話ししてみてください。	・聞きながら、感じか考え方は人によって違うという方向にまとめる。 ・具体的な言葉に置き換えて理解を深めさせる。
⑥ 	要因1: 感じ方・考え方が違う。	


PowerPoint	主な内容と発問	留意点
⑦ 	<b>3. コミュニケーショントラブルの要因2を理解する。</b>	※時計回り・反時計回りを理解できない生徒もいると予想されるため、実演で説明する。 ・腕の組み方・手の組み方もやらせてみる。
⑧ 	<b>【発問】</b> 要因2: 今の皆さんの時期の脳の状態	※2 目的の要因は「今の皆さんの脳の状態」が原因であることを知らせる。 ※「今の時期」を強調する。
⑨ 	<b>【発問】</b> 今の時期 = 思春期 = 体の大きな変化 外見の変化 と 脳が大きく変化	※外見と脳の変化があることを生徒に確認しながら説明する。

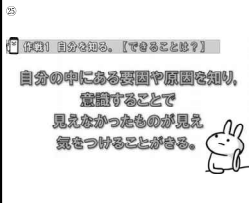
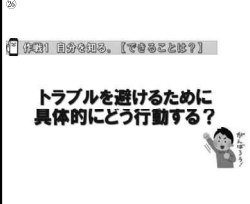
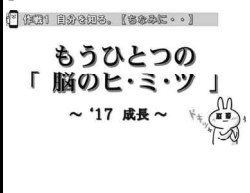
PowerPoint	主な内容と発問	留意点
⑩ 	・成長と不安定について説明	※生徒に確認しながら説明する。 ※成長と不安定が起ころ。良い面と悪い面がある。
⑪ 		※思春期の脳の状態が影響していることを伝える。
⑫ 	・へんとう状の体の影響について説明	※思春期の脳の特徴的な活動や反応について、大人の状態と比較して知らせる。


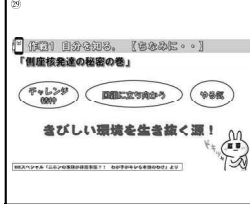

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
<p>⑬</p> <p>【状況1】自分を知る。【問いの深まり】 思春期に突入する-脳の発達段階</p> <p>前置詞 → リスクのあることに敏感に反応</p> <p>高潮</p> <p>大人の2倍もリスクのある行動をとりやすい!</p> 	<p>・側座核の影響について説明</p> <p>※思春期の脳の特徴的な活動や反応について、大人の状態と比較して知らせる。</p>	
<p>⑭</p> <p>【状況1】自分を知る。【問いの深まり】 思春期に突入し...脳活動で思い込み</p> <p>前置詞 → 感情や記憶を加える相手の感情を推察する</p> <p>中学生は大人より圧倒的にはたらかない!</p> 	<p>・側座核の影響について説明</p> <p>※思春期の脳の特徴的な活動や反応について、大人の状態と比較して知らせる。</p>	
<p>⑮</p> <p>【状況1】自分を知る。【探知しよう1】</p> <p>「へんとう症-側坐核発症」 他人の感情に敏感 不安や怒り-感じ方が大きくなる イライラ-ストレスを感じやすい 感情をかき分けられない</p> <p>しかし.....</p> <p>「側坐核がすぐ発症してはいないから...」 感情-衝動をおさえることがむずかしい!</p> 	<p>・脳の状態-現象のまとめをする</p> <p>※説明してきた脳の特徴的な状態を生徒に確認しながら、それぞれの状態に関連付ける。</p>	

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
<p>⑯</p> <p>【状況1】自分を知る。【問いの深まり】</p> <p>メールやLINEでどのようにどのような言葉を返しやすいでしょうか。</p> 	<p>○このような脳の状態から引き起こされる思春期の状態で、メールやLINEでどのようにどのような言葉を返しやすいでしょうか。</p>	<p>※滑いたものを聞けてもらい、読み上げながら確認する。</p>
<p>⑰</p> <p>【状況1】自分を知る。【探知しよう1】</p> <p>自分でも思春期特有の感情や反応がある。</p> <p>感情に敏感に反応しやすい!</p> <p>より正確な方向性が分かる。</p> 	<p>・コミュニケーショントラブル</p>	<p>※生徒が滑いたことを認めながら、スライドに表示していく。</p>
<p>⑱</p> <p>【状況1】自分を知る。</p> <p>コミュニケーショントラブル:要因1</p> <p>感じ方・考え方が違う!</p> 	<p>※要因1:感じ方・考え方が違う。</p>	<p>※要因1の理解が薄れている可能性があるため、再度2つの要因についての確認を行う。</p>

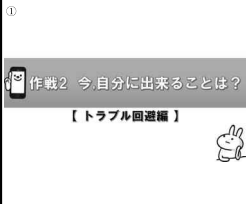

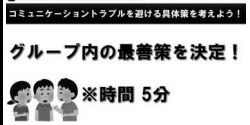
PowerPoint	主な内容と発問	留意点
<p>⑲</p> <p>【状況1】自分を知る。</p> <p>コミュニケーショントラブル:要因2</p> <p>皆さんの時期の脳の状態</p> 	<p>※要因2:今の皆さんの時期の脳の状態</p>	<p>※要因1の理解が薄れている可能性があるため、再度2つの要因についての確認を行う。</p>
<p>⑳</p> <p>【状況1】自分を知る。【できることか?】</p> <p>どうしようもない?</p> 	<p>3.「自分を知る」ことで何が出来るようになるのかを知る。</p>	<p>※要因を知ったところでどうしようもなくなる人はいないかと問い掛け、この後、具体例を出すことで、納得感を強化させる。</p>
<p>㉑</p> <p>【状況1】自分を知る。【できることか?】</p> 	<p>○3秒だけ絵を見せました。何が見えるでしょう。</p> <p>○アルファベットという言葉を意識して同じ絵を見てください。</p>	<p>※絵を3秒間だけ見せる。そしてキーワードを言った後もう一度みせ、意識することで見えることを実感させる。</p>



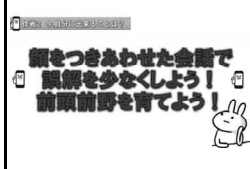
PowerPoint	主な内容と発問	留意点
<p>㉒</p> <p>【状況1】自分を知る。【できることか?】</p> <p>A公園を散歩 ベンチ1回のみ</p> <p>疲れてヘトヘト</p> <p>そこにベンチが!! 「どうする?」</p> 	<p>○公園で散歩中、ヘトヘトに疲れていたところにベンチがありました。どうしますか。</p>	<p>※どうするかを聞いた後、そこはベンチに寄り立てた状況伝える。その後話を続ける。</p>
<p>㉓</p> <p>【状況1】自分を知る。【できることか?】</p> <p>なんと、ベンチが壊れて!!</p> <p>「残念...風にベンチが...」</p> 	<p>○公園で散歩中、公園の管理人にベンチのベンチは壊れて立てずと聞きました。そして、ヘトヘトに疲れました。そこにベンチがあります。どうしますか。</p>	<p>※実はそのベンチはベンチに寄り立てたことを伝える。</p>
<p>㉔</p> <p>【状況1】自分を知る。【できることか?】</p> <p>A公園を散歩 ベンチ1回のみ</p> <p>公園のベンチが壊れてたよ!!</p> <p>疲れてヘトヘト</p> <p>そこにベンチが!! 「どうする?」</p> 	<p>○公園で散歩中、公園の管理人にベンチのベンチは壊れて立てずと聞きました。そして、ヘトヘトに疲れました。そこにベンチがあります。どうしますか。</p>	<p>※どうするかを聞き、認める。</p> <p>※ホワイトボードを掲げさせ、認めながら、正解を教える。</p>

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
25 	・原因やトラブルの元になることを知る。意識することで見えないものが見えるようになり、気づけることができる。	
26 	○では、コミュニケーショントラブルを避けるためにどのような行動をとればよいでしょうか。 ※ワークシートに書かせる。	※気づけるだけではトラブルは避けられないことを伝え、具体的な行動に移さなければならぬことを伝える。 ※ワークシートに書かせる。
27 	<b>【補足：時間により】</b> 3. 思春期の必要性を知る。 もうひとつの「脳のヒ・ミツ」	※今回の説明では—見思春期の脳の状態はマイナスだからだが実はこれは成長するために必要な状態である。

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
28 	・へんとう体について説明 (記憶力・学習能力アップ)	※へんとう体の過敏な反応は記憶することをこなっている海馬を刺激し、海馬を成長させる。
29 	・側頭核について説明 (チャレンジ精神・困難に立ち向かう・やる気)	※困難な環境にも自げず立ち向かうとするやる気は生まれます。
30 	・前頭前野について (学習能力向上やチャレンジ精神が保たれる。)	※活動にブレーンがからまない。 ※思春期の特徴。

展開/小括1「今自分に出来ることは」：具体的な回避策を考える。

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
1 	<b>【課題】</b> 1. 本時の活動が密を知る。 「今、自分に出来ることは」	※「自分を知る」ことで気づくことが出来るようになったトラブルを具体的にどう行動すれば回避できるか、今自分に出来る最善策に振り上げていくことを伝える。
2 	2. 自分が考えた <b>具体的な行動策</b> を発表する。	※実施する形態によって工夫する。(学級・学年) ※ホワイトボードに策を書かせ掲げながら
3 	3. <b>グループもしくはペアで、最善策を選び、融合させる。</b>	※選ぶ視点を与え、最善策を選びさせる。 ※個人の最善策を書かせたホワイトボードをグループの中心におきながら話し合いを進めさせる。

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
4 	4. 全体で各グループ(生活班・学級単位)の <b>最善策を発表する。</b>	※グループでまとめたものを前に発表させる。 ※グループ内の最善策にあわせて、なぜそうなったかを説明させる。
5 	<b>【小括1】</b> 5. 学年・学級の考えたコミュニケーショントラブルを回避するための <b>最善策を補強する。</b> 6. 先生が考えた <b>回避策を聞く。</b>	※認めながら学年・学級の最善策として活動が読み上げて確認する。 ※メラビアン法則を説明しながら提案する。
6 	・できるだけ、顔をつき合わせた会話をする。	※会話することによって表情が見えるため前頭前野がトレーニングされることも伝える。

展開/小話1「今自分に出来ることは」No.3

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
	<p>でもやっぱり、周りの協力が 必要。</p>	<p>※大人を頼りにして ほしいことを伝える。</p>

展開/小話2「トラブル発生！その時は」：具体的な対応策を考える。総括

展開/小話1「今自分に出来ることは」総括 No.1

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
	<p><b>1. 本時の活動内容を知る。</b> 「トラブル発生その時は」</p>	<p>※どんなに思議していても100%同意するのは難しいことを伝える。 ※友が、トラブルが発生した場合の避難訓練（各自の力）</p>
	<p><b>2. 事例を見る。</b> 状況：仲良し4人組 A・B・C・D DさんがLINEをしていた。</p>	<p>※読み上げながら、全員に見てもらおう。 ※LINEのスピードは速いことも加味して、アンプが良く提示する。 ※1 移動時間で返信があることを伝える。</p>
		<p>※読み上げながら、全員に見てもらおう。 ※LINEのスピードは速いことも加味して、アンプが良く提示する。 ※1 移動時間で返信があることを伝える。</p>

展開/小話1「今自分に出来ることは」総括 No.2

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
		<p>※読み上げながら、全員に見てもらおう。 ※LINEのスピードは速いことも加味して、アンプが良く提示する。 ※1 移動時間で返信があることを伝える。</p>
	<p>○コミュニケーショントラブルが発生してしまいました。</p>	<p>※この会話について考えてもらうことを伝える。</p>
	<p><b>2. 事例における問題点と対応を考える。</b> (考えよう1) ○この会話の問題点はどこにあるでしょうか？</p>	<p>※グループで話し合う ※問題点をホワイトボードに書いていく。 ※問題点を共有し合おう ※移動時間で定めた返信は難しい ※やり直しができない</p>

展開/小話1「今自分に出来ることは」総括 No.3

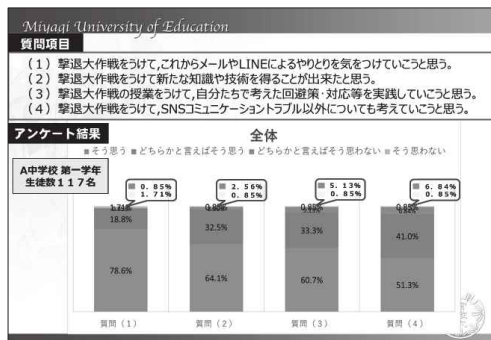
PowerPoint	主な内容と発問	留意点
		<p>○あなたならAさん、Bさん、Cさん、Dさんの誰に共感しますか？ ※次の質問の理由付けを行う。</p>
	<p>(考えよう2) ○Dさんはこの悪い流れを止めたいと考えています。あなたがDさんであればどう返信しますか？</p>	<p>※LINEのスピードは速いことを再確認させる。 ※個人のホワイトボードを渡せどれが一番いい議論させる。 ※いい返信から順にボードに番号を書かせる。発表。</p>
	<p>(考えよう3) ○Cさんはこの後どうしたいでしょう？Cさんにアドバイスするつもりで考えてみましょう。</p>	<p>(この後、3か3を添えてください) ※アドバイスという言葉を使うことで意見を出しやすくする。 ※個人のホワイトボードを渡せどれが一番いい議論させる。 ※順にボードに番号を書かせる。発表。</p>

PowerPoint	主な内容と発問	留意点
<p>① (考えよう3)</p> <p>考える・つなげる・まとめるがポイント  <b>考えてみよう3</b>                  この後、Cさんは既読スルーグループ外しをされることになってしまいます・・・。</p> <p><b>Cさんがこの後どう行動すればいいかアドバイスをしてください。</b></p>	<p>(考えよう3)</p> <p>○この後、Cさんは既読スルー、グループ外しをされることになってしまいました。                  みなさんがCさんにどのように行動すればいいかアドバイスをしてください。</p>	<p>※アドバイスという言葉を扱うことで意見を出しやすくする。                  ※個人のホワイトボードを寄せとが面白い議論させる。                  ※順に赤でボードに番号を書かせる。</p>
<p>②</p>	<p>【小活2・総括】</p> <p>4. <b>トラブル発生時の対応についてのまとめを聞く。</b></p> <p>5. <b>アンケート・感想を記入する。</b></p>	<p>※認める。                  ※これを参考にしたいことを伝える。                  ※トラブルの対応は非常に難しい。                  ※方向が一致しないように同題案を実践してほしい。                  ※助けを求めることが出来る勇気と力をもとう。</p>

引用文献・参考文献

- 総務省 (2017) : 電気通信サービスの契約状況やシェア動向に関する現状報告書 (2017.6.30)
- 日本放送協会 (2017) : NHKスペシャル「ニッポンの家族が非常事態?1 わが子がキレる本音のワケ」
- LINE株式会社 (2017) : 「LINE安全安心ガイド」<https://line.me/safety/ja/workshop.html>(最終確認日2017.11.19)
- PRESIDENT (2015) : 子どもの「悩み判」ランキング(2015年10月5日号)

A 中学校 第一学年に向けて 11月21日の実践から



Miyagi University of Education

主な生徒の感想

言葉の力がとても大きくなって人を動かす力があることを学んだ。もっど相手の気持ちを考えて行動していきたいと思う。(1組)

コミュニケーショントラブルは、一つの誤りから大きな間違いが生まれ、友達関係を壊してしまいます。しかし、この作戦を一緒に学んだ友達となら、絶対解決していけると思いました。(2組)

今まであまり気にしていなかったけど、大作戦の授業を受けて新たなことを色々学びました。クラスメイト・友達への対応を見直していきたい。今回は期の発表や進捗発表の発表を聞いて、自分とは違う考え方を知り、より相手への思いやりが必要だと感じるようになりました。(3組)

みんなこの授業を受けたのだから、自分がトラブルにあったときに助けしてほしいと思うし、自分もできる限り助けたいと思う。(3組)

自分達が学べただけでなく、先生達も勉強になったらしいので、この授業は私たちと先生方全員で考えることの出来る授業でした。このような授業をまた受けてみたいです。(4組)

私が撃退大作戦を受けて学んだことは沢山ありますが、その中でも大切だと思ったことは2つあります。1つはコミュニケーションをする上では、相手の立場になることが重要であることを学びました。もう一つは色々な人と直接コミュニケーションをとることも大切だということです。これからは、この2つのことを活かして、適切なコミュニケーショントラブルが起きないようにしていきたいです。(4組)



# いじめ防止に関する大学間による学び合い

宮城教育大学 学長室

宮城教育大学では、これまで取り組んできた研究事業（研究テーマ「特別支援教育といじめ」）、いじめ防止研修会に加えて、今年度は本学の学生の教育にBPプロジェクト4大学のネットワークを活用することとした。

## 1) 「2年次キャリア形成研修」における講演

例年学部2年生を対象に行っている「2年次キャリア形成研修」(平成29年9月16日(土)開催)において、上越教育大学大学院の稲垣応顕教授に「現代的課題－いじめを考える」と題してご講話をいただいた。

講話では、「今日的いじめの特徴」、「いじめ加害行為と問題行動発生の機序」、「いじめ予防と早期発見の方法」といったいじめ問題に関する基礎的な情報から、「いじめ発見チェックリスト」と題した自身の研究成果まで幅広い情報提供をいただいた。

参加者約300人からは「教員になるにあたっていじめ問題に関する知識の重要性を改めて知ることが出来た」といった声が多数寄せられ、大変貴重な機会であったことが伺えた。

## 2) 学部授業およびFD研修における講話

平成29年11月21日(火)、本学のBPプロジェクトメンバーでもある久保順也准教授が担当の学部生向け授業「児童・生徒理解d」において、上越教育大学大学院の高橋知己准教授にご講話をいただいた。またこの機会をFD研修としても位置づけ教職員も参加可能とし、学生、教職員合わせて80人の参加があった。

前半は高橋准教授が実際に関わられた事例を題材とし、後半はアクティブラーニングの形式で授業が進められた。参加者からは「貴重な事例を聞くことが出来た」、「アクティブラーニング形式で全員が発言したことで、色々な意見を聞くことが出来た」といった声が多数寄せられた。また授業時間の後には高橋准教授とBPプロジェクトメンバーによる懇談も行われ、本学にとって大変有益な機会となった。



(稲垣教授による講演の様子)



(高橋准教授による講話の様子)

# 上越教育大学

## いじめ等予防対策支援プロジェクト

上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの取組について

上越教育大学 副学長 林 泰 成 ……	24
1) 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要 ……	24
2) 実施体制 ……	25
3) 教員研修プログラムの開発 ……	26
4) 大学授業のカリキュラム開発 ……	26
5) 社会貢献としての研究成果の公開 ……	26
6) 研究と実践からなる小冊子（成果報告書を兼ねる）の発行 ……	27
7) おわりに ……	28

# 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの取組について

上越教育大学 副学長

林 泰 成

## 1) 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトの概要

いじめに対する対応は、学校現場でも喫緊の課題となっており、教員養成を主たる業務とする本学でも重要な教育課題であると認識している。また、平成25年にはいじめ防止対策推進法も施行され、こうした問題への対応を進める社会的気運も高まっている。そうした中で、4大学が、国立教育政策研究所や日本生徒指導学会と協力しながら（現在では、公益社団法人日本PTA全国協議会とも協力しながら）、いじめ予防に取り組むBPプロジェクトは、大きな意義のある事業であるとの判断から、本学もその一翼を担わせていただくこととした。

BPプロジェクトに参加するにあたり、上越教育大学は「いじめ等予防対策支援プロジェクト」という名称で取り組むこととした。いじめの予防を中核としつつも、それだけにかぎらずその周辺にある生徒指導上の諸問題をも扱えるようにしようと考えたのである。このBPプロジェクトは、予算措置としては単年度であるが、本学では、5年間を1つのくりとして4つのサブテーマを設定している。

1つめは、「教員研修プログラムの開発」である。我々の取組が、最終的には、現職教員の教育活動に役立ち、また、新任教員の職能発達を支えるものとなるように、免許更新講習や生徒指導担当者講習会等において実施可能な研修プログラムの開発を行い、実施した上で評価することを計画している。

また、平成29年4月には、教育公務員特例法の一部を改正する法律が施行され、任命権者は教員等の資質の向上を図るための指標を定めることとされており、各都道府県教育委員会や政令都市の教育委員会では、教員育成指標が作られているが、その指標とも連動するような形で、いじめ防止に関する研修講座の開設が望まれる。

2つめは、「大学授業のカリキュラム開発」である。大学・大学院を卒業後すぐに教員になろうとする者にとっては、子どもたちと接する経験の少なさもあって、いじめへの対応は非常に困難であると思われる。ましてや予防となると、具体的ないじめの姿が見えているわけでもないのさらに対応が難しく、したがって、養成教育の段階で、いじめ予防の知識やスキルを獲得することは、彼らにとって重要な学習内容となるはずである。そこで、教員養成のための大学授業のカリキュラム開発を行い、具体的な授業プログラムの開発を試みる。

3つめは、「社会貢献としての研究成果の公開」である。新潟県教育委員会や新潟市教育委員会等関係諸機関と連携しながら毎年度フォーラムを開催することとした（この点は、年度によって異なる取組を試行したので、単独のフォーラムというような形でない場合も生じている）。また、リーフレットを作成・配布して研究成果を社会に公開することでいじめ問題に対する認識を深める契機とする。

4つめは、「研究と実践からなる小冊子（成果報告書を兼ねる）の発行」である。このプロジェクトを通して、いじめの発生予防や、その対処法等に関する理論的な研究を行ったうえで、学校現場で利用できる実践的なトレーニング方法や授業方法などの提案を行う小冊子を作成する。新潟県教育委員会では、平成12年3月に、2分冊の『いじめ防止学習プログラム』を作成し、それを自校化することを県内の公立諸学校に要請した。現在も、一部の学校ではその取り組みが続いていると聞いてい

るが、プログラムの開発後18年が経過していることもあり、その後の研究や実践の成果も踏まえて、新しい知見を盛り込んだ小冊子の作成を、完成させる予定である。

なお、こうした取り組みを進めるにあたっては、新潟県および新潟市の教育委員会をはじめ、大学が位置する上越市の教育委員会、上越市に隣接する糸魚川市、妙高市、柏崎市の教育委員会にも、連携協力の依頼を行っている。

## 2) 実施体制

本学では、カリキュラム開発がプロジェクトの大きな柱の一つになっているので、「カリキュラム企画運営会議」のもとに「いじめ等予防対策支援プロジェクト実施専門部会」を設置し、そのメンバーを中心にして、本事業に取り組んでいる。その専門部会のメンバーは、平成30年3月時点では以下のとおりである。

氏名	職名・所属等	専門
林 泰成	副学長，大学院学校教育研究科教授 カリキュラム企画運営会議議長	道德教育，こころの教育
安藤 知子	大学院学校教育研究科 教授 学校教育専攻 学校臨床研究コース	学校経営学（学校組織論，学年・学級経営論）
稲垣 応顕	大学院学校教育研究科 教授 学校教育専攻 学校臨床研究コース	臨床教育学（生徒指導，教育カウンセリング）
早川 裕隆	大学院学校教育研究科 教授 教育実践高度化専攻 教育臨床コース・教育経営コース	道德教育
清水 雅之	学校教育実践研究センター 准教授 教職大学院実習コーディネーター	教科教育学（生活科・総合）
高橋 知己	大学院学校教育研究科 准教授 学校教育専攻 学校臨床研究コース	臨床教育学（特別活動論，学校心理学）
留目 宏美	大学院学校教育研究科 准教授 教科・領域専攻 生活・健康系教育実践コース	養護学，養護教諭教育，学校組織論
山田 智之	大学院学校教育研究科 准教授 学校教育専攻 学校臨床研究コース	臨床教育学（生徒指導，キャリア教育学）

各メンバーは、それぞれの専門とかかわる形で、学校現場とも密接に連携しながら、いじめ問題の予防とその対処法に関する実践研究に取り組んでいる。一例をあげるならば、筆者（林）は、道德教育を専門とする立場から、今回の道德の時間の教科化を受けて、直接いじめ防止につながるような実践的行為に関する指導方法としての、モラルスキルトレーニングのプログラム開発とその効果の測定に取り組んでいる。またメンバーのうちの半数以上が、小中学校または高等学校での教諭経験があり、また2名の者がスクールカウンセラーとしての経験を有している。

なお、事業を進めるにあたっては、必要に応じて、その他の領域の専門家の先生方にも協力依頼を行っている。

事務は、教育支援課で所掌している。

### 3) 教員研修プログラムの開発

1つめのサブテーマについて振り返る。

平成27年度は、一部の教員免許状更新講習において、いじめ問題と対処法等について言及を行ったが、いじめをテーマとした講習の開設にまでは至らなかった。前年度に認可を受けて実施されていることから、27年度についてはやむを得ないことと思われる。

平成28年度は、高橋知己が、選択必修領域において「いじめ・子どもの危機について考える」と題する講習を、新潟県内3か所（上越市、長岡市、佐渡市）において開設した。

平成29年度も高橋が同じタイトルの講習を開設している。他にも、道德教育や教育相談などに関する講習でも、内容としてはいじめ予防に言及している講習がある。

また、平成27年度から29年度にかけて、メンバーが依頼された生徒指導、教育相談、特別活動、道德教育、キャリア教育等に関する研修会・講演会においても、いじめ対策、いじめ予防に関する事項に言及した。

### 4) 大学授業のカリキュラム開発

つぎに、2つめのサブテーマについて振り返る。

大学のカリキュラムに関しては、平成27年度中に、大学院修士課程において道德・生徒指導コースをあらたに立ち上げ、「いじめ等先端課題研究特論」という授業科目を開設し、本プロジェクトの成果を院生向けに講義することを決定した。

その後、平成28年度には、この科目を4人の担当者がオムニバス形式で開講し、さらに、その受講者による評価を踏まえて、平成29年度には、一部内容に修正を加えて実施した。

平成31年度には教職大学院の拡充が予定されているが、この科目で取り上げているいじめに関する内容を、教職大学院の共通科目として位置付けられないかと検討している。

学部の授業に関しては、「いじめ」という用語を用いた授業科目は設置されていないが、生徒指導や特別活動、道德教育、キャリア教育等の科目の中で、取り上げるようにしている。学部のカリキュラムは、教職課程の科目を中心に構築されており、課程認定を受けている関係上、単独でいじめを取り上げる科目を開設することは難しいが（開設しても複数免許を取得するのに忙しい学生が履修するかどうかという問題もあり）、今後の検討である。

### 5) 社会貢献としての研究成果の公開

3つめのサブテーマについて振り返る。

各年度のフォーラムについては、本書に資料が掲載される予定である。ここでは、平成27年度以降の3年間を見通した取り組みの変化を概説する。

平成27年度は、BPフォーラムの初年度であり、私たちプロジェクトメンバーの取組を発表したうえで批判や意見を受けようという発想であった。メンバーの安藤知子が司会をし、同じくメンバーの山田智之、稲垣応顕、高橋知己の3名がそれぞれの取組を紹介した後、指定討論者として、新潟県教育委員会副参事の井上正裕氏、国立教育政策研究所の藤平敦氏に登壇いただき、コメントを頂戴した。議論の中では、「予防」「未然防止」「防止」「早期発見」「初期対応」などの言葉の定義をめぐるあいまいさの指摘など、目から鱗が落ちるような指摘もあった。参加者へのアンケートからはおおむね好評であったと言える。

平成28年度は、学校現場で活躍されている先生方を交えて分科会方式で運営することとした。分

科会としては「ネットいじめへの対応」「特別支援教育の観点によるいじめや不適切な関わりに見られる課題と支援の実際」「差別心に立ち向かう人権教育、同和教育」の3つを設定し、本学教員の他に、第1分科会では、上越市教育委員会指導主事の田邊道行氏、第2分科会では、上越市立八千穂小学校教諭の岡田一幸氏、第3分科会では、上越市立東本町小学校校長の磯貝芳彦氏に発表していただいた。筆者は、第3分科会に参加していたが、人権教育・同和教育に長年にわたり携わってこられた磯貝氏の発表は参会者らに大きなインパクトを与えていたのではないかと思われる。

この分科会の前には、それぞれの分科会に通底するテーマで基調講演をする必要があるとの判断から、プロジェクトメンバーの早川裕隆が、「いじめ問題からみた子ども論—子どもの思考と行動を中心に—」と題する講演を行った。早川は、小学校教諭としての経験も、また児童相談所の児童福祉司としての経験もあり、多くの事例に携わってきた経験に基づく話には説得力があった。

平成28年度においても参加者へのアンケートから、おおむね好評であったと判断できる。

平成29年度は、大学および大学院でのいじめを扱っている授業を、プロジェクトに参加する4大学の先生方に見ていただき、協議会を実施するという形式をとった。

公開したのは、一つは、高橋知己の担当する学部「初等特別活動論」の10コマ目である。この授業は、学部生に加えて、教員免許を取得しようとする院生も受講しているので、200名を超える参加者が階段教室で授業を受けている。そうした教室環境の中でも、グループでの討議が取り入れられ、アクティブラーニングが可能であるということが示されていた。もう一つは、稲垣応顕の担当する大学院科目「いじめ等先端課題研究特論」の10コマ目である。こちらは、少人数の授業で、じっくりと討議をする形であった。授業後には「教員養成大学におけるいじめ授業の在り方を考える」研究協議会を設けた。そこでは、前者の授業に関して、「(いじめを) アンケートには書かない」など、「学生の本音が出ていたと感じた」というようなコメントがあり、また、「もっと少人数だったらより深まったのではないか」という問いかけに対して、「小規模のよさもあるが、この授業は、導入に位置づく授業で大規模でよい」というようなやりとりもあった。後者の授業に関しては、「いじめられる側にも何か原因がある」というような思い込みに対してどう対応するか、どう教えるかなどについて意見交換がなされた。

平成29年度は、こうした授業公開に加えて、新潟県教育委員会のイベント、新潟市教育委員会のイベントに、本プロジェクトがかかわらせていただいた。新潟県の取組では、「深めよう 絆 にいがた県民会議」(新潟県教育庁義務教育課内)が主催する「深めよう 絆 県民の集い(上越地区)」において、プロジェクトメンバーの稲垣応顕が「いじめに対する中・高校生の本音トーク」のコーディネーターを務めた。新潟市の取組では、新潟市教育フォーラムにおいて高橋知己が講演を行った。

## 6) 研究と実践からなる小冊子(成果報告書を兼ねる)の発行

4つめのサブテーマについて振り返る。

年度ごとの取り組みについては事業成果報告を発行することとしており、平成27年度、28年度と事業成果報告書を発行した。平成29年度についても発行される予定である。

研究と実践からなる小冊子(成果報告書を兼ねる)は、5年目には実践に役立つ内容の小冊子の作成を計画している。BPプロジェクトについては、5年を一応の目安としており、それをもって最終の成果報告書とする。

## 7) おわりに

まとめに向けてこの中間地点で強く感じるのは、いじめの問題は、対処療法だけではすまないという難しさであり、また、予防の取組の効果が見えにくいという難しさである。対症療法だけでは同じことが繰り返される。だからこそ、予防しようという発想になるのだろうけれども、予防策をとったから問題が生じないのか、あるいは、予防策をとらなくても別な要因で問題が生じないのかという点が、いじめが起こってからの対応とは異なり、検証できない。

また、個々の事例を検討すると、類似していても事例ごとに異なる様相が見え隠れする。ある特定の事例を解明したとしても、それをもって、いじめはこうして起こり、こうすれば解決し、こうすれば予防できる、と単純には言い切れない難しさがある。

こうした難しさを研究方法論上で解決することが必要だと思われる。そのためには、本プロジェクトは予防に焦点化しているが、予防のためのスキルだけではなく、人間の行動原理のようなものまで捉え直して理論構築しなければ、抜本的な解決策を提示できないように思うのである。

# 鳴門教育大学

## BPプロジェクト

### 鳴門教育大学の3年間のBPプロジェクト事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形恒秀 …	30
■ はじめに ……………	30
■ 平成27(2015)年度の取組 ……………	30
■ 平成28(2016)年度の取組 ……………	32
■ 平成29(2017)年度の取組 ……………	33
■ 今後の予定 ……………	37

### 鳴門教育大学生徒指導支援センターにおけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学生徒指導支援センター所長 葛西真記子 …	38
1. 生徒指導支援センターの活動 ……………	38
2. 人材養成による学校支援 ……………	39
3. 相談への対応による学校支援 ……………	41
4. 諸資料の提供による学校支援 ……………	41



# 鳴門教育大学の3年間のBPプロジェクト事業

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長

阿形恒秀

## ■ はじめに

鳴門教育大学は、教員養成の先導的の大学としての使命を果たすとともに、様々な教育問題に取り組んできたが、重大な教育課題となっているいじめ問題の克服に寄与する事業の実施を目的として、平成27年4月に「いじめ防止支援機構（BP-CORE）」を新設した。BP-COREとは、Center of Organization for Research and Education (about Bullying Prevention) の頭文字をとったものである。

いじめ防止支援機構は、いじめ問題で子どもも教師も保護者も一人で悩まないように、支援する側も一人ではなくて連携し協力しなければならないと考え、「連携・協力」をキーワードとした。そして、いじめ問題研究の第一人者である森田洋司先生に本学の特任教授に着任いただきご指導を受けるとともに、会長を務めておられる日本生徒指導学会と連携協力し、学校現場の先生方が元気になるような支援と研究をめざした。

さらに、大学としてより組織的に、さらには学内外のネットワークを駆使して支援していく必要が高まってきていると考え、平成27年4月に、いじめ問題に関して以前から特色ある取組を行ってきた4大学（宮城教育大学、上越教育大学、福岡教育大学、鳴門教育大学）による協働参加型のプロジェクト「BP（いじめ防止支援）プロジェクト」を立ち上げ、教育委員会や学校の教育力向上のための各種支援事業、教育研究事業、研修事業等を実施することとした。そして、4大学相互のネットワークを築くことで、成果の共有、情報や意見の交換、交流による新たな気づきの獲得などのシナジー（相乗作用）効果を生み出し、合わせて各地の教育委員会、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会なども連携協力し、全国的な規模でいじめ問題に取り組むことをめざしたのである。

## ■ 平成27（2015）年度の取組

平成27年4月20日に、東京霞が関の霞山会館において、BPプロジェクトの発足式を開催した。発足式では、4大学学長（宮城教育大学見上一幸学長・上越教育大学佐藤芳徳学長・福岡教育大学寺尾慎一学長・鳴門教育大学田中雄三学長）、国立教育政策研究所大槻達也所長、日本生徒指導学会森田洋司会長の挨拶の後、文部科学省ご来賓（初等中等局児童生徒課長坪田知広氏）のご挨拶をいただき、覚書の署名を行った。当日の様子は、NHKニュースや各社の新聞で取り上げられ、いじめ防止問題に関する社会の関心の高さが伺えた。

平成27年度のBPプロジェクト徳島大会は、8月7日に徳島市のあわぎんホールにおいて、「社会全体が連携協力していじめ問題に取り組もう！」をテーマに実施、県内外の現職教員や教育関係者377名に参加いただいた。大会では、文部科学省初等中等教育局児童生徒課長の坪田知広氏、徳島県知事飯泉嘉門氏（当日は急なご公務のため徳島県政策監が代読）の来賓ご挨拶の後、以下の3本の講演が行われた。





講演① 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田知広

「いじめの問題に関する現状と取組」

講演② 鳴門教育大学特任教授 森田洋司

「いじめ防止対策推進法制定3年目を迎えて 今、改めて問い直すべきこと」

講演③ 鳴門教育大学教授 阪根健二

「ネットいじめや『ケータイ（スマホ）問題』に関する教師の知識の現状把握と指導の改善について」

大会参加者からは、アンケートで以下のような感想が寄せられた。

- ・ いじめの認知件数が多いのは、学校、家庭、地域の教育力の表れであるということが分かった。いじめに対する考え方のベースを理解することができた。〈他大学の教員〉
- ・ いじめ認知のアンテナが低くなっていることに気がつけてよかった。いじめが疑われる瞬間を見逃さないようにしていきたい。〈高等学校教員〉
- ・ 社会全体が連携協力していじめ問題に取り組むことの重要性を再認識できた。〈小学校教員，中学校教員，他大学の教員〉
- ・ 森田先生の話は、熱があり、心にしみわたりました。「わずかな兆しを逃すな」の言葉を心に刻みます。〈小学校教員〉
- ・ 森田先生のお話の中の、「子どもの自己肯定感の低さ」「ほめることの意味」「同僚性」について、学校へ帰って全教職員に伝えたい。〈小学校教員〉
- ・ 明日から使える具体的な資料がいただけたのは大変ありがたかったです。ネットいじめを「軽減」するのではなく、「なくす」ために本人と保護者に責任を取らせるよう指導していく方法が分かり、気が楽になりました。〈小学校教員〉
- ・ スマホ・携帯電話を使用した人権侵害について、「なぜいけないか？」をしっかりと子ども達に理解させたいです。〈中学校教員〉

さらに、いじめ防止に資する教材の開発にも取り組んだ。いじめ防止対策推進法や基本方針は、教員にとっては重要な指標ではあるが、児童生徒にとっては馴染みのないものである。児童生徒は、むしろ、漫画や小説、ドラマなどを通じて、その実態や対処方法を考えていると思われる。そこで、鳴門教育大学では、漫画を題材にしたいじめ防止教材「『いじめの解決方法』を見つけ出すワーク」を開発した。使用した漫画は、小・中学校におけるいじめを題材にした五十嵐かおるさん

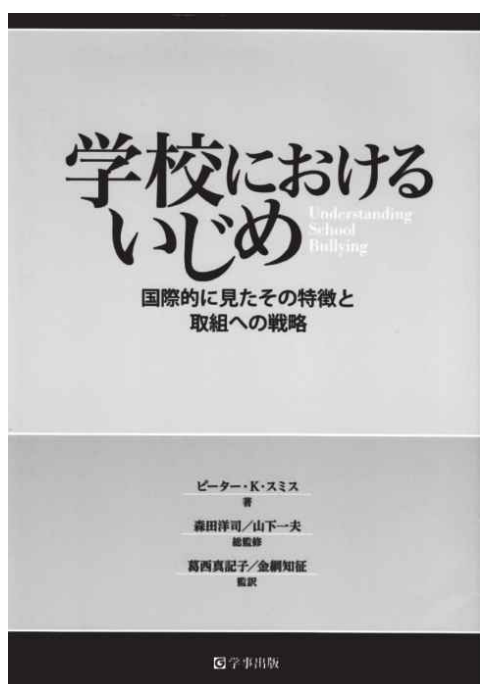


の作品「いじめ ～ひとりぼっちの戦い～」(2007年・小学館)に収められた短編「明日に吹く風」である。五十嵐さんのいじめシリーズは多く子どもたちに共感をもって読まれており、児童生徒がいじめをどのように経験しどのように感じているかを考えるための格好の教材である。漫画の使用、公開、ダウンロードによる活用に関しては、小学館の許諾をいただき、生徒指導支援センターのウェブページで広く提供を行った。そして、学校現場で活用しやすいように、ウェブページでは、配布資料に加えて「進め方と50分の場合の時間配分例」を示すとともに、実際に学校現場でこの教材を活用した学習を試み、その有効性や改善点を検討した。さらに、教材には教員用の解説も付け、活用・指導のポイントをまとめた。

平成28年1月には、平成27年度におけるBPプロジェクトの成果をまとめた「BPリーフレットNo.1」を作成した。

## ■ 平成28(2016)年度の取組

鳴門教育大学では、平成27年～28年に、いじめ研究において世界的に著名なP・K・スミス博士の最新書“Understanding School Bullying”の翻訳に取り組み、9月に『学校におけるいじめ』(森田洋司・山下一夫総監修、学事出版)として出版した。



平成28年度のBPプロジェクト第1回徳島大会は、8月20日に徳島市のザ・グランドパレス徳島において実施、参加者は130名だった。大会では、「いじめ研究の最先端～ピーター・K・スミス『学校におけるいじめ』を読んで～」をテーマに、鳴門教育大学生徒指導支援センター所長の葛西真記子教授・甲子園大学の金網知准教授・鳴門教育大学の池田誠喜講師がシンポジウムを行い、その後、鳴門教育大学の森田洋司特任教授が総括を行い、スミス博士の著書から、日本では被害の観点が強調されるが欧米では加害・被害の双方の人権をどう保障し調整していくかで苦勞していることがわかるということが指摘された。そして、日本のいじめ防止対策推進法に基づく対応においては、現場の指導と組織の行政的・法律的判断をきっちりと腑分けしつつ両立させないといけないということが提言された。

平成28年度のBPプロジェクト第2回徳島大会は、11月19日に徳島県総合教育センターにおいて実施、参加者は59名だった。大会では、鳴門教育大学いじめ防止支援機構長の阿形が、「BP(いじめ防止支援)プロジェクトの1年半の歩みと今後の方向性 ～構成4大学の特色ある取組の成果を踏まえて～」の演題で講演を行い、4大学の具体的な取組内容と成果を紹介した。そして、4大学それぞれの着眼点や方法論に基づく研究がBPプロジェクトとして集約・統合される中で、いじめ防止に係る研究・支援の諸領域の全体像が整理されつつあることが明らかにされた。

〔表1〕いじめ防止に係る研究・支援の諸領域

(1) いじめに関する基礎研究	(3) いじめに関する介入措置・事後対応
1-A いじめの定義	3-A 被害者への支援
1-B いじめの実像(態様・構造)	* 被害者・家族のケア
1-C いじめの心理(加害者・被害者・集団)	* 重大事態発生時の被害者・家族のケア
1-D いじめの事例研究	3-B 加害者への指導
1-E いじめに関する判例研究	* 加害者の矯正、更生支援
1-F いじめに関する施策研究	* 加害者の家族への対応
1-G 諸外国のいじめ研究	3-C 観衆・傍観者への指導
(2) いじめに関する予防措置	* 観衆・傍観者の内省指導、苦悩サポート
2-A 集団づくり・学級経営	* 集団の再構築、人権意識の涵養
2-B 予防教育	3-D 学校・教員への支援
* 通常授業	* いじめ把握に関する支援
* 特設プログラム	* いじめ対策に関する職員研修支援
	* いじめに関する事例への対応への指導助言
	* 法22条・28条に基づく組織への参画・助言
	3-E 教育委員会への支援
	* いじめ担当部局・担当者へのサポート
	* いじめに関する研修への資料提供・講師派遣
	* 法14条・28条に基づく組織への参画・助言

注：法 → いじめ防止対策推進法

BPプロジェクトへの関心が高まる中で、様々な機会を活用して、広報にも取り組んだ。平成29年2月に行われた、『『こころを育む総合フォーラム』第42回ブラックファースト・ミーティング』には、鳴門教育大学の阿形がゲストスピーカーとして、「いじめ防止対策と学校現場の対応」のテーマで、BPプロジェクトの取組も紹介しながら基調講演を行った。『こころを育む総合フォーラム』は、

〔2016年度 有識者メンバー〕 敬称略、☆は当日出席された方

安西 祐一郎	日本学術振興会 理事長
☆石井 幹子	(株)石井幹子デザイン事務所 主宰
☆市川 伸一	東京大学大学院 教育学研究科教授
☆上田 紀行	東京工業大学リベラルアーツ教育研究院長・教授
葛西 敬之	東海旅客鉄道(株)代表取締役名誉会長
☆梶田 毅一	奈良学園大学 学長
☆佐々木 毅	東京大学名誉教授
☆滝鼻 卓雄	元 読売新聞東京本社会長
竹内 洋	関西大学 東京センター長
張 富士夫	トヨタ自動車(株)名誉会長
☆遠山 敦子	パナソニック教育財団 顧問
中村 桂子	JT生命誌研究館 館長
長榮 周作	パナソニック(株) 代表取締役会長
☆野依 良治	科学技術振興機構 研究開発戦略センター長
☆平野 啓一郎	小説家
三村 明夫	新日鐵住金(株)相談役名誉会長
山折 哲雄	国際日本文化研究センター名誉教授 宗教学者
鷲田 清一	京都市立芸術大学 理事長・学長

元文部科学大臣の遠山敦子氏が発起人となり、「こころを育む」環境づくりのための全国運動を展開すべく集まれた有識者の方々による団体である。当日は、遠山氏をはじめ、ノーベル化学賞を受賞された野依良治氏、元東京大学総長の佐々木毅氏、小説家の平野啓一郎氏をはじめ9名の有識者メンバーがご出席になられ、阿形の基調講演についても次々のご質問をいただき、熱のこもったミーティングとなった。

平成29年3月には、鳴門教育大学の阪根健二教授のレポート『いじめ防止の決め手は

あるのか』を中心に「BPリーフレット No.2」を作成、施行から3年が経過した「いじめ防止対策推進法」の制定の意味と内容を理解することの重要性、学校現場の教職員のいじめ問題への向き合い方等について解説を試みた。

### ■平成29(2017)年度の取組

平成29年度のBPプロジェクト第1回徳島大会は、8月8日に鳴門教育大学講堂において実施、テレビ会議システムによる阿南地区・美馬地区の鳴門教育大学サテライト会場へのライブ配信も行い、参加者は490名だった。

本大会は、当初は義家弘介文部科学副大臣と森田洋司鳴門教育大学特任教授の講演を予定していたが、義家氏が大会直前の内閣改造に伴う事務引継ぎのためご出席いただけなくなり、さらに、ご多忙な中で義家氏に代わって講演をお引き受けくださった坪田知広児童生徒課長と森田洋司特任教授も、台風5号の影響により来県いただくことができず、急遽、鳴門教育大学の阪根健二教授が「いじめ対応を考え直す時」の演題で、また山下一夫学長が「子どもの心と大人の知恵」の演題で講演を行った。

阪根教授は、デマや噂、人の錯覚、思い込みの怖さについて言及するとともに、他県で実際に起こったいじめ事案を取り上げ、学校が講じるべきであった対応措置について問題提起し、いじめの事実確認には正確さ・迅速さが必要であり、親身になって支援することの重要性を示した。

山下学長は、「ドラえもん」に登場するのび太とジャイアン、担任教師との関係などを例に挙げ、自身の経験も交えながら、いじめ防止のポイントについて分かりやすく説明した。そして、特に重要な点として、1) いじめ対応を最優先にするという全教職員の共通認識、2) 子どもの心に寄り添い「あれ？気になる」と感じる教師のデリカシー、3) 気になることを教職員間で気軽に話し合える同僚性、の3点を挙げた。



### ドラえもんといじめ < 山下一夫 (2001) 「ドラえもんといじめ」より抜粋 >

#### (1) ジャイアン

ジャイアンはのび太に対しふざけているだけで、本当に2人は仲が良いのでしょうか？ジャイアンはのび太に対し悪気などまるで意識していないかもしれません。仲良く遊んでいることもあります。しかし、暴力を背景にした上下関係は明らかであり、のび太はつらい思いをしています。教師はジャイアンのいじめや乱暴な行為を見すごしてはいけません。教師の人権感覚が問われているのです。実際、一見したところ親しい友人関係やグループに思えても、その中でいじめが発生している場合はよくあることです。

ジャイアンの母は彼をよくしかり、げんこつを与えています。彼の父はほとんど出てきませんが、たまに出てくると力自慢の乱暴者です。つまり、いじめっ子自身がいじめられっ子であり、ストレスがかかっています。教師はいじめ行為を許してはいけません。いじめっ子や乱暴な子を嫌ってもいけません。いじめっ子の心理的背景にも関心を向け、生徒指導を行わねばなりません。

#### (2) のび太

相手のことを思いやるのび太のやさしい性格はとてもすばらしい（のび太にとって幼稚園のころまで同居していたやさしいおばあちゃんの存在は大きいと思います）。しかし、勉強やスポーツができず、ドラえもんがつねに味方についているのでねたみの対象になっているなど、いじめられやすいタイプといえます。

まず、「暴力やいじめは許されない。親や先生たちはあなたを守る」と、いじめられている子どもの感情を受け入れ安心感の回復につとめることが大人として何より大切であり、いじめられている子どもが一人で悩むことがないように、保護者も教師も子どもの発する危険信号を敏感に察知し、子どもの立場に立って最後まで守っていくべきです。いじめられている子どもの側にもいじめを誘発している場合があります。しかしだからと言って、いじめられている子どもに、「なぜいじめられるのかあなたも反省すべき点があるでしょう。ドラえもんにたよらず勉強しなさい」などと決して指摘してはいけません。このような教師の心ない言葉は、子どものいじめられて傷ついた心に塩をぬることになります。

### (3) スネ夫

いじめ集団を、いじめっ子（加害者）・いじめられっ子（被害者）・いじめをはやしたておもしろがって見ている子どもたち（観衆）・見てみぬふりをしている子どもたち（傍観者）の4つに分類することがあります。あるいは、いじめられている生徒といじめている生徒、そして共謀者と傍観者をあげることもあります。

このいじめの共謀者といえるのがスネ夫です。金持ちでブランド志向だけど、彼はおけいこ事に忙しく、寂しがりやです。ジャイアンの暴力をかさにきてのび太をいじめることにより、孤独感をまぎらわしストレスを発散しており、まるで「虎の威をかる狐」です。スネ夫は他人の評価や物事の結果を非常に気にするタイプであり、先生の前ではいい子で、大人の顔色に敏感です。そして、自分のことを自慢し他人の欠点を指摘することにより、自尊心を守っています。

スネ夫のような子どもに対し、特に問題行動が表面化するまで、積極的にかかわろうとしない教師が多いのではないのでしょうか。しかし一方、スネ夫のような子どもが好きになれず、いい子の仮面や化けの皮を剥がし、いつわりの自尊心を壊そうとする教師もいます。このような教師は、スネ夫に物ではなく心の大切さに気づき、裏表のない人間になってもらいたいという気持ちから、スネ夫の問題点を指摘しているのかもしれませんが。けれども、教師とスネ夫の間に心の交流がなければ、自尊心はすぐに再建できません。

大人が焦ってはいけません。スネ夫に対し（のび太やどの子どもに対してもそうですが）、大人は「失敗してもいいんだ。試行錯誤してみよう」というおおらかな気持ちで接する必要があります。また、スネ夫は大人をよく観察しているので、大人は子どものモデルとして、心の内面に魅力のある人間かどうか問われています。

平成29年度のBPプロジェクト第2回徳島大会は、10月8日に徳島市のザ・グランドパレス徳島において実施、参加者は92名だった。大会では、文部科学省初等中等教育局の坪田知広児童生徒課長から「いじめを考える」の演題でご講演いただき、続いて、鳴門教育大学教授生徒指導支援センター所長の葛西真記子教授が「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」の演題で講演を行った。

坪田課長は、改めて「いじめの定義の理解と積極的認知の重要性」を指摘されるとともに、学校のいじめ防止対策を保護者等に公表し検証を仰ぐこと、いじめ問題に組織的に対応し「子供を守り通す」姿勢を貫くことなどを提言された。さらに、平成29年3月に改定された「いじめの防止等のための基本的な方針」に言及され、

- ・教職員の情報共有
- ・PTA等との連携
- ・「解消」の的確な判断
- ・特に配慮が必要な児童生徒
- ・重大事態の範囲の明確化

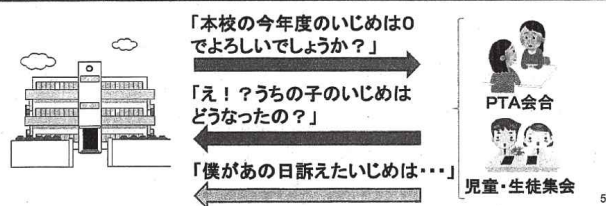
など、改定のポイントについて説明があった。

葛西教授からは、セクシャルマイノリティを正しく理解するために、まず、「ジェンダー」「セクシャリティ」「性的指向」「性同一性」などのキーワードについて説明があった。そして、さまざまな調査

### いじめあるのに「認知0」を0へ

#### ●平成28年12月1日児童生徒課長通知(問題行動等調査結果(速報値)を受けて)

平成27年度中にいじめを認知していない学校にあっては、...対策が何ら取られることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、それらの学校においては、いじめの認知件数が零であったということを児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること



から、性的指向・性自認・LGBTを理由にしたからかい・暴言・暴力・仲間外しなどのいじめ被害は、学校において、かなりの数が発生していることを明示する一方、LGBTに関する教師の理解や児童生徒への指導は極めて遅れていることを指摘した。さらに、文部科学省も、以前は、同性愛を「倒錯型非行」とし「社会的にも健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為となりうるもので、現代社会にあっても是認されるものではない」<文部省（1979）「生徒の問題行動に関する基礎資料－中学校・高等学校編」>と述べていたが、「いじめの防止等のための基本的な方針（改定版）」では、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する」と記されていることを示した。



平成29年度は、公益社団法人日本PTA全国協議会との連携をさらに深めることができた。平成29年6月に発行されたリーフレット「今すぐ家庭でできるいじめ対策ハンドブック」には、いじめ防止支援機構長の阿形が『いじめ防止のために大人ができること、やるべきこと』を寄稿した。さらに、8月に行われた第65回日本PTA全国研究大会仙台大会では、特別第一分科会『「いじめ」何が起きているかを知る』において、森田洋司特任教授が「子どもたちの豊かな心を育み、いじめが止まりやすい社会をめざして～今、私たちにできること～」と題した基調講演を行った。さらに、「『いじめ』何が起きているかを知る」をテーマに行われたパネルディスカッションでは、宮城教育大学のBPスタッフの久保順也准教授がコーディネーターを務められ、阿形がパネリストに加わった。

また、平成29年11月には、「いじめ防止対策推進法」や国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の主旨と、具体的ないじめ防止対策の留意点を整理して、学校現場の先生方が腑に落ちるわかりやすい文章で要点マニュアルとして提供し、各学校において、いじめ防止対策の基本理念の確認と実際の取組の参考に活用していただくことを目的に、冊子「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」を発行した。本冊子では、学校現場の先生方の「法の定義を説明しても子どもや保護者が納得してくれない」「アンケートを行っても正直に書いてくれない」「被害者・加害者をどのように指導すればよいかわからない」「謝罪させたのにいじめが収まらない」などの戸惑いをサポートするために、いじめ防止対策の要点を5つに整理してまとめ、それぞれについての解説を加えた。

広報活動としては、平成30年1月4日から1か月間、文部科学省新庁舎2階エントランスにおいて、教員養成大学としては初めて企画展示を行った。展示テーマは「BPプロジェクト いじめ防止に向けた教員養成・研修の充実と教育委員会・学校支援の全国展開」で、BPプロジェクト構成4大学のそれぞれの取組内容や、ネットいじめ、性の多様性に係るいじめ等に関する8枚のパネルを展示した。また、1月29日には文部科学省情報ひろばラウンジにおいて、森田洋司特任教授が特別講演を行った。展示会場に置いた関係資料がすぐになくなり補充するなど、企画展示は大きな注目を集めた。



### 1 「いじめ認知」の要点

- A. 「決して見逃さない」を基本姿勢に
- B. 「認知」と「対応」を分けて考える

### 2 「いじめアンケート」の要点

- C. 回答しづらい児童生徒の気持ちを理解する
- D. アンケートはできれば無記名で翌日提出を
- E. 教師と児童生徒の信頼関係が大前提

### 3 「いじめに関する組織的対応」の要点

- F. 組織的対応とは複数の目で見守ること
- G. 抱え込まず、丸投げせず…

### 4 「いじめ発生時の対応」の要点

- H. まずは行為を止め、事実にして指導する
- I. 被害者へのサポートを丁寧に
- J. 加害者への禁止の指導から成長支援へ

### 5 「いじめ解消の見極め」の要点

- K. 加害者の謝罪は問題解決のスタートライン
- L. 「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ

## ■ 今後の予定

平成30年度は、継続してBPプロジェクト研修会の実施(9月1日には沖縄県で初めて開催の予定)や職員研修への講師派遣等に取り組むとともに、いじめ問題をテーマにした生徒指導力高度化プログラム教材・資料集(第3集)を発行の予定である。さらに、平成29年度にスタートさせた「附属学校いじめ防止対策ワーキンググループ」で本学と附属幼・小・中・支援学校のスタッフによる研究協議を重ね、「附属学校園いじめ防止プログラム(仮称)」「附属学校園いじめ早期発見・事案対処マニュアル(仮称)」を策定する予定である。



# 鳴門教育大学生徒指導支援センターにおけるいじめ防止支援事業

鳴門教育大学生徒指導支援センター所長

葛西 真記子

## 1. 生徒指導支援センターの活動

生徒指導支援センターは、鳴門教育大学に平成27年4月1日に設置され、今年度で3年目となる新しい組織である。本センターの目的は「教員及び学校の生徒指導力を向上させることにより、生徒指導上の諸問題を解消すること」（鳴門教育大学生徒指導支援センター規則第2条）であり、具体的な業務としては、

- ①学部生、大学院生及び教員の生徒指導力養成カリキュラム及びプログラムの開発
- ②生徒指導リーダー及びいじめ防止スタッフ等の人材養成
- ③スクールカウンセラー等の活用モデルの構築
- ④生徒指導に関する相談
- ⑤その他生徒指導支援に関する業務

がある。これらの業務によって、学校現場の切実なニーズである「生徒指導分野のスーパーティーチャー」を養成することを最終目的に掲げている。

また、平成27年4月1日に設置された鳴門教育大学いじめ防止支援機構は、生徒指導支援センターと、平成28年4月1日より心身健康センターで構成され、両センターの連携により、いじめ防止に係る事業を実施している。

平成29年度の生徒指導支援センターのスタッフは以下の通りである。

表1 平成29年度 生徒指導支援センタースタッフ

葛西真記子	センター所長, 大学院 臨床心理士養成コース 教授
阿形 恒秀	いじめ防止支援機構長, 教職大学院 教職実践力高度化コース 教授
久我 直人	教職大学院 教職実践力高度化コース 教授
小坂 浩嗣	教職大学院 教職実践力高度化コース 教授
阪根 健二	教職大学院 教員養成特別コース 教授
末内 佳代	教職大学院 教職実践力高度化コース 教授
吉井 健治	大学院 臨床心理士養成コース 教授
小倉 正義	大学院 臨床心理士養成コース 准教授
池田 誠喜	教職大学院 教職実践力高度化コース 准教授
竹口 佳昭	生徒指導支援センター 研究員

この3年間に生徒指導支援センターが取り組んだ事業は、「人材養成による学校支援」、「相談への対応による学校支援」、「諸資料の提供による学校支援」である。

## 2. 人材養成による学校支援

「人材養成による学校支援」については、職員研修への講師派遣、問題事象に関する検討会議への助言者派遣、関係資料の提供などを通して、教員・学校の生徒指導力向上をサポートした。センターには、教育学を専門とする者、心理学を専門とする者、教職経験・スクールカウンセラーの経験のある者など、10名の多様なスタッフが配置されている（表1）。スタッフは、学校や教育委員会等からの要請を受け、研修会等での講演や助言を行った。平成29年度に実施した研修支援の中の一部を表2に示した。

講演等の依頼は非常に多く、様々な生徒指導上に関する研修についての学校現場でのニーズの高さが窺える。研修の主催は教育委員会・研究会・各学校、対象は教員・保護者・児童生徒等、校種は幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校と多岐に及んだ。また、研修の内容についても、

- \* いじめ問題と人権について
- \* いじめ防止対策の現状と課題について
- \* 学校の危機管理について
- \* いじめ認知について
- \* ネットいじめについて
- \* 仲間関係の難しさと大切さについて
- \* セクシュアル・マイノリティへの対応について
- \* 不登校の対応について
- \* 学級経営について
- \* 教師のメンタルヘルスについて

など、各地域・各学校の状況に即した多様なテーマが求められた。センターでは、10名のスタッフで分担して、これらの要望に対応した。

表2 学校・教育委員会等に対する支援

兵庫県淡路市立志筑小学校教職員研修	いじめ、不登校等を低減する学級経営の在り方
静岡県島田市立金谷小学校学級経営勉強会	学級経営勉強会
徳島県堀江南小学校教育相談	問題行動への対応
小松島市横須保育所人権研修会	子どもの自立を支える大人の役割
静岡県市立幼稚園振興協会理事長・園長研修	いじめ問題等の学校危機管理
宮崎市教育情報研修センターいじめ等研修	ネットいじめ問題への対応
鳴門市人権教育研究会	理想と現実を見据えた人権教育の大切さ
高知県四万十市立中村中学校人権参観日講演会	仲間関係の難しさと大切さ（いじめ問題他）
広島県府中町立府中中学校職員研修	児童生徒理解の難しさと大切さ（いじめ問題他）
徳島市教育支援センター親の会	子どものこころの傷を受け取るキャッチハート
高知県馬路小学校人権教育講演会	仲間作りの難しさと大切さ（いじめ問題他）
広島県府中町立府中緑ヶ丘中学校職員研修	児童生徒理解の難しさと大切さ（いじめ問題他）
四国地区人権教育研究大会（愛媛大会）大学部会	いじめ問題を考える
徳島県名西高校定時制出前授業	人とつながることの大切さ（いじめ問題他）

田辺市校長・教頭・園長・園主任会	幼児児童生徒理解と学校園の運営
愛媛県松山市小中学校生徒指導研修	いじめ問題等の生徒指導
大阪府生徒指導課題研修	夏休みをいかに過ごすか
全日本教職員連盟研究大会（生徒指導分科会講演）	いじめ防止対策推進法の求めるものとは
教育文化フォーラム（BP 共催）	いじめ問題を考える（基調講演）
鳥取県市町村（学校組合）教育委員会委員研修会	いじめ防止基本方針の見直し等について
徳島県美馬中学校校内研修会	不登校と関わる十二の技
鳴門教育大学公開講座（教育臨床 15）	いじめ防止対策の現状と課題
高松大学教員免許更新講習	いじめ問題等の学校危機管理
鳴門教育大学公開講座	いじめ、不登校等を低減する学級学校経営の在り方
東温市いじめストップ子ども会議	児童生徒理解の難しさと大切さ（いじめ問題他）
香川県善通寺市連合児童会生徒会	ネットいじめ問題について
静岡うずしお講演会	学校現場におけるいじめ防止対策の要点
徳島市教育センター親の会	心を開かない子どもをどう受け止めるか
日本 PTA 全国研究大会仙台大会特別第 1 分科会	いじめに係わるシンポジウムのパネラー
広島県広島市教育センター教職員研修	いじめ問題等の危機管理
佐世保市教育センター教職員研修	いじめ問題等の生徒指導
鳴門市いじめ問題等対策委員会	いじめ問題についての対応策
全国附属学校 PTA 連合研究大会講演	いじめ問題について
阿南市小学校教育研究会生徒指導部会研修会	学業指導に視点を当てた自己指導能力の育成
高知県高知市立青柳中学校区合同研究会	いじめ問題等の生徒指導
東京都国分寺市立第五中学校	ケース・コンサルテーション
香川県児童生徒のインターネット利用に関する講演	ネットいじめと依存症
いじめ防止支援プロジェクト第 2 回徳島大会	性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状
兵庫県淡路市教委中堅教員研修	いじめ問題等の生徒指導
小松島市人権教育研究大会	いじめ問題から考える子どもの仲間関係の意味
全国適応指導教室連絡協議会基調講演	不登校といじめ問題
香川県児童生徒のインターネット利用に関する講演	ネットいじめと依存症
府中緑ヶ丘中学校教育講演会	仲間関係の難しさと大切さ（いじめ問題他）
香川県大川教職員研修	いじめ問題等の学校危機管理
徳島県コンプライアンス研修会	教師のメンタルにおけるセルフケアとラインケアについて
鳴門教育大学附属小学校保護者研修会	自己肯定感を高めるには
香川県大手前高等学校教職員研修	いじめ問題等の学校危機管理
弘前大学いじめ防止研修会	いじめ防止対策の現状と課題
徳島県視覚支援学校生徒対象講演会	仲間関係の難しさと大切さ（いじめ問題他）
静岡大学附属浜松中学校 PTA いじめ研修	いじめ問題対応の 5 箇条をつくろう
いじめ防止支援プロジェクト福岡研修会	いじめ防止対策の要点

表3には、過去3年間の学校・教育委員会等に対する研修・講演別、支援対象、回数をまとめた。

表3 学校・教育委員会等に対する年度別支援

	対象	平成27年度	平成28年度	平成29年度
研修	教職員	57回	34回	34回
	保護者	0回	4回	4回
	児童・生徒	2回	2回	2回
講演	教職員	3回	4回	4回
	保護者	2回	5回	3回
	児童・生徒	2回	1回	4回
計		66回	50回	51回

### 3. 相談への対応による学校支援

「相談への対応による学校支援」については、いじめ・不登校・学級崩壊などの生徒指導上の問題や児童生徒や保護者との関係づくりの難しさに直面し、困惑されている先生方の電話やメールでの相談、直接生徒指導支援センターのオフィスに設置した「生徒指導相談室」への来室相談に対応した。

学校から問題事象に関するケース会議等の依頼に対しては、生徒指導支援センターのスタッフが研修や助言または講演を行った。

また、昨年度に引き続き、先生方が学校現場にしながら、映像機器を通して生徒指導支援センターのスタッフとダイレクトに相談できるサテライトを利用した教育相談を実施することで、支援の迅速化及び利便性の向上を図った。

表4には、過去3年間の相談への対応による学校支援をまとめた。

表4 相談への対応による学校支援

内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保護者対応	0件	3件	0件
学級作り	0件	0件	2件
ケース会議	6件	7件	6件
計	6件	10件	8件

### 4. 諸資料の提供による学校支援

平成27年度には、児童・生徒に馴染みやすい漫画を題材にしたいじめ防止教材『「いじめの解決方法」を見つけ出すワーク』（後掲172頁）を開発した。使用した漫画は、小・中学校におけるいじめを題材にした五十嵐かおるさんの作品「いじめ～一人ぼっちの戦い～」(2007年・小学館)に収められた短編「明日に吹く風」である。五十嵐さんのいじめシリーズは、多くの子どもたちに共感をもって読まれており、児童・生徒がいじめをどのように経験し、どのように感じているかを考えるための格好の教材である。漫画の使用、公開、ダウンロードによる活用に関しては、小学館の許諾をいただき、センターのホームページで広く提供を行った。

平成 28 年度には、「生徒指導に係る教師力の高度化に向けて、カリキュラム開発があり、その試みとして、資料集「生徒指導の理論と実践」を作成（資料集作成担当：阿形恒秀・池田誠喜）し、全国の教育委員会、教育センター、教員養成系大学・学部等に配布した。

平成 29 年度は、平成 28 年度に続いて資料集「教育相談の理論と実践」を作成した（資料集作成担当：葛西真記子・小坂浩嗣・粟飯原良造・末内佳代・小倉正義・吉井健治・阿形恒秀）。この資料集は、平成 28 年度に発刊した資料集「生徒指導の理論と実践」に続く第 2 集であり、全国の教育委員会、教育センター、教員養成系大学・学部等に広く配布する予定である。今後は、これらの資料集を活用した大学院の授業を展開し、その効果を検証するとともに、新たにいじめ問題に関する資料集の作成に取り組み、「大学院における生徒指導に関するモデルカリキュラム開発」につなげていきたいと考えている。そして、さらに多方面の生徒指導上の問題に取り組める教師力の養成・訓練に役立つ資料集を作成予定である。

表 5 に、昨年度作成した第 1 集「生徒指導の理論と実践」と、今年度作成した第 2 集「教育相談の理論と実践」の内容と執筆者をまとめた。

表 5 教材・資料集の内容

		内 容	執筆者
第 1 集 生徒指導の 理論と実践	巻頭言		葛西
	第 1 部	大学院における生徒指導に係る授業プログラム	
		① オリエンテーション	阿形
		② 教育臨床の考え方と生徒指導	阿形
		③ 規律指導と教育相談	阿形
		④ 生徒指導における教師—生徒関係	阿形
		⑤ 子どもの内面への教師としての関与	阿形
		⑥ 生徒指導実践に役立つ理論と実際	池田
		⑦ 生徒指導実践トレーニング 1	池田
⑧ 生徒指導実践トレーニング 2	池田		
第 2 部	生徒指導支援センター 2015 年度所長だより	阿形	
第 2 集 教育相談の 理論と実践	巻頭言		葛西
	第 1 章	教育相談を考える	小坂
	第 2 章	教育相談の技法と実践	粟飯原・末内
	第 3 章	教育相談の体験 - 臨床心理士の視点から -	小倉
	第 4 章	不登校	吉井
	第 5 章	不登校と「登校刺激」	阿形
	第 6 章	関係機関との連携	阿形

# 福岡教育大学

## いじめ根絶アクションプログラム

福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について	44
1. 取組概要	44
2. 実施体制	44
3. 研修事業	45
平成 28 年度 BP プロジェクト事業成果報告	
教職大学院における学校適応援助を専門とする授業における PB 事業資料の活用	
福岡教育大学教職実践講座 教授 西山久子	48
1. 授業の概要	48
2. 当該講義の概要	48
3. 演習のまとめ	48
福岡教育大学教職大学院生による実践研究発表	50
①平成 29 年度第 2 回 FUE 学校適応研究会	50
②日本学校心理学会 第 19 回つくば大会	50
③平成 29 年度 児童生徒の社会的な能力育成に関する コーディネーター的教員研修会	51
④平成 29 年度北九州市立管生中学校区人権教育研究推進協議会 第 2 回合同研修会	51

# 福岡教育大学いじめ根絶を目指すアクションプログラムの取組について

## 1. 取組概要

福岡教育大学では、平成26年度より、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を策定し、いじめ予防に資する一連の取組を行っている。

このアクションプログラムでは、大学が有するリソース、宗像・福岡・小倉・久留米の各地区に置かれた附属学校を活用し、福岡県教育委員会及び福岡県市町村教育委員会連絡協議会と締結した連携を生かすとともに、他の3教育大学との連携を通して、いじめ根絶を目指すものである。

本学の主な取組を四点挙げると、

一点目は、いじめ防止等の委員会への委員派遣（6名派遣：のべ11件）や重大事案について調査する第三者調査委員会への委員推薦（3件）である。【取組1】

二点目は、現行の教科で扱う、いじめ予防に資する一連の授業案（いじめ防止を意図した各教科等指導案）を開発して、県内五つの小学校に協力してもらい、当該プログラムの有効性の検証を試行し、改善を加え、公立学校で使える授業の在り方を提案である。【取組2】

三点目は、専用HPで本学の取組の現状報告や、いじめ問題を真に解決しうる授業づくりについて提案するなど、解決事例や成果を広く社会に発信する取組である。【取組3】

四点目は、いじめの重大事案に関する各種報告書を要約し、教員養成課程の学生の教育に活かす取組である。【取組4】

このような本学の取組と3大学の取組が、いじめ問題の改善のための有効的な手段になることを目指し、今後とも教育大学の使命として一層の努力を行って参りたい。

## 2. 実施体制

平成29年度は、以下のメンバーで実施した。

氏名	職名	専門等
川添 弘人	理事・副学長	事業責任者， 地方教育行政
大坪 靖直	教育総合研究所副所長 教育科学専攻学校心理コース・教授	(教育) 教育社会心理学 (研究) 社会心理学
西山 久子	教職実践講座・教授	学校教育学， スクールカウンセリング
小泉 令三	教職実践講座・教授	学校心理学， 生徒指導
村田 育也	教職実践講座・教授	教育工学， 情報教育
金子 辰美	教職実践講座・特任教授	生徒指導， コーチング
平井 源樹	附属福岡小学校教頭	体育科教育
二串 英一	附属福岡小学校研究部長	算数科教育
齋藤 淳	附属福岡小学校教務主任 ・研究副課長	社会科教育， 総合的な学習の時間

## いじめ根絶を目指すアクションプログラム（抜粋）

### 取組 1：大学と附属学校、県内の各教育委員会が連携した取組

- 大学が中心となって公立学校でのいじめ防止対策等の良い事例、先進事例を収集し、附属学校での実践等に生かすとともに、今後の活用方策を研究する。
- 大学は、現職教員に対する研修プログラムを開発し、研修を実施するとともに、卒業生（教員就職者）に対する応援・指導体制を確立する。

### 取組 2：附属学校における予防教育、よさと可能性の発見の取組

- 現行の教科・領域等では十分に取扱いしていないいじめ予防に資する一連の具体的プログラムを 30 程度開発（既存のもの改訂含む）して、試行し、改善を加え、公立学校で使えるプログラムとする。

なお、実施に当たっては、附属福岡が中心となり、附属小倉・久留米は協力及び試行する。

### 取組 3：解決事例や成果を大学のホームページで社会に発信する取組

- よい取組や首尾よく解決した事例、実践研究の成果の公表について、個人情報保護の観点から十分に吟味し、より一般化された形で大学のホームページにより公表する。これにより、いじめの抑止力になることが期待される。（準備中）
- 大学からの一方的な発信とならないように、それらに対するパブリックコメントを募り、それらも合わせて掲載することにより、いじめ根絶の世論形成につなげていく。（準備中）

### 取組 4：教員になる若い世代や保護者への教育や啓発の取組

- 本取組の成果を踏まえて教職科目の中に組み入れ、教員養成における現代的課題への対応力を向上させる。
- 公立学校保護者会における講演や出前講座などにより啓発活動を行う。

### 取組 5：他の教育大学との連携した取組

- 本学のみならず、他の教育大学（鳴門教育大学、宮城教育大学、上越教育大学）と連携して、各地域の実情等を考慮した取組や成果について、情報共有を図るとともに、相互に成果を活用することなどを通して、共同していじめをなくす日本の教育の実現に資する研究を展開する。

## 3. 研修事業

連携 4 大学では、いじめ防止に向けて、教員や学校の生徒指導力向上のための各種支援事業、教育研究事業、研修事業等を実施している。中でも、研修事業と情報発信については各大学が行う共通の事業として位置づけられており、研修事業では、研修会として全国 4 カ所で各大学の特色を活かした取組の発表等を実施し、多くの教育関係者の参加を得た。

福岡教育大学では、平成 27 年度から平成 29 年度に次の研修事業等を実施した。

### ①平成 27 年度第 2 回福岡県指導主事等研修会とのタイアップ事業

日 時：平成 27 年 9 月 7 日（月）13 時～14 時

場 所：福岡県教育センター

平成 27 年 9 月 7 日（月）13 時より福岡県教育センターで実施された、平成 27 年度第 2 回福岡県指導主事等研修会とタイアップし、BP プロジェクト及び福岡教育大学いじめ根絶をめざすアクションプログラムの説明を行いました。

当日は、福岡教育大学大坪靖直副学長から「BP プロジェクト及び福岡教育大学の取組」について



の説明と、鳴門教育大学特任教授の森田洋司先生から「いじめ防止の現状と課題」についての講演を行い、福岡県内の指導主事等約 300 名の先生方が熱心に聞いていました。

福岡教育大学では、当該研修会と年明けに実施予定のアクションプログラム成果報告会を BP プロジェクト研修会と位置づけ、いじめ根絶に向けた取組の成果を積極的に発信して参ります。

《本学 HP 掲載記事より抜粋》

## ②平成 27 年度福岡教育大学いじめ防止研修会

平成 28 年 2 月 28 日（日）、福岡教育大学において、平成 27 年度福岡教育大学いじめ防止研修会を開催しました。（参加者数：81 名）

本研修会では、大坪靖直副学長より、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」における取組状況について、附属福岡小学校の平井源樹教諭より、現行の教科で扱ういじめ予防に資する一連の授業案（いじめ防止につながる授業づくり）について報告がありました。

引き続き、当該授業案の有効性の検証、改善を加え、公立学校で使えるプログラムの試行に協力いただいた福岡市立西高宮小学校の宇都宮純一教諭、宗像市立自由が丘小学校の青野慎一教頭、行政の立場から福岡県教育委員会高校教育課の青木圭子主任指導主事、義務教育課の奥浩幸主任指導主事を交え、「いじめ防止を意図した各教科等の授業づくりについて」ディスカッションが行われました。フロアからも、「大変興味深い取組だ」、「ブラッシュアップし使えるものにしてほしい、期待している」等の意見があり、いじめ問題を真に解決しうる授業づくりについての提案ができ、大変有意義な研修会となりました。

本学としては、本日いただいた意見や試行した学校からの報告を反映し開発した教材は、BP プロジェクトの成果として広く情報発信して参ります。

《本学 HP 掲載記事より抜粋》

## ③ 2016 年度教職大学院フォローアップ研修会

平成 28 年 7 月 30 日（土）に、福岡市内のホテルにおいて 2016 年度教職大学院フォローアップ研修会を開催した。

本研修会では、本学教職大学院生、修了者及び教員など 104 名の参加により、教職大学院修了者等のフォローアップとして、教職大学院村田育也教授より「ネットいじめにどう向き合うか?」と題し、多様で複雑なネットいじめについての講演を行った。

## ④第 11 回宗像地区教育関係者合同研修会

平成 28 年 8 月 10 日（水）に、本学アカデミックホールにて「第 11 回宗像地区教育関係者合同研修会」を開催しました。

「福岡教育大学と宗像地区の学校との連携について」を全体テーマとし、猛暑の中、宗像市・福津市教育委員会および学校関係者、本学関係者を合わせて約 190 名の参加があった。

開会行事では、櫻井学長から「宗像地区の教育振興を図るといふ本研修会の目的に立ち返り、これまでの成果を踏まえ、望ましい連携の在り方やそのための課題を考えていきたい」との挨拶があった。

第一部では、「いじめ・不登校の未然防止への取組について」と題して、福津市における Q-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）等を活用した取組状況、そして教員養成 4 大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）が協働で実施している「BP（いじめ防止）プロジェクト」より、附属福岡小学校での「いじめ」防止につながる授業づくりについて、実践発表があった。

第二部では、新たな試みとして、「大学研究シーズと学校のニーズのマッチング・ワークショップ」と題してのポスターセッションを行った。

福岡教育大学 BP（いじめ防止）プロジェクト、体験実習・教育実習、CS（コミュニティスクール）

支援, 防災教育, そして Q - U の 5 種類のポスターを会場内に設置し, 出席者は自身の興味があるブースを訪ね, 担当教員の説明を受けての質疑応答が交わされる様子が, 会場内で多く見受けられた。

《本学 HP 掲載記事より抜粋》

#### ⑤平成 28 年度福岡教育大学いじめ防止研修会

平成 29 年 3 月 4 日 (土), 福岡教育大学において平成 28 年度福岡教育大学いじめ防止研修会を開催した。(参加者数: 100 名)

本研修会では, 大坪靖直教授より, 「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」における取組状況について, 附属福岡小学校の平井源樹教諭, 二串英一教諭, 藤岡太郎教諭より, 現行の教科で扱ういじめ予防に資する一連の授業案(「いじめ」防止につながる授業づくり(全体, 体育, 算数, 社会))について事業報告があった。

質疑応答では, フロアからも, 「独自の観点による大変興味深い取組だ」, 「いじめ防止と学びを共有した実践的な教材である」等の意見があった。

講評では, 教育行政の立場より, 福岡県教育庁教育振興部義務教育課の金子尚文主幹指導主事からいじめ防止の推進と題し, 福岡県及び全国のいじめ問題の状況, いじめ問題への対応についての報告及び附属福岡小学校での実践についての意見をいただいた。

附属福岡小学校での実践については, 全教科で特色のある取組を行っていることに高い評価をいただき, また, 事業報告のあったそれぞれ教科についての課題を指摘していただいた。

最後にいじめ問題への対応については, いじめ未然防止の推進として児童生徒の自己指導能力を育成する及びいじめの早期発見・早期対応が求められるとの指摘をいただいた。

本学の取組の現状報告を行うことにより, いじめ問題を真に解決しうる授業づくりについての提案ができ, 大変有意義な研修会となりました。

本学としては, 本日いただいた意見や開発した教材は, BP プロジェクトの成果として広く情報発信して参ります。

《本学 HP 掲載記事より抜粋》

#### ⑥平成 29 年度福岡教育大学いじめ防止研修会

平成 30 年 3 月 3 日 (土), 福岡教育大学アカデミックホールにおいて平成 29 年度福岡教育大学いじめ防止研修会を開催しました。(参加者数: 138 名)

本研修会では, 大坪靖直教授より, 「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」における取組状況について, 附属福岡小学校の齋藤淳教諭より, 現行の教科で扱ういじめ予防に資する一連の授業案, 「いじめを生まない授業づくり」について事業報告を行いました。

大坪教授と附属福岡小学校の平井教頭, 二串教諭, 齋藤教諭のディスカッションでは, 「いじめを生まない授業づくり ~このような授業を行うと, なぜいじめ防止に寄与できるのか~」について議論がなされました。

実践研究発表では, 本学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース 2 年(北九州市立菅生中学校教諭)の木村敏久教諭より, 「中学校におけるいじめ防止のための心理教育プログラム実践 ~いじめを深刻化させないための取組~」について実践研究発表を行いました。

最後に, 鳴門教育大学いじめ防止支援機構長の阿形恒秀教授より, 「いじめ防止対策の要点 ~いじめ認知の難しさと大切さ~」について講演を行いました。

この研修会で本学の取組の現状報告を行うとともに, いじめを生まない授業づくり等についての提案ができ, 大変有意義な研修会となりました。

本日いただいた意見を参考にして, 今後も BP プロジェクトを継続して参ります。

《本学 HP 掲載記事より抜粋》

# 平成 28 年度BPプロジェクト事業成果報告

## 教職大学院における学校適応援助を専門とする授業におけるPB事業資料の活用

福岡教育大学教職実践講座

教授 西 山 久 子

本事業は、教職大学院 生徒指導・教育相談リーダーコースの専門授業において、8名の現職院生を対象に実施された。同コースは、教職経験10年以上の現職教員及び社会人を対象に、学校適応援助の推進に向け、生徒指導・教育相談・特別支援教育等を網羅し、授業・学校実習・課題演習を通して、援助体制や専門的力量的向上を図っている。本コースの専門科目の授業において、本事業で集約された学校危機に関するケーススタディを実施した。

### 1. 授業の概要

授業題目：教育的ニーズの把握と評価

取得単位：2単位

開講期：修士1年目後期（第Ⅱ期）

授業形態：講義・演習・討議

実施日：2017年1月24日（火）

授業計画：第15回「自校の適応援助体制案の概観と学校危機予防に向けた体制作り」

#### 講義概要：教育的ニーズの把握と評価

〈目標〉各人の個性や才能を発見・認識させ、将来の職業選択なども見据えつつ、これらを個のニーズに応じて伸長させる。そのニーズの的確な把握と評価を行うことができ、学校内の取組をシステム化できる力量を得る。

### 2. 当該講義の概要

履修する現職院生は、コースツリーにおいて、学級担任等として学校適応援助を個別に行う力量を付けた後の段階にある。彼らに対して、いじめ等が背景にある実際の自死事案の調査委員会報告書を教材として、小・中各4名のグループで対応について協議を行った。

#### ケース1（小学校）「女子間での悪口等が背景にある小学校高学年女児のケース」

- 当該女児は女子集団による悪口の事実を知り、本音が言えず苦しい状態であった
- 子どもが多くサインを出しているが、キャッチできていない
- 当該児童に対し直接的に関わる以外に、学級で疎外感を感じる場面が多くあった
- 初期対応・合理的配慮、本人の課題の背景に特別支援がある
- 大人の都合のよい「諍いにおける謝罪」による解決の落とし穴

#### ケース2（中学校）「学級および部活動でいじめが懸念された中学校男子のケース」

- 部活のトラブルへの介入は困難だが、退部した生徒には時間を取り教育相談が必要
- 特別な教育的ニーズのため、仲間の関係性の把握が困難な子どもの存在を認識すべき
- 学年会等の定例の会議で話し合えていない。異なる視点で発言できる者が加わるべき
- 教育的ニーズ対応で、一般教員のすべきこと、相談係等がすべきことの階層化は必須
- 教科担任の授業でのトラブルの対処が、根本的問題解決になっていない

### 3. 演習のまとめ

各院生がグループで整理するなかで、個別の視点と組織的視点とを整理し、今後に向けて①課題を早期に把握できるすべての教員への研修等でのかわり方の周知〔介入〕、②いじめを受ける当事者

になった場合にも児童生徒が困難を発信できる教師との関係づくりと、機会活用型の教師による指導〔早期発見〕、③クラスメートの困惑や辛さを察知できる援助力・被援助力の学習の位置づけ〔予防〕の3点に、演習での学びを集約した。

授業担当としては、カリキュラム上の余裕のなさから、配分時間が45分と少なく、実際の自死の対応について、クライシスマネジメントとリスクマネジメントとの両方に対し、丁寧な検討とそれに基づく対処案の作成ができなかった点は、今後に向けた改善点である。

## 福岡教育大学教職大学院生による実践研究発表

### ①平成29年度第2回FUE学校適応研究会

平成29年7月1日（土）、福岡教育大学教職大学院において、平成29年度第2回FUE学校適応研究会を開催しました（参加者数：29名）。

本研究会は、子どもの学校適応を促進するための学校心理学にもとづくアプローチを教育実践の場で推進する為に、自主研修により現職教員等が互いの専門的力量を高めることを目的としています。その研修において、福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年の木村敏久院生（北九州市立菅生中学校教諭）による「中学校ブロックにおけるいじめ・不登校問題解消に向けた『北九州子どもつながりプログラム』の効果的な実践～いじめ問題解消に向けた具体的な取組について～」というテーマで報告と検討会を行いました。

内容は、中学校ブロックにおける規範意識の土台となる社会的能力向上に向けた実践の報告を行いました。その後、中学校での授業の紹介と参加者による授業の体験をしてもらいました。加えて、小学校から中学校の9年間を見通した学習内容にするため、小学校におけるいじめ問題解消に向けて作成した学習内容を提案し、その内容（授業の展開や発達段階など）について参加者と検討しました。

参加者からは、「小学校段階からのいじめについての実践はとても大切なものになる」「具体的な行動をキーワードを活用してロールプレイすることで、どのように行動すればいいのか理解しやすく、わかりやすい」といった意見をいただきました。一方で、学習内容に関して「生徒の実態に応じたいじめの設定の難しさ」「現代ならではの、パソコンやスマートフォンといった発見しにくいいじめ場面における内容が必要」「実際にいじめが起きたときに、本当に行動を起こすことができるのだろうか」といった現場におられる小中学校の先生方との意見交流ができ、学習内容の見直しを進めていく上でも大変有意義な研修会となりました。

研修会後の2学期に小学校中学年（4年）・小学校高学年（6年）・中学校（2年）において実施し、その効果を検証していくことになりました。

### ②日本学校心理学会 第19回つくば大会

平成29年9月16日（土）に、筑波大学での、日本学校心理学会第19回つくば大会において、福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年の木村敏久院生（北九州市立菅生中学校教諭）による「中学生がいじめ事態で被害者・加害者へ介入する力を獲得する学習の効果」というテーマでポスター発表を行いました。

内容は、中学2年生の具体的ないじめ事態において加害者や被害者へ介入することができるように、具体的ないじめの場面を設定し、アサーションの要素を取り入れたロールプレイ学習によるいじめ問題解消に向けた効果の検討を目的に行ったものです。その結果、いじめを解決しようと思うようになったり、いじめ加害傾向を低下させたりするようになりました。学会参加者より、「具体的な対応を学習させるようなプログラムはあまり見られないので、興味深かった」「いじめはどこでも起こり得ることなので、子どもたちによる早期の対応への良い学習となる」と意見や感想をいただき、大変有意義な発表となりました。

### ③平成29年度 児童生徒の社会的能力育成に関するコーディネーター的教員研修会

平成29年10月13日(金)、福岡教育大学教職大学院棟において、平成29年度児童生徒の社会的能力育成に関するコーディネーター的教員研修会を開催致しました(参加者数:23名)。

本研修会は、児童生徒の社会的能力を計画的・組織的に育成することによって学校適応を促進し、学力向上や問題行動の減少を図ろうとしている学校において、取組みの導入・推進の中心となるコーディネーター的教員が「社会性と情動の学習」(SEL-8S)に取り組むの手順や計画立案等に関する具体的方法を習得し、さらに向上させることを目的にしています。その中で、福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年の木村敏久院生(北九州市立菅生中学校教諭)による「小中学校におけるいじめ問題解消に向けた学習内容の作成と授業実践について」というテーマで実践の報告を行いました。

内容は、いじめ問題に特化した学習内容を生徒に試行した効果に関するものと小中学校9年間を見通して作成した学習内容の紹介でした。学習の効果については、いじめの解決方法を具体的に考えることはできましたが、実際にいじめ事態が発生したときにはどのように行動すれば良いのか分からないため、いじめ問題を解決することができないと思うようになってしまいました。そこで、傍観者にならないようにするために、加害者や被害者にどのような関わり合いをするのかをポイントを活用したロールプレイを実施したところ、加害者を注意したり、被害者をなぐさめたりすることができると思うようになりました。一方で、「いじめは絶対にだめだ」「いじめられる側に原因があってもいじめてはいけない」と思うようになりましたが、一定時間を経過するとその思いは減少してしまい、定着させることが難しいということが分かりました。その原因として、社会的能力の高さに着目したところ、社会的能力が低い生徒は高い生徒に比べて学習内容が定着しないということがわかりました。いじめ問題解消に向けた学習だけではなく、基本となる社会的能力育成が必要であるということが明らかになりました。

### ④平成29年度北九州市立菅生中学校区人権教育研究推進協議会第2回合同研修会

平成29年11月29日(水)、北九州市立長尾小学校において、平成29年度菅生中学校区人権教育研究推進協議会第2回合同研修会を開催しました。(参加者:102名)

本研修では、中学校区の教員が一堂に会し、長尾小学校における「北九州子どもつながりプログラム」公開授業を行い、その後全職員による合同研修会で、よりよい実践に向けての理解を深め交流することを目的にしています。

合同研修会において、福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年の木村敏久院生(北九州市立菅生中学校教諭)による「菅生中学校区北九州子どもつながりプログラムの実践について」というテーマで、プログラムの進捗状況や各学校の実践の紹介について、いじめ問題解消の土台となる社会的能力向上に向けた実践についての研修会を行いました。その中で、中学校におけるいじめ問題解消に向けた具体的な授業内容やその効果について報告し、いじめ問題に特化した授業や小学校段階からの指導の必要性について研修を行いました。

参加者からは、「いじめ問題解消に特化した授業の必要性を感じた」「いじめの場面を具体的に設定し、本当にいじめ事態に陥ったときに、正しい行動を取ることができるように、自分の行動を決め実際にロールプレイを行うことの必要性を感じた」「授業をしても効果が減少してしまうことを考えても、社会的能力の育成を目的とした継続した授業や取組が必要であるということが分かった」といったように、今回の取組や効果について好意的な意見が多く上がり、大変有意義な研修会となりました。



# 事業実施報告

宮城教育大学	
平成 27 年度 いじめ防止研修会	54
平成 28 年度 いじめ防止研修会	57
平成 29 年度 いじめ防止研修会	60
上越教育大学	
平成 27 年度 いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム	72
平成 28 年度 いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム	77
平成 29 年度 いじめ等予防対策支援プロジェクト研修会	81
鳴門教育大学	
BP プロジェクト徳島大会	83
BP プロジェクト平成 28 年度第 1 回徳島大会	85
BP プロジェクト平成 28 年度第 2 回徳島大会	87
BP プロジェクト平成 29 年度第 1 回徳島大会	89
BP プロジェクト平成 29 年度第 2 回徳島大会	98
福岡教育大学	
平成 27 年度 いじめ防止研修会	110
平成 28 年度 いじめ防止研修会	114
平成 29 年度 いじめ防止研修会	118
平成 27 年度 BP プロジェクトいじめ防止支援 シンポジウム	123
平成 28 年度 BP プロジェクトいじめ防止支援 シンポジウム	125
平成 29 年度 BP プロジェクトいじめ防止支援 シンポジウム	127



# いじめ防止研修会

いじめ問題の改善に寄与するため、教員養成大学はいじめ問題に適切に対応できる教員養成にさらに力を入れるだけでなく、その専門的な知見を生かして広く社会と連携し、現職の教員等を対象にこれまでより一歩進んだ支援を行うことが求められています。そこで、教員養成大学の中で、地域の中核的な位置にあり、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている4大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）が、「BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）」を立ち上げ、国立教育政策研究所や日本生徒指導学会等の関係機関・組織の協力を得て、教育委員会や学校の教育力向上のために、各種支援事業、教育研究事業、研修事業等を協働参加型プロジェクトとして展開します。本研修会は、全国4か所で開催される研修会の一つです。

※BP (Bullying Prevention : いじめ防止)

主催: **宮城教育大学**

平成27年

日時 **12月4日(金)**

会場 **TKP 仙台**

(仙台駅前アエル 30F)

対象

- ・教育関係者
- ・現職教員
- ・連携大学関係者
- ・大学生等

**入場  
無料**

## PROGRAM 開場・受付 12:30

- 13:00 開会挨拶 宮城教育大学長 見上 一幸
- 13:05 趣旨説明 宮城教育大学副学長 関口 博久
- 13:10 基調講演  
「いじめの問題に関する取組と現状」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広
- 14:10 講演  
「いじめについて考える ―ネットいじめを中心に―(仮題)」  
鳴門教育大学教授 阪根 健二
- 15:40 いじめ防止の取り組みについての報告
- 16:00 閉会



お申し込み・お問い合わせ先

**宮城教育大学**

**研究・連携推進課**

(佐藤・佐々木)

TEL **022-214-3706・3641**

FAX **022-214-3342**

E-MAIL **renkei@adm.miyakyo-u.ac.jp**

[共催] 上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会

[後援(予定)] 文部科学省、国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、宮城県警察本部

お申し込みは、FAX又はE-MAILに必要事項を記載していただき、送信願います。

申込書	氏名		連絡先	TEL	
	所属・職名			E-MAIL	



主催：国立大学法人 宮城教育大学

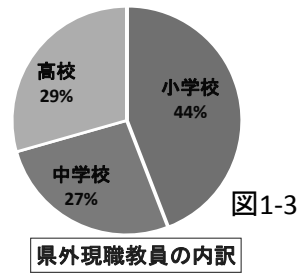
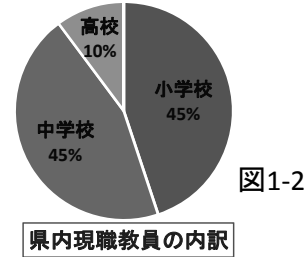
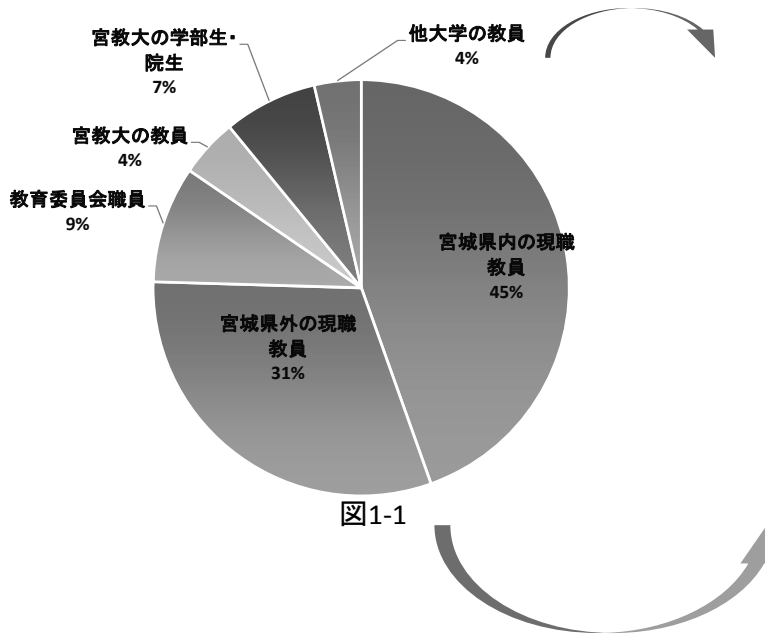
# いじめ防止研修会 アンケート集計結果

平成27年12月4日（金）13：00～実施



参加人数	160 名
回答人数	119 名

## 【項目①】所属について



※図1-1 参加者所属の内訳

(1)宮城県内の現職教員	(2)宮城県外の現職教員	(3)教育委員会職員	(4)宮教大の教員	(5)宮教大の学部生・大学院生	(6)他大学の教員	(7)他大学の学部生・大学院生	(8)その他	(9)無回答
49名	34名	10名	5名	8名	4名	0名	7名	2名

※図1-2(1) 宮城県内現職教員の内訳

幼稚園	小学校	中学校	高校	支援学校
0名	22名	22名	5名	0名

※図1-3(2) 宮城県外現職教員の内訳

幼稚園	小学校	中学校	高校	支援学校
0名	15名	9名	10名	0名

【項目②】本日の研修会について

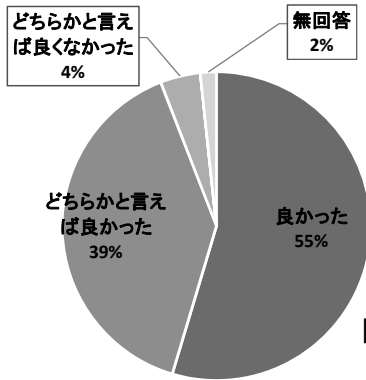


図2-1

文部科学省 坪田知広氏の講演について

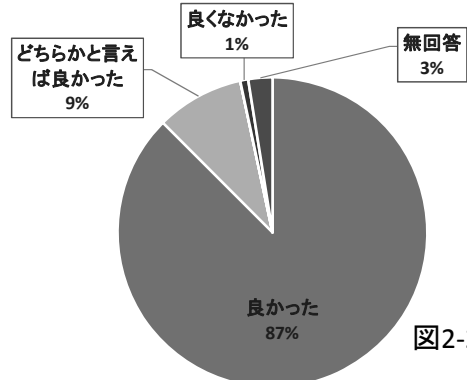


図2-2

鳴門教育大学 阪根健二氏の講演について

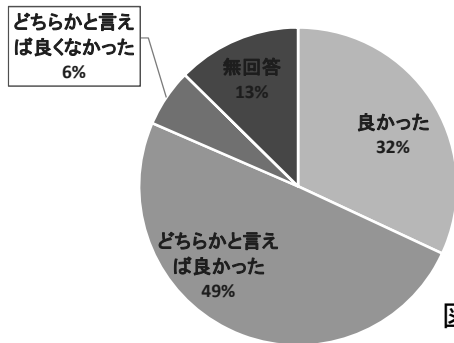


図2-3

いじめ防止の各大学からの報告について

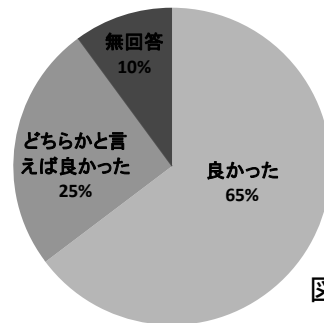


図2-4

研修会全体について

※図2-1～図2-4 本日の研修会について

	良かった	どちらかと言え ば良かった	どちらかと言 えば良くな かった	良くなかった	無回答
※図2-1 文部科学省 坪田知広氏の講演について	65名	47名	5名	0名	2名
※図2-2 鳴門教育大学 阪根健二氏の講演について	105名	11名	0名	1名	3名
※図2-3 いじめ防止の各大学からの 報告について	38名	59名	7名	2名	15名
※図2-4 研修会全体について	77名	30名	0名	3名	12名

# いじめ防止研修会

日時 平成28年**12月2日(金)**

会場 **アイーナ7F** 小田島組☆ほ～る  
(いわて県民情報交流センター)

**入場  
無料**

## PROGRAM 開場・受付 12:30

13:00	開会挨拶	宮城教育大学長 見上 一幸
13:05	BPプロジェクト趣旨説明	鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一
13:20	基調講演 「いじめの問題に関する取組と現状」	文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広
14:20	講演 「事例に基づくいじめの様態と学校対応の分析」	上越教育大学准教授 高橋 知己
15:30	いじめ防止の取り組みについての実践事例報告	八幡平市立大更小学校教諭 小村 正人 遠野市立遠野西中学校教諭 黒淵 大介
16:00	閉会挨拶	岩手大学教育学部長 遠藤 孝夫

## 対象

- 教育関係者
- 現職教員
- 連携大学関係者
- 大学生等



お申し込み・お問い合わせ先

**宮城教育大学 学長室** (佐藤・島山)

TEL 022-214-3675 FAX 022-214-3309 E-MAIL [gakuchoshitsu@adm.miyakyo-u.ac.jp](mailto:gakuchoshitsu@adm.miyakyo-u.ac.jp)

[主催] 宮城教育大学

[共催] 鳴門教育大学、上越教育大学、福岡教育大学、岩手大学、岩手県教育委員会

[後援(予定)] 文部科学省、国立教育政策研究所、公益社団法人日本PTA全国協議会、日本生徒指導学会、弘前大学、秋田大学、山形大学、福島大学、宮城県教育委員会、青森県教育委員会、秋田県教育委員会、山形県教育委員会、福島県教育委員会、仙台市教育委員会 他

お申し込みは、FAX又はE-MAILに必要事項を記載していただき、送信願います。

申込書	氏名		連絡先	TEL	
	所属・職名			E-MAIL	



主催：国立大学法人 宮城教育大学

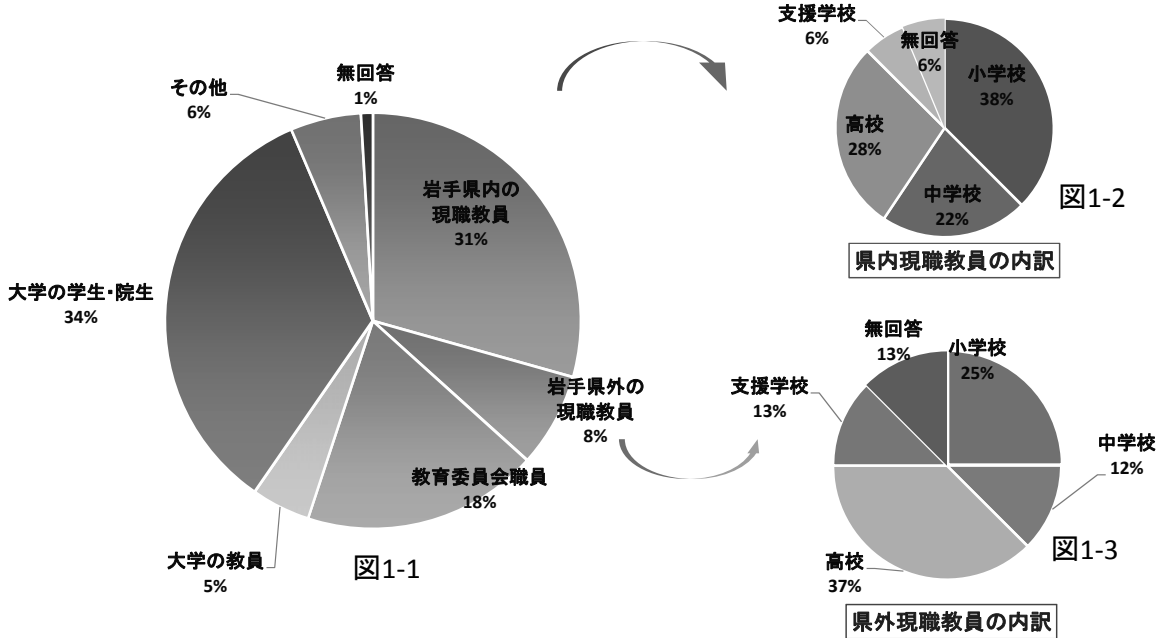
# いじめ防止研修会 アンケート集計結果

平成28年12月2日（金）13：00～実施



参加人数	182 名
回答人数	109 名

## 【項目①】所属について



※図1-1 参加者所属の内訳

(1)岩手県内の現職教員	(2)岩手県外の現職教員	(3)教育委員会職員	(4)大学の教員	(5)大学の学生・大学院生	(6)その他	(7)無回答
32名	8名	20名	5名	37名	6名	1名

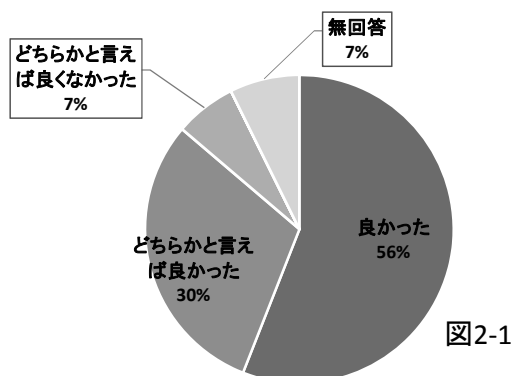
※図1-2(1) 岩手県内現職教員の内訳

幼稚園	小学校	中学校	高校	支援学校	無回答
0名	12名	7名	9名	2名	3名

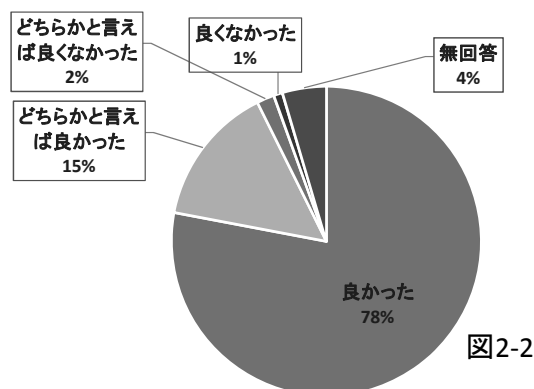
※図1-3(2) 岩手県外現職教員の内訳

幼稚園	小学校	中学校	高校	支援学校	無回答
0名	2名	1名	3名	1名	1名

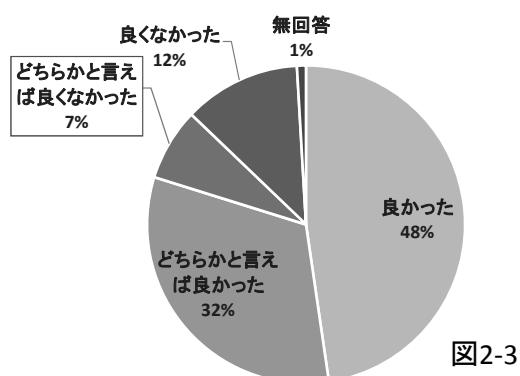
【項目②】本日の研修会について



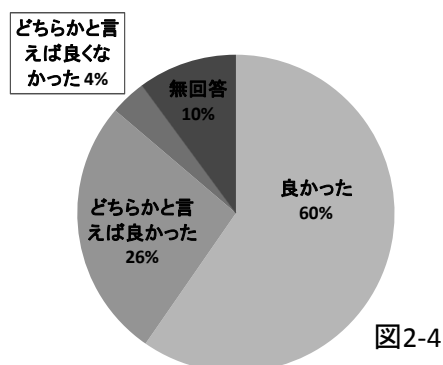
文部科学省 坪田知広氏の講演について



上越教育大学 高橋知己氏の講演について



各校からの実践事例報告について



研修会全体について

※図2-1～図2-4 本日の研修会について

	良かった	どちらかと言 えば良かった	どちらかと言 えば良くな かった	良くなかった	無回答
※図2-1 文部科学省 坪田知広氏の講演について	61名	33名	7名	0名	8名
※図2-2 上越教育大学 高橋知己の講演について	85名	16名	2名	1名	5名
※図2-3 いじめ防止の各大学からの 報告について	52名	35名	8名	13名	1名
※図2-4 研修会全体について	65名	29名	4名	0名	11名

# BPプロジェクトいじめ防止研修会

## 1. BPプロジェクトいじめ防止研修会 次第

### BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト） いじめ防止研修会 次第

日時：平成29年12月2日（土）13：00～16：00

会場：弘前大学 創立50周年記念会館 みちのくホール

対象：教育関係者，現職教員，連携大学関係者，大学生等

#### プログラム

- 13：00 開会挨拶 宮城教育大学連携担当理事・副学長 熊野 充利  
13：05 趣旨説明 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜  
13：20 基調講演  
「いじめの問題に関する取組と現状」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広  
14：20 講演  
「いじめ防止対策の現状と課題～学校現場の指導のむずかしさと大切さ～」  
鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形 恒秀  
15：20 休憩  
15：30 いじめ防止の取り組みについて  
青森県田舎館村立田舎館中学校教諭（弘前大学教職大学院ミドルリーダー養成コース） 坂本 寛実  
16：00 閉会挨拶 弘前大学教育担当理事・副学長 伊藤 成治

主催：宮城教育大学

共催：鳴門教育大学，上越教育大学，福岡教育大学，弘前大学，青森県教育委員会

後援：文部科学省，国立教育政策研究所，公益社団法人日本PTA全国協議会，日本生徒指導学会，岩手大学，秋田大学，山形大学，福島大学，宮城県教育委員会，岩手県教育委員会，秋田県教育委員会，山形県教育委員会，福島県教育委員会，仙台市教育委員会

## 2. いじめ防止研修会 概要

平成29年12月2日（土）にいじめ問題改善のために専門的な知見を活かして広く社会と連携し，現職の教員等を対象にこれまでより一歩進んだ支援を行うことを目的として，「いじめ防止研修会」をBPプロジェクト参加各大学の他弘前大学及び青森県教育委員会との共催により岩手県弘前市において開催した。宮城教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学，福岡教育大学の4大学による「BPプロジェクト（いじめ防止支援プロジェクト）」の一環であるとともに，東北地区の教員養成を担う国

立大学の連携組織「東北教職高度化プラットフォーム」の事業の一つとして、一昨年の宮城県仙台市、昨年の岩手県盛岡市での開催に続いて開催したものである。

この研修会は、毎年東北地方を対象エリアとして開催しているもので、当日は宮城教育大学の熊野充利連携担当理事・副学長の主催者挨拶、鳴門教育大学池田誠喜准教授の趣旨説明の後、文部科学省初等中等教育局児童生徒課の坪田知広課長による基調講演「いじめの問題に関する取組と現状」、鳴門教育大学の阿形恒秀教授（いじめ防止支援機構長）による講演「いじめ防止対策の現状と課題～学校現場の指導のむずかしさと大切さ～」がそれぞれ行われ、さらに、弘前大学教職大学院ミドルリーダー養成コースに所属している青森県田舎館村立田舎館中学校の坂本寛実教諭によるいじめ防止につながる取り組みについての実践事例報告が行われた。参加者は、坪田課長の講演に真剣な眼差しで聞き入り、阿形教授の講演では深くうなづく姿も見受けられ、坂本教諭の発表には大きな拍手が送られた。

当日は、東北地区の全県から教育委員会・学校関係者、学生など、約200名の参加者が集まり、大盛況の研修会となった。参加者アンケートには「校内に広げたいことや共有したいことがたくさんあった。」「学生の参加が多く嬉しい。将来一緒に働くのが楽しみ。」「次回もぜひ参加したい。」などの声が寄せられた。

#### <講演・事例発表概要>

##### 講演 「いじめ問題に関する取組と現状」

文部科学省初等中等教育局 児童生徒課長

坪田 知 広

いじめ対策のこれまでの経緯を振り返りから始まり、「いじめ防止対策推進法」の意義を強調した上で、「重大事態」への対応、認知件数の推移について分かりやすく説明いただいたほか、近年取り入れられているSNSの利用による相談窓口の設置をはじめとした多くの先進的事例や誤った対応事例についてもご紹介いただいた。

また、学校現場への期待も込め、学校における実態調査の形骸化などを指摘する一幕も見られた。講演からは「被害にあっている子ども達を絶対に守る」という強い気持ちが感じられ、通常の行政説明とは一線を画す印象深い内容だった。

##### 講演 「いじめ防止対策の現状と課題 ～学校現場の指導のむずかしさと大切さ～」

鳴門教育大学 教授（いじめ防止支援機構長）

阿 形 恒 秀

自身が鳴門教育大学いじめ防止支援機構で中心となり取り組んでいる「学校現場で役立つ いじめ防止対策の要点」をもとに、「いじめ認知」、「いじめアンケート」、「いじめに関する組織的対応」、「いじめ発生時の対応」、「いじめ解消の見極め」のそれぞれについて、現場での実例や研究成果に基づき説明がされた。現職の前の学校現場での経験を活かし、時に参加者を巻き込みながら分かりやすく有益な講演をいただいた。



## 事例報告 いじめ防止の取組についての実践事例報告

青森県田舎館村立田舎館中学校

(弘前大学教職大学院ミドルリーダー養成コース)

坂本 寛実

教職大学院での学びの成果，所属校における取組をもとに事例報告。生徒指導部の提案により全教職員が生徒のよい言動を付箋に書き，昼の放送で発表をする「館中いいね!」といわれる取組が次第に生徒に波及し，学校全体でお互いに認め合う環境，良い点を真似し合うようになったとの報告がされた。研修会には多くの学校教員も参加しており，熱心にメモを取る様子が見られ，有効な発表となった。

### <参加者感想（アンケートより抜粋）>

- 坪田氏の話から法律と社会通念の「いじめ」が違うのだということがわかった。このことがよく理解されず迷いや混乱が生じている気がしているので周知をさらに進めることが必要と感じた。(青森県内現職教員・小)
- 貴重な研修会でした。校内に広げたいことや共有したいことがたくさんありました。また機会があれば参加したいです。(青森県内現職教員・小)
- いじめの人間関係に希望をもってふみこむ姿勢が大事である，という阿形先生のお話にとっても感動しました。(秋田県内現職教員・支)
- いじめの現状や，どのような対策が行われているかを知ることができたので良かった。教員になった際には役立てたい。(大学の学部生)
- いじめについての現状や防止策についてあまり詳しく聞いたことがなかったので，今回の研修会でいじめに向き合うきっかけとなりました。(大学の学部生)

### <当日の様子>



会場の様子



坪田課長講演の様子



阿形教授講演の様子



坂本教諭事例報告の様子

# いじめ防止研修会

入場  
無料

日時 平成29年12月2日(土)

会場 弘前大学創立50周年  
記念会館(みちのくホール)

## PROGRAM 開場・受付 12:30

- 13:00 開会挨拶 宮城教育大学連携担当理事・副学長 熊野 充利
- 13:05 趣旨説明 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜
- 13:20 基調講演「いじめ問題に関する取組と現状」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広
- 14:20 講演「いじめ防止対策の現状と課題  
～学校現場の指導のむずかしさと大切さ～」  
鳴門教育大学教授(いじめ防止支援機構長) 阿形 恒秀
- 15:20 いじめ防止の取り組みについての実践事例報告  
青森県田舎館村立田舎館中学校教諭  
(弘前大学教職大学院ミドルリーダー養成コース) 坂本 寛実
- 16:00 閉会挨拶 弘前大学教育担当理事・副学長 伊藤 成治

〒036-8224 青森県弘前市文京町1番地弘前大学文京町地区内



※当日は会場駐車場をご利用いただけます。係員の指示に従い、指定の場所に駐車してください。

## 対象

- 教育関係者
- 現職教員
- 連携大学関係者
- 大学生等

〔主催〕宮城教育大学 〔共催〕鳴門教育大学、上越教育大学、福岡教育大学、弘前大学、青森県教育委員会  
〔後援〕文部科学省、国立教育政策研究所、公益社団法人日本PTA全国協議会、日本生徒指導学会、秋田大学、岩手大学、山形大学、福島大学  
宮城県教育委員会、秋田県教育委員会、岩手県教育委員会、山形県教育委員会、福島県教育委員会、仙台市教育委員会

お申し込みは、FAXまたはE-MAILに以下の必要事項を記載のうえ、11月22日(水)までにご連絡ください。

申込書	氏名	連絡先	TEL
	所属・職名		E-MAIL

お申し込み・お問い合わせ先

宮城教育大学 学長室

TEL 022-214-3675 FAX 022-214-3309  
E-MAIL [gakuchoshitsu@adm.miyakyo-u.ac.jp](mailto:gakuchoshitsu@adm.miyakyo-u.ac.jp)



主催：国立大学法人 宮城教育大学

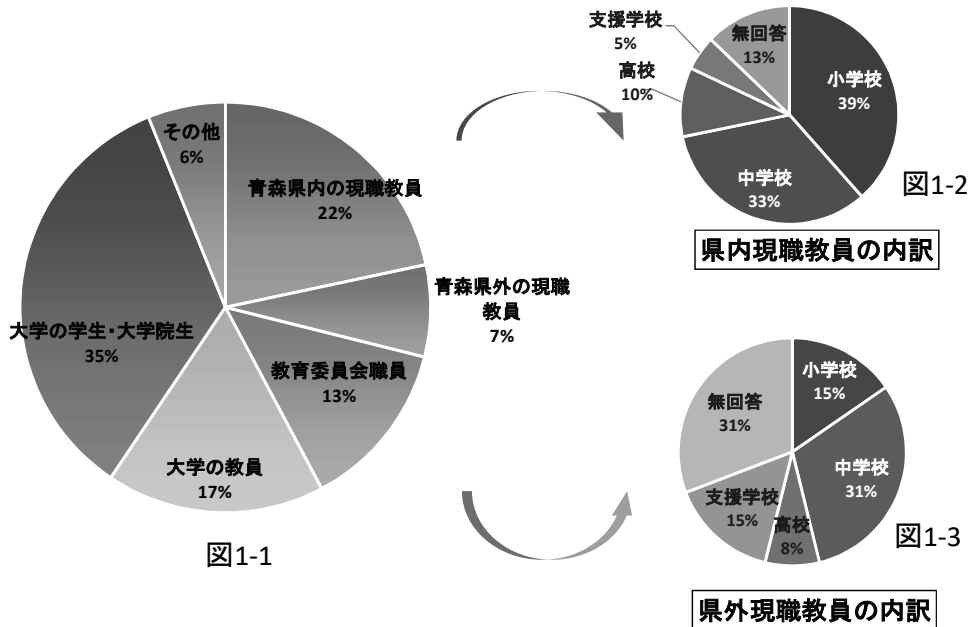
# いじめ防止研修会 アンケート集計結果



日時：平成29年12月2日（土）13：00～16：00  
会場：弘前大学創立50周年記念会館みちのくホール

参加人数	180名
回答人数	117名

## 【項目①】所属について



※図1-1 参加者所属の内訳

青森県内の現職教員	青森県外の現職教員	教育委員会職員	大学の教員	大学の学生・大学院生	その他
39名	13名	24名	31名	62名	11名

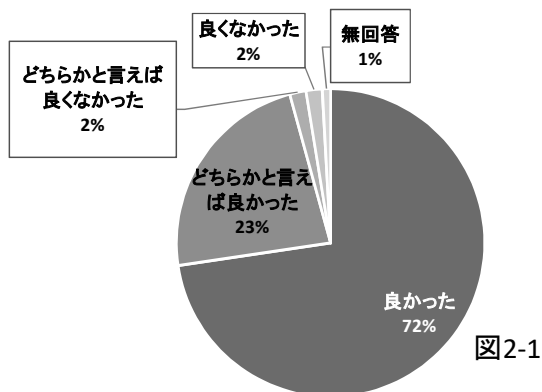
※図1-2 青森県内現職教員の内訳

小学校	中学校	高校	支援学校	無回答
15名	13名	4名	2名	5名

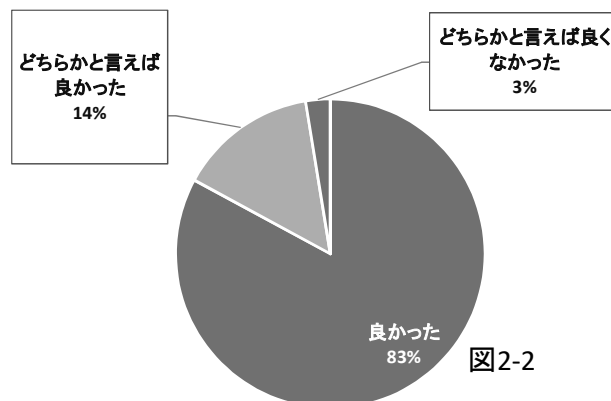
※図1-3 青森県外現職教員の内訳

小学校	中学校	高校	支援学校	無回答
2名	4名	1名	2名	4名

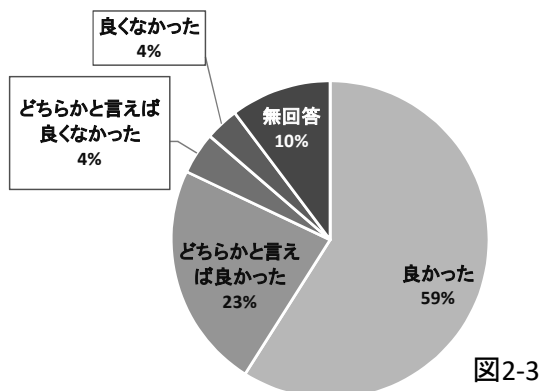
【項目②】本日の研修会について



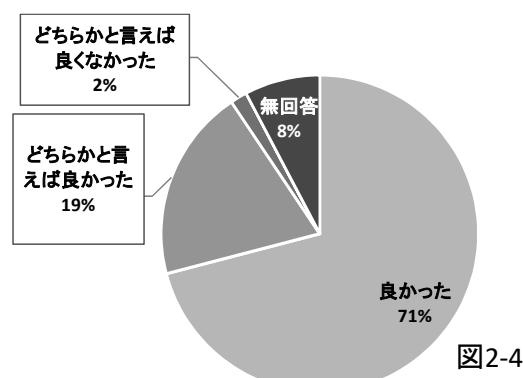
文部科学省 坪田知広氏の講演について



鳴門教育大学 阿形恒秀氏の講演について



実践事例報告について



研修会全体について

※図2-1～図2-4 本日の研修会について

	良かった	どちらかと言 えば良かった	どちらかと言 えば良くな かった	良くなかった	無回答
※図2-1 文部科学省 坪田知広氏の講演について	85名	27名	2名	2名	1名
※図2-2 鳴門教育大学 阿形恒秀氏の講演について	97名	17名	3名	0名	0名
※図2-3 いじめ防止の取り組みについ ての実践事例報告について	69名	27名	5名	4名	12名
※図2-4 研修会全体について	83名	23名	2名	0名	9名

※項目①は受付名簿によりアンケート未回答者も含んで人数を算出しているため、項目②とは合計人数が一致しない

# いじめ問題に関する 取組と現状

平成29年12月2日

文部科学省 初等中等教育局  
児童生徒課長  
坪田 知広



文部科学省

## いじめ対策のこれまでの経緯

- ◆ 平成24年7月、滋賀県大津市の自殺事案について、報道がある
- ◆ 平成25年2月、教育再生実行会議第1次提言  
→「社会総がかりでいじめに対峙していくための基本的な理念や体制を整備する法律の制定が必要」

### 「いじめ防止対策推進法」の成立(平成25年6月21日)

→ 6月28日公布、9月28日施行

- ◆ いじめの防止等のための基本的な方針の策定(10月11日)  
→ 同日、各都道府県教育委員会等へ通知を发出し周知。
- ◆ 平成29年3月、いじめの防止等のための基本的な方針の改定  
重大事案の調査に関するガイドラインの策定  
※いじめ防止対策推進法の施行3年後の見直し規定を踏まえた対応

○ いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）

附 則

(検討)

第2条 いじめの防止等のための対策については、この法律の施行後三年を目途として、この法律の施行状況等を調査し、検討が加えられ、必要があると思われるときは、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

2 (略)

## いじめの定義

～平成17年度

自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの

平成18年度～

当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの

発生場所は学校内外を問わず、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断はいじめられた児童生徒の立場に立って行う。  
具体的ないじめの種類に「パソコン・携帯電話での中傷」「悪口」などを追加。「発生件数」から「認知件数」に変更。

いじめ防止対策  
推進法(平成25  
年)の定義

児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

【いじめの防止等のための基本的な方針より】

○「いじめ」に当たるか否かの判断は、客観的・推定的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要

○いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を活用して行う

## とにかくまず「認知」

●平成27年8月17日児童生徒課長通知(矢巾町事案を受けて)

文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。

●「児童生徒の問題行動等調査の留意事項」(学校まで送付済)

3 いじめの認知件数等の適切な把握について

いじめの認知に関しては・・・「自分より弱いものに対して一方的」「継続的」などの過去のいじめの定義によって判断したり、いじめの定義を限定的に解釈したりすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立っていじめを積極的に認知する

アンケートで・・・直接「いじめ」という表現が用いられていなくても、児童生徒が「嫌な思い」「苦痛」を感じている場合、いじめとして認知する

## 小中学生への6年間のいじめの追跡調査

「仲間はずれ、無視、陰口」

された経験がある・・・9割

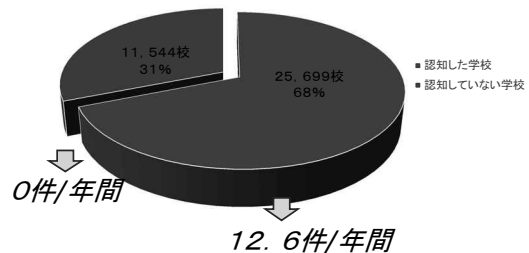
した経験がある・・・9割

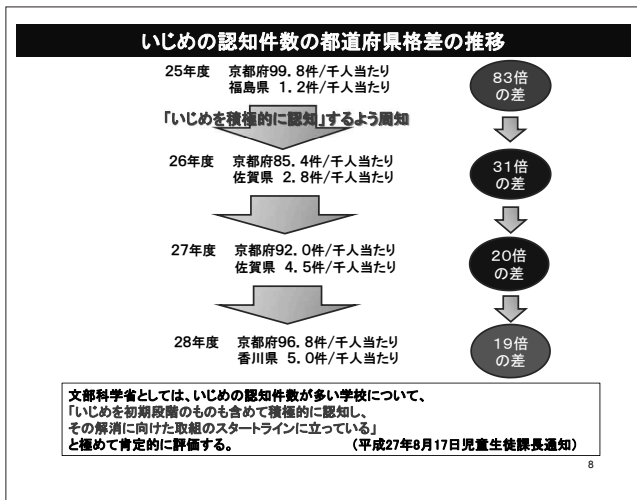
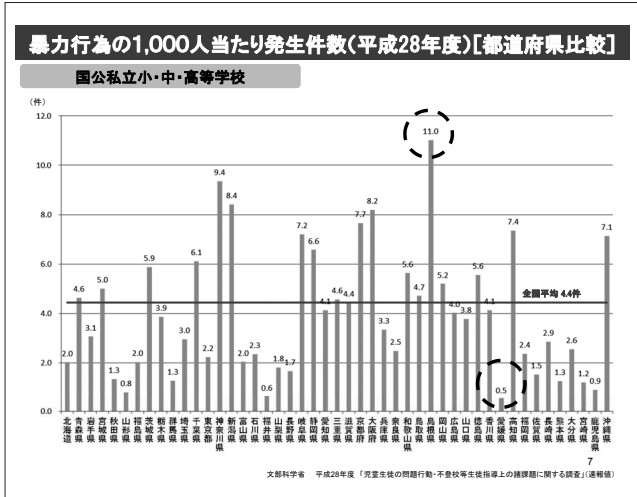
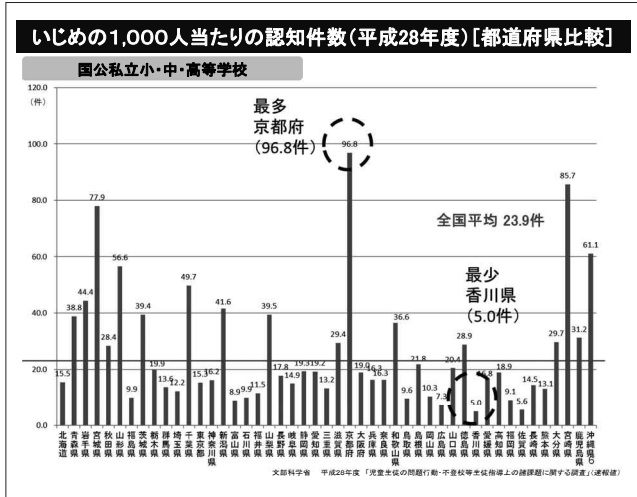
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター いじめ追跡調査2013-2015

いじめほどの学校でもどの子供にも起こり得る

## いじめ「認知力」の学校間格差 (小・中・高・特別支援学校)

いじめの認知の状況  
(国公立)





### いじめの認知件数

○ いじめの認知件数

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
27年度	151,692件	59,502件	12,664件	1,274件	225,132件
28年度	232,211件	71,309件	3,617件	9,449件	316,586件

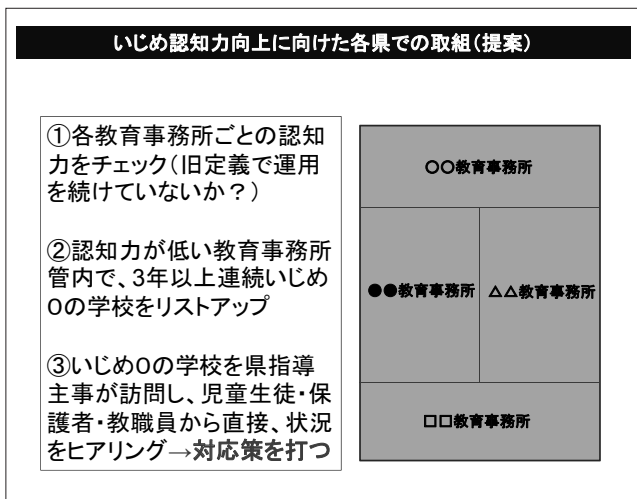
※ 上段はいじめの認知件数、下段は1千人当たりの認知件数。

○ 小学校におけるいじめ認知件数の学年別推移

<5年間の変化>

- 1年生 → 2.8倍
- 2年生 → 2.4倍
- 3年生 → 2.2倍
- 4年生 → 1.8倍
- 5年生 → 1.6倍
- 6年生 → 1.5倍

文部科学省 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査」(速報値)



### 取組のキーは、データの徹底活用と指導主事の積極運用

① 教育事務所ごとの認知度チェック

	25年度	26年度	27年度
○ ○ 教育事務所	13.5	14.2	15.1
● ● 教育事務所	6.8	7.0	8.9
△ △ 教育事務所	8.7	9.4	10.3
□ □ 教育事務所	2.4	3.1	4.5

② □ □ 教育事務所管内の3年間認知0学校のピックアップ

	25年度	26年度	27年度
◎ ○ 小学校	0	0	0 (児童数256人、過去に学級崩壊あり)
▲ ▲ 小学校	0	0	0 (児童数122人、徹底した防止活動)
■ ■ 中学校	0	0	0 (生徒数383名、暴力行為3件あり)

学校ごとの学力データなども合わせて、教育行政のプロとして分析し、最善の対応を!

県・市町村指導主事の合同訪問、長期の学校観察・指導

### いじめに組織的対応を求めている背景

まだまだ、多くの悲惨な事案で、教職員の抱え込みが見られる。

- 熱心であればあるほど「落とし穴」にはまる  
(「自分が解決しなければ…」 「迷惑はかけられない…」 「相談するのはなく、相談される立場」 「他の業務が忙しそう…」 etc.)
- 「組織」をつくるのが法で決まっているのは、抱え込みを防ぐため。



抱え込みを防ぐためにはどうするか？

12

「認知件数を少なくしたい」という気持ちが  
生じる背景

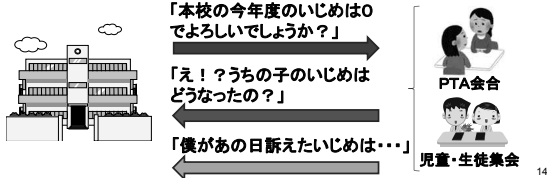
- ・管理職や設置者からの評価
- ・地域からの批判
- ・地元メディアの報道ぶり
- ・議会の反応

子供の命を守るためにきちんと対応した「証」として認知件数が増えたのであれば、怯えることなく正々堂々と胸を張ればよいのではないかと。ただし説明を尽くすことは必要。

### いじめあるのに「認知0」を0へ

●平成28年12月1日児童生徒課長通知(問題行動等調査結果(速報値)を受けて)

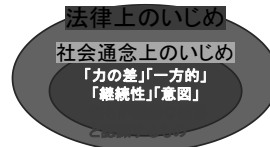
平成27年度中にいじめを認知していない学校にあっては、…対策が何ら取られることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、それらの学校においては、いじめの認知件数が零であったということを児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること



14

### 「いじめ」はあって当たり前

- 国研の追跡調査:6年間で9割の児童生徒がいじめ被害を経験
- いじめ法の定義と社会通念上のいじめとの相違点



- 蔓延する間違った認識

- ×「いじり」「からかい」はまだ「いじめ」ではない
- ×「善意」「無意図」でやったことは「いじめ」ではない
- ×すぐに謝って相手も許したから「いじめ」ではない
- ×多額恐喝や強制猥褻はもはや「いじめ」ではない

15

### 業務優先順位

「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」(平成28年11月2日いじめ防止対策協議会)

#### 現状・課題:

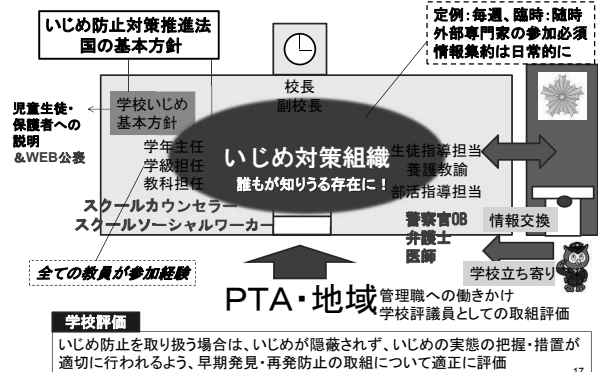
○教職員の日常業務は膨大であり、いじめ対策組織への報告や、参集して対応する余裕がない。

#### 対応の方向性:

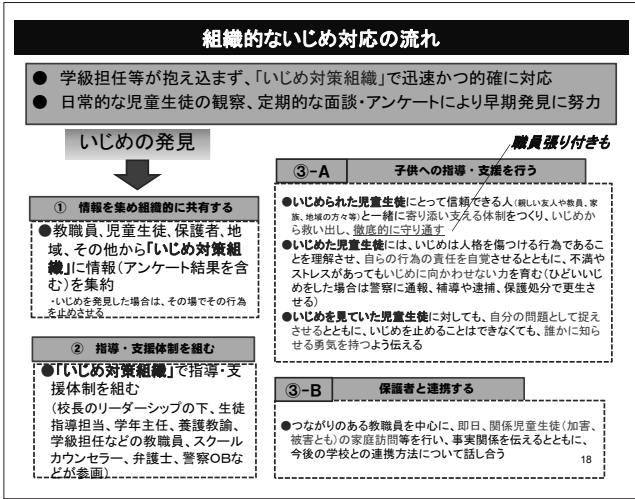
○教職員定数の改善による生徒指導専任教員の配置や、部活動休業日の設定、教員が行う業務の明確化を含む教職員の業務負担軽減を推進する。  
○児童生徒からの相談や訴えに正面から向き合い、いじめの被害児童生徒を守り通すため、教職員の日常業務の優先順位において、自殺予防、いじめへの対応を最優先の事項に位置付けるよう促す。

16

### 組織的に対応する学校(イメージ)



17



### 「いじめの防止等のための基本的な方針」 (平成25年10月11日文科科学大臣決定)の改定について【概要】①

- いじめの認知
  - 現在の基本方針では「けんか」がいじめの定義から除かれるため、けんかに係る記述を改正(「けんかを除く」という記述を削除)
  - ➡けんかやふざけ合ひであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するものとする。
- いじめ防止基本方針
  - 学校評価において、学校におけるいじめ防止等のための取組状況(アンケート、個人面談、校内研修等の実施状況)を評価項目に位置付けることを規定
  - ➡学校いじめ防止基本方針に、年間を通じたいじめの早期発見、事案対応、校内研修等の取組を位置付け、各教育委員会等は、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるよう、各学校に対して必要な指導・助言を行う。
  - ➡各教育委員会は、いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく、日常の児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の迅速かつ適切な情報共有や組織的対応等が評価されることを教職員に周知徹底する。

19

### 「いじめの防止等のための基本的な方針」 (平成25年10月11日文科科学大臣決定)の改定について【概要】②

- 学校のいじめ対策組織・いじめの情報共有
  - 教職員がいじめの情報を知ることができないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることを明記
  - ➡法第23条第1項は、「学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると認められるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。」としており、学校の教職員がいじめを発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校の組織的な対応につなげなければならない。すなわち、学校の特定の教職員が、いじめに係る情報を抱え込み、学校いじめ対策組織に報告を行わないことは、同項の規定に違反し得る。
- いじめの未然防止・早期発見
  - 道徳教育の充実について明記
  - ➡児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、いじめに正面から向き合うことができるよう、具体的な実践事例の提供や、道徳教育に関する教職員の指導力向上のための施策を推進するとともに、各地域の実態に応じた道徳教育を推進するため、地域教材の作成や外部講師の活用をはじめとする自治体等の取組を支援する。

20

### 「いじめの防止等のための基本的な方針」 (平成25年10月11日文科科学大臣決定)の改定について【概要】③

- いじめへの対処
  - いじめが安易に「解消」とされ、対応がなされていない現状(いじめ認知件数全体の約89%が「解消」とされている)を受け、いじめの「解消」の定義を詳細に規定
  - ➡いじめは、単に謝罪をもって安易に解消することはできない。いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされている場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。
    - 【①いじめに係る行為が止んでいること】被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校の判断により、より長期の期間を設定するものとする。
    - 【②被害者が心身の苦痛を感じていないこと】いじめが解消しているかどうかを判断する時点において、被害者がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害者本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。学校は、いじめが解消に至っていない段階では、被害者を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有する。
  - ➡「解消している状態」に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、学校の教職員は、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒については、日常的に注意深く観察する必要がある。

21

### 「いじめの防止等のための基本的な方針」 (平成25年10月11日文科科学大臣決定)の改定について【概要】④

- 法の理解増進等
  - 保護者及び地域に対する周知として、PTAの協力を得ることを明記
  - ➡保護者など国民に広く、いじめの問題やこの問題への取組についての理解を深めるべく、PTAや地域の関係団体等との連携を図りながら、法の趣旨及び法に基づく対応に係る広報啓発を充実する。
  - 国立及び私立の学校への支援として、教育委員会との連携について明記
  - ➡国立学校及び私立学校における、いじめの問題への対応について、必要に応じて、教育委員会からのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、弁護士等の専門家・関係機関の紹介や、研修機会の提供等の支援が受けられるよう、日常的に、国立学校の設置者は国及び教育委員会との連携確保、都道府県私立学校主管部局は、教育委員会との連携確保に努める。

22

### 「いじめの防止等のための基本的な方針」 (平成25年10月11日文科科学大臣決定)の改定について【概要】⑤

#### 「学校におけるいじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント

#### いじめの防止

- 学校として特に配慮が必要な児童生徒についての対応を明記
- 発達障害を含む、障害のある児童生徒がかかわるいじめについては、教職員が個々の児童生徒の障害の特性への理解を深めるとともに、個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用した情報共有を行い、当該児童生徒のニーズや特性を踏まえた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。
- 海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒は、言語や文化の差から、学校での学びにおいて困難を抱える場合も多いことに留意し、それらの差からいじめが行われることがないよう、教職員、児童生徒、保護者等の外国人児童生徒等に対する理解を促進するとともに、学校全体で注意深く見守り、必要な支援を行う。
- 性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する。
- 東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒については、被災児童生徒が受けた心身の多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十分に理解し、当該児童生徒に対する心のケアを適切に行い、細心の注意を払いながら、当該児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組み。
- ➡上記の児童生徒を含め、学校として特に配慮が必要な児童生徒については、日常的に、当該児童生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行う。

23



## いじめの重大事態の調査に関するガイドライン【概要】①

### 【重大事態を把握する端緒】

○重大事態の取扱について、以下の事項を徹底

- ➡ 重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「疑い」が生じた段階で調査を開始しなければならないこと。
- ➡ 被害児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立があったときは、被害事態が発生したものとして報告・調査等に当たること。

○重大事態の範囲の明確化を図るため、重大事態として扱われたものの事例を示す

- ➡ 軽傷で済んだものの、自殺を企図した。
- ➡ カッターで刺されそうになったが、咄嗟にバックを盾にしたため刺されなかった。
- ➡ 嘔吐や腹痛などの心因性の身体反応が続く。
- ➡ 複数の生徒から金銭を要求され、総額1万円を渡した。 など
- ※ これらを下回る程度の被害であっても、総合的に判断し重大事態と捉える場合があることに留意する

24

## いじめの重大事態の調査に関するガイドライン【概要】②

### 【被害者・保護者に対する調査方針の説明等】

○調査を開始する前に、被害者・保護者に対して丁寧に説明を行うことで、被害者等の意向を踏まえた調査が行われることを担保

### 【説明事項】

➡ ①調査の目的・目標、②調査主体（組織の構成、人選）、③調査時期・期間（スケジュール、定期報告）、④調査事項・調査対象、⑤調査方法、⑥調査結果の提供

※特に、⑥の調査結果の提供の方法については、どのような情報を、どのような形式で被害者・保護者に提供するのかを説明しておく（個人情報については、個人情報保護条例等により、提供できない場合があることなど）。

### 【調査結果の説明・公表／個人情報の保護】

○調査結果の報告に際しての注意点を明記

- ➡ 公立学校の場合は、教育委員会会議において議題として取り扱い、総合教育会議において議題として取り扱うことも検討すること。
- ➡ 被害児童生徒・保護者は、調査結果に係る所見をまとめた文書を、地方公共団体の長に対する報告に添えることができること。
- ➡ 調査結果を公表する場合、公表の仕方及び公表内容を被害児童生徒・保護者と確認すること。
- ➡ 学校の設置者及び学校は、被害児童生徒・保護者に説明した方針に沿って、加害児童生徒及びその保護者に対していじめの事実関係について説明を行うこと<sup>25</sup>

## いじめの重大事態の調査に関するガイドライン【概要】③

### 【調査結果の説明・公表／個人情報の保護】

○第三者調査委員会等が取得した情報の取扱について明記

- ➡ 調査結果における情報について、個別の情報が個人情報に該当するか否かは、各地方公共団体の個人情報保護条例等に照らして適切に判断すること。
- ➡ 学校の設置者及び学校として、「各地方公共団体の個人情報保護条例等に照らして不開示とする部分」を除いた部分を適切に整理して開示すること。

### 【調査結果を踏まえた対応】

○加害児童生徒に対する指導について明記

- ➡ 調査結果において、いじめが認定されている場合、加害者に対して、個別に指導を行い、いじめの非に気付かせ、被害児童生徒への謝罪の気持ちを醸成させる。
- ➡ 加害児童生徒に対する指導等を行う場合は、その保護者に協力を依頼しながら行うこと。

○調査結果を踏まえた再発防止、教職員の処分について明記

- ➡ 学校の設置者及び学校におけるいじめ事案への対応において、いじめ事案への対応において、法律や基本方針等に照らして、重大な過失等が指摘されている場合、教職員に対する聴き取りを行った上で客観的に事実関係を把握し、教職員の懲戒処分等の要否を検討すること。

26

## いじめの重大事態の調査に関するガイドライン【概要】④

### 【地方公共団体の長等による再調査】

○これまで、重大事態の調査後における、地方公共団体の長等による再調査については、調査を行う必要があると考えられる場合が示されていなかったため、メルクマールを示す

### 【再調査を行う必要があると考えられる場合】

➡ ①調査時には知り得なかった新しい重要な事実が判明した場合又は新しい重要な事実が判明したものの十分な調査が尽くされていない場合  
②事前に被害者・保護者と確認した調査事項について、十分な調査が尽くされていない場合  
③学校の設置者及び学校の対応について十分な調査が尽くされていない場合  
④調査委員の人選の公平性・中立性について疑義がある場合

※ただし、上記①～④の場合であっても、地方公共団体等による再調査ではなく、既に実施した調査の調査組織において、追加調査や構成員を変更した上での調査を行うことも考えられる。

27

## いじめの重大事態に関する誤った対応事例

### 【事案1】

- 平成27年11月、市立中学校3年生女子生徒の自殺が発生。事案発生直後より、御遺族からいじめをうかがわせる資料の提示等があった。
- そのような状況にあるにもかかわらず、教育委員会・学校が実施したアンケート調査等においていじめの事実が把握できなかったことを受けて、平成28年3月、教育委員会金庫において「いじめの重大事態ではない旨を議決した。」

御遺族からの訴えがあった時点でいじめの疑いがあるものといえるため、「いじめの重大事態」として捉えるべきであった。

教育委員会として第三者調査は実施していたが、平成29年5月30日、先の議決を撤回。6月2日、第三者調査委員会の解任を決定。

### 【事案2】

- 平成29年4月、市立中学校2年生男子生徒の自殺が発生。当該生徒の中学1年生時のアンケートにおいて、いじめを受けている旨の記載があった。
- 学校は、当該生徒も加害行為を行っていたため、双方の行為であり、いじめではないと認識していたことから、記者会見において「トラブルであり、いじめではない旨の発言をした。」

事案発生直後の時点で把握していたアンケートの記載や事実関係から、いじめの疑いがあるものといえるため、「いじめの重大事態」として捉えるべきであった。

- いじめの重大事態の判断は、いじめの行為の有無が調査により明確になった時点で行うものではない。
- いじめの「疑い」(被害者・保護者からの訴え、日記、アンケート等の記載)が確認された時点でいじめの重大事態であると判断を行うこと。
- 「いじめの重大事態」と捉えた後、いじめの事実関係について、組織を立ち上げて調査を行う。(当該調査において、いじめの事実が確認できなかったという結果となった場合も、当該事案が「いじめの重大事態」に該当することに変わりはない。その場合は、「いじめの重大事態」として捉えて、組織を立ち上げて調査を尽くしたが、いじめの事実は確認できなかった。」という結論になる。)

28

## 東日本大震災により被災した児童生徒を受け入れる学校の対応について(通知) (平成28年12月16日付付28文科初第1234号)

原子力発電所事故により福島県外へ避難されている児童生徒がいじめに遭い、更に教育委員会及び学校がいじめ防止対策推進法等に則った適切な対応を行わず、当該児童生徒が深く傷つく結果となった事案を受け、文部科学省から以下の事項を周知。

(1) 学校において在籍する被災児童生徒へのいじめの有無等の確認

学校においては、個別面談、保護者への連絡等により、当該児童生徒がいじめを受けていないか、悩みや不安を抱えていないか等について個別に確認を行うこと。

(2) 被災児童生徒に対する格別の配慮等

被災児童生徒が受けた心身への多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十分に理解し、当該児童生徒に対する心のケアを適切に行うとともに、いじめ等の問題を許さず、学校生活への適応が図られるよう、日常的に、周囲の児童生徒に対する必要な指導を行う等の格別の配慮が適切に行われているか、各学校において改めて対応を確認すること。

また、引き続き、児童生徒が放射線に関する科学的な知識を身に付けるとともに、理解を深めることができるよう、放射線読本等の活用を含め、放射線に関する教育の充実に努めること。

(3) 被災児童生徒に対する相談窓口の周知

各教育委員会、学校等において、被災児童生徒、保護者等に対して、いじめ等の問題で悩みを抱えている場合に利用できる相談窓口を周知すること。

**原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめについて**

1. 福島県から避難している児童生徒に対するいじめについてのフォローアップ結果  
(平成29年4月11日付児童生徒課長通知「原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめの状況等の確認に係るフォローアップ結果を踏まえた対応について」)

○平成28年度

	国立	公立	私立	計
全認知件数 【うち東日本大震災又は原子力発電所事故に起因又は関連するもの】	0 0	12 4	1 0	13 4

○平成27年度以前

	国立	公立	私立	計
全認知件数 【うち東日本大震災又は原子力発電所事故に起因又は関連するもの】	0 0	6 8	5 1	11 9

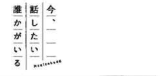
※対象：平成28年度、原子力発電所事故等により福島県から、震災前の居住地とは別の学校で受け入れた児童生徒（福島県において県内の学校から受け入れた者を含む。）：11,828人  
※昨年12月以降、各学校等が把握した事案：行方対応についてフォローアップを行ったものであるため、全てのいじめの状況が網羅されているものではない。

2. 学校において求められる対応

東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒については、被災児童生徒が受けた心身への多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十分に理解し、当該児童生徒に対する心のケアを適切に行い、細心の注意を払いながら、当該児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組み。

(※「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成25年10月11日文科省決定)〔平成29年4月14日最終改定〕)

**24時間子供SOSダイヤルについて**



学校で悩んでいる子ども、いつでも話を聞こう  
24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310

通話料無料になりました  
24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310  
通話料無料化により通話料が0円になりました。

※平成28年4月の通話料無料化及び番号変更に伴い、本ポスターを全国の各学校等に配布

電話番号 (なやみあひ)

0120-0-78310

概要

子供たちが全国各地からでも夜間・休日を含めて24時間いじめ等の悩みを相談することができるよう、全国統一ダイヤルを設置。  
統一ダイヤルに電話をすれば、原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続される。

経緯

平成19年2月～ 全都道府県及び指定都市教育委員会実施開始  
平成28年4月～ 通話料無料化

財政措置

相談員の人員費：国で1/3負担 地方自治体で2/3負担  
通話料：国で全額負担

**SNSを活用した相談体制の構築に向けた調査研究**

【イメージ】SNSを活用した相談

【背景】いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択法を用い、問題の深刻化を未然に防止する観点から喫緊の課題。  
○これまでも、平成28年度より、24時間子供SOSダイヤル(音声通話による相談)について通話料を無料化するなどの整備が実施されており、その結果、平成28年度中の24時間子供SOSダイヤル相談件数も約4万件と前年度と比べて約2倍に増加。  
○一方、スマートフォン等の普及に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっており、音声通話のみならず、SNSを活用した相談体制の構築を行うことが強く求められている。

【事業概要】  
○実施主体：地方公共団体  
○実施箇所数：10箇所  
○活用ツール：児童生徒への普及の実現可能性や児童生徒の活用しやすさ、相談受付後の対応のしやすさ等を勘案し、地方公共団体が地域の実情に応じてSNSやアプリ等を選定。  
○相談対象者：原則、児童生徒  
○相談受付時間：児童生徒が相談しやすい平日午後6時～午後10時程度や、夜間休業明けの平日午前など地方公共団体が決定。  
○相談員の体制：相談業務に関する知識・経験を有する者に加えて、学生など若年層のコミュニケーション事情に精通した者を組み合わせた相談体制の整備が考えられる。

【(※) SNSを活用した相談体制の構築に関する調査の考え方 (中間報告) (※) SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループより】

**スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実**

スクールカウンセラー等活用事業  
平成30年度概算要求額 4,806百万円  
(平成29年度予算額4,559百万円)補助率：1/3

スクールソーシャルワーカー活用事業  
平成30年度概算要求額 1,842百万円  
(平成29年度予算額1,258百万円)補助率：1/3

①公立小中学校に対する配置(週1日)  
系簿数(35週×4h×1日) 5,800校(6,600校)  
小中学校別追加(35週×4h×1日) 4,000校(5,200校)  
公立小中学校5日休校時の実施(35週×4h×1日) 200校(200校)

②貧困・虐待対策のための重点配置(週1日追加) 1,000校(1,000校)  
【48週×3h×1日】

③高等学校のための配置 47人(47人) 【48週×3h×3日】

④質向上のためのSV配置 47人(47人) 【48週×3h×5日】

【(※) 貧困・虐待対策のための重点配置(週1日追加) 1,000校(1,000校)】

【(※) 質向上のためのSV配置 47人(47人)】

**いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究**

【背景】国は、困難な問題の解決に向けて相談できる弁護士、多様な人材による支援体制を構築する。【いじめの問題等への対応】(平成25年2月26日教育再生実行会議決定)  
○いじめの防止のためには、いじめに向かない態度・能力の育成が喫緊の課題である。発達の段階に応じて、児童生徒がいじめの問題を自分ごととして捉え、考え、議論することにより、正面から向き合うことができるよう、実践的な取組を行う必要がある。【いじめの防止等のための基本的な方針(平成25年10月11日文科省決定)〔平成29年3月14日最終改定〕】

【概要】法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究を実施する。【2-10箇所】

1. 法的側面からのいじめの予防教育  
弁護士が、実例(裁判例等)を示しながら、人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い(刑事罰の対象となることや、不法行為に該当し損害賠償責任が発生し得ること等)について教える授業モデルの構築や実践的な教材の開発を行う。

2. 学校における法的相談への対応  
学校が、児童生徒を取り巻く問題について弁護士に相談的法的アドバイスを受けると、弁護士による教員向けの研修会を受けると、生徒指導上の諸課題の効率的な解決に資することについて検証を行う。

3. 法令に基づく対応の徹底  
学校において、いじめ防止対策推進法等に基づいて、いじめ問題への対応が徹底されているかを弁護士が法的側面から確認することの有効性を検証する。

校務の効率化・負担軽減  
いじめの防止  
調査研究結果の分析・検証・周知  
施策への反映

**いじめなど子供のSOSに関する取組の普及啓発**

TVアニメ 『3月のライオン』  
どこまでもあなたの味方だから  
0120-0-78310

○平成29年10月、いじめなど子供のSOSに関する普及啓発を目的として、TVアニメ『3月のライオン』(10月14日(土)NHK総合テレビにて放送開始)とコラボレーションを実施。

【コラボレーション企画の概要】  
① コラボレーションポスターの作成  
・全国の中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び高等専門学校に各1枚 合計約1万8千枚を配布  
② 特設サイトの作成(公開中)  
・24時間子供SOSダイヤル、フリーダイヤルの取組の紹介  
・キャストの河西健吾さん、花澤香菜さん、将棋女流棋士の山口恵梨子さんへのインタビュー記事の掲載  
・他のキャストによる子供達へのメッセージを掲載

平成27年度 上越教育大学

# いじめ等予防対策支援 プロジェクト〈BPプロジェクト〉 フォーラム



上越教育大学では、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている連携4大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）による協働参加型プロジェクト「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」事業の一環として、いじめ問題への関心の喚起、啓発を目的としてフォーラムを開催し、各専門領域からなる研究成果を公開するとともに、討論を行います。

## —いじめ防止研究の最前線—

平成27年10月4日(日) 13:30~16:00  
(開場・受付13:00~)

【場所】

上越教育大学 講301教室

【対象】

幼・小・中・高等学校等の教職員、教育行政担当者、  
大学学生及び大学等の関係者、市民一般

【司 会】

上越教育大学大学院 学校教育研究科  
教授 安藤 知子

開 会 …………… 15分[13:30~13:45]

- あいさつ 上越教育大学 学 長 佐藤 芳 徳
- 事業説明 上越教育大学 副学長 林 泰 成

研究発表 …………… 60分[13:45~14:45]

- 「キャリア教育とシチズンシップ教育でいじめを予防する」  
上越教育大学大学院 学校教育研究科  
准教授 山田 智之
- 「いじめ防止に活用する指導行動の理論と実際」  
上越教育大学大学院 学校教育研究科  
教 授 稲垣 応 顕
- 「事例に基づくいじめの様態と学校対応の分析」  
上越教育大学大学院 学校教育研究科  
准教授 高橋 知己

————— 休憩 10分 —————

指定討論 …………… 40分[14:55~15:35]

新潟県教育委員会義務教育課  
副 参 事 井上 正 裕  
国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター  
総括研究官 藤平 敦

フロアとの質疑応答 20分[15:35~15:55]

閉 会 …………… 5分[15:55~]

- あいさつ  
鳴門教育大学 理事・副学長(兼)いじめ防止支援機構長  
山下 一夫

主催 上越教育大学

共催 宮城教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学 新潟県教育委員会

後援 国立教育政策研究所 日本生徒指導学会 新潟市教育委員会 上越市教育委員会 妙高市教育委員会 糸魚川市教育委員会  
新潟県小学校長会 新潟県中学校長会 日本教育新聞社 新潟日報社 北日本新聞社 信濃毎日新聞社 上越タイムス社  
協同出版 日本学校心理士会新潟支部 上越教育経営研究会 新潟県教育カウンセラー協会 富山県教育カウンセラー協会

# キャリア教育とシチズンシップ教育で いじめを予防する

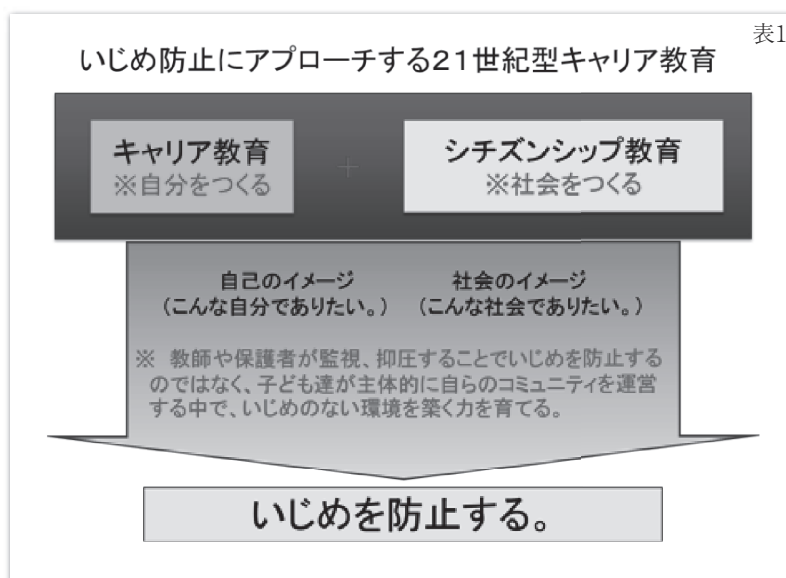
上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 山田 智之

いじめは「学校」「職場」「家庭」「社会・地域」など様々な場面で発生しています。これを態様別に整理すると、大きく「直接的ないじめ」と「間接的ないじめ」に分類することができます。「直接的ないじめ」としては、「行為（暴力的・性的・強要的）」「言語（言葉、インターネット）」によるものなどがあり、「間接的ないじめ」には、「仲間はずれ」のような「人的」なものや「物かくし」のような「物的」ものがあります。

このようないじめ行為の根底に流れる原因の一つとして「差別意識」が考えられます。この「差別意識」を生む要因には、「偏見」や「無知から派生する恐怖」、「人間が本来持つ社会的欲求」など様々なものが考えられます。

差別意識を克服し、いじめのない社会を実現するためには、教師や保護者が監視、抑圧することでいじめを防止するのではなく、子ども達が主体的に自らのコミュニティを運営する中で、いじめのない環境を築く力を育てることが重要であることはいうまでもありません。そのためには、「どんな自分でありたいか?」というイメージを明確にするキャリア教育と、「どんな社会をつくりたいか?」といったイメージをつくるシチズンシップ教育の充実が極めて重要なものとなります。

キャリア教育とは「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じて、キャリア発達を促す教育」がキャリア教育であり（文部科学省 2011）、シチズンシップ教育とは「市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関する企画・検討、決定、実施、評価の過程に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに関わるために必要な能力を身につけること」を目的とした教育です（経済産業省 2006）。これらの融合を図り、効果的な実践を進めることは、人の心の中に潜む差別意識を抑制し、いじめを予防することにつながると考えられます。（表1）



【引用文献】 経済産業省 (2006). シチズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書  
文部科学省 (2011). 中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

# いじめ防止に活用する指導行動の 理論と実際

上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 稲垣 応顕

## 【はじめに】

本フォーラムを行う前提として、よく語られる以下の3つの意見に反論します。

1. 「いじめはなくなる。いじめは昔からあったし、どのような社会にもあるからだ。」  
…… 泥棒も殺人も、昔から・どのような社会にもある。それも“よし”とするのか？
2. 「いじめは悪い。しかし、いじめられる人にも問題（悪いところ=欠点）がある。」  
…… 問題=欠点があれば、いじめてもよいことを認めるのか？
3. 「子どものけんかに親（大人）は、口を出さない方がよい。いじめも同じである。」  
…… 口を出さなかった結果、子どもが命を捨てる程の状況を作り出したのではないのか？

## 【早期発見・早期対応・予防のために】

いじめの対応には、予防・早期発見・早期対応が重要です。我々は、どうしたらいじめを発見できるのでしょうか。私の研究室で作成したいじめ発見チェックリスト（表1）を紹介します。  
また良好な人間関係はいじめ防止に有用です。教育臨床の視点から、具体論を提案していきます。

### いじめ発見チェックリスト

表1

#### 改題：友達への思いやりチェックリスト

稲垣研究室版(2009)

研究代表：東本美佳・松井理納

#### (1) 登下校

- 1) 集団登下校をしなくなる。 2) 友達の荷物をよく持たされている。

#### (2) 授業中

- 1) 座席が替えられている。  
2) 発言に対し、冷やかす・からかい・軽蔑するような笑いが起きる。  
3) グループ分けの時に、最後までグループが決まらない。 など

#### <その他>

- (3) 休み時間 (4) 給食・清掃時 (5) 帰りの会・放課後  
(6) 学校生活全体 (7) 本人の表情・様子

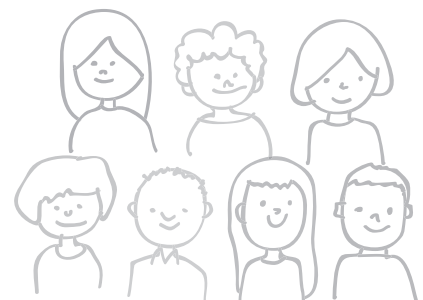
項目の詳細については、発表でご紹介します。

## 【いじめ防止に活用する指導行動の理論と実際】

いじめ問題において被害生徒のケアは大切です。しかし、被害生徒のケアを充実させてもいじめはなくなりません。なぜならば、いじめを行う生徒がいるからです。有効ないじめ防止の指導方法は、いじめを行う生徒の心理的背景により異なります。

## 【いじめを行う生徒の心理的背景】

- |            |                |
|------------|----------------|
| a) 愛情欲求攻撃説 | b) 社会的学習理論     |
| c) 社会的役割理論 | d) シプリング・ライバルリ |
| e) 私事化     |                |



# 事例に基づくいじめの様態と 学校対応の分析

上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 高橋 知己

## 【研究目的】

学校現場で実際に生起しているいじめについて、事例をもとにしながら分析することが本研究の目的です。

## 【研究方法】

大学生・大学院生に自分の体験したいじめ事例の発生時期、内容等について記述による報告を求めました。結果について、Excel、KHcorder を用いて統計的に分析を行いました。

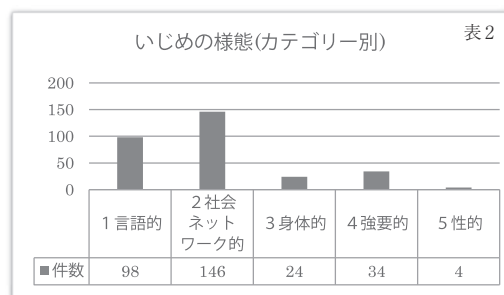
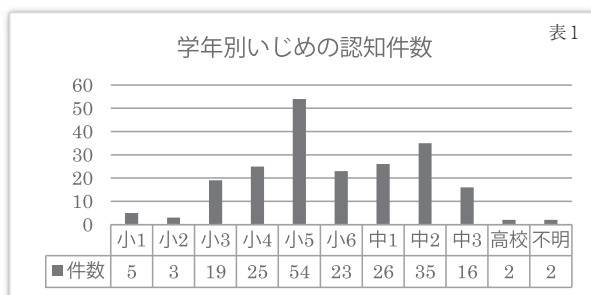
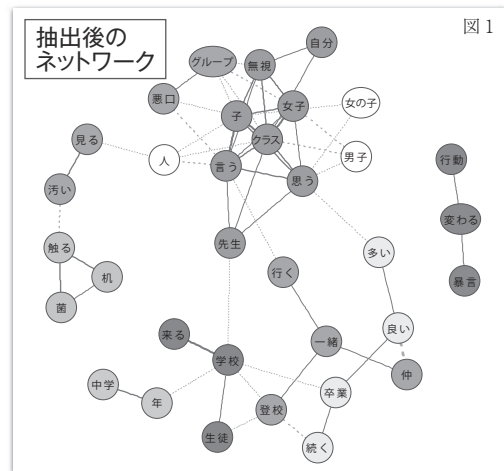
## 【結果】

- 210事例（男子104例、女子106例）を収集しました。記述データを分析すると総抽出語は 20,458 語、830 文でした。
- 「汚い-触る-机」「子-クラス-女子-無視」など特徴的な抽出語のネットワークが見られました。（図1）
- 学年別のいじめの認知件数としては、小5が最も多く、次に中2、中1の順でした。クラス替えや進学など環境の変化があった時などに発生しやすいと考えられます。（表1）
- いじめの様態を5つに分類してみました。
  1. 言語的：暴言、手紙、陰口、からかい／
  2. 社会ネットワーク的：仲間はずれ、無視、××菌、特定の子の机などに触らない／
  3. 身体的：暴力、ものをぶつける／
  4. 強要的：金品の要求、個人のをかくす・こわす／
  5. 性的：ズボンを脱がす、スカートをおろす など。
 複合的ないじめも多いのですが、特に1、2に関するいじめが多くみられました。（表2）

- 学校の対応としては、
  - 担任のみが対応した …… 79 事例
  - 対応 + 他の教員 …… 63 事例
  - 不明 …… 64 事例 でした。
- 対応後の変容について、
  - 改善した …… 71 事例
  - 変わらない …… 104 事例
  - 悪化した …… 11 事例 という結果でした。

## 【考察】

- いじめの契機となるような「無視」や「汚い」という言動や行為に留意しながら対応していくことがポイントです。
- 担任だけではなく、情報を共有しながらの、いわば学校というチームでの取り組みが求められていると言えそうです。



## 2015 いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム アンケート集計

開催日 平成27年10月4日(日)13:30～16:00

会場 上越教育大学 講301教室

回答者総数 179 (参加者数268名)

内 訳	1.学校教職員	101
	2.教育行政担当者	14
	3.大学教員	5
	4.大学(院)生	50
	5.一般	8
	6.その他(記入無)	1

No.	アンケート項目	5:役立つ	4:概ね役立つ	3:どちらともいえない	2:あまり役立っていない	1:役立っていない	有効回答数
1	本フォーラムは、いじめ防止を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等の理解に役立ちましたか？	83	78	16	2	0	179
2	本フォーラムは、学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていたと思われますか？	86	68	22	2	1	179
3	本フォーラムは、適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかったと思われますか？	96	69	13	1	0	179
4	本フォーラムの運営面について、受講者数、会場、案内等は、適切に行われていましたか？	83	69	21	4	2	179

No.	アンケート項目	結果
1	本フォーラムは、いじめ防止を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等の理解に役立ちましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 5: そう思う(良好)</li> <li>■ 4: 少しそう思う(概ね良好)</li> <li>■ 3: どちらともいえない</li> <li>■ 2: あまりそう思わない(やや不十分)</li> <li>■ 1: 役立っていない</li> </ul>
2	本フォーラムは、学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていたと思われますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 5: そう思う(良好)</li> <li>■ 4: 少しそう思う(概ね良好)</li> <li>■ 3: どちらともいえない</li> <li>■ 2: あまりそう思わない(やや不十分)</li> <li>■ 1: 役立っていない</li> </ul>
3	本フォーラムは、適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかったと思われますか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 5: そう思う(良好)</li> <li>■ 4: 少しそう思う(概ね良好)</li> <li>■ 3: どちらともいえない</li> <li>■ 2: あまりそう思わない(やや不十分)</li> <li>■ 1: 役立っていない</li> </ul>
4	本フォーラムの運営面について、受講者数、会場、案内等は、適切に行われていましたか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 5: そう思う(良好)</li> <li>■ 4: 少しそう思う(概ね良好)</li> <li>■ 3: どちらともいえない</li> <li>■ 2: あまりそう思わない(やや不十分)</li> <li>■ 1: 役立っていない</li> </ul>

上越教育大学  
いじめ等予防対策支援プロジェクト  
フォーラム2016

『いじめ予防への挑戦』  
—実践交流の拡大をめざして—



**上** 越教育大学では、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている連携4大学(宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学)による協働参加型プロジェクト「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」事業の一環として、いじめ問題への関心の喚起、啓発を目的として、フォーラムを開催し、学校現場の実践を架橋します。

**対象** 教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの一般の方

**参加費無料**

**主催** 上越教育大学

**共催** 宮城教育大学 鳴門教育大学 福岡教育大学

**後援** 国立教育政策研究所 日本生徒指導学会 新潟県教育委員会 新潟市教育委員会 上越市教育委員会 妙高市教育委員会 糸魚川市教育委員会 柏崎市教育委員会 日本教育新聞社 新潟日報社 北日本新聞社 信濃毎日新聞社 上越タイムス社 協同出版 日本学校心理士会新潟支部 上越教育経営研究会 新潟県教育カウンセラー協会 富山県教育カウンセラー協会



**【問い合わせ】** 上越教育大学 教育支援課学校連携チーム

TEL: 025-521-3279 E-mail: gakkoren@juen.ac.jp

参加希望の方は、裏面の申込書でお申し込みください。  
(おおよその参加者数を把握するためのものです。当日の御参加もお待ちしております。)

平成

**日時** 28年10月2日

13:15~16:00 (開場・受付 12:45~)

**場所** 上越教育大学 講301教室 (全体・分科会場)  
(分科会場 講201教室、講302教室)

【司会・進行】 上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 安藤 知子

**開 会** ●あいさつ 上越教育大学 学長 佐藤 芳徳  
●事業説明 上越教育大学 副学長 林 泰成

**基調講演** 「いじめの問題からみた子ども論  
—子どもの思考と行動を中心に—」  
上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 早川 裕隆

**分科会** ○第1分科会 会場：講 301 教室  
「ネットいじめへの対応」

司会/上越教育大学 学校教育実践研究センター 准教授 清水 雅之  
上越市教育委員会 指導主事 田邊 道行  
上越教育大学 学校教育実践研究センター 教授 石野 正彦

○第2分科会 会場：講 302 教室  
「特別支援教育の観点によるいじめや不適切な関わりに見られる課題と支援の実際」

司会/上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 山田 智之  
上越市立八千浦小学校 教諭 岡田 一幸  
上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 村中 智彦

○第3分科会 会場：講 201 教室  
「差別心に立ち向かう人権教育、同和教育」

司会/上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 稲垣 応顕  
上越市立東本町小学校 校長 磯貝 芳彦  
上越教育大学 副学長 林 泰成

**閉 会** 各分科会場ごとに閉会行事となります。

国立大学法人  
**上越教育大学**  
Joetsu University of Education

リサイクル適性 (A)  
この印刷物は、印刷済みの紙をリサイクルできます。



# 上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト フォーラム2016

## 『いじめ予防への挑戦』 －実践交流の拡大をめざして－

平成28年10月2日(日) 13:15～16:00

場所 上越教育大学 講301教室

□ プログラム

12:45 開場・受付

司会・進行 上越教育大学 大学院学校教育研究科 教授 安藤知子

13:15 開会

あいさつ

上越教育大学 学長 佐藤芳徳

事業説明

上越教育大学 副学長 林 泰成

13:30 基調講演 「いじめの問題からみた子ども論

－子どもの思考と行動を中心に－

上越教育大学 大学院学校教育研究科 教授 早川裕隆

14:15～14:30 休憩・移動

14:30 分科会

○ 第1分科会「ネットいじめへの対応」

会場：講301教室

司会 上越教育大学 学校教育実践研究センター 准教授 清水雅之

上越市教育委員会

指導主事 田邊道行

上越教育大学 学校教育実践研究センター

教授 石野正彦

○ 第2分科会

「特別支援教育の観点によるいじめや不適切な関わりに見られる課題と支援の実際」

会場：講302教室

司会 上越教育大学 大学院学校教育研究科

准教授 山田智之

上越市立八千浦小学校

教諭 岡田一幸

上越教育大学 大学院学校教育研究科

准教授 村中智彦

○ 第3分科会「差別心に立ち向かう人権教育、同和教育」

会場：講201教室

司会 上越教育大学 大学院学校教育研究科

教授 稲垣応顕

上越市立東本町小学校

校長 磯貝芳彦

上越教育大学

副学長 林 泰成

16:00 各分科会会場ごとに閉会行事

## 分科会について

### 第1分科会

上越市教育委員会で情報教育を担当されている田邊道行指導主事と、上越教育大学学校教育実践研究センターの石野教授のお二人から上越地域のネットに関する現状の報告や学校現場が抱えている課題等について語っていただきます。お二人の講師はともに多くの学校へ行き、児童生徒や保護者、教員に対してメディアやネットへの関わり方等の指導を行っている経験から、現状の実態や課題を踏まえ、ネットいじめに関する対応や未然防止への対策等についても掘り下げていただく予定です。今後、ますます様々な機器やアプリケーションに対応することが予想されます。そうしたことに対応するために教員として必要な資質・能力についても参加者の皆様と考えていきたいと思っております。

### 第2分科会

「特別支援学級になると、いじめられませんか。」幼児の就学相談で、よく聞かれる言葉です。実際は、特別支援学級の児童において、いじめが大きな課題となることはあまり多くありません。いじめが発生するほど他児童との関わりがないことや、支援学級担任・介護員・教育補助員といった大人の眼が常にあること等が理由です。それよりも課題となるのは、交流学級の仲間との不適切な関わりです。いわゆる「トラブル」と呼ばれるもので、日常、いつでも起こり得るものです。そこで、早期支援・予防支援として、①特別支援学級で、個への指導として取り組んでいること②通常の学級の学級づくりの中で取り組んでいること③全校児童に対して特別支援教育コーディネーターが行う「みんなちがって みんないい」の授業等、八千浦小学校の実践から参加者の皆様とともに考えていきたいと思っております。

### 第3分科会

人間の心理特性の一つに、他者に対する優越性の誇示欲求があり、そのことが、ときとして差別的行為や差別事象の発現に結びつくことがあると考えられます。我が国における歴史や社会生活の移り変わり等を概観しても、それらの状況をうかがい知ることができるように思います。また、いじめに関するアンケート等においては、「いじめは昔からあった。どのような社会にもあるし、いじめはなくならないと思う」などの回答が寄せられることも事実です。

本分科会では、まず、人権教育、同和教育を教育課程の基軸に据えて教育活動を推進している小学校より実践報告を頂きます。そして、今をたくましく生き、共生の時代の担い手となるための資質・人間力等をはぐくむために、学校や家庭等での取組の視点や具体的な取組の在り方等についてディスカッションしていきます。

主 催 上越教育大学

共 催 宮城教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学

後 援 国立教育政策研究所、日本生徒指導学会、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会、上越市教育委員会、妙高市教育委員会、糸魚川市教育委員会、柏崎市教育委員会、日本教育新聞社、新潟日報社、北日本新聞社、信濃毎日新聞社、上越タイムス社、協同出版、日本学校心理士会新潟支部、上越教育経営研究会、新潟県教育カウンセラー協会、富山県教育カウンセラー協会

#### 【プロジェクト担当】

上越教育大学 教育支援課学校連携チーム

TEL 025-521-3279

e-mail gakkoren@juen.ac.jp

http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/



## アンケート結果

いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム2016 アンケート集計

開催日 平成28年10月2日(日) 13時15分～16時  
会場 上越教育大学 講義棟301教室

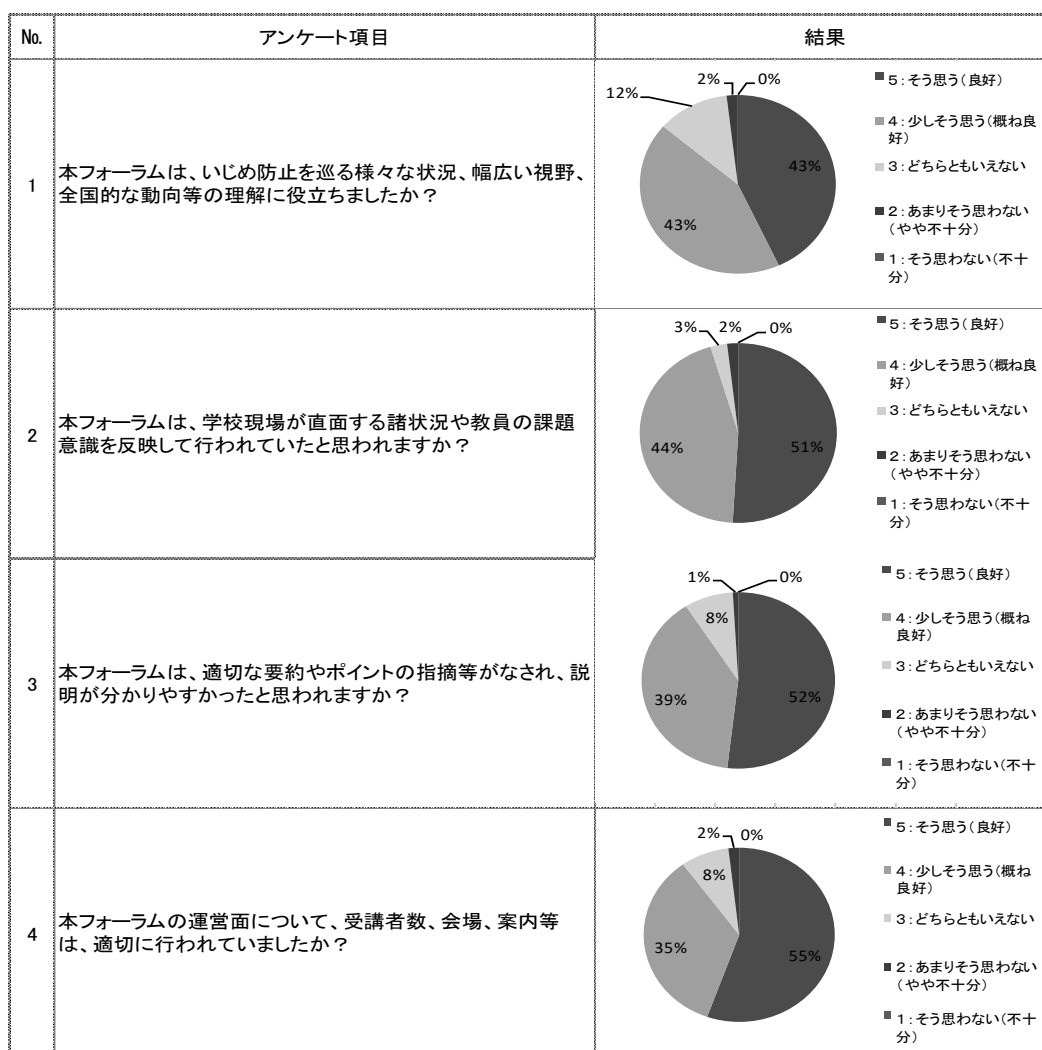
回答者総数 **110**

(参加者数176名)

内 訳	1.学校教職員	71
	2.教育行政担当者	6
	3.大学教員	4
	4.大学(院)生	21
	5.一般	6
	6.〇印なし	2

分 科 会	第1分科会	42
	第2分科会	42
	第3分科会	26
	合計	110

No.	アンケート項目	5：役 立っている	4：概ね 役立っている	3：どち らともい えない	2：あま り役立っ ていない	1：役 立ってい ない	有効回答数
1	本フォーラムは、いじめ防止を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等の理解に役立ちましたか？	47	47	13	2	0	109
2	本フォーラムは、学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていたと思われませんか？	56	49	3	2	0	110
3	本フォーラムは、適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかったと思われませんか？	57	43	9	1	0	110
4	本フォーラムの運営面について、受講者数、会場、案内等は、適切に行われていましたか？	61	38	9	2	0	110



上越教育大学  
いじめ等予防対策支援プロジェクト（BPプロジェクト）  
平成29年度研修会

# 「教員養成大学におけるいじめ 授業の在り方を考える」 —授業参観と研究協議会—

平成29年6月22日（木） 9：30～17：00  
場所 上越教育大学 事務局棟3F 大会議室 他

○ タイムスケジュール

【参観指定授業講義内容紹介】 10：00～10：15

【参観指定授業】

学部授業科目「初等特別活動論」 10：20～11：50

【11：50～13：00 昼食・休憩 大会議室】

【参観指定授業】

大学院授業科目「いじめ等先端課題研究特論」

13：00～14：30

【研究協議会・勉強会】

14：45～17：00



【BPプロジェクト担当】

上越教育大学 教育支援課学校連携チーム

TEL 025-521-3279

e-mail gakkoren@juen.ac.jp

<http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

## 【研究協議会・勉強会次第】

進行 林 泰 成 上越教育大学副学長  
挨拶

1. 川 崎 直 哉 上越教育大学学長
2. 阿 形 恒 秀 鳴門教育大学教授・いじめ防止支援機構長
3. 熊 野 充 利 宮城教育大学理事・副学長
4. 村 山 嘉 審 福岡教育大学事務局次長兼連携推進課長

出席者自己紹介

研 究 協 議

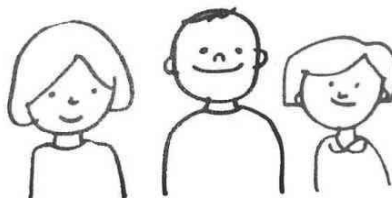
○ 授業者による授業意図等説明

1. 「初等特別活動論」 上越教育大学大学院 准教授 高橋知己
2. 「いじめ等先端課題研究特論」上越教育大学大学院 教授 稲垣応顕
3. 意見交換

【休 憩】

勉強会 テーマ 「いじめ問題をどうカリキュラムに組み込むか？」  
進行 林 上越教育大学副学長

○ 提 言・・・阿形 鳴門教育大学いじめ防止支援機構長より



 上越教育大学  
Joetsu University of Education

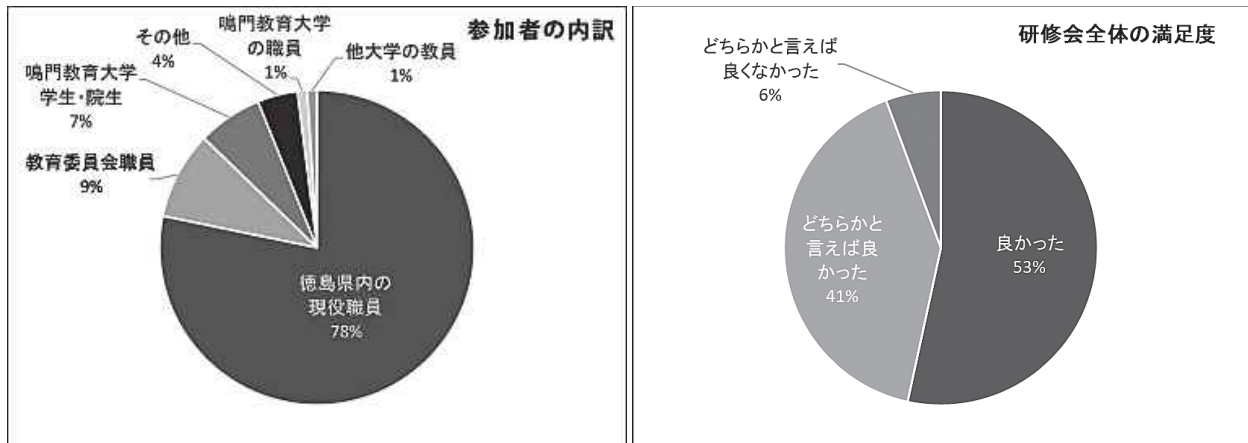
# BPプロジェクト徳島大会

—社会全体が連携協力していじめに取り組もう！—

- \*日 時 平成27年8月7日（金）
- \*会 場 あわぎんホール（徳島県徳島市藍場町2丁目14番地）
- \*プログラム
- 12:00 会場・受付
- 13:00 開会  
開会挨拶 鳴門教育大学長 田中 雄三
- 13:40 講演「いじめの問題に関する現状と取り組み」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広 氏
- 14:40 講演「いじめ防止対策推進法制定3年目を迎えて、  
今、改めて問い直すべきこと」  
鳴門教育大学特任教授 森田 洋司
- 15:20 講義「ネットいじめや『ケータイ（スマホ）問題』に関する  
教師の知識の現状把握と指導の改善について」  
鳴門教育大学教授 阪根 健二
- 16:20 閉会挨拶 鳴門教育大学理事・副学長 山下 一夫
- 16:30 閉会



## ◇アンケート結果◇



回答者 196 人

## ご意見・ご感想

- お話にて、それぞれ熱意が感じられ、「がんばろう」という気持ちになれた。
- 行政、現場の様々な視点での考え方を知ることができて大変良かったです。
- 日々寄り添える自分でありたいと思いました。「あれ?」「おかしい?」という違和感のアンテナでよかったのだと改めて思えたと思います。周りに拡散していきます!
- みんなに大袈裟に言うくらいが大切です。
- いじめ対策について現在進行形の方角性が非常によく理解できた。講師の先生方の熱意もとてもよく伝わってきてうごかされました。
- すべての講演、講義が現場に実際に活用できそうです。いじめ防止に向けて、常にアンテナを高く張りめぐらせ、早期発見、早期解決に結びつけたい。携帯電話利用の人権侵害についても「なぜいけないか?」をしっかりと子ども達に理解させたい。
- いじめのとらえ、その対応や未然防止の重要性が再確認できた。
- いじめをうたがうような段階から、しっかりと対応していくことの大切さを感じた。
- 森田先生の魂のあるお話をきき、早速来月の本校のいじめ防止委員会で全教職員に伝達する義務がある(報告したい)と感じた。特に「子どもの自己肯定感の低さ」「ほめることの意味」「同僚性」について、声を大にして伝えたい。
- 様々な立場の先生方から色々な視点からの話が聞けて良かった。今後の参考になった。
- 森田先生のお話は、とても面白くきけました。中身も濃くさらに研修していく気持ちになった。もっと深く拝聴したかった。阪根先生の研修はトレーニングときかされ、今後の研修への心構えがわかりそうである。とても役に立つ研修であった。

# BPプロジェクト平成28年度第1回徳島大会

\*日 時 平成28年8月20日(土)

\*会 場 ザ・グランドパレス徳島(徳島市寺島本町西1丁目60-1)

## \*プログラム

13:00 会場・受付

14:00 開会

開会挨拶 鳴門教育大学長 山下 一夫

14:10 シンポジウム「いじめの研究の最先端～ピーター・K・スミス

『学校といじめ』を読んで～」

シンポジスト 鳴門教育大学教授・生徒指導支援センター所長

葛西真記子

甲子園大学准教授

金網 知征

鳴門教育大学講師

池田 誠喜

総括 鳴門教育大学特任教授・日本生徒指導学会会長

森田 洋司

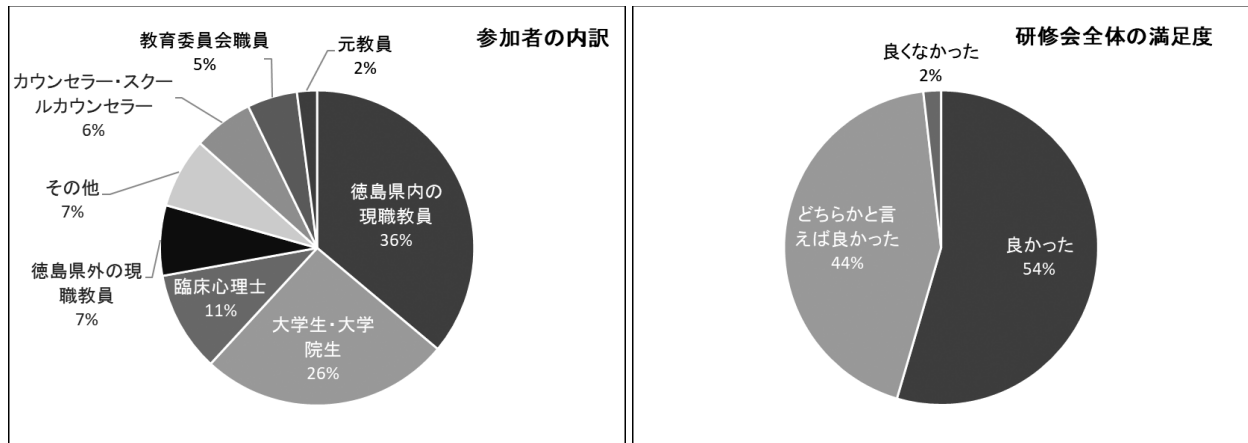
司会 鳴門教育大学教授 小坂 浩嗣

16:30 閉会挨拶 鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一





◇アンケート結果◇



回答者 97 人

ご意見・ご感想

- いじめについての捉え方について、改めて考えるきっかけになりました。様々な手法についても知ることができ、これから知識を深めていきたいと思いました。
- いじめのことについて以前から興味があったので、それぞれのシンポジストの研究結果が聞けたので良かったです。
- 現場のいじめ事象で悩み、混乱しておりましたが、シンポジウムでの各先生のお話、森田先生のお話から多くの示唆を得ることができました。いじめ対応について、つい被害者対応・加害者指導に目をむけてしまうが、集団をどのように導くかという視点を持つこと、一貫した方針を持つこと、大切だと思いました。ありがとうございました。
- 本だけでなく、シンポジストのいじめの問題についても広げていただいたので、現場の問題に引きつけて考えることができました。総括がとてもよくわかりました。
- いじめの定義をしっかりと理解していくことが重要であること。教育現場では選択したアプローチを一貫して学校全体で共通認識をし、子どもや保護者に支援・対応していくことがいじめの未然防止にもつながる大切なことであることを改めて気付かせて頂いた。
- いじめの定義や対応について貴重なご意見をうかがえてとても良かった。
- 今日のような学術的内容を日本の学校現場に伝えたり生かしていけるように努めることがBPプロジェクトに求められているかと思います。今後ともよろしく願いいたします。
- お忙しい中、資料作成などの準備等、本当にお疲れさまでした。身近に起きている問題についての研修を開催して頂き、とても学ぶことが多くありました。

## BPプロジェクト平成28年度第2回徳島大会

\*日 時 平成28年11月19日（土）  
\*会 場 徳島県立総合教育センター（徳島県板野郡板野町犬伏字東谷1-7）

### \*プログラム

13:00 開場・受付

14:00 開会 司会進行 鳴門教育大学教授 小坂 浩嗣

開会・挨拶 鳴門教育大学長 山下 一夫

14:10 講演

「BP（いじめ防止支援）プロジェクトの1年半の歩みと今後の方向性

～ 構成4大学の特色ある取組の成果を踏まえて～

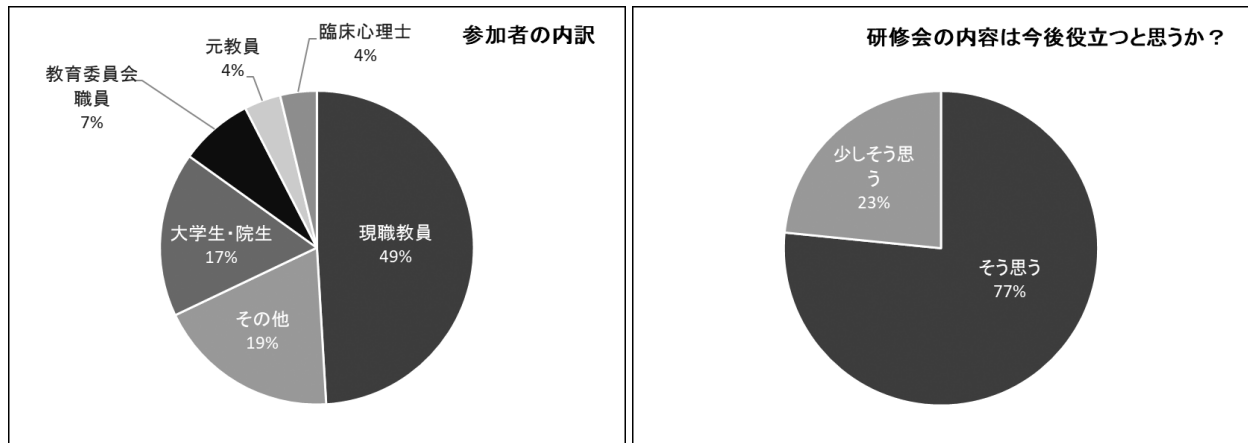
鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長）阿形 恒秀

16:10 質疑応答

16:30 閉会 鳴門教育大学 理事・副学長 岩切 健一郎



## ◇アンケート結果◇



回答者 48 人

## ご意見・ご感想

- 色々な視点で話してくださり、本当にありがとうございました。様々な方法論はあるが、人間として、どのようにこの「いじめ」問題に関わるかということ、これからも見逃さないように、時間をかけて、向きあっていこうと思いました。
- 事例を踏まえ、内容構造を見ることができ、学びとなった。一度考えた事をその後で終わらせるだけでなく、何度も考えなければならないと学んだ。
- 4大学それぞれが重点的に取組・研究している内容を共有していくというのは、これからの教育への何かの力になっていくと思います。「BP プロジェクト」を通して大人どうしがつながっていくことだけでも大きな意味があるように思いました。
- 他の大学との連携によって、いじめの研究が幅広くできるのではないかと思います。来年度から学校現場に出て行くので、徳島県でもっと勉強会や研究会、または自由に困っていることを話し合える機会を提供して頂きたいです。
- 「いじめ」に関して、深く考える大切な時間を与えていただきました。阿形先生をはじめ、本プロジェクトを取り組まれた皆様に心より感謝いたします。
- 「いじめ」に関して知らない知識対応を知ることができました。また、「いじめ」に対して色々な人・組織が動き出していることが身にしみて分かりました。4つの大学による様々な研究それぞれにとっても興味を持ちました。今後も積極的に参加したいです。
- 現場での平日の研修は、自分の校務に直接関係する会にしか行けません。今日は、勇気出して参加して良かったです。ありがとうございました。自分の今の気持ちや思いをもっと正直に考えて、日々、生きていこうと思います。
- 今後も BP (いじめ防止支援) プロジェクトに関心を向けて、フォーラムや研修会に参加させていただきたいと思います。いじめに関する事例研究はぜひ実施してほしいです。

# BPプロジェクト平成29年度第1回徳島大会

\*日 時 平成29年8月8日（火）

\*会 場 鳴門教育大学講堂

\*プログラム

8:50 開会（総合司会 鳴門教育大学教授 阪根 健二）

開会挨拶 鳴門教育大学長 山下 一夫

鳴門市教育委員会教育長 安田 修

9:10 講演「いじめ対応を考え直す時」

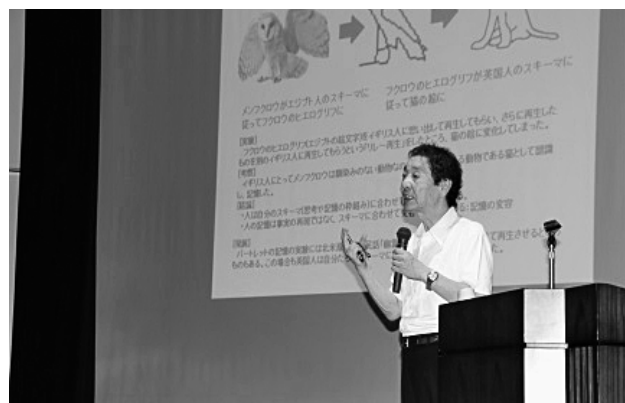
鳴門教育大学教授 阪根 健二

11:00 講演「子どもの心と大人の知恵」

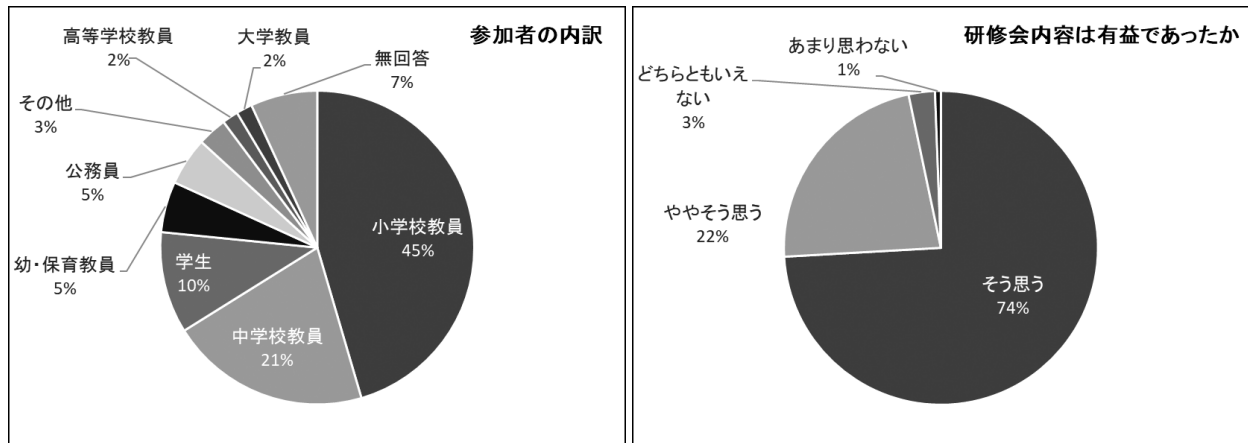
鳴門教育大学長 山下 一夫

12:00 閉会挨拶（謝辞） 鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一

12:10 閉会



## ◇アンケート結果◇



回答者 363 人

## ご意見・ご感想

- 大学を核として行われている取り組みについて知ることができて良かった。  
※地元の大学が「いじめ」対策について中心的役割を果たしているということから、自分自身もこの問題について、現場で生かしていきたい。
- 有意義な講義内容、配布資料であった。再度資料を読み返して、まとめ活用していきたい。対応策についての研修を進めたい。
- いじめに対する対応は、ほんとうに大変です。教職員が協力して対応にあたることの必要性を改めて知ることができました。
- 今後もしじめについてフォーラムをしてほしい。
- いじめ事象による不登校児童にかかわっている日々でしたので阪根先生、山下学長先生のお話をきいて大変勉強になりました。いじめの対応、概念を考え直す必要があるということは何よりもまず、職場の先生たちに伝えていきたいです。貴重な学びの機会をありがとうございました。
- 学校には様々な課題が押し寄せており、教師の多忙感が増す一方である。その中で最も大切にするべきことが見失われかねない状況にあるように思う。子どもたちが学校に行くことに価値を見出せること、居場所があること、自己実現に向けて力を発揮できることなど安心・安全な学校をつくり出していくことが我々教員の最大の義務であると感じる。だからこそ、いじめを中心とした人権意識の高まりなしには解決できないことに対して、教員自身が真摯に向き合っていく必要性をあらためて認識することができた。
- いじめの問題は他の様々な仕事よりも最優先するべきことであることを改めて認識した。夏休みまでは特に大きな問題はなかったが、これからどのようなことが起きるのかわからないので気を抜かずに子どもたちを見ていきたい。
- 現場の多様な事例に関わってこられた阪根先生の解説がとてもわかりやすかったです。教師が毅然とした立ち位置で対応することの大切さを忘れず、みんなが安心して過ごせる学級を作っていきます。

# いじめ対応を考え直す時

阪根 健二

まずは……いじめ自殺の問題が、メディア・ネットでは、厳しい論調で取り上げられた。

対応のまずさ、生徒指導の課題、学校風土の問題点を露呈している。

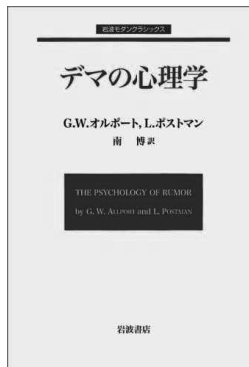
何が問題だったのか。

## 現代の課題とは何か

- \* 間違った情報(デマや噂)
- \* 対応の仕方が分からない
- \* 自分の事とは考えない



Fig. 1. Copy of the subway scene used in the original Allport and Postman (1945, 1947) study.



平均化  
(省略)

強調化  
(誇張)

同化  
(先入観)

バートレットの再生リレー実験から



Bartlett 1932

## 白いシャツの人は何回パスするのか



(ダニエルシモンズ 2010)



思い込みの怖さ

見えない自分を知る

## 女子中学生自殺 取手市教委「現在はいじめあったと認識」 5月31日 NHKニュースより

おとし、茨城県取手市で女子中学生が自殺した問題で、市の教育委員会は、これまで「いじめの事実は確認できなかった」としていましたが30日、一転して自殺との関係性はわからないものの、友達から悪口を言われるなど、「現在はいじめはあったと認識している」と釈明しました。

## いじめ防止対策推進法

平成25年6月28日、平成25年法律第71号

1 「いじめ」を、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義する。

2 いじめの防止等のための対策の基本理念、いじめの禁止、関係者の責務等を定める。

## 事例研究1

Aさんは、同じクラスのBさんに、いきなり頭をたたかれた。Aさんは泣きながら担任のところへ駆け寄り、「Bさんにたたかれた」と訴えた。担任は、Bさんに問いただしたところ、Aさんをたたいたことを認めたため、厳しく注意した。AさんがBさんにたたかれたのは、後にも先にもこの日だけである。

文部科学省児童生徒課作成資料(国立大学附属学校におけるいじめ防止等の対策のための協議会 平成28年12月24日 一橋講堂)

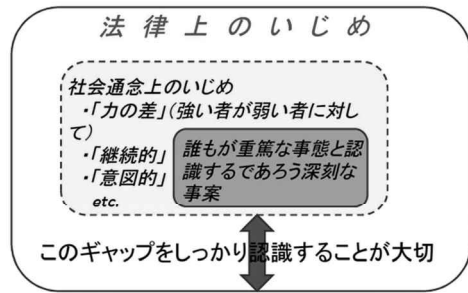
## 事例研究2

- Aさんが算数の問題を一生懸命に考えていたところ、隣の席の算数が得意なBさんは、解き方と答えを教えてあげた。
- Aさんは、あと一息で正解にたどり着くところであり、答えを聞いた途端に泣き出してしまった。このことでBさんは困惑してしまった。

文部科学省児童生徒課作成資料(国立大学附属学校におけるいじめ防止等の対策のための協議会 平成28年12月24日 一橋講堂)

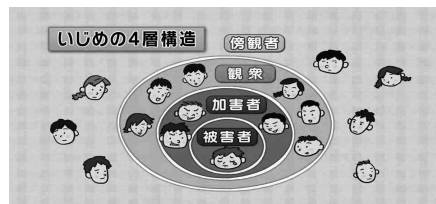
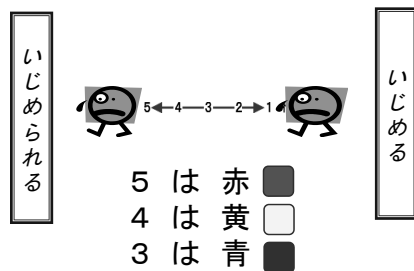
**いじめ防止対策推進法第2条第1項**  
**(いじめの定義)・・・4つの要素**

- ①行為をした者(甲)も、行為の対象となった物(乙)も、児童生徒であること
- ②甲と乙の間に一定に人的関係があること
- ③甲が乙に対して、心理的又は物理的な影響を与えていること
- ④当該行為の対象となった乙が心身の苦痛を感じていること



文部科学省児童生徒課作成資料(国立大学附属学校におけるいじめ防止等の対策のための協議会 平成28年12月24日 一橋講堂)

研修では・・・ 教師の立ち位置は



傍観者を、あなたはどのように考えますか。

- ①傍観者もいじめっ子 赤
- ②傍観者は悩んでいる 黄
- ③傍観者は卑怯だ 青

**岩手・男子中2生いじめ自殺 学校への不信感**

フジテレビ系(FNN) 7月8日(水)12時41分配信・・・(直後の報道より)

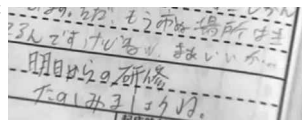
岩手・矢巾町で、中学2年の男子生徒が、いじめを苦にして自殺したとみられる問題で、8日、男子生徒の葬儀が営まれる。7日の保護者説明会では、学校への不信感が示された。

7月5日、岩手県のJR矢幅駅で、町内の中学校に通っていた村松 亮君(13)が、列車にはねられ、亡くなった。

村松君は、担任の先生とやり取りするノートに、「もう市(死)ぬ場所を決めている」など、自殺をほのめかす内容を書いていた。

7日の保護者説明会では、学校がいじめがあったかどうか調査していることなどを報告したが、保護者は不信感を示したという。

何が問題だったのか？



**個別のいじめに対して学校が講ずべき措置**

- ①いじめの事実確認・・・正確さ・迅速さ
- ②いじめを受けた児童生徒又はその保護者に対する支援・・・親身になって
- ③いじめを行った児童生徒に対する指導又はその保護者に対する助言について定めるとともに、いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときの所轄警察署との連携について定める

- ①懲戒、出席停止制度の適切な運用等その他いじめの防止等に関する措置を定める・・・毅然と



**基本方針改定案のポイント**

- 東日本大震災で被災した児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組む
- 性同一性障害や性的指向・性自認に関わるいじめを防ぐため、教職員の正しい理解を促進し、学校として必要な対応を周知する
- 障害のある児童生徒が被害者、加害者となるいじめには、個人の特性を踏まえた適切な指導や支援が必要
- いじめが「解消した」と判断するには、加害行為が相当期間なく、被害者が心身の苦痛を感じていないと認められることが必要。相当期間は3カ月を目安とする
- アンケートや個人面談など、いじめ防止に向けた学校現場の取り組みに達成目標を定め「学校評価」でチェックする

自殺予防

**Acknowledge: 気づく**

友だちがひどく落ち込んでいたら、無視しないで声をかける

**Care: かかわる**

心配していることを伝えて友だちにかかわる

**Tell a trusted adult: つなぐ**

信頼できる大人につなぐ

新井  
2014

**自殺直前のサイン**



新井  
2014

**子どもの自殺の特徴**

- ・高い衝動性
- ・大人からみると些細に思える動機
- ・大人と異なる死生観
- ・純粋さ、敏感さ、傷つきやすさ
- ・影響されやすさ（自殺の連鎖＝「群発自殺」）

新井  
2014

何を言ったらいいかわからない・・・  
役に立ちたいのにどう言ったら・・・

子どもの考えや行動をよい悪いで判断するのではなく、  
子どもに寄り添い、子どもの気持ちをわかってもらう。

**よい聞き手になろう**

**立派な話し手**

子どもの悩みを取り去ることは違う

「つらそうだね。」  
「それじゃ、悲しいよね。」  
「大変だね。」  
「とっても落ち込んでいるんだね。」  
「何か私にできることはある？」  
「○○と一緒に相談に行こうよ。」

新井  
2014

いじめ問題には、様々な複合的要因があり、多くの教師がその対処に苦慮してきた。その都度、教師たちは効果的な解決法を探ってきた。今までも国内外の研究者によって、いじめ対策の知見は数多く教育現場に提示されている。



しかしながら、効果的な手法として現場に影響を与え、実践に結びついた例は必ずしも多くはない。

それは、研究者自身の着目点が、いじめ  
関与者中心の対応であり、指導する立場で  
ある教師側へのアプローチが少なかったた  
めと考えられる。



そのため、教師側からの対応は、結果的  
に個々の経験知で養った手法に終始し、  
せつかく提示された知見などからは乖離し  
ていったのではないかと推測される。知見  
と実践とが、うまくマッチングしていなかつた  
のかも知れない。…最適化の必要性

いじめ防止プログラム実施が奏功しない  
場合、その原因はプログラムそのものだ  
けではなく、現場の教師への研修不足や  
学校の予算不足などにもあると思われる。  
当然ながら、プログラム自体がどんなに素  
晴らしいものであっても、現場で実施する  
教師のスキルや知識がなければ成功はし  
ない。

(Feldman, 1992; Osher, Bear, Sparague, &  
Doyle, 2010)

教師らのいじめ対策が有効ではない場合、  
生徒側も問題解決の道筋として教師に相  
談することはなく(Morita, Soeda, Soeda, &  
Taki, 1999)、結果として、教師によるい  
じめの認知件数は過小評価される。  
(Bradshaw, Sawyer, & O-Brennan, 2007)



様々なレベル(クラス、学校、地域等)で、  
いじめの増減傾向に関する推認(特定時  
点での多少ではなく、傾向の推認)と、教  
師等による対策の充実は、相互に影響し  
あっている可能性がある。

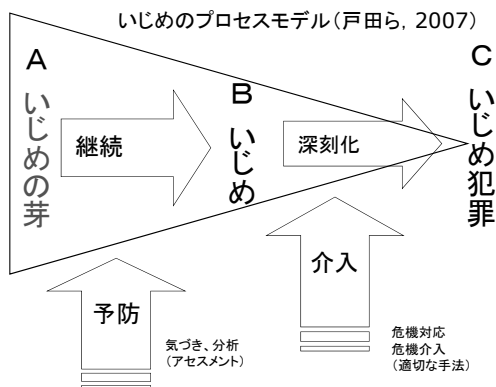
いじめの知見(新たな視点から)

#### いじめの捉え方に共通する基本的要素

1. 当事者の主観的世界における被害性の  
存在(事実性の基盤)
2. 力関係のアンバランスの存在と濫用
3. 反復性
4. 同一集団内における対人関係  
(日本の特徴)

大阪市立大学名誉教授

鳴門教育大学特任教授 森田洋司氏分析



#### 自尊感情とは

- 自己に対する評価感情であり

自分自身を基本的に価値あるものとする  
感覚と定義つけられる。

この自尊感情は、その人自身に常に意識  
されているわけではなく、個々の言動や  
意識態度を基本的に方向付けるものであ  
る。

## 自尊感情とは

- 従って、自分自身の存在や生を基本的に価値あるものとして評価し信頼することによって、人は積極的に意欲的に経験を積み重ね、満足感を持ち、自己に対しても他者に対しても受容的となる。
- つまり、自尊感情は精神的健康や適応の基盤をなすといえよう。



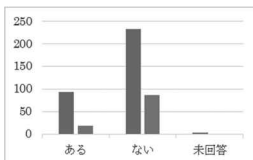
## 現在のいじめ問題の課題

ネットの広がり  
教師は追いつけない。

「子供が他人に恥ずかしい思いをさせておもしろがるのは昔から。方法がデジタル・ツールに置き換わっただけ」と、鳴門教育大学の飯根健一(教授)は語る。その上で「動画投稿は匿名性を帯び、しかも安易な気持ちから過激になる傾向がある」と子供の心理を解く。

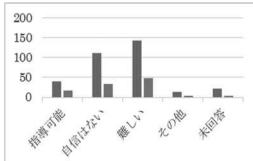
読売新聞 2012年9月24日付  
(授業資料として活用)

32



ネットいじめの問題の指導(問題)を実際に経験した教員(青)は28.5%に上っており、大学院生(赤)も17.1%が、被害などの経験があった。

こうした中、今後ネットいじめの指導について、可能である(自信がある)と回答した教員は、わずか12.1%であり、これから教員を目指している大学院生も同様の結果であった。ここに大きな課題が見えた。



現職教員330名、大学院生105名の計435名(2012)



## Why does cyber matter so much?

It is perceived as / may be anonymous

匿名と思われる／おそらく匿名

—Allows for more aggressive / cruel behavior (より攻撃的で残酷な行動を許してしまう)

スティーブン ラッセル 博士  
アリゾナ大学 教授(SRA 前会長)

多様ないじめを考える国際フォーラム ―ネットいじめ、社会的少数者へのいじめを中心に―から(鳴門教育大学 2014.10開催)



## Why does cyber matter so much?

- The potential audience is large and unknown  
潜在的な観衆がばく大で、知らない人たちである
- The evidence (a website post) may be permanent  
証拠(ネット投稿)がおそらく永久に残る
- It is present 24 hours a day  
24時間存在している (ラッセル教授)

\* ネットいじめは、過去の「葬式ごっこ」を再現している  
(被害者の孤立と加害者の増大)

(戸田教授)



発達段階にあわせて、社会性を育成

インターネットは決して完全な匿名状態ではないということを伝える。  
(大人に相談することの裏付け)



被害に対するリスクがあるだけでなく、加害者となり、社会的非難や社会的制裁を受ける可能性があることを認識させることが重要である。

### 本学での実践・・・開発したノート(2015.3) (教職大学院 宮原・木村・松浦教諭作成)



「飯根健二研究室」で検索すれば、ダウンロードできます。 38

最後に いじめ対応は

いじめが発生(申告、発見)した場合には、日常業務の優先順位としては、最優先事項であるという認識が必要である。

### そこで、大人のいじめ対応姿勢

#### 大人のいじめ対応姿勢5カ条

- ①いじめられっ子に非なし  
(どんな場合でもいじめられっ子に寄り添う)
  - ②周辺こそがいじめの元凶  
(いじめの子よりも周りの子への働き掛けが大切)
  - ③昨日と違うちょっとした様子こそ発見の決め手  
(深刻な時ほど子どもは訴えないので、それに気づく感受性が必要)
  - ④いじめの輪から新たな輪へ  
(既存の集団と異なる新しい集団や世界を提供する)
  - ⑤いじめっ子だって泣いている  
(いじめっ子の抱えるストレスにも目を向けて)
- (飯根健二さん作成)

いじめ自殺が頻発した2006年の秋に、朝日新聞東京本社社会部(上野創記者)の要請によって作成。  
(2006年10月22日付朝日新聞全国版に掲載)

その後、四国新聞、教育雑誌等に掲載される。

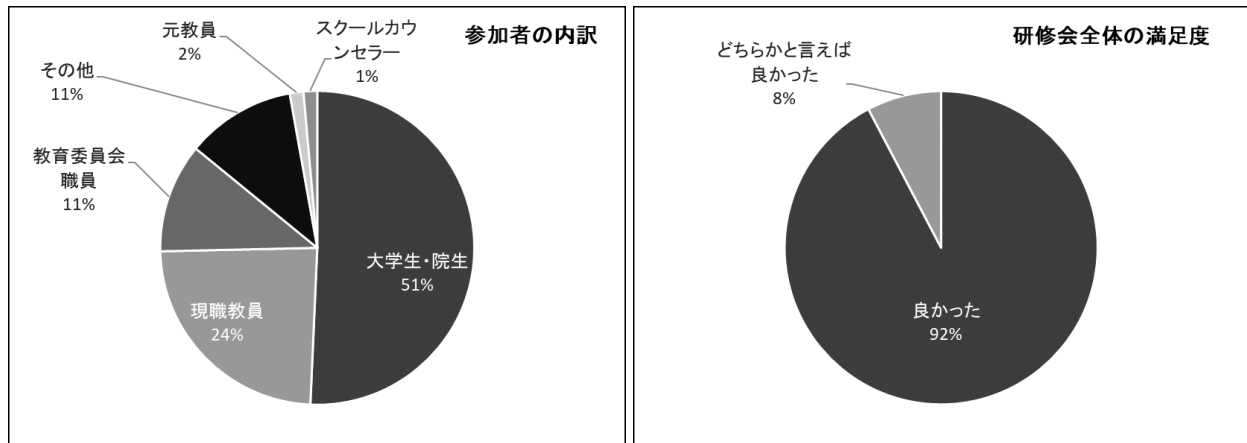
40

## BPプロジェクト平成29年度第2回徳島大会

- \*日 時 平成29年10月8日(土)
- \*会場 ザ・グランドパレス徳島(徳島県徳島市寺島本町西1丁目60-1)
- \*プログラム
- 13:00 開会  
司会進行 鳴門教育大学教授(いじめ防止支援機構長)阿形 恒秀  
開会挨拶 鳴門教育大学長 山下 一夫
- 13:10 講演「いじめを考える」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広氏
- 15:00 講演「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」  
鳴門教育大学教授・生徒指導支援センター所長 葛西真記子
- 16:30 質疑応答
- 16:50 閉会 鳴門教育大学理事・副学長 佐古 秀一



## ◇アンケート結果◇



回答者 71 人

## ご意見・ご感想

- いじめ防止認知するために何ができるのか、教育現場における取り組みについて知ることができたと思います。被害者側の気持ちを優先（大切）にした定義づけだとその過程も、実際防止する上で先生方、SC等専門家は知っておくべきだと感じました。私自身、被害者側だけでなく、なぜ加害（いじめ）に至るのか、その防止、環境作りを心理的な立場から支援～実践に向くよう改めて思わせる講演でした
- とてもわかりやすいお話でした。ポイントを抑えながら説明して頂いたので内容がスーッと入ってきました。教師（担任）として「いじめ」を察知できるように、気づきの力を高めていきたいと思いました。
- 教育委員会の役割や在り方を再認できました。今後も学校現場と連携を密にしていじめ防止に取り組んでいきたいと思っています。
- 良い内容の講演でした。いじめに積極的に取り組み、事例が増えることで、解決の方法が増え、少しでも子どもたちの学習環境が良くなることを期待しています。
- 「いじめに対するとらえ方、考え方、今後の動向等とても分かりやすい説明をして下さり、理解が深まった。
- いじめ認知について、抱えこまないで、学校全体や様々な機関と連携を図る重要性を強く感じた。
- はじめて知った知識がたくさんあり、もっともっと勉強しないといけないと感じた。小さい頃からの偏見が私の心の中にはまだまだたくさんあり、それを改めていくことから始めないといけない。たいへん勉強になりました。
- 今のいじめの事情や文科省の方針などを知ることができ、今後自分が教員になった際、いじめについては間違わないようにいかせていきます。

# いじめを考える

平成29年10月8日

初等中等教育局児童生徒課長

坪田 知広



文部科学省

## とにかくまず「認知」

●平成27年8月17日児童生徒課長通知(矢巾町事案を受けて)  
文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。

●「児童生徒の問題行動等調査の留意事項」(学校まで送付済)  
3 いじめの認知件数等の適切な把握について  
いじめの認知に関しては・・・「自分より弱いものに対して一方的」「継続的」などの過去のいじめの定義によって判断したり、いじめの定義を限定的に解釈したりすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立っていじめを積極的に認知する  
アンケートで・・・直接「いじめ」という表現が用いられていなくても、児童生徒が「嫌な思い」「苦痛」を感じている場合、いじめとして認知する

「認知件数を少なくしたい」という気持ちが生じる背景

- ・管理職や設置者からの評価
  - ・地域からの批判
  - ・地元メディアの報道ぶり
  - ・議会の反応
- 等

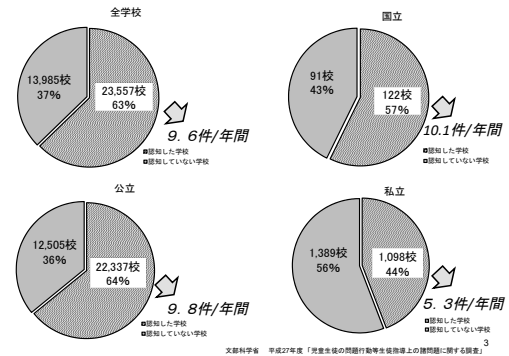
子供の命を守るためにきちんと対応した「証」として認知件数が増えたのであれば、怯えることなく正々堂々と胸を張ればよいのではないかと。ただし説明を尽くすことは必要。

## 「いじめ」定義の拡大&積極的認知

- ～平成17年度  
自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が暴烈な苦痛を感じているもの
- 平成18年度～  
当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの  
発生場所は学校内外を問わず、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断はいじめられた児童生徒の立場に立って行う。具体的ないじめの種類に「パソコン・携帯電話での中傷」「悪口」などを追加。「発生件数」から「認知件数」に変更。
- いじめ防止対策推進法(平成25年)の定義  
児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの

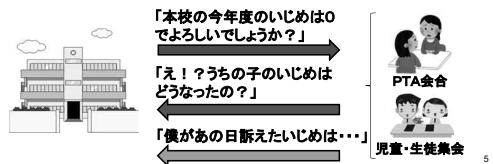
【いじめの防止等のための基本的な方針より】  
○「いじめ」に当たるか否かの判断は、客観的・事実に基づくこととなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行う。いじめの認知は、学校の教職員のみによることなく、学校におけるいじめ防止等の実施のための組織を活用して行う。

## いじめ「認知力」の設置者別の状況 【国立・公立・私立(小・中・高・特別支援学校)】



## いじめあるのに「認知0」を0へ

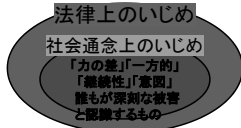
●平成28年12月1日児童生徒課長通知(問題行動等調査結果(速報値)を受けて)  
平成27年度中にいじめを認知していない学校にあっては、・・・対策が何ら取られることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、それらの学校においては、いじめの認知件数が零であったということを見守りや保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること



## 「いじめ」はあって当たり前

○国研の追跡調査：6年間で9割の児童生徒がいじめ被害を経験

○いじめ法の定義と社会通念上のいじめとの相違点

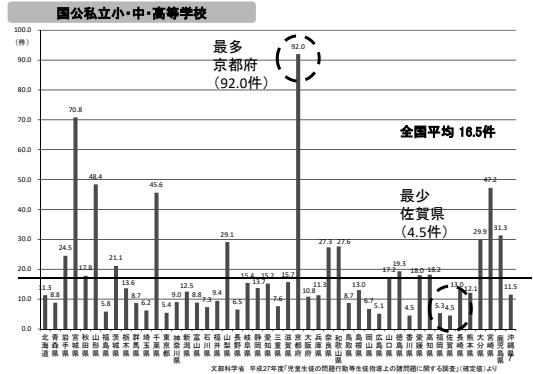


○蔓延する間違った認識

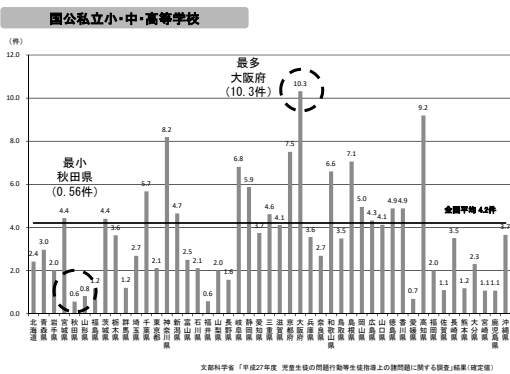
- ×「いじり」「からかい」はまだ「いじめ」ではない
- ×「善意」「無意図」でやったことは「いじめ」ではない
- ×すぐに謝って相手も許したから「いじめ」ではない
- ×多額恐喝や強制猥褻はもはや「いじめ」ではない

6

## いじめの1,000人当たりの認知件数(平成27年度)[都道府県比較]

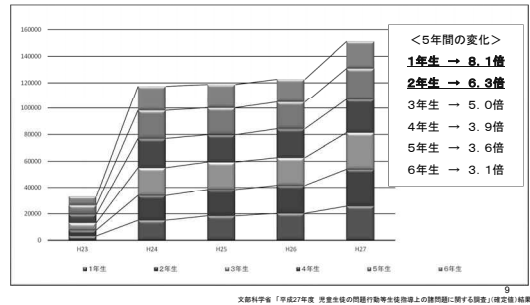


## 暴力行為の1,000人当たり発生件数(平成27年度)[都道府県比較]



## 小学校のいじめ認知増は法浸透の表れ

○ 小学校におけるいじめ認知件数の学年別推移



## いじめ認知力向上に向けた各県での取組(提案)

- ①各教育事務所ごとの認知力をチェック(旧定義で運用を続けているか?)
- ②認知力が低い教育事務所管内で、3年以上連続いじめ0の学校をリストアップ
- ③いじめ0の学校を県指導主事が訪問し、児童生徒・保護者・教職員から直接、状況をヒアリング→対応策を打つ



## 取組のキーは、データの徹底活用と指導主事の積極活用

①教育事務所ごとの認知度チェック

	25年度	26年度	27年度
〇〇教育事務所	13.5	14.2	15.1
●●教育事務所	6.8	7.0	8.9
▲▲教育事務所	8.7	9.4	10.3
□□教育事務所	2.4	3.1	4.5

「学校ごとの学力データなども合わせ見て、教育行政のプロとして分析し、最善の対応を！」

②□□教育事務所管内の3年間認知0学校のピックアップ

	25年度	26年度	27年度
◎◎小学校	0	0	0 (児童数256人、過去に学級崩壊あり)
▲▲小学校	0	0	0 (児童数122人、徹底した防止活動)
■■中学校	0	0	0 (生徒数383名、暴力行為3件あり)

県・市町村指導主事の合同訪問、長期の学校観察・指導



### いじめに組織的対応を求めている背景

まだまだ、多くの悲惨な事案で、教職員の抱え込みが見られる。

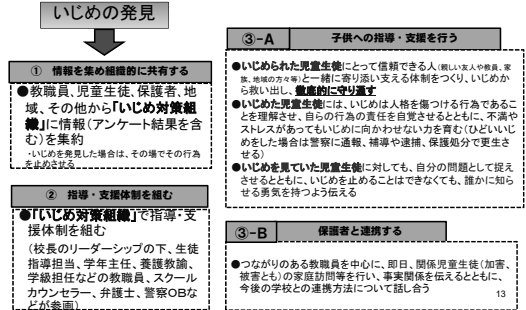
- 熱心であればあるほど「落とし穴」にはまる（「自分が解決しなければ…」 「迷惑はかけられない…」 「相談するのはなく、相談される立場」 「他の業務が忙しい…」 etc.）
- 「組織」をつくるのが法で決まっているのは、抱え込みを防ぐため。

抱え込みを防ぐためにはどうするか？

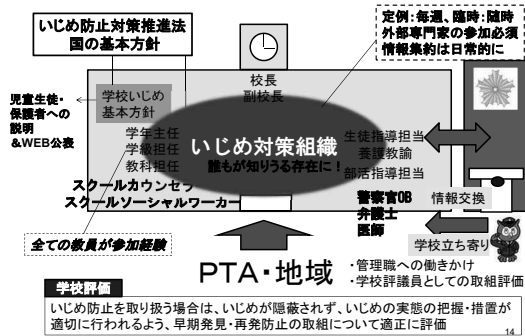
12

### 組織的ないじめ対応の流れ

- 学級担任等が抱え込まず、「いじめ対策組織」で迅速かつ的確に対応
- 日常的な児童生徒の観察、定期的な面談・アンケートにより早期発見に努力



### 組織的に対応する学校（イメージ）



学校評価  
いじめ防止を取り扱う場合は、いじめが隠蔽されず、いじめの実態の把握・措置が適切に行われるよう、早期発見・再発防止の取組について適正に評価

14

### 「子供を守り通す」とは

×スローガンのみ

- 保護者、地域のボランティアの力を借りて、登校から下校まで、いじめるスキを与えないよう、徹底見守り。※通年学校公開も有効
- ◎ 深刻度の高い被害者については、教室内も含めびったり張り付き。
- コマの空いている教員が職員室でなく教室の後ろで執務するの一手。

### 業務優先順位

「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとおりまとめ」（平成28年11月2日 いじめ防止対策協議会）  
**現状・課題：**  
 ○ 教職員の日常業務は膨大であり、いじめ対策組織への報告や、参集して対応する余裕がない。  
**対応の方向性：**  
 ○ 教職員定数の改善による生徒指導専任教員の配置や、部活動休業日の設定、教員が行う業務の明確化を含む教職員の業務負担軽減を推進する。  
 ○ 児童生徒からの相談や訴えに正面から向き合い、いじめの被害児童生徒を守り通すため、教職員の日常業務の優先順位において、自殺予防、いじめへの対応を最優先の事項に位置付けるよう促す。

16

### 「部活」より「面談」「いじめ対応」を

- 中学校の運動部活動参加率 男子75.1%、女子56.4%
- 中学校の1週間の活動時間 平日約2時間、休日約3時間
- 1週間に休業日設けていない中学校 22.4%
- 1か月に土日の休業日を設けていない中学校 42.6%
- 教員全員を部活動顧問とする中学校 87.5%

（例）放課後の優先順位

面談 > 補習 > 部活  
いじめ対応 > 読書

17

「子供に向き合う時間」増分は「個別面談」に

○部活を平日3日・放課後1時間に縮減。  
○浮いた7時間分を、長動縮減と共に毎週全員面談。  
○生徒個人の必要に応じて個別補習。

部活指導 現状:5日×2時間=10時間  
今後:3日×1時間=3時間  
差し引き 7時間

担任面談 現状:年間2~3回(すべて三者面談の場合も)  
今後:1人5分×12人=(60分+α)×3日 で36人

「いじめの防止等のための基本的な方針」  
(平成25年10月11日大臣決定)の改定について【概要】①

学校いじめ防止基本方針  
○学校評価において、学校におけるいじめ防止等の取組状況(アンケート、個人面談、校内研修等の実施状況)を評価項目に位置付けることを規定  
各教育委員会は、いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく、日常の児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の迅速かつ適切な情報共有や組織的な対応等が評価されることを教職員に周知徹底する。

学校のいじめ対策組織・いじめの情報共有  
○教職員がいじめの情報を学校内で情報共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることを明記

法第23条第1項は、「学校の教職員、地方公共団体の職員その他の児童等からの相談に応じる者及び保護者は、児童等からいじめに係る相談を受けた場合において、いじめの事実があると思われるときは、いじめを受けたと思われる児童等が在籍する学校への通報その他の適切な措置をとるものとする。」としており、学校の教職員がいじめを発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校の組織的な対応につなげなければならない。すなわち、学校の特定の教職員が、いじめに係る情報を抱え込み、学校いじめ対策組織に報告を行わないことは、同項の規定に違反し得る。

「いじめの防止等のための基本的な方針」  
(平成25年10月11日大臣決定)の改定について【概要】②

法の理解増進等  
○保護者及び地域に対する周知として、PTAの協力を得ることを明記  
保護者など国民に広く、いじめの問題やこの問題への取組についての理解を深めるべく、PTAや地域の関係団体等との連携を図りながら、法の趣旨及び法に基づく対応に係る広報啓発を充実する。  
○国立及び私立の学校への支援として、教育委員会との連携について明記  
国立学校及び私立学校における、いじめの問題への対応について、必要に応じて、教育委員会からのスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、弁護士等の専門家・関係機関の紹介や、研修機会の提供等の支援が受けられるよう、日常的に、国立学校の設置者は国及び教育委員会との連携確保、都道府県私立学校主管部局は、教育委員会との連携確保に努める。

「いじめの防止等のための基本的な方針」  
(平成25年10月11日文科科学大臣決定)の改定について【概要】③

いじめへの対応  
○いじめが安易に「解消」とされ、対応がなされていない現状(いじめ認知件数全体の約89%が「解消」とされている)を受け、いじめの「解消」の定義を詳細に規定  
いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできない。いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の2つの要件が満たされている必要がある。ただし、これらの要件が満たされている場合であっても、必要に応じて、他の事情も勘案して判断するものとする。  
【①いじめに係る行為が止んでいること】  
被害者に対する心理的又は物理的な影響を与え続ける行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)が止んでいる状態が相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。ただし、いじめの被害の重大性からさらに長期の期間が必要であると判断される場合は、この目安にかかわらず、学校の設置者又は学校の判断により、より長期の期間を設定するものとする。  
【②被害者が心身の苦痛を感じていないこと】  
いじめが解消しているかどうかを判断する時点において、被害者がいじめの行為により心身の苦痛を感じていないと認められること。被害者本人及びその保護者に対し、心身の苦痛を感じていないかどうかを面談等により確認する。  
学校は、いじめが解消に至っていない段階では、被害者を徹底的に守り通し、その安全・安心を確保する責任を有する。  
「解消している状態」に至った場合でも、いじめが再発する可能性が十分にあり得ることを踏まえ、学校の教職員は、当該いじめの被害児童生徒及び加害児童生徒については、日常的に注意深く観察する必要がある。

「いじめの防止等のための基本的な方針」  
(平成25年10月11日大臣決定)の改定について【概要】④

「学校におけるいじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」のポイント  
いじめの防止  
○学校として特に配慮が必要な児童生徒についての対応を明記  
○発達障害を含む、障害のある児童生徒がかかわるいじめについては、教職員が個々の児童生徒の障害の特性への理解を深めるとともに、個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用した情報共有を行い、当該児童生徒のニーズや特性を踏まえた適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。  
○海外から帰国した児童生徒や外国人の児童生徒、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童生徒は、言語や文化の差から、学校での学びにおいて困難を抱える場合も多いことに留意し、それらの差からいじめが行われることがないよう、教職員、児童生徒、保護者等の外国人児童生徒等に対する理解を促進するとともに、学校全体で注意深く見守り、必要な支援を行う。  
○性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するいじめを防止するため、性同一性障害や性的指向・性自認について、教職員への正しい理解の促進や、学校として必要な対応について周知する。  
○東日本大震災により被災した児童生徒又は原子力発電所事故により避難している児童生徒については、被災児童生徒が受けた心身の多大な影響や慣れない環境への不安感等を教職員が十分に理解し、当該児童生徒に対する心のケアを適切に行い、細心の注意を払いながら、当該児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組む。  
上記の児童生徒を含め、学校として特に配慮が必要な児童生徒については、日常的に、当該児童生徒の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童生徒に対する必要な指導を組織的に行う。

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」について【概要】①

【重大事態を把握する端緒】  
○重大事態の取扱いについて、以下の事項を徹底  
重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「**疑い**が生じた段階で調査を開始しなければならないこと」  
被害児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立があったときは、重大事態が発生したものととして報告・調査等に当たること。  
○重大事態の範囲の明確化を図るため、重大事態として扱われたものの事例を示す  
軽微で済んだものの、自殺を企図した。  
カッターで刺さそうになったが、咄嗟にバックを盾にしたため刺されなかった。  
嘔吐や腹痛などの心因性の身体反応が続く。  
複数の生徒から金銭を要求され、総額1万円を渡した。 など  
※これらを下回る程度の被害であっても、総合的に判断し重大事態と捉える場合があることに留意する。

## いじめの重大事態の調査に関するガイドラインについて【概要】②

- 【被害者・保護者に対する調査方針の説明等】
- 調査を開始する前に、被害者・保護者に対して丁寧に説明を行うことで、被害者等の意向を踏まえた調査が行われることを担保
- 【説明事項】
- ①調査の目的・目標、②調査主体（組織の構成、人選）、③調査時期・期間（スケジュール、定期報告）、④調査事項・調査対象、⑤調査方法、⑥調査結果の提供
- ※特に、⑥の調査結果の提供の方法については、どのような情報を、どのような形式で被害者・保護者に提供するのかを説明しておく（個人情報保護法については、個人情報保護法例等により、提供できない場合があることなど）。
- 【調査結果の説明・公表／個人情報の保護】
- 調査結果の報告に際しての注意点を明記
- ・公立学校の場合は、教育委員会会議において議題として取り扱い、総合教育会議において議題として取り扱うことも検討すること。
  - ・被害児童生徒・保護者は、調査結果に係る所見をまとめた文書を、地方公共団体の長に対する報告に添えることができること。
  - ・調査結果を公表する場合、公表の仕方及び公表内容を被害児童生徒・保護者と確認すること。
  - ・学校の設置者及び学校は、被害児童生徒・保護者に説明した方針に沿って、加害児童生徒及びその保護者に対していじめの事実関係について説明を行うこと。

## いじめの重大事態の調査に関するガイドラインについて【概要】③

- 【調査結果の説明・公表／個人情報の保護】
- 第三者調査委員会等が取得した情報の取扱について明記
- ・調査結果における情報について、個別の情報が個人情報に該当するかどうかは、各地方公共団体の個人情報保護条例等に照らして適切に判断すること。
  - ・学校の設置者及び学校として、「各地方公共団体の個人情報保護条例等に照らして不開示とする部分」を除いた部分を適切に整理して開示すること。
- 【調査結果を踏まえた対応】
- 加害児童生徒に対する指導について明記
- ・調査結果において、いじめが認定されている場合、加害者に対して、個別に指導を行い、いじめの非に気付かせ、被害児童生徒への謝罪の気持ちや態度を醸成させる。加害児童生徒に対する指導等を行う場合は、その保護者に協力を依頼しながら行うこと。
- 調査結果を踏まえた再発防止、教職員の処分について明記
- ・学校の設置者及び学校におけるいじめ事業への対応において、いじめ事業への対応において、法律や基本方針等に照らして、重大な過失等が指摘されている場合、教職員に対する聞き取りを行った上で客観的に事実関係を把握し、教職員の懲戒処分等の要否を検討すること。

## いじめの重大事態の調査に関するガイドラインについて【概要】④

- 【地方公共団体の長等による再調査】
- これまで、重大事態の調査後における、地方公共団体の長等による再調査については、調査を行う必要があると考えられる場合が示されていないため、メルクマールを示す
- 【再調査を行う必要があると考えられる場合】
- ①調査時には知り得なかった新しい重要な事実が判明した場合又は新しい重要な事実が判明したものの十分な調査が尽くされていない場合
  - ②事前に被害者・保護者と確認した調査事項について、十分な調査が尽くされていない場合
  - ③学校の設置者及び学校の対応について十分な調査が尽くされていない場合
  - ④調査委員の人選の公平性・中立性について疑義がある場合
- ※ただし、上記①～④の場合であっても、地方公共団体等による再調査ではなく、既に実施した調査の調査組織において、追加調査や構成員を変更した上での調査を行うことも考えられる。

## いじめの「重大事態」における学校の対応

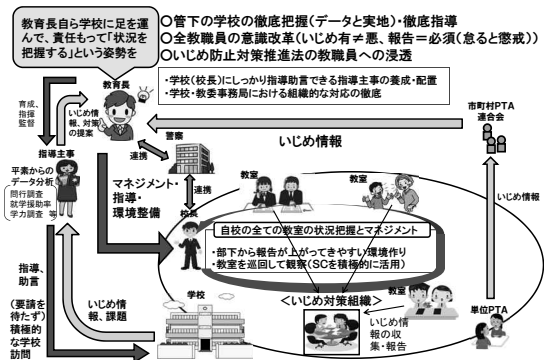
### いじめ防止対策推進法第28条～第33条

- 学校から設置者（教育委員会等）へ重大事態発生時の報告**  
→設置者から地方自治体の長等へ報告
- 【重大事態】いじめ防止対策推進法第28条第1項
- ア) 「いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」（児童生徒が自殺を企図した場合等）
  - イ) 「いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」（年間30日を目安。一定期間連続して欠席しているような場合などは、迅速に調査に着手）
  - ※「児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき」を含む。
  - 「疑い」があった場合、すぐに学校から教育委員会に報告がなされるよう、日頃から指導を行うこと。
- 学校の設置者が、重大事態の調査の主体を判断**
- 調査の主体は学校が学校の設置者。特に次の場合は、**設置者自らが調査を実施。**
- 従前の経緯や事案の特性、いじめられた児童生徒又は保護者の訴えなどを踏まえ、学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生防止に必ずしも十分な結果を得られないと設置者が判断する場合
  - 学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるような場合

## いじめの「重大事態」における学校の設置者の対応

- 設置者が調査主体の場合：調査組織の設置、調査の実施**
- 設置者が調査主体となる場合、外部の第三者を構成員とした組織により、速やかに調査に着手できるよう、**平時からの設置を。**
- ※調査組織：公平性・中立性が確保された組織が客観的な事実認定を行うことができるよう構成すること。このため、弁護士、精神科医、学識経験者、心理・福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有するものであって、当該いじめの事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害関係を有しない者（第三者）について、職能団体や大学、学会からの推薦等により参加を図るよう努めるものとする。
- 調査結果を設置者（教育委員会等）を通じて地方公共団体の長等に報告**
- 公立学校の場合：教育委員会会議に報告**
- 事案の発生や調査結果を教育委員会会議に報告していない例が散見される。⇒事務局のみで対処方針を決定するのではなく、**教育委員会会議における十分な協議を経ること。**総合教育会議の招集を求めるときも必要に応じて検討すること。

## いじめ対応で果たすべき教委と学校の役割



### 自殺予防のために

- 子供の自殺は、学校の危機の最たるもの一つ
  - ⇒ その危機に「どう対応するか」を考えることは、危機を「どう防ぐか」を考えること（＝自殺予防）にほぼ等しい。
  - ⇒ 自殺予防のために、どのようなことが必要か？

- (1) 児童生徒の援助希求能力を高める
  - ・・・死にたいと思ったときに大人、専門機関にちゃんと伝えるか
- (2) 教員の気づきの力を高める
  - ・・・自殺についての正しい知識が前提「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」
- (3) 相談体制の整備
  - ・・・校内の役割分担、スクールカウンセラー・学校医との連携、学校外の専門機関（特に医療機関）と連携する体制は構築できているか

30

### 自殺予防教育に係る国作成の指引

31

### 24時間子供SOSダイヤル

平成28年4月の通話料無料化及び番号変更に伴い、本ポスターを全国の学校等に配布

0120-  
なやみいおう  
0-78310

32

### いじめなど子供のSOSに関する取組の普及啓発

- 平成29年10月、いじめなど子供のSOSに関する普及啓発を目的として、TVアニメ『3月のライオン』（10月14日（土）NHK総合テレビにて放送開始）とコラボレーションを実施。

#### 【コラボレーション企画の概要】

- ① コラボレーションポスターの作成
  - ・ 全国の中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び高等専門学校に各1枚 合計 約1万8千枚を配布
- ② 特設サイトの作成（10月16日公開予定）
  - ・ 24時間子供SOSダイヤル、フリースクール等の紹介
  - ・ キャストの河西健吾さん、花澤香菜さん、将棋女流棋士の山口真梨子さんへのインタビュー記事の掲載
  - ・ 他のキャストによる子供達へのメッセージを掲載

33

### SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）①

**1 背景**

- ✓ 近年、児童層の多くがSNSをコミュニケーション手段として活用
- ✓ SNS上のいじめ等の問題への対応が課題として浮上
- ⇒ いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談について、SNSを活用する利点・課題等を検討するため、有識者から構成される「SNSを活用したいいじめ等に関する相談体制の構築に係るWG」を平成29年7月に設置、8月28日に中間報告を公表。

※ SNS＝ソーシャル・ネットワーキング・サービス

**2 中間報告の概要**

**(1) 基本的考え方**

- 報告書は、来年度、国が経行的に行うモデル事業の実施上の留意点を示すもの、
- 全国展開については、モデル事業の結果を踏まえ、技術の改善を踏った上で検討。

**(2) 相談体制の在り方**

- 相談の対象者について、SNSを用いた相談技法等が十分に確立されていない現時点においては児童生徒のみを対象とし、保護者については一方の通報等の仕組みを利用する場合のみ対象とすることが考えられる。
- 相談受付時間については、例えば、児童生徒が相談しやすい平日午後5時から午後11時、また、気持ち落ち込みやすい長期休業明けの土日祝日などが考えられる。また、受付時間を限定する場合は、時間外には応答できないことや、緊急時は24時間子供SOSダイヤル等を用いてほしいことを、自動応答機能等により伝える。
- 音声通話による状況確認が必要な時は、相談者の了解を得て、音声通話や面接による相談につなげる。
- 相談員の体制については、相談業務に関する知識・経験を有する者に加え、学生など児童層によるコミュニケーション業務に精通した者を組み込むことが効果的と考えられる。
- 相談内容等のプライバシーが確保に十分な配慮を講ずるとともに、生命に関わる等の緊急時には、学校や関係機関に情報共有する旨を利用案内等において分かりやすく示す。

34

### SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）②

**(3) 緊急時等の具体的な対応要領**

- 相談者が自殺をほめかす等の緊急時には、相手の了解を得た上でできるだけ長（音声通話による相談へ切り替えを促す）とともに、可能な限り相談者の氏名や所在地を聞き出し、必要に応じて学校や警察等の関係機関にも連携する。
- 時間外に相談が来た場合は、応答できない旨を自動応答機能や利用案内等で分かりやすく示す。
- 相談に複数の相談を受けた場合は、すぐに対応できない場合があることや、相談員が対応できない状況で、かつ、緊急の相談の発生には24時間子供SOSダイヤル等を用いてほしいことを、自動応答機能や利用案内等で分かりやすく示す。
- 相談を受け付けるSNSのIDやアプリのダウンロード方法については、当該地方公共団体に所在する学校を対象として周知することが考えられるが、他の地方公共団体に在籍校がある児童生徒から相談があった場合は、緊急時を除き、24時間子供SOSダイヤル等を紹介することが考えられる。

**(4) 相談システム**

- 相談システムに用いるSNSやアプリ等の選定に当たっては、児童生徒への普及のしやすさや普及の安定可能性や、児童生徒の活用しやすさ、相談受付後の対応しやすさ等を勘案すべきである。
- SNSを活用した双方方向による相談の仕組みではなく、アプリ等を活用した一方の通報等の仕組みも考えられる。その場合は、即時の連絡ができないことや、緊急時は24時間子供SOSダイヤル等を用いてほしいことを分かりやすく示す。

**(5) 民間団体等との連携・協力**

- SNSを活用した相談に係る知見・技術を有する民間団体との連携や、システムの設計・構築を含めできる限り事業者の協力が得られることが望ましい。

**(6) その他の留意点**

- 相談業務を厳格に行い、児童生徒の氏名や相談内容の漏えい防止等を徹底する必要がある。
- SNSの機能を活用した、いじめ防止等に関する連携も効果的。
- 保護者の方針等により、スマートフォン等を持たない児童生徒も多いことから、24時間子供SOSダイヤルの周知を強化するなど、適切な配慮を行うことが望ましい。
- 関係者等から成る風通しの確保等の設置等を検討。

### SNSを活用した相談体制の構築に向けた調査研究

【イメージ】SNSを活用した相談

① いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、個別に多様な相談手段を採用し、問題の顕微鏡化を未然に防ごうとする観点から重要課題。

② これまでも、平成28年度より、24時間子供SOSダイヤル（音声通話による相談）について通話数を顕微鏡化するなど体制の整備に努めており、その結果、平成29年度中の24時間ダイヤルのダイヤル回線件数も約4万件と前年度と比較して約2倍に増加。

③ 一方、スマートフォンの普及に伴い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な普及をみせるようになっており、音声通話のみならず、SNSを活用した相談体制の構築を行うことが強く求められている。

（参考）平成27年11月1日コミュニケーションメディアの平均利用時間  
平成28年8月総務省情報通信政策研究所調査  
10代：携帯通話2分、固定通話1分  
ソーシャルメディア利用2.42分、メール利用17分

＜事業概要＞

- 実施主体：地方公共団体
- 実施場所数：10箇所
- 利用ツール：児童生徒への普及の現実可能性や児童生徒の活用しやすさ、相談受付後の対応のしやすさを勘案し、地方公共団体の地域の実情に応じてSNSやアプリ等を選定。
- 相談対象者：原則、児童生徒
- 相談時間：児童生徒が相談しやすい平日午後5時～午後10時程度や、長期休業明け前や日曜日など地方公共団体が設定。
- 相談体制：相談業務に関する知識・経験を有する者に加えて、学生など若年層のコミュニケーション専門に精通した者を組み合わせた相談体制の整備が考えられる。

（「SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）」  
SNSを活用した相談体制の構築に係るワーキンググループより）

④ SNS活用による相談体制の構築に向けた調査研究の進め方

⑤ 調査研究の進め方

⑥ 調査研究の進め方

⑦ 調査研究の進め方

⑧ 調査研究の進め方

⑨ 調査研究の進め方

⑩ 調査研究の進め方

⑪ 調査研究の進め方

⑫ 調査研究の進め方

⑬ 調査研究の進め方

⑭ 調査研究の進め方

⑮ 調査研究の進め方

⑯ 調査研究の進め方

⑰ 調査研究の進め方

⑱ 調査研究の進め方

⑲ 調査研究の進め方

⑳ 調査研究の進め方

㉑ 調査研究の進め方

㉒ 調査研究の進め方

㉓ 調査研究の進め方

㉔ 調査研究の進め方

㉕ 調査研究の進め方

㉖ 調査研究の進め方

㉗ 調査研究の進め方

㉘ 調査研究の進め方

㉙ 調査研究の進め方

㉚ 調査研究の進め方

㉛ 調査研究の進め方

㉜ 調査研究の進め方

㉝ 調査研究の進め方

㉞ 調査研究の進め方

㉟ 調査研究の進め方

㊱ 調査研究の進め方

㊲ 調査研究の進め方

㊳ 調査研究の進め方

㊴ 調査研究の進め方

㊵ 調査研究の進め方

㊶ 調査研究の進め方

㊷ 調査研究の進め方

㊸ 調査研究の進め方

㊹ 調査研究の進め方

㊺ 調査研究の進め方

㊻ 調査研究の進め方

㊼ 調査研究の進め方

㊽ 調査研究の進め方

㊾ 調査研究の進め方

㊿ 調査研究の進め方

### スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実

～平成30年度概算要求額～

スクールカウンセラー等活用事業	スクールソーシャルワーカー活用事業
平成30年度概算要求額 4,806百万円 (平成29年度予算額4,659百万円)補助率:1/3	平成30年度概算要求額 1,842百万円 (平成29年度予算額1,258百万円)補助率:1/3
スクールカウンセラー：児童生徒の心身に關して、実態に即した専門的な知識及び経験を有する者（臨床心理士等） 中核的役割を担う。児童生徒の心身に關する実態に即した専門的な知識及び経験を有する者（臨床心理士等） 中核的役割を担う。	スクールソーシャルワーカー：福祉に關して専門的な知識・技能を有する者として、児童に關する専門的な分野に關して、関係機関との連携等がある者（社会福祉士、精神保健福祉士等） 中核的役割を担う。児童に關する専門的な知識・技能を有する者として、児童に關する専門的な分野に關して、関係機関との連携等がある者（社会福祉士、精神保健福祉士等） 中核的役割を担う。
①公立小中学校に対する配置(1日) 17,800名(16,900名) ②私立小中学校に対する配置(1日) 8,000名(8,000名) ③公立小中学校5日休みの実施 200名(200名)	①小中学校のための配置【48週×3日×1日】 8,000名(5,000名) ②児童・虐待対策のための重点配置(週1日追加) 1,000名(1,000名)【48週×3日×1日】 ③児童上のための配置 47名(47名)【48週×3日×5日】
④公立小中学校に対する配置 10,000名(10,000名) ⑤児童(3日×3日×1日) 5,800名(5,800名) ⑥小中学校(3日×3日×1日) 4,000名(4,000名) ⑦公立小中学校5日休みの実施 200名(200名)	⑧公立小中学校のための教育支援センターの設置(週1日) 250名(250名)

＜学校・教職員(業務収増)＞

＜教育委員会＞

＜福祉関連機関＞

＜家庭＞

校務の効率化・負担軽減

いじめの防止

### いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究

【背景】

- 国は、困難な問題の解決に向けて相談できる弁護士等、多様な人材による支援体制を構築する。【いじめの問題等への対応について（第一次提言）（平成25年12月28日教育再生実行会議決定）】
- いじめの防止のためには、いじめに向かない態度・能力の育成が喫緊の課題である。発達の段階に応じて、児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、正面から向き合うことができるよう、実践的な取組を行う必要がある。【いじめの防止等のための基本的な方針（平成25年10月11日文科科学大臣決定（平成29年3月14日最終改定）】】

【概要】

法律の専門家である弁護士が、その専門的知識・経験に基づき、学校において法的側面からのいじめ予防教育を行うとともに、いじめなどの諸課題の効率的な解決にも資する、学校における相談体制の整備に関する調査研究を実施する。【2～10箇所】

1. 法的側面からのいじめの予防教育

弁護士が、実例（裁判例等）を示しながら、人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い（被害者の対象となる場合など）、不法行為に該当し損害賠償責任が発生し得ること等）について教える授業モデルの構築や実践的な教材の開発を行う。

2. 学校における法的相談への対応

学校が、児童生徒を取り巻く問題について弁護士に相談し法的アドバイスを受けることや、弁護士による教員向けの研修会を受けること等が、生徒指導上の諸課題の効率的な解決に資することについて検証を行う。

3. 法令に基づく対応の徹底

学校において、いじめ防止対策推進法等に基づいて、いじめ問題への対応が徹底されているかを弁護士が法的側面から確認することの有効性を検証する。

調査研究結果の分析・検証・周知  
施策への反映

校務の効率化・負担軽減

いじめの防止

# 性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状

鳴門教育大学 臨床心理士養成コース 教授  
生徒指導支援センター センター長  
葛西 真記子

## “Gender”ジェンダーとは？

- 社会的・文化的性差
- 生物学的な事実ではないにもかかわらず、人々が思い込んでいる男女の役割や、私たちがイメージしている男性像・女性像
- Genderについて「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」という固定した見方を持ち、人の在り方や行動を判断するときに無意識に表れてしまうもの＝Gender bias
- Genderは文化により異なる、時代により異なる。その時代のその場において人々が、女・男として「自分はこうあるべき」だと思い、従わなければならない基準＝Gender norm

## Sexuality

- 誰にどんな風に魅力を感じるのか、あるいは感じないのか
- 性に関する神話
- 異性愛 同性愛 両性愛 無性愛などがある
- LGBA、Heterosexual

## セクシュアルマイノリティとは...？

<性的多数派>(セクシュアルマジョリティ)  
＝「自分の性別に違和感がない」かつ  
「異性を好きになる」

<性的少数者>(セクシュアルマイノリティ)  
＝上記の多数派ではない人々の総称

## 性的指向(Sexual Orientation)

どんな風に他者に身体的・感情的に魅力を感じるか  
誰に向かうかは関係ない

(多い、少ない、ないもある)

1. 欲求(身体的・感情的に魅力を感じるか)
2. 行動(男性とSexをする男性など)
3. アイデンティティ  
(ゲイ、レズビアン、バイ、ストレートなど)



## 性同一性(Gender Identity)

性同一性

- 自分のことを女性、男性、どちらでもない、どちらでもあるなど、どう思うか
- すべての人に性同一性はある

性表現

- 行動、態度、話し方、服装、髪形などで表現する仕方

両方ともスペクトラムである(二元ではない)



## 性の多様性についての教育

- 小学校
  - 保健体育の教科書には「異性への興味・関心」という記載
  - 学習指導要領にも「異性への関心」と記載
- 中学校
  - 保健体育の教科書には「異性への関心」という記載
  - 学習指導要領にも「異性への関心」と記載
- 高等学校
  - 2017年の公民・家庭科の一部に「LGBT」「性同一性障がい」という用語

## いじめに関する実態調査(2013)

- LGBTをネタとした冗談やからかいを見聞きしたか？
- Yes 84%
- LGBTをネタとしたいじめをうけたか？
- Yes 65%
  - 身体的暴力、言葉による暴力(53%)、無視・仲間外れ(49%)
  - 中学2年生が最も多い
  - 性別違和のある男子が特に多く(82%)、深刻(身体的、性的暴力も)
  - いじめは28%が1学年以内、72%が複数学年経験
  - 性別違和のある男子は5学年以上にわたる被害が43%

## LGBT+に対するいじめ(2015)

25歳未満の458人の回答者

- 学校で性的指向及び性自認に基づく暴言を経験した 8割以上
- そのうち3割は教師から
  - そのうち6割は暴言に無反応・放置

## 性的指向によるいじめ

- LGBと認識された人々にむけられたいじめ
- LGBと自認している1,145人の中学生の65%が直接的いじめを受けたことがあった(Hunt & Jensen, 2007)、宗教的な学校では、75%
- Toomey とRussell(2013)は、LGBTと異性愛の生徒の比較研究18本をメタ分析
- 被害のリスクはLGBTの生徒の方が有意に高い
  - 女性より男子のようなリスクが高い
  - 以前の研究(1990年代)より最近の研究(2000年代)の方が高い
- いじめから精神的苦痛につながり、自殺につながる率も高い

Microaggression

## 性的指向・性自認に関する 文部科学省の対応

- 「生徒の問題行動に関する基礎資料—中学校・高等学校編」(1979)において、文部省は、同性愛を「倒錯型非行」とし「社会的にも健全な社会道徳に反し、性の秩序を乱す行為となりうるもので、現代社会にあっても是認されるものではないであろう」と記述していた
- 1993年 削除した
- 「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」(2016)
- いじめ防止対策推進法(2017) 性的指向・性自認に関する記載

## 学校でLGBT+を教える

1. カテゴリー、名前として教えるのではなく、興味を持つことを教える
2. 小集団でディスカッション(最も効果的)
3. 実験的学習方法で
4. シスジェンダーの権利
5. LGBT+に関する歴史(自分たちに関連するような)

安全な場での自己開示(当事者だけでなく)  
プログラムによる効果は、高校生で下がる

## 学校現場でできること(直接的)

セクシュアル・マイノリティについての認知度を上げる

- 自分自身の研修
- 職場での研修等の実施
- 職場全体への情報発信

様々なケースでセクシュアル・マイノリティの視点を考えの隅に入れておく(異性愛者だと決めつけない)

- 不登校
- いじめ
- 仲間はずれ
- 不適応

言葉の使用に注意を払う

アウティングをしない

## お知らせ

当事者へのグループカウンセリング

- 第2火曜日 19:30から21:00
- 鳴門教育大学 人文棟4階

関係者・支援者へのグループカウンセリング

- 第4火曜日 19:30から21:00
- 鳴門教育大学 人文棟4階

6月から開催しています。

要予約で、参加したい方は当日の13時までに葛西まで連絡をください。

mkasai@Naruto-u.ac.jp







**福岡教育大学**  
University of Teacher Education Fukuoka

平成27年度

**福岡教育大学**

**いじめ防止研修会**

福岡教育大学では、いじめ問題に関して特色のある取組を行っている連携4大学(宮城教育大学、上越教育大学、専門教育大学、福岡教育大学)による「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」において、「いじめの根絶をめざすアクションプログラム」を展開しております。本研修会では、本学の取組の現状報告を行うことにより、いじめ問題を真に解決しうる授業づくりについて提案します。

■日時

**2月28日(日)午後**

参加費  
無料

■場所

**アカデミックホール**

■対象

幼・小・中・高等学校等の教職員、  
教育行政担当者、大学等の関係者、  
大学学生、市民一般

プログラム案

13:30 開会あいさつ 福岡教育大学 学長 寺尾 慎一

13:35 趣旨説明 福岡教育大学 理事・副学長 栢崎洋二郎

13:40 事業報告(全体) 福岡教育大学 副学長 大坪 靖直

14:00 (研究開発)

福岡教育大学附属福岡小学校 教諭 平井 添樹

14:20 休憩

14:35 ディスカッション

—いじめ防止を目的とした各教科等の授業づくりについて—

(同会) 福岡教育大学 大坪 靖直

附属福岡小学校 平井 添樹

福岡市立西高宮小学校 教諭 宇都宮純一

宗像市立自由ヶ丘小学校 教諭 西野 慎一

福岡県教育委員会高校教育課 主任指導主事 西木 圭子

福岡県教育委員会義務教育課 主任指導主事 奥 浩幸

15:35 質疑応答

15:55 閉会あいさつ 専門教育大学 理事・副学長 山下 一夫

16:00 閉会

主催：福岡教育大学

共催：宮城教育大学、上越教育大学、専門教育大学

お申し込み・お問い合わせ先

**福岡教育大学 連携推進課**

TEL **0940-35-1004** FAX **0940-35-1700** E-MAIL [trenkei@fue.ac.jp](mailto:trenkei@fue.ac.jp)

お申し込みは、FAX又はE-MAILに必要事項を記載していただき、送信願います。

申込書	氏名		連絡先	TEL	
	所属・職名			E-MAIL	



# 福岡教育大学いじめ防止研修会アンケート集計結果

## 1. 回答者内訳

回答数 41名

内訳 福岡県内現職教員9名（小学校4名，中学校4名，高校1名）

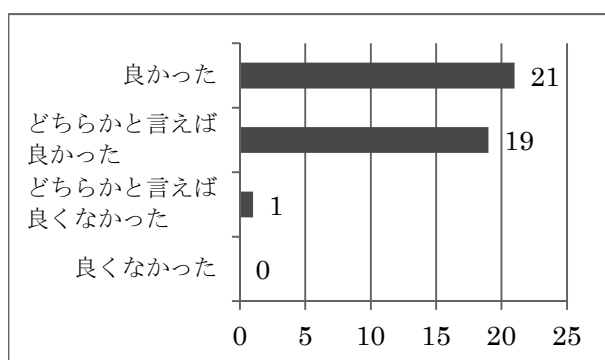
教育行政担当者11名，本学教職員7名

本学学生・院生6名，他大学の教職員5名，

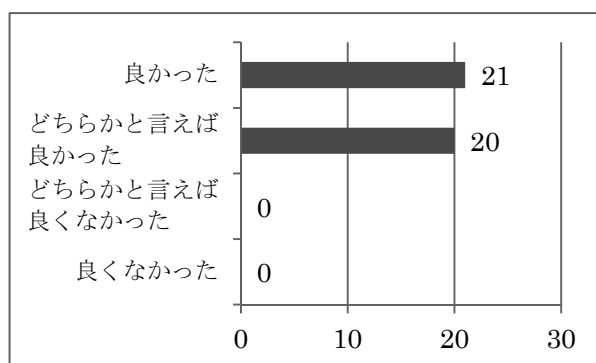
その他1名，未回答2名

## 2. 研修会の内容について

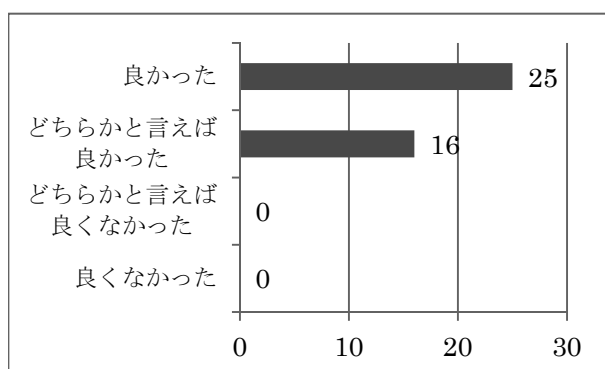
### 1) 事業報告について



### 2) ディスカッションについて



### 3) 研修会全体について



## 3. ご意見・ご感想

### 小学校教諭

- いじめ防止において、授業作りの基本的視点を知ることができました。学校・学級・個の実態に合わせて、先行研究や案で取り入れられるところは取り入れたり，変えたりしていくことが大切だと分かりました。
- 教科指導だけでなく，人間関係形成力も普段の授業で身に付けさせる意識・行動が大切だと感じました。人と人とのつながりを大切に出来る子どもを育てて行きたいと思います。とても勉強になりました。
- 事業報告やディスカッションでの提案が実際の授業を基にされていて，とても聞きやすく分かりやすかった。子どもの変容が見え，良かったです。附属小学校の指導案をもとに，今後の実践に生かしたいと思います。
- 今日は貴重なお話しありがとうございました。授業からもいじめ防止につながる所があるとい

う発想は初めて聞くものでした。

### 中学校教諭

- 日々の授業を通じて、いじめ防止を図ることは有効な手立てとなると思いました。そのためには、交流活動を重視した授業改善と生徒のつぶやきや姿を注意深く見る必要があると思います。
- 中学校でもこのような取組があればと思いました。発達障害を抱える生徒への対応や、思春期特有の難しさに、小学校とは違った課題があります。同じ中学生であっても、地域性や学級によって、適する指導案は異なります。そのため、様々な実態に応じた指導案（道徳や学活として）があると、とても助かります。

### 教育行政担当者

- 成果と課題が分かりやすく伝わった。期待が高まる研究だと感じ、今後も頑張ってもらいたいと思いました。
- 授業づくりの視点に、いじめ防止となる人間関係能力を育む視点を組み込む必要性を、改めて実感できる研修となった。各学校のいじめを生まない教育活動の全体計画や、育てる資質・能力（人間関係形成能力）の段階・評価など、今後考えていきたい。
- 福教大の特色ある取組に興味を持って参加させていただきましたが、助け合う気持ちや、共通の目標に向けて一緒になって学んでいく姿勢づくりについては、共鳴が持てました。全ての教科の中で、いじめを生まないために課題を掲げて進めることが重要だと思いますし、動機づけをしっかりと行ってみたいと感じました。
- 各教科において、いじめをしない・許さない子どもたちの資質・能力を育てて行こうとする視点は、いじめ防止教育が21世紀型スキルを高めるための教育とリンクしていることが改めて感じられ、大変意義深いものでした。
- 研修会の意図がはじめは良く分からなかったのですが、最初に目的を伺ったことが、ディスカッションの中でようやく腑に落ちました。事業報告で具体的なことに触れていただければ（開発校で作成した指導案を協力校で試してみるということ）良かったかと思いました。
- 自己決定、自己存在感の視点も入れると、各教科での取組がしやすくなり、分かりやすいものになると考えます。
- フロアからの意見の時間がもう少し長いと良いと思いました。特に若い先生や、現場で実際に担任をしておられる先生がいらしたので、そうした先生の声をまずは聞いて、生の意見を取り入れた上で、大学の先生方にお話しいただけたらと感じました。
- 大坪副理事が言われたように、いじめをなくすには授業の中でもやもやしている子が認められる場が必要だと思います。「違いを認めていくこと」であると考えています。
- 中学校の教員としては物足りなさを感じました。授業づくりの視点からいじめを防止するというアプローチについては大変意義があると感じました。本研修会の対象者を考えた場合、教科や学級づくり、学校づくりという視点からの取組を県内の実践を広げるという方法がより実践的な研修になると考えます。児童会や生徒会における取組は、子どもの主体性を育む上でも知りたい情報です。

### 他大学教職員

- いじめが起こってから対応するのではなく、日常の様々な授業の中で予防的な関わりができることに大変興味がありました。

- 上記研修のそれぞれが大変興味深く、有意義な時間となった。

#### 本学学生

- 今回が初の試みということで、授業内で様々ないじめ防止のための創意工夫があったように感じました。授業のなかで他者、友達との関係性を親密にし、良好にしていき、いじめの根本からの排除を目的としていた授業のプレゼンは非常に参考になりました。
- 授業を計画する際の注意点を学ぶことができ、参考になった。いじめ防止の難しさをより深く知ることができました。
- 児童が達成感を得られた姿が印象的だった。中学校での実践例を見てみたい。
- いじめについて幅広い視点から考えることができ、多くの学びを得ました。具体的にはいじめの原因やいじめ防止の取組という実態を受けて各学校の子どもに合わせて授業実践がなされていました。しかし、共通点として言語活動の充実や教科（領域）の本質を身に付けさせるとともに共感的人間関係を育むことがとても大切であると改めて感じるすることができました。
- いじめ防止につながる授業づくりが必要であるということを実感しました。これまで行った授業を「いじめ防止につなぐ」という視点で整理してみると、それぞれの学校でも取り組んでいけるのではないかという感想を持った。司会の先生がおっしゃったように、やはり指導案は見たかったです。ディスカッションで提案された先生方の学校での取組の理解がやや困難でした。

#### 本学教職員

- このような研究を進めておられることをはじめて知りました。私も美術科でオープンエンドアプローチの研究を進めておりましたが、それもある面、授業そして子どもの自己存在感を高め、いじめ防止につながるものです。大変良い方向だと思います。やはり日常（授業）が大切です。
- 新しい情報を頂くことができました。ありがとうございます。
- 従来のいじめ防止研修会のスタイルとは異なっており、関心を持ちました。とりわけ、大学・附属学校の提案を公立学校でその実践をなさっておられ、効果を問うというスタイルです。（体育科部分も一部でもレジュメ資料として指導案が提示されていたらもっと理解しやすいです）人間関係形成力と授業をつないでいくことは、これまでもよく言われてきたことですが、組織的に授業づくりに取り組んであることが参考になりました。
- 授業づくりといじめ防止の関係性を理解することが難しく感じた。いじめを起ささないための貴重な取組を見せてもらい、小中高からいじめを防ぐことが重要であると思った。心に残った言葉として、「自分が必要とされている」「自分を認めてもらえている」「仮想的有能感」。いかに人間関係形成能力を育てて行くか、ということは人間関係をいかに良くしていくか「心」の問題が大きいと思った。学問的に大系づけることがいかに難しいかを感じた。ディスカッションを聞いて、理解できたような気がします。
- 特効薬を考えるべきか。

#### 所属未回答・その他

- 「仮想的有能感」を人間関係形成によって軽減していくことが分かりました。日々の授業、教科指導、生徒指導の3つの視点を踏まえて行うことが大切であると思いました。
- 研究が深まることを期待しています。
- スクールカウンセラーとして働きながら、生徒へのSSTやエンカウンターグループの依頼が多く、もう少し授業の中で先生方が何かできないかと考える日々です。今日の視点は私にとって大変フレキシブルでした。指導案を拝見するのを楽しみにしています。



国立大学法人  
**福岡教育大学**  
University of Fukuoka Education University



平成28年度

福岡教育大学

# いじめ防止研修会

3月4日(土) 13:00~15:00  
(12:30~受付)

福岡教育大学アカデミックホール

福岡教育大学では、いじめ問題に関して特色のある取組を行っている連携4大学(宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学)による「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」において、「いじめの根絶をめざすアクションプログラム」を展開しております。本研修会では、本学の取組の現状報告を行うことにより、いじめ問題を真に解決しうる授業づくりを提案します。

対象 ▶ 教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの一般の方

## プログラム

13:00	開会挨拶	福岡教育大学 学長 櫻井 孝俊
13:05	趣旨説明	福岡教育大学 理事・副学長 檜崎洋二郎
13:10	事業報告(全体)	福岡教育大学 教育総合研究所副所長・教授 大坪 靖直
13:30	事業報告(研究開発) 「いじめ」防止につながる授業づくり	(全体・体育)福岡教育大学附属福岡小学校 教務主任・研究副部長 平井 源樹 (算数)福岡教育大学附属福岡小学校 研究部長 二串 英一 (社会)福岡教育大学附属福岡小学校 総括主任 藤岡 太郎
14:10	質疑応答	
14:35	講評	福岡県教育庁教育振興部兼務教育課 主幹指導主事 金子 尚文
14:55	閉会挨拶	鳴門教育大学 学長 山下 一夫
15:00	閉会	

主催:福岡教育大学

共催:宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学

参加費  
無料



# 福岡教育大学いじめ防止研修会アンケート集計結果

## 1. 回答者内訳

回答数 65名

内訳 福岡県内現職教員 23名

(幼稚園3名, 小学校9名, 中学校5名, 高校5名, 特別支援学校1名)

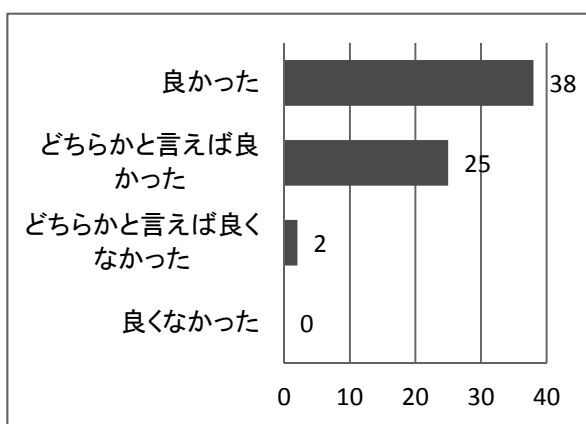
本学院生 22名, 本学教職員 10名

他大学教職員 6名, 教育行政担当者 2名

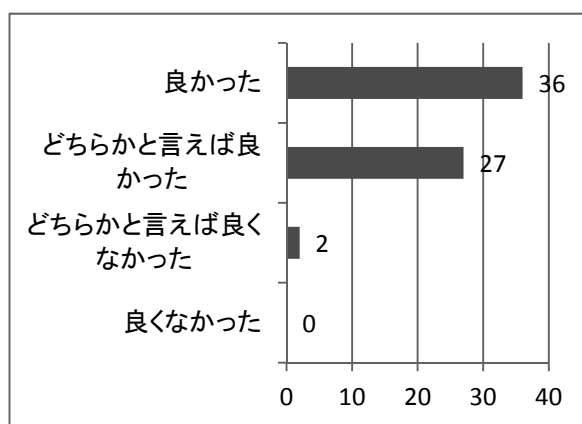
福岡県外現職教員 1名 (小学校), その他 1名 (保護者)

## 2. 研修会の内容について

### 1) 研修内容について



### 2) 研修会全体について



## 3. ご意見・ご感想 (自由記述・抜粋)

### 福岡県内現職教員

- それぞれの教科の特徴を生かして授業の中で仲間意識, 人間関係力を高めることでいじめの防止につながるという報告は新鮮でした。(つい道徳や特活などの時間での話し合い活動に落ち着きがちになっていると感じていたので) (幼稚園)
- 今後このような取組を続けていく中で福岡小学校のいじめ?の件数(心の変容)の変化をデータ化・数値化してもらえとはっきりしてくると思いますが, 何がどう変化すれば, この研究の成果を評価できるのか難しいと思います。(小学校)
- アクションプログラムを通した大学, BPプログラムの取組の内容や, これからの課題について知れたのは今後の生徒指導への取組へ参考になりました。(小学校)
- 道徳など「心の教育」の時間としてではなく, 普段の教科の授業の中で「心の教育」を根ざした教育をされていること, とても興味深く聴かせていただきました。(中学校)
- 「いじめ」を防ぐために対症療法的でない授業提案がなされたのは大変学ぶところ大でした。ただ, 結局のところ悩ましいのは, つまり「開かれた個」をめざす授業づくりが必要で, この取組によっていじめは防げるのかどうか分からなかったことです。(中学校)
- 発達段階に応じて「想像力」の欠如が, いじめを防止することを妨げていると思いますが, 想像力はどうすれば, 身に付けさせ, 人格の一部となり得るのだろうかかと常日頃から頭をいためております。(高校)

- 全ての教科の授業でいじめをなくす工夫（教材づくり等）をされていることがすばらしい。私の勤務校でも何らかの形で導入していきたい。（高校）
- 授業の中で、人間関係形成力と教科で学ぶべきところを両立させるために、工夫している点、大変苦勞があったと思います。（特別支援学校）

#### 本学院生

- いじめ防止の取組としての授業提案でしたが、よりよい学習集団を作っていくために大切な授業であると感じた。各教科での取組を統一させ、連携していくことで更なる成果が出るのではないかとプレゼン発表を見ながら考えた。
- いじめを防止するための授業になっているのか疑問だった。
- もっと現場の事案や対処法等取り上げて欲しい。今回の取組でいじめがなくなるのか？仲間づくりといじめは多くの共通項があるが、別物となりそうなものでもある。子どもの日常生活の変容が知りたい。

#### 本学教職員

- より積極的な取組が必要であること、より授業の中で、日々の生活の中で、人間形成や人間関係力を育むことは、学校の教員をも育てる上で大変重要であると考えている。その意味で本日の研修会はインパクトがあったと思う。
- いじめの防止の取組はまさに学級経営の健全さによりなされるもので、そのように安全運営の様子は、まさにいじめ防止そのものであるが、そこから理解を深める事は難しそうに思われる。危険な領域に入らないようにするには、どこまでが安全圏かをしっかり見極めたい、というのが多くのゲストの方々の想いなのではないかと感ぜられました。

#### 他大学教職員

- 教育現場で実践されている先生方の具体的な取組を聞くことができたので、是非とも活用したいと考えている。
- 具体的な実践事例が豊富であり、役に立つ研修でした。
- 子供たちのリフレクションについて更に検討を加える必要があると思いました。

#### 教育行政担当者

- いじめや不登校などの未然防止のためには、授業づくりと集団づくりの取組の大切を国研が示しており、今日の授業ではとてもよい取組だと思います。子どもたちがこのような折り合いをつけながら、相手を認めることが教育活動でできればいじめや不登校はなくなると思っています。また、チームで行うことで集団スポーツの目標のように、全員で達成感を共有できることを学校で仕組んでいくことが大切であると考えています。

#### 福岡県外現職教員・その他

- いじめ根絶という言葉に共感。授業づくりへの先進的な取組、大変すばらしいと思います。今後さらに研究が進んでいくことを望みます。そして、広く普及していくためにも授業の成果をしっかりとまとめてほしいと思います。この授業が予防につながると言える根拠がほしいところです。（福岡県外現職教員（小学校））
- 教育関係の方向けの勉強会でしたので、はじめは場違いなところに来てしまったな…と思っていましたが、学校の立場のお話なども伺えて、学校との連携、協力する必要性を痛感しました。保護者の立場で今日の内容を持ち帰り、学校への協力の必要性を保護者の方へ伝えたいと思います。（その他（保護者））

#### 4. 今後の取組についてのご要望（自由記述・抜粋）

##### 福岡県内現職教員

- 福岡小学校の3名の先生方へ、授業づくりに関する質問がしたかったです。（幼稚園）
- Q-Uで被侵害・非承認傾向を示す子供に対する手立てと変容を知りたい。（小学校）
- 年間の指導計画の提示，系統性を見たい。（中学校）
- ぜひ，中学校の他の教科の授業例もお聞きしたいです。また，担任としての取組例もお聞きしたいです。（中学校）

##### 本学院生

- 互いの考え，ライフヒストリーが違うからこそ，ぶつかり，意思を伝えることがおっくうになることもあると思います。それで諦めるから，いじめへ逃げ，誰も尊重し合えない関係になるのはとても悲しいです。ぜひ，そうならない子どもたちの意識，雰囲気，心の基盤づくりについてもっと知りたいです。

##### 本学教職員

- 本日の内容をより多く教育実習前の指導内容に取り入れていくことが望まれる（今すでに実施されているかもしれないが）
- 大学と附属とが共に本日の取組や内容について，学校向けのハンドブックやリーフレットを作成してはどうでしょうか？

##### 他大学教職員

- 他科目の発展及び発表を期待しています。
- 各授業で最初に見通しをはっきりと示し，進めると効果がもっと見えるような気がします。いじめ防止にどのようにつながっていったのか，経過を楽しみにしています。

##### 教育行政担当者

- この授業が未然防止にどうつながるのかを本日しぼっていただきかったです。認知件数を上げることを国が挙げているが，未然防止の取組の有効性について考えて行く必要がある。子どもの思いやりを育めばいじめはなくなるという取組に期待しています。本日はありがとうございました。

##### 福岡県外現職教員

- 低・中・高でまとめたものや6年制としてのゴール（目指す）の姿を知りたいです。人間関係形成力と批判的な思考力はどのような関係であると捉えられるのでしょうか。激励・称賛・感謝を伝え合う仲間より，本音をぶつけ合い，受け止め合える仲間の方が形成力は高いと私は考えるのですが，どうでしょうか。





国立大学法人  
福岡教育大学



平成29年度

福岡教育大学



# いじめ防止 研修会



平成30年 **3月3日(土)** 13:15~16:40(12:45~受付)  
福岡教育大学アカデミックホール

福岡教育大学では、いじめ問題に関して特色のある取組を行っている連携4大学(宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学)による「いじめ防止支援プロジェクト(BPプロジェクト)」において、「いじめ根絶を目指すアクションプログラム」を展開しております。本研修会では、本学の取組の現状報告を行うとともに、いじめを生まない授業づくり等を提案します。  
また、いじめ防止対策の要点~いじめ認知の難しさと大切さ~の講演を行います。  
教育関係者並びにいじめ問題に関心をお持ちの一般の方のご来場をお待ちしています。

参加費  
無料

## プログラム

13:15	開会挨拶	福岡教育大学 学長 榎井 孝俊
13:25	事業報告(全体)	福岡教育大学 教育総合研究所副所長・教授 大坪 靖直
13:40	事業報告(研究開発) いじめを生まない授業づくり	福岡教育大学 附属福岡小学校 教務主任・研究副部長 齋藤 淳
13:55	ディスカッション(研究開発) いじめを生まない授業づくり ~このような授業を打つと、なぜいじめ防止に寄与できるのか~	福岡教育大学教育総合研究所 副所長・教授 大坪 靖直 福岡教育大学附属福岡小学校 教頭 平井 謙樹 福岡教育大学附属福岡小学校 研究部長 二串 英一 福岡教育大学附属福岡小学校 教務主任・研究副部長 齋藤 淳
14:25	実践研究発表 中学校におけるいじめ防止のための心理教育プログラム実践 ~いじめを深刻化させないための取組~	福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース2年 木村 敏久 (北九州市立菅生中学校教諭)
14:45	休憩	
15:05	講演 いじめ防止対策の要点 ~いじめ認知の難しさと大切さ~	鳴門教育大学教授・いじめ防止支援機構長 阿形 恒秀
16:35	閉会挨拶	福岡教育大学 理事・副学長 川添 弘人
16:40	閉会	

主催：福岡教育大学 共催：宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学

# 福岡教育大学いじめ防止研修会アンケート集計結果

## 1. 回答者内訳

回答数 96名

内訳 福岡県内現職教員 10名（小学校 2名，中学校 5名，高校 3名）

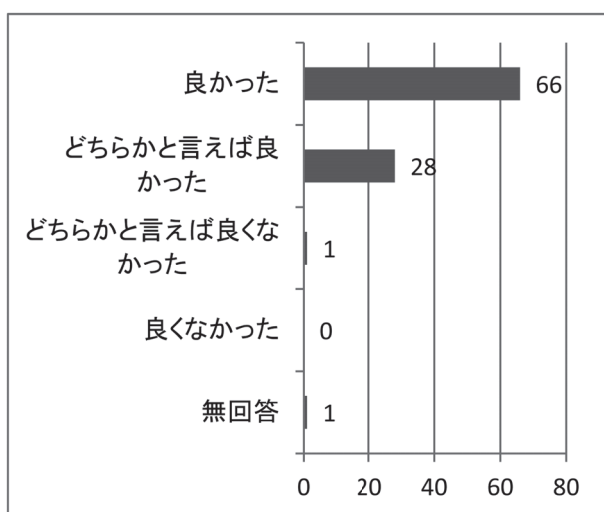
本学院生 48名，本学教職員 18名，他大学教職員 7名，教育行政担当者 7名

福岡県外現職教員 2名（小学校 1名，中学校 1名）

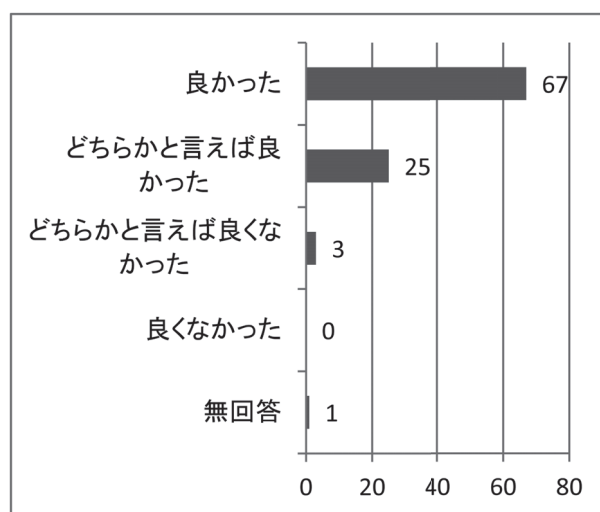
その他 4名（報道関係者 1名，高校生 2名，地域子育て支援団体 1名）

## 2. 研修会の内容について

### 1) 研修内容について



### 2) 研修会全体について



## 3. ご意見・ご感想（自由記述・抜粋）

### 福岡県内現職教員

- 内容の濃い研修会だった。また現場に持ち帰り，活用したい。（小学校）
- 授業の中での実践へのヒント。講演の中で，じっくり考えさせられること多かった。
- プレゼンの内容がとても豊富だった。もっと時間があったら良い。（中学校）
- いじめを生まない授業づくりを中学校の教科担当者一人ひとりも研究していきたいと思う。（中学校）
- いじめの早期発見のみでなく，授業内容を工夫することによっていじめを防止することにつながる。人によって基準，考えが違うといったことで自分だけのものさしで考えていても防止にはならないことを考えさせられた内容だった。（高校）
- 内容はとてもよく，大変勉強になりいじめ防止に向けて更に努力したい。時間が少なかったのが残念だった。（高校）
- 鳴門教育大学の阿形先生の内容にもあったが，まさに「いじめ認知の難しさ」を感じた。しかし，「いじめを見逃さない」という姿勢は教員・大人が必ず持つべきである。（高校）

### 本学院生

- 教育現場でのいじめをどうしていけばいいのかという思いから参加した。
- シンキングツールの重要性（可視化，操作化，構造化）と条件を意識して授業づくりに励みたい。

- 質疑応答がなかったので福岡小学校の特色ある取り組みの貴重な提案で、聞きたいこともあったのではないか。
- 鳴門教育大学の阿形先生の講演は心に残るエピソードが多く、かたく暗くなりがちの内容をしっかりと伝えて下さった。
- いじめは人間関係が影響するのは間違いないと思うが、それ以外の可能性も考えられるので、そこへのアプローチも必要だと感じた。
- 教科の特性を活かしながら、人間関係形成力を育む手立てや実践が分かりやすく参考になった。ぜひ、指導案も見て勉強させてもらおうと思った。
- 「いじめ」という部分にだけ特化したものでなく、「人間関係形成力」などに重きを置き、どの教科でもいじめを防止する教材が開発できることが、改めて勉強になった。
- 「いじめは駄目だ」と直接指導することももちろん大切ですが、各授業の中で子ども同士が協力すべきものを取り入れて人間関係の形成を図ることが非常に有効的だと感じた。
- 体育と算数の具体的な実践を通して子どもの変容が分かり非常に参考になった。これを受けた中学校での取組も気になる。
- いじめ防止対策の要点のパンフレットはとてもよい勉強になり、今後も活用したい。
- 木村先生の講話は、すぐにそのまま子どもに話しても伝わるくらい分かりやすくかみ砕かれていて、自身が現場に出た際に実践したいと思う。
- 子どもが学校にいる時間のほとんどは授業である。その時間においてのいじめ防止の取り組みを行うのは意義深い。また、実践事例をきくことで「自分の教科の授業ではどうするか？」を考えるきっかけになった。

#### 本学教職員

- “授業の中で”が今後の福岡県の大きな課題である。附属関係も県教委もこの視点を充実して広げてほしい。
- 個別のいじめに対する対処事例であれば、個の事例報告（研究）でよいと思うが、いじめ防止の活動例とするなら、一般化と成果を示す評価が重要だと思う。また、よって立つ理論（根拠）もほしいと思った。
- このコンセプトを公立小学校で展開する上でのポイントについて、さらに深くつっこんだ議論がなされるとご参会の教委や先生方の明日からの実践に生きることと思った。つまり「研究開発学校の取組を日常の授業づくりで具体化するには？」という視点（ないものねだりかもしれないが）。
- 直接的な対処と教育課程内における授業実践の在り方の両方にわたっての研修は大変意義深く本学らしい取り組みであると思う。
- ディスカッションの時間をもう少し工夫してほしい。

#### 他大学教職員

- 学校現場の声、教職大学院生の声、研究者の声がバランスよく入っていてよかった。
- いじめBPプロジェクト3年目となり、まとまりつつある研究の方向性が見えた。
- 附属福岡小学校の先生方のお話ですばらしい実践を重ねていることが実感できた。教科に「いじめ防止」のエッセンスを入れていく時の課題点も的確に捉えられ、そこから探求する姿に感動した。課題点のするどい捉え方があるから確かな実践に結びつくと思う。

## 教育行政担当者

- 大変素晴らしい実践発表だった。いじめ防止のためには生徒指導の機能を生かした授業にすることが大切だと思った。いじめ防止の授業をすることによって数値データのいじめが減ったというデータが示すことができればなおよかった。
- 子どもたちには早期対応という観点から研究発表された木村先生の発表内容がとても興味深かった。
- 阿形先生の講話が特に心に残った。もっとたくさんの先生たちにも聞いて欲しい。
- いじめでの初期対応をしっかりとすることが大切だと思う。

## 福岡県外現職教員・その他

- 個と集団を共に育て、少しでもいじめ防止に努められたら良いと感じた。(福岡県外現職教員(小学校))
- 阿形先生の講演は様々な立場の人に寄り添う形でとても納得した。附属福岡小学校の先生方の実践からは先生方の子どもたちへの願いが感じられ素晴らしかった。(福岡県外現職教員(中学校))
- 教育学部を志望しているので、とても刺激になり、より教師になりたいと思うようになった。(その他(高校生))

## 今後の取組についてのご要望(自由記述・抜粋)

### 福岡県内現職教員

- とても素晴らしい研修会だった。今後も実施してほしい。(小学校)

### 本学院生

- ディスカッションについて、発表者からの報告・発表にとどまり、フロアからの質疑と応答がなかったので、ディスカッションにはなっていなかったように思う。もっとディスカッションしてほしい。
- 9年間を通した(附属福岡小学校での授業を受けた児童に対する中学校における取り組み)いじめ防止プログラムの具体を知りたい。
- 事業報告の内容が去年とほとんど一緒に感じた。工夫をしてほしい。
- 学級経営について学ぶ機会がほしい。

### 本学教職員

- 宗像市や福津市(本学の隣接する地域)の教師が数多く参加できると良い(時期を変える等)。
- 各学校において、より実効性のある実践発表とするためには、各学校での取り組みやすさが重要だと思う。「〇〇の場合」といった事例を多様し、ご参会の先生方が自己選択・決定できるとより深まると思う。

### 他大学教職員

- 附属福岡小学校の発表にあった「たんれん」について更に詳しくききたい。
- 木村先生の研究について更に詳しくききたい。

## 教育行政担当者

- 阿形先生の講演をもっと詳しくききたい。
- 文部科学省の考え方を踏まえ、未然防止の仕組みづくりの実践をききたい。
- 今の「いじめ」の定義では「いじめ」はどこでも起こりうるので、その対処方法を発表する時

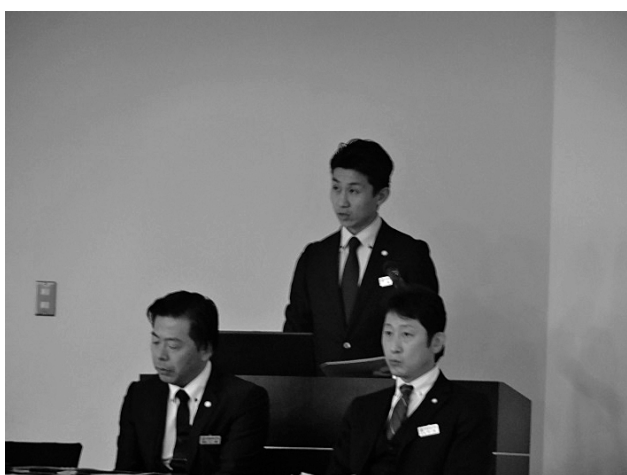
期にきていると考えている。



講演を行う阿形教授



実践研究発表を行う木村教諭



附属福岡小学校による事業報告



ディスカッションで意見を述べる大坪教授

## 平成27年度BPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウム

\*日 時 平成28年2月11日(日)

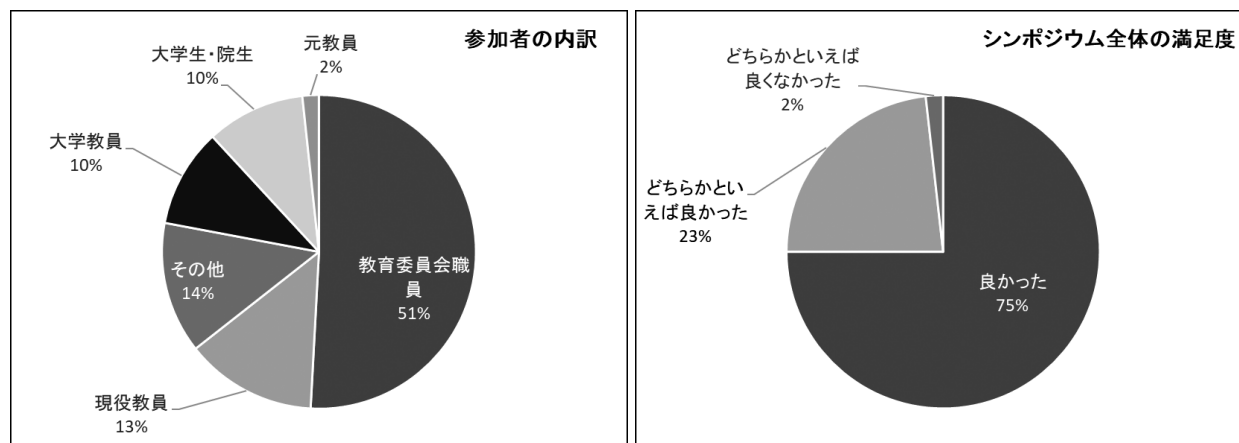
\*会場 ステーションコンファレンス東京

### \*プログラム

- 9:30 開場・受付
- 10:00 開 会 (司会進行 鳴門教育大学教授 阿形 恒秀)  
開会挨拶  
鳴門教育大学長 田中 雄三  
宮城教育大学長 見上 一幸  
上越教育大学長 佐藤 芳徳  
福岡教育大学長 寺尾 慎一  
来賓挨拶 文部科学副大臣 義家 弘介 氏
- 10:30 事業紹介 プロジェクト取りまとめ大学鳴門教育大学
- 10:40 講 演 「いじめの問題に関する現状と課題」  
文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田 知広 氏
- 13:00 基調講演  
「いじめ防止対策推進法制定3年目を迎えて、今、改めて問い直すべきこと」  
鳴門教育大学特任教授(日本生徒指導学会会長) 森田 洋司
- 14:45 「ネットいじめと教師の対応」  
講演「ネットいじめや『ケータイ(スマホ)問題』に関する  
教師の知識の現状把握と指導の改善について」  
鳴門教育大学教授 阪根 健二  
ディスカッション 国立教育政策研究所総括研究官 滝 充 氏  
宮城教育大学准教授 久保 順也  
上越教育大学准教授 高橋 知己  
福岡教育大学副学長 大坪 靖直  
コーディネーター 鳴門教育大学理事・副学長(いじめ防止支援機構長)  
山下 一夫
- 16:25 閉会挨拶 福岡教育大学長 寺尾 慎一
- 16:30 閉会



## ◇アンケート結果◇



回答者 60 人

## ご意見・ご感想

- “ネットいじめ”については興味があり、今日の講演をきいて対応策等について学ぶことができた。いじめをすることが楽しいという思いをもつ生徒が加害者となることをお聞きし、現場での教育がいじめを抑制したり、助長していくということを学ぶことができた。
- 内容が凝縮されており、現在担当している職務（生徒指導全般、道徳教育）に大変参考になった。特に森田先生の御講演は全ての管理職、教員に伝えていきたいものでした。ありがとうございました。
- それぞれの先生の様々な視点からお話がありましたが、振り返ってみると通ずる部分が多く、今日のメモや資料をまとめ今後活かしていきたいと感じました。  
“子どもを変えれば保護者も変わる” “授業と生徒指導は両輪ではなく一体化”という言葉はとても印象的でした。ありがとうございました。
- 非常に有意義な時間でした。いじめに対しては個人ではなく、学校間、地域間で対処していくべきであるということを感じました。
- いじめ問題やネットいじめを学校現場ではどのように未然防止の取組をしていけばよいかを模索しているところも少なくありません。本ご紹介いただいた実践をベースとして、それぞれの学校や自治体での実践となるように今後も取り組んでいきたいと考えております。
- 学校現場がいじめ問題にどう向きあうかということを知りやすく教えてもらいました。市教委がこのことを学校にどう伝え、学校がどういう体制をとっていけばよいのか、それを根づかせることができるか考えさせられました。

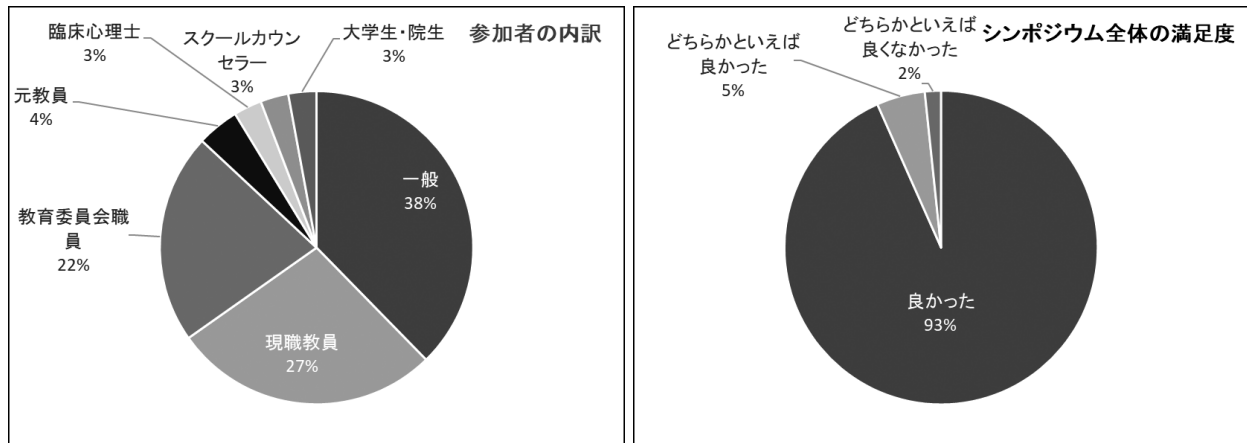
## 平成28年度BPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウム

- \*日 時 平成29年2月12日(日)
- \*会場 ステーションコンファレンス東京
- \*プログラム
- 9:30 会場・受付
- 10:00 開会(司会進行 鳴門教育大学教授(いじめ防止支援機構長)阿形 恒秀)
- 開会挨拶
- 鳴門教育大学長 山下 一夫  
宮城教育大学長 見上 一幸  
上越教育大学長 佐藤 芳徳  
福岡教育大学長 櫻井 孝俊
- 10:20 事業紹介
- 「宮城大BPプロジェクトの特徴と研究成果について」  
宮城教育大学准教授 久保 順也
- 「上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクト」  
上越教育大学教授 稲垣 応顕
- 「いじめ防止に係わる学校支援事業」  
鳴門教育大学教授 阿形 恒秀
- 「いじめ根絶アクションプログラム」  
福岡教育大学教授 大坪 靖直
- 13:05 来賓挨拶 国立教育政策研究所 所長 杉野 剛 氏
- 13:15 基調講演
- 「今、私たちに改めて求められていること  
～いじめ防止対策推進施行後3年を振り返って～」  
鳴門教育大学特任教授(日本生徒指導学会会長) 森田 洋司
- 15:00 取組紹介 公益社団法人日本PTA全国協議会副会長 東川 勝哉 氏  
東京都教育庁指導部主任指導主事 小寺 康裕 氏
- 15:30 質疑応答
- 16:15 閉会挨拶 上越教育大学長 佐藤 芳徳
- 16:30 閉会





## ◇アンケート結果◇



回答者 63 人

## ご意見・ご感想

- 初めて参加させていただいたが、教員養成大学がタッグを組んで、いじめ問題に対して、大人が本気で取り組むという姿勢を示す。という理念に感銘を受けました。4 大学を超え、ネットワークが広がっていくことを期待します。
- 社会の在り方が問われる「いじめ」問題で、各大学の特色、知見、ネットワークを活用して対応して行うという取り組みは大変素晴らしいものであると思います。各大学の取り組み内容もそれぞれに特色があり、有意義なものであると考えます。
- いじめ問題も含め、現在起きている様々な問題に対して大人として何が出来るか、何を求められているか?等を改めて考える機会となりました。  
とても良い学びとなりました。ありがとうございました。
- BP プロジェクトを今後さらに具体化し、各学校の実態に合うような手立てを現場におろして頂ける事を期待します。
- 理論だけではなく、実践につながるお話の数々に、本当に来て良かったと思いました。それぞれの取組についても、もっともっと詳しく聞きたいです。
- 日本を代表する 4 つの教育大学が連携してプロジェクトに取り組んでいるということが何よりも素晴らしいと思いました。ぜひ今後も継続してほしいし、その研究成果を学校現場の指導・取組に活かせるようにしてほしいです。
- それぞれの大学の研究の特徴が出ているため、これを総括して提示してもらえれば学校現場、教育行政にとって実効性のあるいじめ防止対策の取組の推進につながると思う。
- 国立教員養成大学が連携した取組は素晴らしいと思います。いじめ防止支援を広く社会の大人と共に推進できるようにしていきたいと思います。

## 平成29年度BPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウム

\*日 時 平成30年2月11日(日)

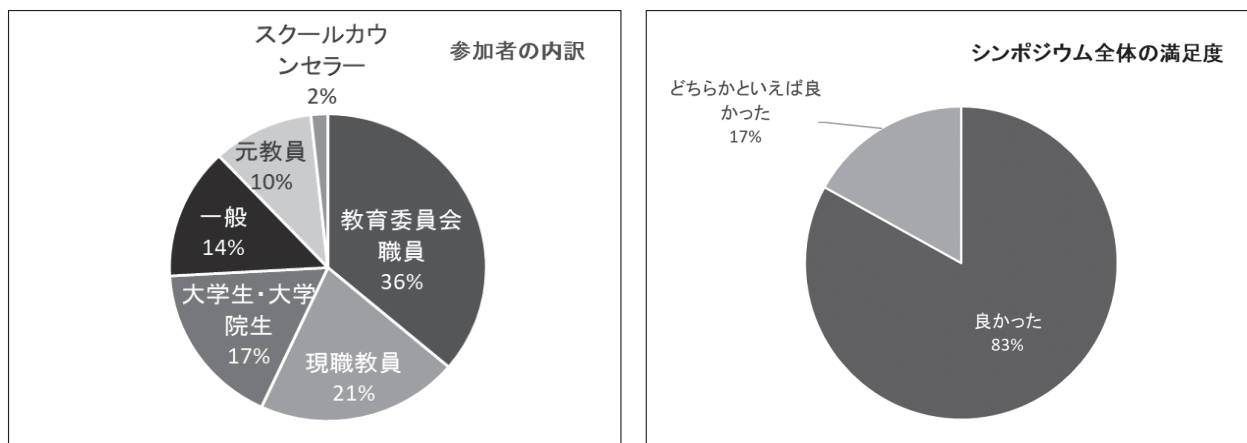
\*会 場 ステーションコンファレンス東京

### \*プログラム

- 9:30 会場・受付
- 10:00 開会(司会進行 鳴門教育大学准教授 池田 誠喜)  
開会挨拶  
鳴門教育大学長 山下 一夫  
宮城教育大学長 見上 一幸  
上越教育大学長 川崎 直哉  
福岡教育大学長 櫻井 孝俊
- 10:20 事業紹介「各大学・地域におけるBPプロジェクトの展開」(座談会形式)  
宮城教育大学理事・副学長 熊野 充利  
上越教育大学副学長 林 泰成  
鳴門教育大学教授(いじめ防止支援機構長) 阿形 恒秀  
福岡教育大学教授(教育総合研究所副所長) 大坪 靖直
- 13:00 第2部開会  
(司会進行 鳴門教育大学教授(いじめ防止支援機構長) 阿形 恒秀)
- 13:05 来賓挨拶 国立教育政策研究所 所長 有松 育子 氏
- 13:15 基調講演  
「国の『いじめ防止基本方針』の改定とその趣旨  
—文部科学省「いじめ防止対策協議会」の審議から—  
鳴門教育大学特任教授, 日本生徒指導学会会長  
文部科学省いじめ防止対策協議会座長 森田 洋司
- 15:00 取組紹介 ①公益社団法人日本PTA全国協議会副会長 齋藤 芳尚 氏  
②東京都教職員研修センター研修部教育開発課  
統括指導主事 志村 安 氏
- 15:30 質疑応答
- 16:15 閉会挨拶 宮城教育大学長 見上 一幸
- 16:30 閉会



## ◇アンケート結果◇



回答者 63 人

## ご意見・ご感想

- いじめの定義・捉え（完全には無理としても）が一致しないと、いじめに関わる論議が深まらないと感じました。そんな意味では今回のシンポジウムは有意義だったと思います。
- いじめを、ではなく、いじめの芽、いじめの気配を見逃さないために教職員の皆さんがチームを組んでくださることは、保護者として心強く思います。家庭での見守り、親同士のつながりからも敏感に見つけられるように協力していければと思います。
- 認知と対応ということで、胸に落ちるものがあり、今後の指導、学校運営に生かしていきたいと思います、本日はありがとうございました。
- 大学が中心となって、素晴らしい取り組みをされていると思います。何度もお話にありましたが現場を様々な人が支えていく（支えていこうとする）今の形が理想です。その形に私たちは応えたいと感じているところです。BPは、5年計画と聞きましたが、その後はどうなるのですか？今後も私たち現場にとって、大きな存在だと思いますので、よろしくお願いします。
- それぞれの大学の特色がよく出ていてとても良かったです。この取り組みをどのように周知し、教室や家庭まで見届けるかが重要であると考えます。自分の立場からも取り組みを周知していきたいと改めて思いました。
- 計画的に進めていただいていることに感謝申し上げます。時々により変化する部分と継続的に変化なく進んできている部分への対応についての確認、及び提言を行っていただくことにより、今何をどのように進めていけばいいのかという事を知るいい機会となっています。今後もよろしくお願いします。
- 全国各地でこのようなシンポジウムを開いていただけると嬉しいです。
- 改めていじめ防止について考えるきっかけになりました。  
いじめゼロを目指すのではなく、いじめ“見逃し”ゼロを目指すべきことを再認識しました。

国の「いじめ防止基本方針」の改定とその趣旨

— 文部科学省「いじめ防止対策協議会」の審議から —

鳴門教育大学特任教授  
大阪市立大学名誉教授  
大阪樟蔭女子大学名誉教授・元学長

**森田 洋司**

**はじめに ～ 子どもたちのいじめの現状～**

「一般化」 「仲間はずれ、無視、陰口などの暴力を伴わないいじめ」について  
された経験がある・・・9割 / した経験がある・・・9割

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター いじめ追跡調査2013-2015

**東京都の小学4年生から高校3年生約一万人に対する調査**

いじめた経験	いじめられた経験			合計人数	東京都教職員研修センター「いじめの問題」に関する調査（2014）
	ある	なし	無回答		
いじめた経験	ある	4391 (46.9) ↑ [70.9] ↓ [81.4]	983 (10.5)	21 (0.2)	5395 (57.6)
	なし	1790 (19.1)	2125 (22.7)	7 (0.1)	3922 (41.9)
	無回答	14 (0.2)	7 (0.1)	22 (0.2)	43 (0.5)
合計人数	6195 (66.2)	3115 (33.3)	50 (0.5)	9360 (100.0)	

被害・加害経験の両方ともある子ども・・・46.9%  
いじめられた子ども・・・7割はいじめた経験あり  
いじめた子ども・・・8割はいじめられた経験あり

「被害」「加害」の流動化

**いじめはどの学校でもどの子供にも起こりうる  
しかし、全学校の約3割が「いじめゼロ」……???**

いじめの「一般化」/「加害・被害の流動化」と対応の見直し

- これまでの「いじめ」の捉え方の限界 → 定義と認知の見直し
- 特定の子どもに焦点化した指導・支援の在り方の限界
  - ◎ 「治す」生徒指導から「育てる」生徒指導への展開  
学習課程に内在化した生徒指導の開発と展開へ
  - ◎ 何を子どもたちに伝え、何を培わせるかが大切  
各学校の基本方針の柱、重点項目に据えて、年間計画へ落とし込む
  - ◎ 「健康観察」も含めた「日常観察」と  
「迅速な」初動体制による取り組みが大切
- 「個業世界」の限界 → 徹底した組織的対応へ
  - ◎ 個人プレーから → 【学校組織文化の見直し】 → チームプレーへの転換

「個業世界」の限界

～問題行動の多様化・重層化・不可視化と  
いじめの一般化・被害加害の流動化のなかで～

- 個々の教員の専門性や自由裁量が尊重される(個業) → 個人の創意工夫が生かされ、相互尊重の文化が醸成され、個人の教育観は高まり、学級文化が育ち、他からの干渉は少なく、仕事としてはやりやすい
- 教員間の能力・資質の格差が開きやすい。相互不可侵の原則が入り込みやすく、遂行も不透明
- 自己完結型の教職観があり、同じ仕事を共有する者同士としての中身の濃い連携が成されにくく、相互依存が低くなりがちとなり、学校全体のパフォーマンス(協業)にはつながりにくい(疎結合・低構造化組織)
- 学年、分掌を越えた横断的な話し合いが行われにくい
- 「鍋ぶた構造」となりやすく、ソトに「開かれた学校」づくりに向かいにくい  
(須藤稔「新たな教育課程と学業指導」第九回日本生徒指導学会関西地区研究会基調講演資料より森田が作成)

1. いじめの認知について

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなくいじめられた児童生徒の立場に立つことが必要

なお、いじめの認知に当たっては

○現在の基本方針では「けんか」がいじめの定義から除かれるため、けんかに係る記述を改正(「けんかを除く」という記述を削除)

けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する

↓

苦痛を与えてしまったら「いじめ」という結果責任に近い構造  
(心理的又は物理的な影響を与える行為によって心身の苦痛を感じれば「いじめ」)  
→ いじめられた児童生徒の立場に立っていじめを積極的に認知

「いじめ法」による正確な定義の周知・徹底が大切

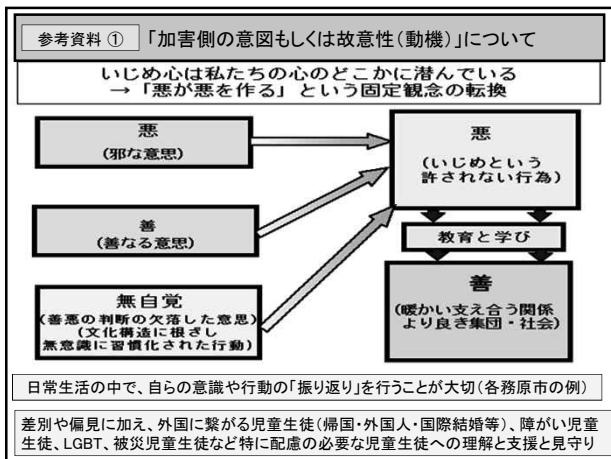
**法律上のいじめ**

過去の定義や社会通念上もしくは  
善管主義上の「いじめ」観念

誰もが重篤な事態  
と認識するであろう  
深刻な事実  
etc.

このギャップを  
しっかり認識することが大切

- 行為の継続性/反復性は削除  
(一回限りでも「いじめ」)
- 被害の軽重には無関係  
平成17年度までの定義は  
「相手が深刻な苦痛を感じている」  
「軽い-深刻」の判断は誰がするのか?
- 加害側の意図/故意という動機は  
定義に含まれない  
いじめは「悪」「善」「無自覚」から生まれる  
「悪が悪をつくる」という理解の枠組みから脱却  
いじめ心は心のどこかに潜んでいる → どこにでも誰にでも起きる可能性がある所以①
- 優位 - 劣位は固定された関係ではなく、「影響を与え合う関係」  
平成17年度までの定義では「自分より弱いものに対して一方的にとされていた  
影響力は人間関係や集団活動に不可欠な要素 → どこにでも誰にでも起こりうる所以②  
いじめの本質的な要素は、「影響力」の乱用、悪用 → 子供だけに特化した現象ではない



### とにかくまず「認知」

●平成27年8月17日児童生徒課長通知(矢巾町事案を受けて)

文部科学省としては、いじめの認知件数が多い学校について、「いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、その解消に向けた取組のスタートラインに立っている」と極めて肯定的に評価する。

●「児童生徒の問題行動等調査の留意事項」(学校まで送付済)

3 いじめの認知件数等の適切な把握について

いじめの認知に関しては…「自分より弱いものに対して一方的」「継続的」などの過去のいじめの定義によって判断したり、いじめの定義を限定的に解釈したりすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立っていじめを積極的に認知する

アンケートで…直接「いじめ」という表現が用いられていなくても、児童生徒が「嫌な思い」「苦痛」を感じている場合、いじめとして認知する

文部科学省「いじめ防止等に関する普及啓発協議会」行政説明資料(2017)より

### 「疑わしいもの」への「気づき」と「認知」は対応のスタートライン

◎ いじめであるかどうかを判断することより、いじめと疑われる(いじめの事実があるとと思われる)もの全てに対応 → 「広範な定義」+「全件組織的対応」

◎ 「全件組織的対応」の前提として、法律上のいじめに該当する全ての事案が校内の「いじめ対策組織」へ報告され、情報が組織的に共有される必要がある

◎ 法の制定以降、対応は、これまでの【事実を確定→対応】というパターンから【まず状況に迅速・適切に対応→事実を確定】というパターンへ変化

児童生徒や保護者の痛み・苦しみとそれが生じた状況に向き合うことを後回しにしない

◎ 蔓延する間違った認識

×「いじり」「からかい」はまだ「いじめ」ではない / ×「善意」「無意図」でやったことは「いじめ」ではない / ×すぐに謝って相手も許したから「いじめ」ではない

×多額恐喝や強制猥褻はもはや「いじめ」ではない

◎ 軽微ないじめ…教職員がその場で「大丈夫」とか「よくあること」とか「それぐらいのこと」と断断しない → 「学校の組織へ連絡」(法で義務づけ)

「過小評価せず」大袈裟に捉える → 「掘り起こし」によって件数が増える

→ → → 社会(保護者・地域・メディア・議会)の理解が必要

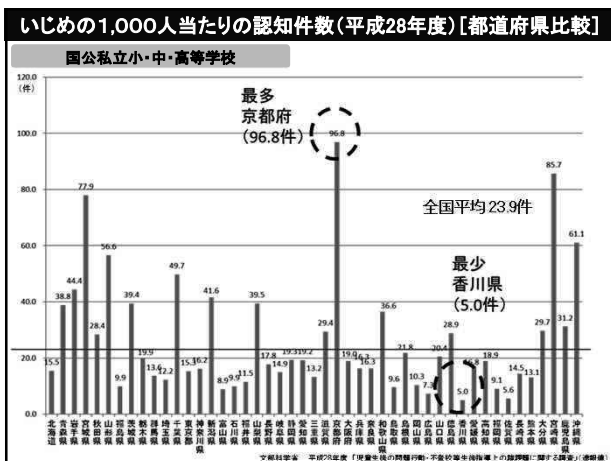
認知(=対処)件数の多いことは、子どもを守るために、いじめに向き合った証であり学校・家庭・地域の感性と教育力の高まりの証でもあるとして極めて肯定的に評価

### 学校における「いじめに対する措置」(いじめ防止対策推進法第23条)

「広範な定義」+「全件組織的対応」  
(「抱え込み」が許されないこと)の法的根拠

① 教職員は、児童生徒からの相談を受け、いじめの事実があると疑われるときは、校内の「いじめ対策組織」への通報等の適切な措置をとる。

② 学校は、児童生徒がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、いじめの事実の有無を確認し、その結果を当該学校の設置者に報告する。



### いじめあるのに「認知0」を0へ

●平成28年12月1日児童生徒課長通知(問題行動等調査結果(速報値)を受けて)

平成27年度中にいじめを認知していない学校にあっては、…対策が何ら取られることなく放置されたいじめが多数潜在する場合もあると懸念している。特に、それらの学校においては、いじめの認知件数が零であったということを児童生徒や保護者向けに公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認すること

PTA会合

児童・生徒集会

文部科学省「いじめ防止等に関する普及啓発協議会」行政説明資料(2017)より

「認知件数を少なくしたい」という気持ちが  
生じる背景

- ・管理職や設置者からの評価
  - ・地域からの批判
  - ・地元メディアの報道ぶり
  - ・議会の反応
- 等

◎ 子供の命を守るためにきちんと対応した「証」として認知件数が増えたのであれば、怯えることなく正々堂々と胸を張ればよいのではないかと。ただし説明を尽くすことは必要。

文部科学省「いじめ防止等に関する普及啓発協議会」行政説明資料(2017)より

業務優先順位

「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」  
(平成28年11月2日 いじめ防止対策協議会)

現状・課題:

○教職員の日常業務は膨大であり、いじめ対策組織への報告や、参集して対応する余裕がない。

対応の方向性:

○教職員定数の改善による生徒指導専任教員の配置や、部活動休業日の設定、教員が行う業務の明確化を含む教職員の業務負担軽減を推進する。

○児童生徒からの相談や訴えに正面から向き合い、いじめの被害児童生徒を守り通すため、教職員の日常業務の優先順位において、自殺予防、いじめへの対応を最優先の事項に位置付けるよう促す。

文部科学省「いじめ防止等に関する普及啓発協議会」行政説明資料(2017)より

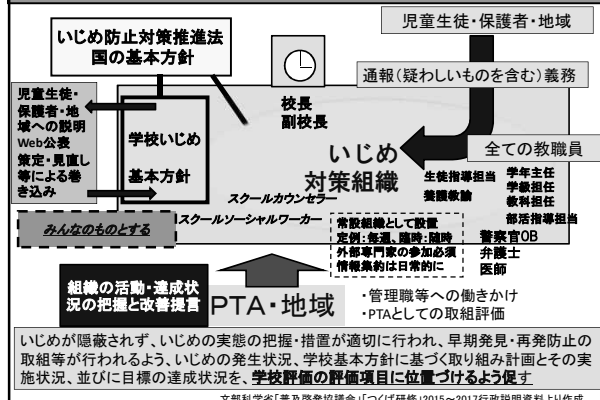
2. 実効性ある「学校基本方針」を策定し、みんなのものとする

- ◎ 基本方針では、取り組みのビジョンや意義、目的を解説
- ◎ 年間計画では、もう一步踏み込んで年間を通した戦略ステップと防止プログラムを具体的に示すことが重要
- ◎ 計画作成は、学校の実態に即した到達目標を設定。実現可能な範囲と限界を把握。誰が、何を、どうやって行い、いつまでに、どこまで達成するかなどの到達目標へと導く具体的な教育活動や方法(指導案を含む)、役割等を明らかにすることが大切(東京都教委「いじめ総合対策【第2次】下巻」などは好例) → 学校評価等で目標を定め、定期的に点検・評価し、改善する

学校の基本方針とプログラムの策定・見直しに児童生徒、保護者、地域等が確実に関わる仕組みをつくり、一体となってPDCAサイクルをまわすとともに、きめ細かい広報活動を推進するなど、基本方針をみんなのものとなるようにする

教職員は膨大な日常業務に対応し余裕がない。しかし、子どもの訴えに向き合い守り通すため、日常業務において、自殺予防、いじめ対応を日常業務の最優先事項に位置づけることが大切。学校は、法で教職員に義務づけられているいじめ情報の組織への報告・共有の方法や共有すべき事柄等について、全ての教職員が実行可能なルールを定め、基本方針に盛り込むなど形骸化しない工夫をする

参考資料 ③ いじめ対応と「チームとしての学校」づくりと  
「地域学校協働活動の推進」



文部科学省「普及啓発協議会」「つくば研修(2015~2017)行政説明資料より作成

◎ 学校評価について

(「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定事項)

- 学校評価において、学校におけるいじめ防止等のための取組状況(アンケート、個人面談、校内研修等の実施状況)を評価項目に位置付けることを規定
- ➡ 学校いじめ防止基本方針に、年間を通じたいじめの早期発見、事案対処、校内研修等の取組を位置付け、各教育委員会等は、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の実施状況を学校評価の評価項目に位置付けるよう、各学校に対して必要な指導・助言を行う。
- ➡ 各教育委員会は、いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく、日常の児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の迅速かつ適切な情報共有や組織的な対応等が評価されることを教職員に周知徹底する。

文部科学省「いじめ防止等に関する普及啓発協議会」行政説明資料(2017)より

3. 徹底した組織的対応

- ◎ 従来は、対応を個人の力量に委ねたり、研修では個人の資質能力の向上を目的としてきた。それも大切なことであるが、反面、個々の職務や個人による対応の限界を補強する徹底した組織的対応に向けたシステムの構築と体系的・計画的な取り組みが不十分
- ◎ 児童生徒が抱える課題とその原因・背景の多様化・重複化に伴い、担任や学校だけで解決することが困難な事案が増加

### 各学校のいじめ対策組織について

- ◎ 学校のいじめ対策組織は、いじめの事実の有無を判断する組織であり、未然防止・早期発見・事案の対処を実効的に行うための組織であり、かつ基本方針の見直し、校内研修等を実施する組織である
- ◎ 児童生徒・保護者に対して、組織の存在及び活動が容易に認識される取り組みを実施するとともに、相談・通報の窓口を周知・徹底する
- ◎ いじめ対策の立案、年間計画や指導案の策定、見直し等を学級担任を含めた全ての教員が経験できるようにするなど、未然防止・早期発見・事案対処の実効化のため、組織の構成を工夫・改善する
- ◎ 今回の改定では……

教職員がいじめの情報を学校内で情報共有しないことは、いじめ防止対策推進法の規定に違反し得ることを明記

法第23条第1項（前出「参考資料④」）の規定では、学校の教職員がいじめと思われる事実を発見し、又は相談を受けた場合には、速やかに、学校いじめ対策組織に対し当該いじめに係る情報を報告し、学校の組織的な対応につなげなければならない。  
すなわち、学校の特定の教職員が、いじめに係る情報を抱え込み、学校いじめ対策組織に報告を行わないことは、同項の規定に違反し得る。

### 文科省がいじめに組織的対応を求めている背景

まだまだ、多くの悲惨な事案で、教職員の抱え込みが見られる。

- 熱心であればあるほど「落とし穴」にはまる（「自分が解決しなければ…」「迷惑はかけられない…」「相談するのではなく、相談される立場」「他の業務が忙しそう…」etc.）
- 「組織」をつくるのが法で決まっているのは、抱え込みを防ぐため。

抱え込みを防ぐためにはどうするか？

文部科学省「いじめ防止等に関する普及啓発協議会」行政説明資料(2017)より

### 4. いじめの「解消率」の考え方

平成27年度「問題行動等調査」における「解消率」

- ① 「解消しているもの」(88.7%)
- ② 「一定の解消が図られたが、継続支援中」(9.2%)
- ③ 「解消に向けて取組中」(1.9%)

文科省の基本方針の改定では「解消」の目安として

- ① いじめに関わる行為の止んでいる期間が、少なくとも三か月続いていること
  - ② 被害者が心身の苦痛を感じていないと認められること(本人及び保護者に確認)
- ※ いじめは単に謝罪をもって安易に解消とすることはできない  
※ 要件が満たされている場合であっても、必要に応じ、他の事情も勘案して判断するものとする。また、教職員は、「解消の状態」に至っても、日常的に注意深く観察する必要がある

期間の区切りは……あくまでも「モニタリング」の区切りの目安の期間

対応の基本目標である「解消」には「救済」と「回復」がある  
「救済」とは、被害者の危機的状況を解消し、いじめの局面から守り、救済  
「回復」とは、「救済」後の見守りと再被害化の防止、被害者の心の傷の回復、加害者の行動変容、関係性の修復、学校・学級の安全・安心の回復等

指導計画は、個々の状況の「回復」過程を視野に入れて作成することが大切

### 5. 重大事態への対応

【重大事態とは】いじめ防止対策推進法第28条第1項

ア) 「いじめにより生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い

イ) 「いじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」（年間30日を目安。一定期間連続して欠席しているような場合などは、迅速に調査に着手）  
（※「児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき」を含む。）

- ・ 「疑い」があった場合、すぐに学校から教育委員会に報告すること
- ・ いじめ法では、「重大事態」が発生したときは、地方公共団体の長に報告し、調査組織を設けて調査を行うことが義務付けられている
- ・ しかし、「重大事態」が発生したにもかかわらず、これらの措置が講じられなかったことが発覚し、大きな問題となるケースが散見される
- ・ それらのほとんどは、「重大事態」の意義を正しく理解していなかったことが原因

### 重大事態を把握する端緒

- 重大事態の取扱いについて、文科省のガイドラインでは、以下の事項を徹底
  - ・ 重大事態は、事実関係が確定した段階で重大事態としての対応を開始するのではなく、「疑い」が生じた段階で調査を開始しなければならないこと。
  - ・ 被害児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、重大事態が発生したものと報告・調査等に当たること。

- 重大事態の範囲の明確化を図るため、重大事態として扱われたものの事例を示している
  - ・ 軽傷で済んだものの、自殺を企図した。
  - ・ カッターで刺されそうになったが、咄嗟にバックを盾にしたため刺されなかった。
  - ・ 嘔吐や腹痛などの心因性の身体反応が続く。
  - ・ 複数の生徒から金銭を要求され、総額1万円を渡した。 など

※ これらを下回る程度の被害であっても、総合的に判断し重大事態と捉える場合があることに留意する。

### いじめ法でいう【重大な被害が生じた「疑いがある」】の意味

いじめの行為と自殺や不登校等との間に因果関係が存在することが疑われれば、因果関係の存在が明白でなくとも、要件が満たされる。  
例えば、いじめを受けていたことは学校としても把握しているが、自殺（不登校）の原因は別のところにあり、いじめが原因とは考えていないときでも、重大事態として取り扱わなければならない

また、そもそもいじめの発生が疑いにすぎなくとも、いじめの発生が疑われ、かつ、いじめにより自殺や不登校等に至ったと疑われるときは、要件が満たされる。

さらに、国の基本方針においては、「児童生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったときは、その時点で学校が『いじめの結果ではない』あるいは『重大事態とはいえない』と考えたとしても、重大事態が発生したものと報告・調査等に当たる」とされている。

## 【地方公共団体の長等による再調査】

○これまで、重大事態の調査後における、地方公共団体の長等による再調査については、調査を行う必要があると考えられる場合が示されていないため、メルクマールを示す

### 【再調査を行う必要があると考えられる場合】

- ① 調査時には知り得なかった新しい重要な事実が判明した場合又は新しい重要な事実が判明したものの十分な調査が尽くされていない場合
- ② 事前に被害者・保護者と確認した調査事項について、十分な調査が尽くされていない場合
- ③ 学校の設置者及び学校の対応について十分な調査が尽くされていない場合
- ④ 調査委員の選定の公平性・中立性について疑義がある場合

※ただし、上記①～④の場合であっても、地方公共団体等による再調査ではなく、既に実施した調査の調査組織において、追加調査や構成員を変更した上での調査を行うことも考えられる。

## 調査方針、調査結果の説明・公表/個人情報の保護

### 【被害者・保護者に対する調査方針の説明等】

○調査を開始する前に、被害者・保護者に対して丁寧に説明を行うことで、被害者等の意向を踏まえた調査が行われることを担保

### 【説明事項】

- ①調査の目的・目標、②調査主体（組織の構成、人選）、③調査時期・期間（スケジュール、定期報告）、④調査事項・調査対象、⑤調査方法、⑥調査結果の提供

※特に、⑥の調査結果の提供の方法については、どのような情報を、どのような形式で被害者・保護者に提供するのかを説明しておく（個人情報については、個人情報保護条例等により、提供できない場合があることなど）。

### 【調査結果の説明・公表/個人情報の保護】

○調査結果の報告に際しての注意点を明記

- ・公立学校の場合は、教育委員会会議において議題として取り扱い、総合教育会議において議題として取り扱うことも検討すること。
- ・被害児童生徒・保護者は、調査結果に係る所見をまとめた文書を、地方公共団体の長に対する報告に添えることができること。
- ・調査結果を公表する場合、公表の仕方及び公表内容を被害児童生徒・保護者と確認すること。
- ・学校の設置者及び学校は、被害児童生徒・保護者に説明した方針に沿って、加害児童生徒及びその保護者に対していじめの事実関係について説明を行うこと。

## 6. 相談しやすい雰囲気と体制の構築に向けて

子ども・家庭・地域との信頼関係の構築、相談手段・機会の多様化と組み合わせ、相談・通報体制の周知・広報等々の基本事項に加え、近年、浮上してきた課題の一つが

「いじめ相談ミスマッチ問題」⇒ SNSを活用した相談体制の構築へ

- ① 媒体のミスマッチ
- ② 相談員のミスマッチ
- ③ 転送のミスマッチ

【行政説明 Pp.38～40（「SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方」中間報告）を参照のこと】

### 若者の相談ニーズの実証結果

- ①電話相談、②面談、③LINE相談の案内を同じカード等に入れ5万枚配布（札幌市男女共同参画センターによる「ガールズ相談」）

電話相談	24件
面談相談	0件
LINE相談	846件

■ 電話相談 ■ 面談相談 ■ LINE相談

文部科学省「SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築について」提出資料（LINE株式会社公共政策室）

## 参考資料④-1 SNSを活用した相談体制の構築に向けた調査研究

### ＜背景＞

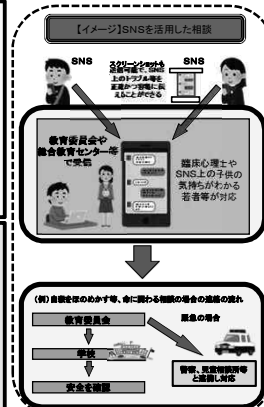
○いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の強化は、相談に導く多様な選択手段を採用し、関係の円滑化を確実に防止する観点から喫緊の課題。  
○これまで、平成28年度より、24時間子供SOSダイヤル（青少年相談による相談）に関する調査を実施するなど体制の整備に努めており、その結果、平成28年度中の24時間子供SOSダイヤル相談件数は約4万件と前年度と比較して約2倍増加。  
○一方、スマートフォンの普及等に併い、最近の若年層の用いるコミュニケーション手段においては、SNSが圧倒的な割合を占めるようになっており、音声通話のみならず、SNSを活用した相談体制の構築を行うことが強く求められている。

（参考）平成27年（平日）日コミュニケーション系メディアの平均利用時間（平成28年6月総務省情報通信政策研究所調査）  
10分：携帯電話2.8分、固定電話0.9分、  
インターネットメディア利用2.8分、メール利用17.0分

### ＜事業概要＞

- 実施主体：地方公共団体
- 実施場所：10箇所
- 利用ツール：児童生徒への普及の実現可能性や児童生徒の活用しやすさ、相談受付後の対応のしやすさ等を勘案し、地方公共団体が地域の事情に応じてSNSやアプリ等を選択。
- 相談対象者：原則、児童生徒
- 相談受付時間：児童生徒が相談しやすい平日午後5時～午後10時程度と、長期休暇明け前夜や日曜日の地方公共団体が設定。
- 相談員の体制：相談業務に関する知識・技能を有する者に加え、学生など若年層のコミュニケーション事情に精通した者を組み合わせた相談体制の整備が考えられる。

（「SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）」（※）  
SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るワーキンググループより）



## 参考資料④-2

### SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）①

#### 1 背景

- ✓ 近年、若年層の多さがSNSをコミュニケーション手段として活用
  - ✓ SNSのいじめ等の問題への対応が課題として浮上
- ⇒ いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談について、SNSを活用する利点・課題等を検討するため、有識者から構成される「SNSを活用したいじめ等に関する相談体制の構築に係るWG」を平成29年7月に設置。8月28日に中間報告を公表。

※SNS=ソーシャル・ネットワーキング・サービス

#### 2 中間報告の概要

##### (1) 基本的考え方

- 報告書は、来年度、国が試行的に行うモデル事業の実施上の留意点を示すもの。
- 全国展開については、モデル事業の結果を検証し、技術の改善を図った上で検討 → 実質的には先行実施段階に入る

##### (2) 相談体制の在り方

- 相談の対象者について、SNSを用いた相談技法等が十分に確立されていない選定においては児童生徒のみを対象とし、保護者については一方の通報等の仕組みを利用する場合のみ対象とすることが考えられる。
- 相談受付時間については、例えば、児童生徒が相談しやすい平日午後5時から午後10時、また、気持ちが落ち込みやすい長期休業明け前夜や日曜日などが考えられる。また、受付時間を限定する場合は、時間外には応答できないことや、緊急時は24時間子供SOSダイヤル等を用いてほしいことを、自動応答機能等により伝える。
- 音声通話による状況確認が必要な時は、相談者の了解を得て、音声通話や面談による相談につなげる。
- 相談員の体制については、相談業務に関する知識・技能を有する者に加え、学生など若年層によるコミュニケーション事情に精通した者を組み合わせることが効果的と考えられる。
- 相談内容等のプライバシーが確保に守られることを示すとともに、生命に関わる等の緊急時は、学校や関係機関に情報共有する旨を利用案内等において分かりやすく示す。

## 参考資料④-3

### SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）②

#### (3) 緊急時等の具体的な対応要領

- 相談者が自殺をほのめく等の緊急時には、相手の了解を得た上でできるだけ早く音声通話による相談へ切り替えを図るとともに、可能な限り相談者の氏名や所在地を開き出し、必要に応じて学校や警察等の関係機関にも通報する。
- 時間外に相談が来た場合は、応答できない場合は自動応答機能や利用案内等で分かりやすく示す。
- 同時に複数の相談が来た場合は、すぐに対応できない場合があることや、相談員が対応できない状況で、かつ、緊急の相談の機会には24時間子供SOSダイヤル等を用いてほしいことを、自動応答機能や利用案内等で分かりやすく示す。
- 相談を受け付けるSNSのIDやアプリのダウンロード方法については、当該地方公共団体にある学校を対象として周知することが考えられるが、他の地方公共団体に在籍校がある児童生徒から相談があった場合は、緊急時を除き、24時間子供SOSダイヤル等を紹介することが考えられる。

#### (4) 相談システム

- 相談システムに用いるSNSやアプリ等の選定に当たっては、児童生徒への普及の度合い又は普及の実現可能性や、児童生徒の活用しやすさ、相談受付後の対応のしやすさ等を勘案すべきである。
- SNSを活用した双方向による相談の仕組みではなく、アプリ等を活用した一方の通報等の仕組みも考えられる。その場合は、即時の返答ができないことや、緊急時は24時間子供SOSダイヤル等を用いてほしいことを分かりやすく示す。

#### (5) 民間団体等との連携・協力

- SNSを活用した相談に係る知見・技術を有する民間団体との連携や、システムの設計・構築を含めできる限り事業者の協力が得られることが望ましい。

#### (6) その他留意点

- 情報管理を厳格に行い、児童生徒の氏名や相談内容の漏れ防止等を徹底する必要がある。
- SNSの運用を活用した、いじめ防止等に関する情報発信も効果的。
- 保護者の方針等により、スマートフォン等を持たない児童生徒も多いため、24時間子供SOSダイヤルの周知を強化するなど、適切な配慮を行うことが望ましい。
- 関係先等から適切な仕組みの設置等を検討。

## 参考文献

- ・ 国立教育政策研究所『生徒指導支援資料シリーズ「いじめを理解する」等』『生徒指導リーフシリーズ「いじめの理解」「絆づくり」と居場所づくり』『いじめの認知件数』『学校いじめ防止基本方針』『学校の組織で行ういじめの認知手順』等
- ・ 文部科学大臣決定『いじめ防止等のための基本的な方針』（改定版）2019
- ・ 文部科学省『いじめの重大事態の調査に関するガイドライン』2019
- ・ 文部科学省『いじめの問題に対する取り組み事例集』2014年11月
- ・ 文部科学省『SNSを活用した相談体制の構築に関する当面の考え方（中間報告）』2019
- ・ 森田洋司『いじめとは何か——学校の問題・社会の問題』中公新書2010
- ・ 須藤稔「新たな教育課程と学業指導」第九回日本生徒指導学会関西地区研究会基調講演資料2016年
- ・ 東京都教育委員会『いじめ総合対策【第2次】上・下巻』2017年2月
- ・ 東京都教職員研究センター『いじめ問題に関する研究報告書』2014年2月



公益社団法人  
日本PTA全国協議会

『いじめ防止』に対する取組について

公益社団法人日本PTA全国協議会  
副会長 齋藤 芳尚

公益社団法人日本PTA全国協議会  
いじめ対策への取組

- **1985年**  
「いじめ」ラブ・クリーン運動  
深刻化する「いじめ」行為を父母と教師と地域住民のひたむきな愛情で一層する運動  
①家庭教育の見直し  
②「いじめ」や生徒指導について、学級・学年、地区懇談会などを開催する。  
③「いじめ」について、学校・先生が一丸となり、積極的に取り組むことを求める
- **1995年**  
いじめによる自殺に対する緊急アピール

公益社団法人日本PTA全国協議会  
いじめ対策への取組

- **1996年**  
「いじめ」対策について緊急セミナー開催（神戸市）  
いじめ問題について文部大臣と日本PTA全国協議会（当時）が対談
- **2006年**  
「いじめ根絶と命の尊さを訴える」緊急アピール
- **2012年**  
いじめ対策検討委員会が発足（日本PTA内に）  
文部大臣へいじめ問題への適切な取組についてお願い実施  
いじめ根絶と命の大切さを訴える5か条のメッセージを发出

いじめ根絶と  
いのちの大切さを訴える5か条

- 一、いじめに気がついたら「素早く対応」しよう
- 一、子どもたちが発する「シグナル」に注意しよう
- 一、子どもたちに「『いのち』の大切さを教えよう
- 一、子どもたちに「いじめはしてはいけないこと」と教えよう
- 一、私たちは「子育ての第一責任者である」ことを認識しよう

公益社団法人日本PTA全国協議会  
いじめ対策への取組

- **2013年**  
いじめ防止対策推進法制定に向け、各関係機関に働きかけをする。  
いじめ防止対策推進法施行後、「地方いじめ防止基本方針」策定、「いじめ問題対策連絡協議会」設置を呼びかけながらレビュー（評価点検）を開始する。
- **2014年**  
定時総会においていじめ問題に関する講演を開催  
総務委員会において、いじめ問題に関する保護者の対応の在り方について協議を開始

公益社団法人日本PTA全国協議会  
いじめ対策への取組

- **2015年**  
いじめ対策に関する保護者向けハンドブックを発行
- **2016年**  
協議会代表者会（全国の都道府県連合会の代表者会）において、「いじめ」に関する講演会を開催  
7月「児童生徒の自殺予防に係る取組について」  
文部科学省 初等中等局 児童生徒課 山本 悟 生徒指導室専門官  
「いのちと夢のコンサート」 合唱作曲家 弓削田 健介氏  
10月「ネットいじめの未然防止及び  
解決に向けた指導と対応」  
鳴門教育大学 阪根 健二教授

公益社団法人日本PTA全国協議会  
いじめ対策への取組

● 2017年

- 6月 家庭でできるいじめ対策ハンドブックを発行  
(いじめ対策に関する保護者向けハンドブック改訂版)  
保護者が果たすべき役割をわかりやすく伝える
- 8月 第65回日本PTA全国研究大会仙台大会において、  
いじめ問題に関する分科会を開催(特別第1分科会)  
し、研究発表を行うとともに、全国の会員と考える機会  
を共有、発信をしました。

今すぐ！家庭でできる  
いじめ対策ハンドブック



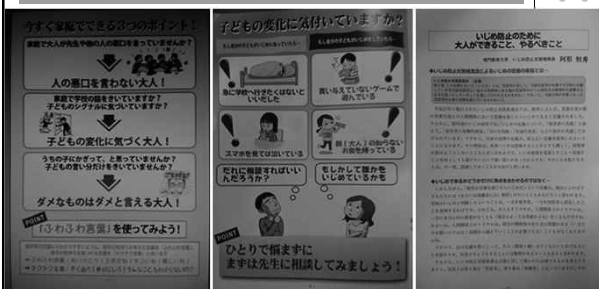
2015年発行  
ハンドブック

2017年  
改訂



- ・いじめ防止のために  
大人ができること、やるべきこと
- ・いじめの定義の変遷
- ・いじめ認知件数の変遷
- ・子どもたちの変化に  
気付いていますか？
- ・今すぐ家庭でできる3つのポイント
- ・保護者の皆様へ
- ・当事者になったら  
どうすればいい？ 等

今すぐ！家庭でできる  
いじめ対策ハンドブック



イラストを用いて  
わかりやすく、入りやすく  
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長  
阿形恒秀教授より寄稿文を掲載

第65回日本PTA全国研究大会  
仙台大会 特別第1分科会

8/25(金)仙台サンプラザホール 参加約1000人

【研究課題】「いじめ」何が起きているかを知る

まずは何が起きているのかをきちんと知ることが  
大事で、芽を摘むためだけでなく、色々な角度からの  
目線で状況を良く知り、何が原因でどのような事が  
発生しているかを探っていきました。  
寸劇による事例を交え、知る為の目を養うには  
どうすれば良いかを探り、何が出来るかを考える  
ところを目指しました。

第65回日本PTA全国研究大会  
仙台大会 特別第1分科会

【基調講演】

子どもたちの豊かな心を育み、いじめが止まりやすい社会をめざして  
～今、私たちにできること～

鳴門教育大学 森田 洋司 特任教授



- ・いじめは誰にでも起こりえるというよりは  
起こっていると考える時代
- ・いじめ問題に対してPTAが  
果たす役割は大きい
- ・自分ももかけがえのない存在であると  
実感し思える事
- ・成熟した日本をみんなで  
つくみましょう

第65回日本PTA全国研究大会  
仙台大会 特別第1分科会

【パネルディスカッション】

～「いじめ」何が起きているかを知る～



コーディネーター  
宮城教育大学  
久保 順也准教授

- ・3つの場面を設定  
電話シーン 娘の友人からの電話  
学校相談室シーン  
担任の先生と母親の話し  
高校卒業時シーン  
母親と保健の先生の話



パネリスト  
鳴門教育大学  
阿形 恒秀教授  
をはじめ  
5名が登壇

場面ごとに寸劇を入れ、その場面  
を再現。劇のシーンをもとに、パネ  
ラーがディスカッションを実施

第65回日本PTA全国研究大会  
 仙台大会 特別第1分科会



【パネルディスカッション】

～「いじめ」何が起きているかを知る～



電話シーン  
 娘の友人から  
 母親への電話

寸劇の登場人物  
 ①主人公  
 ②主人公の母  
 ③主人公の友人  
 ④中学の担任教師  
 ⑤高校の保健教師



劇の場面シーンから  
 何が起きているかを知り、「知るための目」  
 を養うためや、私たちが  
 できることを話合う。



第65回日本PTA全国研究大会  
 仙台大会 特別第1分科会



・3つの視点から考えました

①何が起きている？きちんと知れば解決への早道に

・「いじめ」という現象についてまず知ること

②「知るための目」を養うことで状況がみえてくる

・「いじめ」の解決について考える

③PTA活動を通して、

家庭・学校・地域で何ができるのか

・「いじめ」予防のために

それぞれの立場でできる

ことについて考える。



公益社団法人日本PTA全国協議会  
 副会長 齋藤 芳尚



## 第2章 「学習プログラム」の指導内容一覧

No	小学校 低学年	小学校 中学年	小学校 高学年
1	<p>自分の好き嫌いとらわれない態度を育てる。</p> <p>●公正、公平、社会正義 【東京都教育委員会「小学校版東京都道徳教育教材」】</p> <p>友達を仲間外れにせず仲良く、互いに助け合おうとする態度を育てる。</p> <p>●友情、信頼 【友部科学「わたしたちの道徳」小学校1・2年】</p>	<p>自分と異なる思いや考えを大切に尊重する態度を育てる。</p> <p>●相互理解、寛容 【はくろの1年コースター（東京都教育委員会「小学校版東京都道徳教育教材」）】</p> <p>いじめをすることなく、誰とも公平に接しようとする態度を育てる。</p> <p>●公正、公平、社会正義 【友部科学「わたしたちの道徳」小学校3・4年】</p>	<p>相手の気持ちや考えを行動し、互いに理解し合い、友情を築いていこうとする態度を育てる。</p> <p>●友情、信頼 【知らない人の出来事（東京都教育委員会「私たちの道徳」小学校5・6年）】</p> <p>誰に対しても差別をしたり偏見をもたつたりすることなく、互いに助け合おうとする態度を育てる。</p> <p>●公正、公平、社会正義 【友部科学「わたしたちの道徳」小学校3・4年】</p>
2	<p>互いの個性の理解</p> <p>友達や教師が見つけてくれた自分の良いところを知り、自分の良いところを積極的に知ろうとする態度を育てる。</p> <p>○自分ができるようになったことを自分紹介するカードに記入する。</p> <p>○4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らない良いところを知ることが出来る。</p>	<p>友達や教師が見つけてくれた自分の良いところを知り、自分の良いところを積極的に知ろうとする態度を育てる。</p> <p>○自分の良いところや、自分の気になることについて考える。</p> <p>○4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らない良いところを知ることが出来る。</p> <p>○自分の良いところについて感想をまとめる。</p>	<p>自分の良し、友達の良しを伝え合い、互いに理解し、学校一丸としての自分に関わり、学校全体の良しを、学校で生かしていくこととする態度を育てる。</p> <p>○「自分らしさ」について考える。</p> <p>○4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らない良いところを知ることが出来る。</p> <p>○1人の良しを、学校で生かしていくことについて話し合う。</p>
3	<p>望ましい人間関係の構築</p> <p>コミュニケーションにおいて、自分のことを話すだけでなく、相手の話をしっかりと聞くことも大切であることを理解させる。</p> <p>○友達のことを知るために、ペアになり、休み時間にどんな遊びをしたかや、楽しかったことなどについて話す。</p> <p>○4人グループになり、自分が聞いた友達の話を、グループ内で紹介する活動を通して、相手の話をしっかりと聞くことの大切さを知ることが出来る。</p>	<p>コミュニケーションを行う上で、相手と自分をよく知り、よく話し合おうとする態度を育てる。</p> <p>○ペアでインタビューを行う。</p> <p>○どのよう話を聞いてもらうとうれしかったかを発表する。</p> <p>○報告書を作成して、各自が感じたことを発表する活動を通して、相手の話をしっかりと聞くことの大切さを知ることが出来る。</p>	<p>コミュニケーションを円滑に、互いに理解し、学校一丸としての自分に関わり、学校全体の良しを、学校で生かしていくこととする態度を育てる。</p> <p>○「自分らしさ」について考える。</p> <p>○4人グループになり、自分以外の3人の良いところを書き、互いに発表する活動を通して、自分が知らない良いところを知ることが出来る。</p> <p>○1人の良しを、学校で生かしていくことについて話し合う。</p>
4	<p>規範意識の育成</p> <p>いじめは、相手の心身に悪影響を及ぼすことと理解させるとともに、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p> <p>○学校のルールや、いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。</p> <p>○自分の身の回りだけでいいから、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p>	<p>いじめが起これたらどうやって対処するかを、みんなで話し合おうとする態度を育てる。</p> <p>○学校のルールや、いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。</p> <p>○自分の身の回りだけでいいから、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p>	<p>いじめの未然防止に向けて、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p> <p>○学校のルールや、いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。</p> <p>○自分の身の回りだけでいいから、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p>

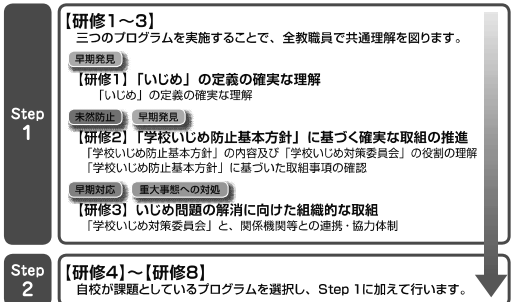
## いじめ防止支援シンポジウム資料 東京都教職員研修センター研修部教育開発課 統括指導室 志村 安

指導のねらい	学習活動	特別の教科 道徳	特別支援学校
<p>互いの立場を理解し、いろいろなものの見方があることを理解し、寛容の心をもちあつた態度を育てる。</p> <p>●相互理解、寛容 【言葉の向こうに（文部科学省「私たちの道徳」中学校）】</p> <p>公正と正義を重んじ、誰に対しても公平に接し、正義を实践しようとする態度を育てる。</p> <p>●公正、公平、社会正義 【傍聴者でいこう（東京都教育委員会「人権教育プログラム」平成16年3月）】</p>	<p>考え方や価値観の違いを認識し、互いを尊重することにより、より良い関係を築いていこうとする態度を育てる。</p> <p>●相互理解、寛容 【言葉の向こうに（文部科学省「私たちの道徳」中学校）】</p> <p>公正と正義を重んじ、誰に対しても公平に接し、正義を实践しようとする態度を育てる。</p> <p>●公正、公平、社会正義 【傍聴者でいこう（東京都教育委員会「人権教育プログラム」平成16年3月）】</p>	<p>自分の好き嫌いとらわれない態度を育てるとともに、互いに助け合おうとする態度を育てる。</p> <p>●公正、公平、社会正義 【みんなとよくあそぼう（うさぎさんだたらん（文部科学省「わたしたちの道徳」小学校1・2年））】</p>	<p>自分の好き嫌いとらわれない態度を育てるとともに、互いに助け合おうとする態度を育てる。</p> <p>●公正、公平、社会正義 【みんなとよくあそぼう（うさぎさんだたらん（文部科学省「わたしたちの道徳」小学校1・2年））】</p>
<p>いじめ防止3ミット</p> <p>床かの人の良いところを伝え合う活動を通して、今まで気づけなかった自分の良いところを知り、自分の良いところを積極的に知ろうとする態度を育てる。</p> <p>○自分の長所や短所をノートに書き、長所や短所がれた具体的な事例も書く。</p> <p>○グループ内で二人組になり、相手の長所と短所から自分らしさを抜き、互いに話し合う。</p> <p>○ノートに自分と友達の良いところを学校で生かしていくための方法を考える。</p>	<p>友達のその人らしさを探すとともに、自分らしさを生かして地域や社会のために貢献していこうとする態度を育てる。</p> <p>○「教職員研修室」で、自分やグループメンバーの好きなことや得意なことを書き添ったような紙を貼る。</p> <p>○グループ内で二人組になり、相手の長所と短所から自分らしさを抜き、互いに話し合う。</p> <p>○ノートに自分と友達の良いところを学校で生かしていくための方法を考える。</p>	<p>自分の良いところを書き、「いいね！カード」に書き、発表する。</p> <p>○友達の良いところを「いいね！カード」に書き、発表する。</p> <p>○友達が書いたカードを発表し、自分も友達も多量の「いいね！」をもって、友達の良いところを確認する。</p>	<p>自分の良いところを書き、「いいね！カード」に書き、発表する。</p> <p>○友達の良いところを「いいね！カード」に書き、発表する。</p> <p>○友達が書いたカードを発表し、自分も友達も多量の「いいね！」をもって、友達の良いところを確認する。</p>
<p>いじめ防止3ミット</p> <p>コミュニケーションにおいて、互いに理解し、学校一丸としての自分に関わり、学校全体の良しを、学校で生かしていくこととする態度を育てる。</p> <p>○「はなみくめ」を読み、人によって物事の考え方が異なることを理解する。</p> <p>○学校行事や一週ごとの行事を行う中で、自分と友達の考え方の違いを話し合う。</p> <p>○グループ内でカードの裏面を話し合おうとする態度を育てる。</p> <p>○本人と意見が異なるときを想定し、自分のことを発表する表現し、自分と相手と人について表現し、友達の考え方の違いについて話し合う。</p>	<p>言葉や感情表現によって相手への理解の深まりが異なることを理解し、互いに理解し、学校一丸としての自分に関わり、学校全体の良しを、学校で生かしていくこととする態度を育てる。</p> <p>○「はなみくめ」を読み、人によって物事の考え方が異なることを理解する。</p> <p>○学校行事や一週ごとの行事を行う中で、自分と友達の考え方の違いを話し合う。</p> <p>○グループ内でカードの裏面を話し合おうとする態度を育てる。</p> <p>○本人と意見が異なるときを想定し、自分のことを発表する表現し、自分と相手と人について表現し、友達の考え方の違いについて話し合う。</p>	<p>コミュニケーションとは、互いに理解し、学校一丸としての自分に関わり、学校全体の良しを、学校で生かしていくこととする態度を育てる。</p> <p>○「はなみくめ」を読み、人によって物事の考え方が異なることを理解する。</p> <p>○学校行事や一週ごとの行事を行う中で、自分と友達の考え方の違いを話し合う。</p> <p>○グループ内でカードの裏面を話し合おうとする態度を育てる。</p> <p>○本人と意見が異なるときを想定し、自分のことを発表する表現し、自分と相手と人について表現し、友達の考え方の違いについて話し合う。</p>	<p>コミュニケーションとは、互いに理解し、学校一丸としての自分に関わり、学校全体の良しを、学校で生かしていくこととする態度を育てる。</p> <p>○「はなみくめ」を読み、人によって物事の考え方が異なることを理解する。</p> <p>○学校行事や一週ごとの行事を行う中で、自分と友達の考え方の違いを話し合う。</p> <p>○グループ内でカードの裏面を話し合おうとする態度を育てる。</p> <p>○本人と意見が異なるときを想定し、自分のことを発表する表現し、自分と相手と人について表現し、友達の考え方の違いについて話し合う。</p>
<p>いじめ防止3ミット</p> <p>SNSの上手な使い方について学び、自分の身を守るためのルールを学ぶ。行動できるルールを、ネット上の規範意識を育てる。</p> <p>○インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと（メタリックやアタリ）をまとめる。</p> <p>○「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページを視聴し、感想をまとめる。</p> <p>○SNSの利用に際してのトラブルなどを未然防止するための方法を話し合う。全体で発表する。</p>	<p>SNSを介したトラブルやいじめの未然防止に向けて、加害者も被害者にもならないための未然防止策を話し合う。全体で発表する。</p> <p>○インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと（メタリックやアタリ）をまとめる。</p> <p>○「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページを視聴し、感想をまとめる。</p> <p>○SNSの利用に際してのトラブルなどを未然防止するための方法を話し合う。全体で発表する。</p>	<p>いじめを未然防止するために、自分ができることを考えることと、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p> <p>○学校のルールや、いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。</p> <p>○自分の身の回りだけでいいから、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p>	<p>いじめを未然防止するために、自分ができることを考えることと、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p> <p>○学校のルールや、いじめに関するイラストを見て、考えたことを発表する。</p> <p>○自分の身の回りだけでいいから、いじめをしない、見逃さない、見つけたら報告するなどのルールを育てる。</p>

## 第1章 「教員研修プログラム」の概要

いじめ防止対策推進法第18条では、教職員を対象にいじめに関する研修を実施することが定められている。このことを踏まえ、部内の全立学校において、年間3回以上の校内研修を実施することとしている。教員一人一人のいじめ問題への対応力を身に付けるため、以下の研修プログラムを開発した。

### 「教員研修プログラム」の活用について



項目	プログラムのねらい	主な内容	上巻との関連
【研修1】 「いじめ」の定義の確実な理解	○「いじめ」の定義を確実な理解し、全ての教職員が同一の基準でいじめの認知ができるようになる。	・事例を用いて、いじめに該当するかどうかを各自で考える。 ・「いじめ」の定義を確認し、事例について再度考え、話し合う。 ・日常生活で子供たちの気になる様子やいじめと疑われる事例について話し合う。	2 早期発見(1) 「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知
【研修2】 「学校いじめ防止基本方針」に基づく確実な取組の推進	○「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割を十分に理解する。 ○「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が確実に取り組むべき事項を確認する。	・「学校いじめ防止基本方針」の内容を確認する。 ・「学校いじめ対策委員会」の構成員、役割を確認する。 ・「学校いじめ対策委員会」でいじめを認知する。	1 未然防止(2) 教職員の意識向上と組織的対応の徹底

早期対応	重大事態への対応	未然防止	早期発見
<p>○「学校いじめ対策委員会」により認知されたいじめを、迅速かつ適切に解消するための組織的な体制や保護者、地域、関係機関等との連携、協力体制を整える。</p> <p>○重大事態の定義を確実な理解する。</p>	<p>○いじめを生まない、見て見ぬ振りをしていない学校、学校を作り、いじめの未然防止に向けた児童・生徒の意識を高める。</p>	<p>○いじめを生まない環境づくりの二つの視点について知る。 ○「居場所づくり」「きずなづくり」における指導のポイントについて知る。 ○「居場所づくり」「きずなづくり」の具体的な取組を話し合う。</p>	<p>○児童・生徒の様子から、いじめやいじめの疑いに気付くことができるようにする。</p>
<p>○重大事態の定義と、「いじめの防止等のための基本方針」の内容を確認し、理解を深める。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて、学校が保護者や地域、関係機関等と連携することの大切さを認識し、関係性を高め、社会全体でいじめに対応できる関係を作る。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関を確認する。 ○「学校サポートチーム」との日常的な連携について本校の取組を確認する。</p>	<p>○児童・生徒の様子から初期段階のいじめを早く検知</p>
<p>○「インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと（メタリックやアタリ）をまとめる。」</p> <p>○「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページを視聴し、感想をまとめる。</p> <p>○SNSの利用に際してのトラブルなどを未然防止するための方法を話し合う。全体で発表する。</p>	<p>○いじめを生まない環境づくりの二つの視点について知る。 ○「居場所づくり」「きずなづくり」における指導のポイントを話し合う。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関を確認する。 ○「学校サポートチーム」との日常的な連携について本校の取組を確認する。</p>	<p>1 未然防止(1) 子供が安心して生活できる学校・学校士との関係</p> <p>4 重大事態への対応 重大事態発生の判断</p> <p>1 未然防止(1) 子供が安心して生活できる学校・学校士との関係</p> <p>2 早期発見(2) 子供の様子から初期段階のいじめを早く検知</p>
<p>○SNSの活用状況・課題について振り返り話し合う。</p> <p>○SNSの活用状況・課題について振り返り話し合う。</p> <p>○SNSの活用状況・課題について振り返り話し合う。</p> <p>○SNSの活用状況・課題について振り返り話し合う。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて、学校が保護者や地域、関係機関等と連携することの大切さを認識し、関係性を高め、社会全体でいじめに対応できる関係を作る。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関を確認する。 ○「学校サポートチーム」との日常的な連携について本校の取組を確認する。</p>	<p>2 早期発見(3) 全ての教職員による子供に対する情報共有の方法を確認する。 ○早期発見(4) 子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築 ○早期発見(5) 保護者、地域、関係機関等からの情報提供や連絡</p>
<p>○インターネットの利用状況を振り返り、日常生活で感じたこと（メタリックやアタリ）をまとめる。</p> <p>○「考えよう！いじめ・SNS@Tokyo」ホームページを視聴し、感想をまとめる。</p> <p>○SNSの利用に際してのトラブルなどを未然防止するための方法を話し合う。全体で発表する。</p>	<p>○いじめを生まない環境づくりの二つの視点について知る。 ○「居場所づくり」「きずなづくり」における指導のポイントを話し合う。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関を確認する。 ○「学校サポートチーム」との日常的な連携について本校の取組を確認する。</p>	<p>3 早期発見(3) 全ての教職員による子供に対する情報共有の方法を確認する。 ○早期発見(4) 子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築 ○早期発見(5) 保護者、地域、関係機関等からの情報提供や連絡</p>
<p>○「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割を十分に理解する。 ○「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が確実に取り組むべき事項を確認する。</p>	<p>○いじめを生まない環境づくりの二つの視点について知る。 ○「居場所づくり」「きずなづくり」における指導のポイントを話し合う。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関を確認する。 ○「学校サポートチーム」との日常的な連携について本校の取組を確認する。</p>	<p>2 早期発見(2) 子供の様子から初期段階のいじめを早く検知</p>
<p>○「学校いじめ防止基本方針」の内容及び「学校いじめ対策委員会」の役割を十分に理解する。 ○「学校いじめ防止基本方針」に基づき、全教職員が確実に取り組むべき事項を確認する。</p>	<p>○いじめを生まない環境づくりの二つの視点について知る。 ○「居場所づくり」「きずなづくり」における指導のポイントを話し合う。</p>	<p>○いじめの未然防止に向けて連携を図る主な関係機関を確認する。 ○「学校サポートチーム」との日常的な連携について本校の取組を確認する。</p>	<p>3 早期対応(2) 追加の子供の行為の重大性の程度に応じた指導</p>



# 参 考 資 料

宮城教育大学	
「BP プロジェクトの取組」	140
第 65 回日本 PTA 全国研究大会・	
第 49 回日本 PTA 東北ブロック研究大会仙台大会記録集（抜粋）	144
上越教育大学	
平成 27 年度いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム研究発表資料	
・「キャリア教育とシチズンシップ教育でいじめを予防する」	
上越教育大学大学院学校教育研究科准教授 山田 智之	146
・「いじめ防止に活用する指導行動の理論と実際」	
上越教育大学大学院学校教育研究科教授 稲垣 応顕	152
・「事例に基づくいじめの様態と学校対応の分析」	
上越教育大学大学院学校教育研究科准教授 高橋 知己	156
平成 28 年度いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム基調講演資料	
「いじめの問題からみた子ども論－子どもの思考と行動を中心に－」	
上越教育大学大学院学校教育研究科教授 早川 裕隆	163
WEB ページ紹介	167
鳴門教育大学	
学校現場で役立ついじめ防止対策の要点	168
「いじめの解決方法」を見つけ出すワーク	
～五十嵐かおるさんのコミック『いじめ』を題材に～	172
福岡教育大学	
「いじめ防止」を意図した教科等指導案集（抜粋）	174
公立学校で使えるプログラムの試行に協力いただいた	
福岡市立西高宮小学校の宇都宮純一教諭からの報告書	189
平成 27 年度第 2 回福岡県指導主事等研修会	
いじめ防止の現状と課題 ～今、改めて問い直すべきこと～	
鳴門教育大学特任教授 森田 洋司	194
WEB ページ紹介	198
BP プロジェクトメンバー一覧	199
平成 27 ～ 29 年度取組状況一覧	205
平成 29 年度取組状況（全体事業のみ）	206
BP（いじめ防止プログラム）プロジェクト概略図	210
BP プロジェクト WEB ページ	211

# BPプロジェクトの取組

いじめ減少、いじめへの適切な対処

## BPプロジェクト

(いじめ防止支援プロジェクト)



国立大学法人  
宮城教育大学



## 今後の展望について

研究部門においては宮城県内を中心にインタビュー調査を継続し、関係者での研究会を継続していく予定です。得られた知見は附属学校で活用したり、学部・大学院教育にも活用していきたいと考えています。その他、教員免許状更新講習等の現職教員研修にも反映していければと思っております。また、教育現場で活用していただけるテキスト等の作成も視野に入れており、広くいじめ問題の解決に寄与していきたいと考えております。

平成28年度からの取組として、本学が事務局を担っております東北地区の国立大学長で構成する「東北教職高度化プラットフォーム会議」のネットワークを使い、意見交換の場を設けるなど東北地区全域のいじめ問題解決に貢献すべく取り組んでおります。

また、平成27年・28年と行ってまいりました「いじめ防止研修会」についても、東北地区の各国立大学および教育委員会と連携しながら各県持ち回りで、幅広く現場の先生方に研修の機会を提供出来ればと思っております。



連携担当理事・副学長  
(BPプロジェクト実施担当)

熊野 充利

## 宮城教育大学 BPプロジェクトメンバー（平成28年度）

熊野 充利

Kumano Mitsutoshi



- 連携担当理事・副学長
- 附属学校相談サポートチームリーダー

関口 博久

Sekiguchi Hirohisa



- 大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授  
特別支援教育講座  
専門：児童精神医学（不登校・児童虐待等）

佐藤 静

Sato Shizuka



- 大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授  
附属特別支援教育総合研究センター  
専門：臨床心理学（教育相談、心理支援）

植木田 潤

Uekida Jun



- 特別支援教育講座・准教授  
附属特別支援教育総合研究センター  
専門：発達障害学（二次障害の理解と対応、  
教職員への支援）

久保 順也

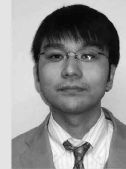
Kubo Junya



- 学校教育講座教育心理学コース・准教授  
専門：臨床心理学  
(生徒指導、カウンセリング)  
学外の役職：仙台市生徒教育指導問題等  
懇談会委員長 他

越中 康治

Etchu Koji



- 学校教育講座教育心理学コース・准教授  
専門：発達心理学（社会性・道徳性の発達）

お問合せ先

宮城教育大学 学長室 〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149

TEL : 022-214-3675 FAX : 022-214-3309

Mail : gakuchohitsu@adm.miyakyo-u.ac.jp



# BPプロジェクトとは

(いじめ防止支援プロジェクト)

いじめ問題に関して特色ある取組を行っている4大学（宮城教育大学、上越教育大学、鳴門教育大学、福岡教育大学）が、文部科学省の特別プロジェクトとして協働参加型のネットワークによる「BP プロジェクト※（いじめ防止支援プロジェクト）」を立ち上げ、関係機関・組織の協力を得て、教育委員会や学校の教育委員会や学校の学力向上のための各種事業、教育研究事業、研修事業等を平成27年度から実施しています。

※BP=Bullying Prevention



## 宮城教育大学のBPプロジェクト

### 1.取組概要

- ◎「特別支援教育といじめ」を研究テーマとし、通常学級における発達障害児（疑いも含む）のいじめ問題を中心に取り組む。
- ◎東北地区全域を対象として「いじめ防止研修会」を開催し、東北地区全体のいじめ問題解決に貢献する。

### 2.研究事業「特別支援といじめ」

#### 【発達障害児のいじめ被害の実態調査（平成27年度実施）】

平成27年12月、宮城県内の公立小学校・中学校・高等学校の学級担任を対象としたアンケート調査を実施し4,584名分の有効回答を得ました（なお調査では、回答者のバイアスを最小限にするために「発達障害児」「いじめ」という語を用いずにそれぞれ「特定の子」「トラブル」と表現しました。「特定の子」が遭いやすいトラブルを尋ねたところ、小・中学校に共通して「ふざけると必要以上に強く注意される」「ちょっとした間違いが必要以上に強く指摘される」といった注意や叱責による嫌がらせが見られました（図1）。

「特定の子」の対人関係上・行動上の特徴について尋ねたところ、「自分からふざけて周りの子にちょっかいを出す」「落ち着きがなく、一つのことに集中してられない」「着席していても絶えず手や足を動かしている」「他の人の話を最後まで聞かずに発言したり行動したりする」といった項目が一つのまとまりとして見出されました（図2）。

「特定の子」を周囲の児童生徒がどのように捉えているかについて尋ねました。全校種で割合が高い回答は「学級や友人関係の中でトラブルが起きてほしくない」と思っている」であり、多くの児童生徒が人間関係のトラブル発生を望んでいないことが分かる一方、「特定の子」が他の子に迷惑をかけている」「特定の子」にトラブルを起こしてほしくない」という項目からは、トラブルの原因はむしろ「特定の子」の方にあると捉えている児童生徒が少なくないことが伺えます（図3）。また、「自分はそのトラブルに巻き込まれたくない」と思っている児童生徒も多く、人間関係のトラブルから距離をとろうとする傾向も伺えました。

■ 小学校 ■ 中学校 ■ 高校

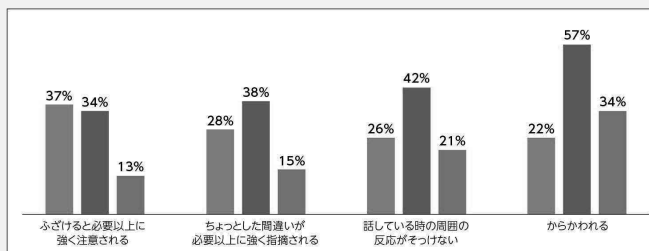


図1:「特定の子」のいじめ被害の形態（「4 ややあてはまる」以上の回答割合。以下同様）

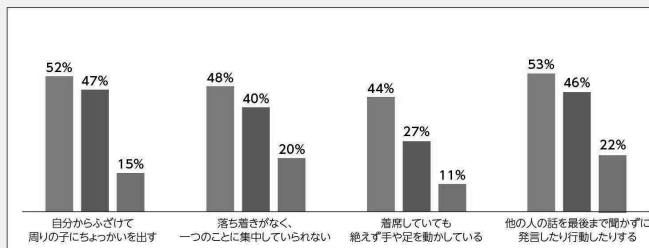


図2:いじめ被害に遭っている「特定の子」の特徴

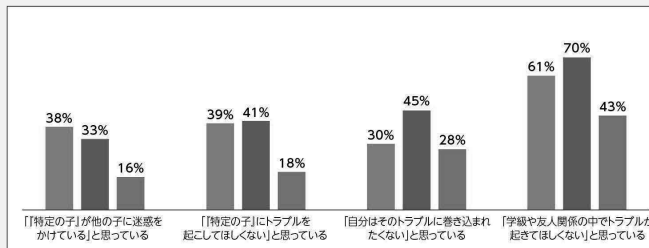


図3:「特定の子」に対する周囲の児童生徒の捉え方



### 【「発達障害児の学校・学級適応のための支援方法」に関する調査および研究会(平成28年度実施)】

いじめ被害者としての発達障害児本人や加害者だけでなく、学級内の他児らの認識・行動変容によって、発達障害児らが学校・学級に適応し、共に学ぶ環境づくりの実践例を収集するため、実践の中心にいる特別支援教育コーディネーターに着目してインタビュー調査を実施しました。

調査結果から共通要素として「小学校から中学校へのスムーズな移行支援」「児を支援する学内キー・パーソン作り」「児の認知・行動特性に関する学級への心理教育的アプローチ」「児を支え、受け入れられる学級集団の育成」等が見出されました。一方で苦勞していることとして「児の認知・行動特性の共通理解のために教職員同士で話し合う時間的余裕のなさ」が挙げられ、校内連携のあり方等が課題として浮き彫りとなりました。

また、特別支援教育コーディネーター教諭ら5人と大学教員3名による小規模な研究会を開催し、上記の知見について議論したり、各校の事情等について情報交換を実施しました。



平成29年3月に実施された研究会の様子

## 3.いじめ防止研修会

**平成27年度(開催地:仙台市)**

開催日時:平成27年12月4日(金)  
13:00~

会場:TKP仙台

講演する阪根教授

プログラム

- ①開会挨拶 ..... 宮城教育大学長 見上一幸
- ②趣旨説明 ..... 宮城教育大学副学長(当時) 関口博久
- ③基調講演「いじめの問題に関する取組と現状」  
..... 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田知広
- ④講演「いじめについて考えるーネットいじめを中心にー」  
..... 鳴門教育大学教授 阪根健二
- ⑤いじめ防止の取り組みについての報告
- ⑥閉会

**平成28年度(開催地:盛岡市)**

開催日時:平成28年12月2日(金)  
13:00~

会場:アイーナ

講演する高橋准教授

プログラム

- ①開会挨拶 ..... 宮城教育大学長 見上一幸
- ②趣旨説明 ..... 鳴門教育大学理事・副学長 佐古秀一
- ③基調講演「いじめの問題に関する取組と現状」  
..... 文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪田知広
- ④講演「事例に基づくいじめの形態と学校対応の分析」  
..... 上越教育大学准教授 高橋知己
- ⑤いじめ防止の取り組みについての報告  
..... 八幡平市立大更小学校・速野市立速野西中学校
- ⑥閉会挨拶 ..... 岩手大学教育学部長 遠藤孝夫

<参加者内訳>

宮教大の教員	5%
宮教大の学部生・院生	7%
他大学の教員	4%
教育委員会職員	9%
宮城県外の現職教員	31%
宮城県内の現職教員	45%

<研修会全体について>

無回答	10%
どちらかと言えば良かった	25%
良かった	65%

講演する坪田課長

<参加者内訳>

大学の教員	5%
大学の学生・院生	34%
教育委員会職員	18%
岩手県外の現職教員	7%
岩手県内の現職教員	29%
無回答	1%
その他	6%

<研修会全体について>

無回答	10%
どちらかと言えば良かった	27%
良かった	60%
どちらかと言えば良かった	4%

## 4.BPプロジェクト+東北教職高度化プラットフォーム懇談会

平成28年12月2日(金)、いじめ防止研修会開催後にBPプロジェクトの各大学関係者および宮城教育大学が事務担当校を務める東北地区の国立教員養成系大学・学部で構成される「東北教職高度化プラットフォーム」から派遣された教員によって懇談会を行いました。

各大学によるいじめ問題への取組事例、自治体への協力状況が共有されたほか、BPプロジェクトの成果を東北地区の各大学に知ってもらう機会にもなり、広域でいじめ問題に取り組むというBPプロジェクトの目的を体現する取組となりました。





パネルディスカッション

「いじめ」何が起きているかを知る

コーディネーター 国立大学法人宮城教育大学 学校教育課主任 久保 順也
パネリスト 国立大学法人専門教育大学 いじめ防止支援センター長 阿形 恒秀
パネリスト 全国公立公立協会のこどもPTA連絡協議会会長 猪木 直樹
パネリスト 公益社団法人 日本教育会専修部長 佐藤 雅彦
パネリスト 仙台市PTA協議会顧問 佐藤 美佳子
パネリスト 全国国立大学附属学校PTA連合会事務局長 渡部 ギョウ
司会 奥田 圭

【司会】 パネルディスカッションに移らせていただきます。

まず、最初に、パネリストの皆様をご紹介します。
国立大学法人専門教育大学 いじめ防止支援センター長 教授 阿形 恒秀様。

全国国立公立協議会こどもPTA連絡協議会会長 猪木 直樹様。
公益社団法人日本教育会専修理事兼事務局長 佐藤 雅彦様。

仙台市PTA協議会顧問 佐藤 美佳子様。
全国国立大学附属学校PTA連合会事務局長 田中 一規様。

以上、5名の方がパネリストでございます。
続きましてコーディネーターを紹介させていただきます。
国立大学法人宮城教育大学学校教育課准教授 久保 順也様です。

また、本日のパネルディスカッションには場面ごとに司会が入ります。この司会を演出していただいたのは、俳優で作曲家のS.E.N.A.I 1組のプロジェクト 渡部 ギョウ様です。

それでは、パネルディスカッションを始めます。

【司 則】

【久保氏】 皆さん、こんにちは、本日の分科会のコーディネーターを務めます国立大学法人宮城教育大学の久保順也です。

この特別第1分科会は、「いじめ 何が起きているかを知る」と題しまして、子供たちの世界で起きているいじめという困難な問題について私たち大人ができることを考えていきたいと思っています。早速、司会から導入されましたが、さまざまな立場の先生方からコメントをいただきました。短い時間の中ではありますけれども、3つの大きなテーマ

マに取り組んでいきたいと思っています。1つは、いじめという現象についてまず知るということです。2つ目は、いじめの解決について考えていきたいと思っています。3つ目は、いじめの予防のためにそれぞれの立場でできることについて考えていきたいと思っています。

今回、こちらの分科会では質疑応答の時間を設けておりません。本日の分科会で語られたことにつきましては、参加者の皆様、各自、あるいはそれぞれのPTAあるいはご家庭に持ち帰っていただいてぜひ話し合ってくださいと思っています。

では、早速、最初のテーマとして、いじめという現象において何が起きているのか、その構図について知るところから始めてまいりたいと思います。

では、まず、保護者の立場からいじめを子供や保護者がどのように体験するのかについて佐藤 美佳子さんにお話をいただきたいと思いますが、佐藤さん、よろしく申し上げます。

【佐藤氏】 皆さん、こんにちは、保護者代表の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今の劇にすごく感情が移入しちゃって、気持ちすごく揺れております。会場の皆さんはどのように捉えられたでしょうか。これが自分の子供だったら、これが親としての立場だったら2通りで今日はディスカッションに参加しただけだったと思いますので、よろしくお願ひいたします。
まず、この第1章でいじめの構図というふうになっていきますけれども、親から見ても100%子供の気持ちや理解しているというふうには限らないですよね。ましてや自分の子供がいじめにあって考えたくない、想像もしたくないと思います。ふだん家庭内での会話から、自分の子供の友達関係や学校の様子で、何となくうかがっているのかな、心配ないのかなというふうには感じないでしょうか。実際の本音というものは子供や親には見えないでしょうし、心配をかけるべきかというふうなことで見えない

—以下省略—

「いじめ」何が起きているかを知る

んでしょかね。その答えをずっと考え続けること、子供と一緒に。そこには本当の意思の大人の本当の気持ちというのが伝わるんじゃないかな。しかもそれを、悪者探しじゃなくて、大人がスクラム組んで一緒に考えていくことが大事かなと思います。

ということで、まともになっているんですが、まじめのはうはこれ、守衛の最後があるので、そちらまでとめてくださると思うので、ということで、ありがとうございます。

【久保氏】 先生方、ありがとうございます。それからお立場からいじめの解決及び予防のためにできることのヒントを本日はいただけかと思ひます。

さて、この分科会の場きである守衛、この後、どういふ結果を運ぶのかも気になるところです。それでは、本日のまともとして、再び、守衛の事例に戻りたいと思ひます。

【司 則】

【司会】 改めて、守衛を演じてくださった後者の皆様をご紹介します。

上島 奈津子様、小出 ゆうか様、横山 真珠様、藤谷 由海様、ありがとうございます。

【拍手】

【司会】 また、コーディネーターの久保様、そしてパネリストの皆様、ありがとうございます。

【拍手】

【司会】 コーディネーターとパネリストの皆様が退場いたします。いま一度大きな拍手でお見送りください。

【拍手】

<<特別第1分科会 寸劇>> 「いじめ」何が起きているかを知る

■登場人物

① 鈴木さとみ(主人公 中学1年生~高校3年生) 登場なし

中学校に入り、持病に気づく。前段の学校生活には問題がないが、激しい運動をすると悪化を繰り返してしまふ。このことがきっかけで、「いじめ」を経験する。部活動の上下関係は厳しく学校にも、友人にも相談できず、自分で抱えてしまふ。



左から 藤谷 由海、横山 真、小出 ゆうか、上島 奈津子

② 鈴木さとみの母 …… シーン1~3 登場

PTAを積極的にやっている、というイメージではなく、これまであまり学校とは、連絡や相談をしたことがなかった。娘のことで学校に相談することも、ためらふ。わが娘のいじめが事実でも、大げさなことにはしたくない、と思っていた。

③ さとみの友人 りえ(中学1年生) …… シーン1 登場

さとみとは、小学校からの友人。さとみの母とも面識あり。小学校の頃はさとみの家にもたまに来ていた。中学校になってからは、部活も忙しく、さとみの母とは電話を通じて久しぶりに会話をした。

④ 中学校の担任 小山(てや東)先生 …… シーン2 登場

設定は40代男性の先生のイメージ。熱心だけでなく、生徒思いで、教職員の中でも信頼のおかれた先生。ご家庭の病気がきっかけで、病気がちな生徒、いじめを強いている生徒には、特に気にかけて寄り添うようになった。

⑤ 高校の保健担当 佐藤先生 …… シーン3 登場

ベテランの女性の先生。よく生徒を観察している。生徒が困ったことがあると、先生のネットワークを活かし、一緒に考え、相談に乗ってくれるようなタイプ。

シーン1 視点1) 「何が起きているか」 きちんと知れば解決への早道に

【電話シーン】

【友人りえ】 さとみちゃんのお母さん? ちょっと、いま電話良いですか。
【娘の母】 あら、りえちゃん久しぶりね。元気? どうしたの。
【友人りえ】 …… (言葉に詰まる)
【娘の母】 元気ないみたいだけど、どうしたの? (心配そうに)
【友人りえ】 実は、さとみちゃんのことなんですけど、何か聞いていますか? (元氣なさそうに)
【娘の母】 りえちゃんも分かる通り、少し前から学校を休みがちで、さとみも何もないよって言ってばかりで、よくわからないのよ。りえちゃん、何か知ってる?
【友人りえ】 実は、学校の部活のことなんですけど、……さとみ、先輩からいじられてるんです。
(動揺した様子) えっ? りえちゃん、どういうこと?
【友人りえ】 さとみから聞いていないですか? 部活のこと?
【娘の母】 いじめられているなんて、全然聞いていないの。
りえちゃん、何か教えてください。
【友人りえ】 さとみ、病気があつてと、休みがちなこと、先輩からいじめられているんです。
先生もこのことを知らないうちに、私も誰にも相談したら良いかわからなくて。(泣んだ様子)
【娘の母】 (受話器を持ったまま、言葉に詰まる)



シーン2 視点2) 「知るための目」を磨くことで状況がみえてくる

【放課後、学校相談室でのシーン】

【担任の小山先生】 お母さん、先日お電話いただき、正確私もおつきました。その後、電話を通じて詳しく話を聞きまして、内容が分かりました。
【娘の母】 先生、私も、りえちゃんの電話をもらうまでは、まったくうちの娘に就いていじめなんて「って思っていました。その後、家で話し合いましたが、娘は遠くだけで、なかなか話をしてくれませんでした。
【担任の小山先生】 まず、お母さんはどうしたいですか。
【娘の母】 いじめて他の生徒さんにもあるんでしょか? でも、正確なところ、あまり大げさにはしたくない気がします。部活や学校にも迷惑かけてしまう。
【担任の小山先生】 まずは、学校で今後どうするか、早速検討します。お母さん、私は娘さんのことを100%守ります。どうぞ安心してください。
【娘の母】 どうぞ宜しくお願いいたします。正確、私も主人も、まだどうしたら良いか、分らないんです。



第1分科会 第2分科会 第3分科会 第4分科会 第5分科会 第6分科会 第7分科会 第8分科会 第9分科会 第10分科会 特別発表会 全体会

「いじめ」何が起きているかを知る

(一問一答式、担任の小山先生から母へ電話のシーン)

【娘の母】 はい、鈴木です。
【担任の小山先生】 鈴木さんのお母様ですが、担任の小山です。お時間とららせてしまつて。
【娘の母】 小山先生、先日はありがとうございました。お時間とらせてしまつて。
【担任の小山先生】 いいんですよ、学校も気づかず、申し訳ありませんでした。その後、職員会議で、先日の娘さんの件、皆で話し合いました。その結果、他の部でも同様のいじめがあったことが分かりました。
そこで、学校としては、生徒の中からの犯人探しではなく、学校全体としてこの問題をとらえ、来週、全部活動の一週間活動停止としました。
【娘の母】 先生、そこまでやらなくても思ひますが、
【担任の小山先生】 鈴木さん、今回の件は生徒どうしのいじめ、ではなく、学校が一体となつていじめに取り組んでいく、ということが決つていたことが原因だ、ということになりました。
【娘の母】 そうですか、有難うございます。かえって、ご面倒おかけしました。
【担任の小山先生】 いいんですよ。今後、どのようにするか、またご相談させていただきますが、私でもできるだけ、娘さんを取りまくる生徒にも声をかけたい思ひます。
【娘の母】 先生、今後どうぞよろしくお願ひいたします。



シーン3 視点3) PTA活動を通じて、家庭、学校、地域で何ができるのか

(娘が高校時代のシーン)

【保健の佐藤先生】 鈴木さん、娘さんのご卒業、おめでとうございます。
【娘の母】 佐藤先生、娘のことで、いろいろとありがとうございました。
【保健の佐藤先生】 病気を乗り越え、さとみさんもがんばりましたね。
【娘の母】 中学校のこともあるので、どうなるかと心配していました。家族とともども、ほっとしています。
【保健の佐藤先生】 鈴木さん、実は今日までお話ししてなかつたんですけど、中学校の小山先生って覚えてますか。
【娘の母】 もちろん覚えてますよ。当時娘のことで、よく相談させていただきました。
【保健の佐藤先生】 娘さんがこの学校に入学するにあつて、病気のことも、詳細にわたつて、連絡をいたしていただけました。この3年間で、私も小山先生にもご相談したことがありますが、娘さんのことを、中学校では多くの先生方が知にされたことを伺いました。娘は多くの先生方や友人に支えられて、今日まで来たんですよ。あらためて感謝しています。
【保健の佐藤先生】 これからも、お母さん、さとみさん、何があったら、この高校に来てくださいね。
【娘の母】 ありがとうございます。このこと、娘にも伝えたいと思ひます。





いじめに気づくための参考書……



講談社

小学館

講談社



高上優里子さんの作品 抜粋



事例(1)

1992年8月16日  
第74回全国高等学校野球選手権大会2回戦  
明德義塾高校(高知) × 星稜高校(石川)戦

明德義塾が、星稜の4番打者・松井秀喜を5打席連続して敬遠する作戦を敢行し、この試合で松井が一度もバットを振ることないまま星稜が敗退した出来事である。

試合途中から場内は騒然とし、明德義塾が勝利した後も騒ぎは収まらずに大手マスコミなどでも取り上げられる事件となった。

この連続敬遠をきっかけに明德義塾高校に「ヒール(※1)」のイメージがつきまとっただけでなく、高校野球における敬遠ないし「勝利至上主義」についての議論が湧き起こった。

※1 ヒール(Heel)とは、プロレス興行のギミック上、悪役として振舞うプロレスラーのこと。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

松井 秀喜 5打席連続敬遠 最終打席 高校野球 甲子園 敬遠

<https://www.youtube.com/watch?v=6m9H29wy5po>



試合当日夜の報道番組では軒並みこの試合を取り上げ、翌日のスポーツ新聞各紙は松井敬遠を一面に出して高野連牧野会長の談話を掲載した。この談話そのものも異例だったが、松井への敬遠作戦に対しては有識者、元・現役プロ野球選手・高校野球関係者などを中心に多方面から賛否両論が寄せられて社会問題に発展し、その後も新聞、雑誌などでもさまざまな読者投稿欄を賑わせた。

今大会屈指の好打者といわれた星稜・松井が5打席全部敬遠の四球で打たせてもらえなかった。しかも、明徳義塾の河野選手は1球もストライクを取らず、外角へ大きくはずれる20球を投げただけ。馬淵監督の指示による「敬遠策」はまんまと成功して、明徳は勝ちを手にしたが、果たしてこの勝ち方で良かったかどうか？試合後、同監督は「四国の野球が石川の野球に負けない」と豪語していたのに、フタを明ければ姑息(こそく)な逃げ四球策とは。他の四国勢が聞けば憤然とするだろう。〔中略〕

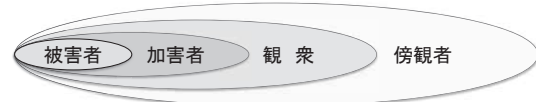
しかし、どんな手段を取ってでも「勝つんだ」という態度はどう考えても理解がたい。特に、走者のいない二死無走者(七回)までもボール連発を命じた時は、おとなのエゴを見たような気がして、不愉快ささえ覚えた。

— 朝日新聞「大事なものを忘れた明徳ベンチ」1992年8月17日付夕刊8面

5打席連続敬遠の場面をいじめの4層構造(森田洋司, 1986)にあてはめて考えてみると・・・

- いじめられる生徒
- いじめる生徒
- 観衆(はやしたてたり、おもしろがったりしている)
- 傍観者(見て見ない振りをする)

いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の「観衆」や「傍観者」の立場にいる生徒が大きく影響している。「観衆」はいじめを積極的に是認し、「傍観者」はいじめを暗黙的に支持しいじめを促進する役割を担っている。



14



15



16

## 6 ハザード=いじめの原因と背景

### 1 児童生徒の問題

・対人関係の不得手、表面的な友人関係、欲求不満耐性の欠如、思いやりの欠如、成  
就感・満足感を得る機会の減少、進学をめぐる競争意識、将来の目標の喪失、など

### 2 家庭の問題

・核家族、少子家庭の増加→人間関係スキルの未熟さ  
・親の過保護・過干渉→欲求不満耐性の習得不十分  
・親の価値観の多様化→協調性・思いやりの欠如、規範意識の欠如、など

### 3 学校の問題

・教師のいじめに対する認識不足  
・教師も生徒も多忙で、お互いの交流が不十分  
・知識偏重など、価値観に限られていると、差別的構造につながりやすい  
・生活指導や管理的な締め付けが強いと、集団として異質なものを排除しようとする傾向が生じやすい、など

いじめを防止のために、  
まず、取り組むべきこと。



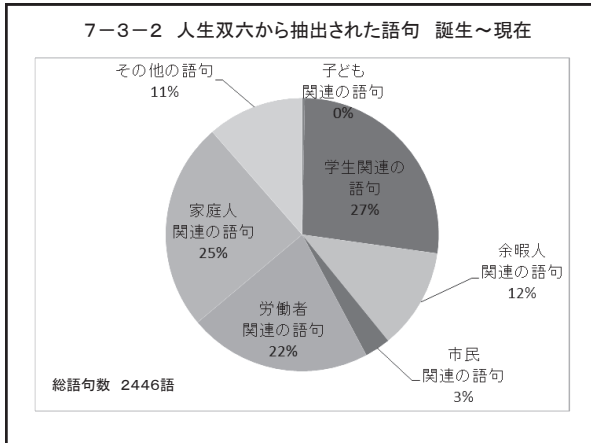
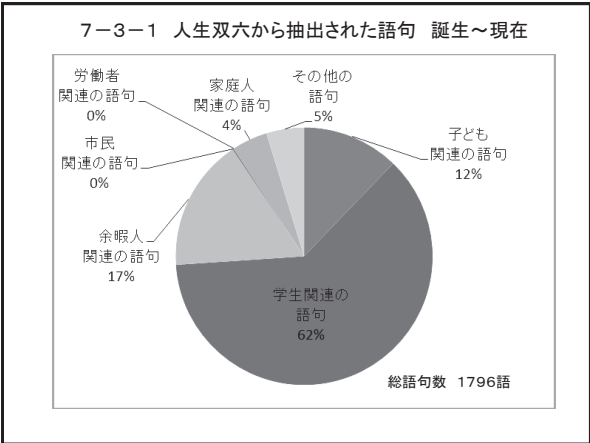
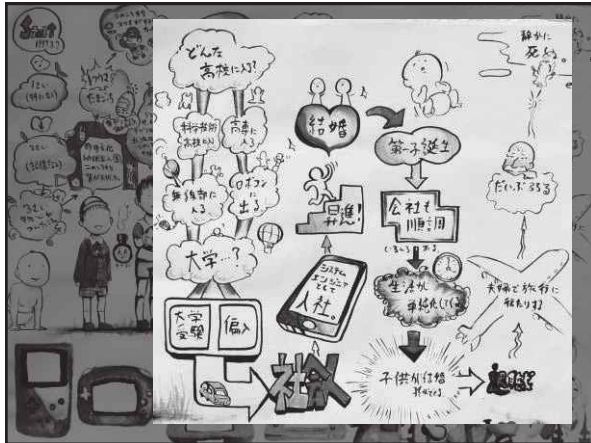
ハザードを減らす。



そのためには、  
キャリア教育の充実が極めて重要！







9 キャリア教育「点」「線」そして「面」へ  
「点から、新しい存在が生まれる。」(Kandinsky, 1926 西田訳1959)

面: 人生を形成する意識を育むこと

線: 教育＝人生の方向性への支援

点: 学習や出来事から生じた経験、能力や適性

事例(2) 青い目、茶色い目 ～教室は目の色で分けられた…

<http://ryuseizan.tsuvasa.com/sabetutaiken-jugyou-eriotto>

エリオット先生の差別体験授業

小学校3年のクラスを青い目と茶色い目の子どもに分け、「青い目の子はみんな良い子です。だから5分余計に遊んでもよしい」「茶色い目の子は水飲み場を使わないこと。茶色い目の子はダメな子です」というように、青い目の人は優れていて茶色い目の人は劣っていると決めつけて1日を過ごすのです。

茶色い目の子は差別されている象徴のようなカラー(襟)を着用させられます。遊具を使うことも給食でおかわりすることも許されません。

また、先生は茶色い目の子供が何か失敗をするたびに「茶色い目の子供はこれだから困る」というように叱責します。すると、15分もしないうちに子供たちは真っ二つに分かれてしまいました。青い目の子は茶色い目の子をバカにするようになり、休みには殴り合いのけんかまで起こり、子供達は一瞬で互いを憎みあうようになってしまうのです。

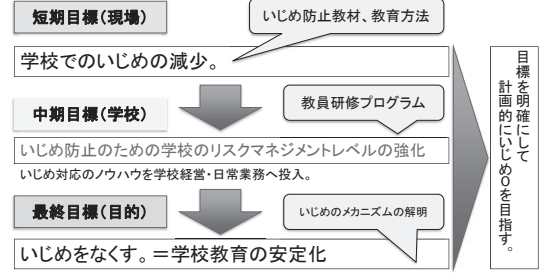
事例(3) スタンフォード監獄実験

1971年8月14日から1971年8月20日まで、アメリカ・スタンフォード大学心理学部で、心理学者フィリップ・ジンバルド (Philip Zimbardo) の指導の下に、刑務所を舞台にして、普通の人が特殊な肩書きや地位を与えられると、その役割に合わせて行動してしまう事を証明しようとした実験が行われた。模型の刑務所(実験監獄)はスタンフォード大学地下実験室を改造したもので、実験期間は2週間の予定だった。

新聞広告などで集めた普通の大学生などの70人から選ばれた被験者21人の内、11人を看守役に、10人を受刑者役にグループ分けし、それぞれの役割を実際の刑務所に近い設備を作って演じさせた。その結果、時間が経つにつれ、看守役の被験者はより看守らしく、受刑者役の被験者はより受刑者らしい行動をとるようになるという事が証明された。

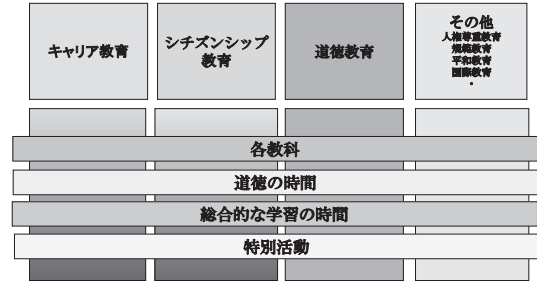
出典: フリー百科事典『ウィキペディア (Wikipedia)』

### 10 いじめ防止プロジェクトの段階的な目標



(学校リスクマネジメント推進機構 「学校の危機管理保護者からのクレーム対応」を変更して引用)  
が土曜教育大学

### いつ、するのか？



- 横軸の全てが学校の教育活動で時間保障のあるもの
- 縦軸は時間的保障のないもの

学びを自信に！  
協力を喜びに！  
違いを豊かさに！

ありがとう、ございました。

# いじめ防止に活用する指導行動の理論と実際

稲垣 応顕

## [はじめに]

※いじめは、被害生徒の教育を受ける権利を侵害し、心身の健全な成長と人格の形成に重大な負の影響を与え、生命・身体に重大な危険を生じさせる。

### <いじめ問題に対する基本的スタンスー意見と反論ー>

(1) いじめは昔からあった。そして、どのような社会にもある。いじめはなくなる。したがって、いじめについて議論すること自体に意味を感じない。

⇒

(2) いじめはよくない。いじめ加害生徒はもちろん悪い。しかし、いじめ被害生徒にも悪いところ(いじめられても仕方がないと思われるところ)がある。

⇒

(3) 子どもの喧嘩に親は口を出すと言われる。いじめも同様で、子どもたちの自治能力で解決させるべきものである。下手に口を出すと、子どもの世界を壊すことになる。

⇒

## [いじめ問題の早期発見と対応]

### 1. いじめ発見チェックリストの開発

すべての生徒指導上の問題への対応と同様に、いじめ問題も早期発見が求められる。

その方法として、①生徒(学級)の行動観察、②面接・雑談、③第三者評価(情報収集)、④心理テストの活用、がある。本フォーラムでは、筆者の研究室で作成した、『いじめ発見チェックリスト』(表1)を紹介する。このチェックリストは、生徒の目線を重視して構成したところに特徴がある。

表1 いじめ発見チェックリスト

富山大学 稲垣研究室版(2009)

---

#### (1) 登下校

- 1) 集団登(下)校をしなくなる/当校を渋る。
- 2) 友達の荷物をよく持たされている/カバンが汚れている。

#### (2) 授業中

- 1) 座席が替えられている(=席替えの時に、いつも前の席にさせられる)。
- 2) 発言に対し、冷やかし・からかい・軽蔑するような笑いが起きる。
- 3) グループ分けの時に、最後までグループが決まらない。

#### (3) 休み時間

- 1) 人の目につかないところ(トイレ等)で時間を過ごしている。
- 2) 周囲の言いなりになっている。
- 3) 表情が暗い。笑わない。もしくは作り笑いが多い。

- 4) 話の輪に入れていない。
  - 5) お金の受け渡しをしている。
- (4) 給食・清掃時**
- 1) 配膳したものを避けられる。
  - 2) 人気のないメニューが多く盛られている。
  - 3) グループを作るとき、机が離されている。
  - 4) 机や椅子が運ばれていない。
  - 5) 雑巾がけなどをしているとき、他の生徒から邪魔をされる。
- (5) 帰りの会・放課後**
- 1) 配布物がわたっていない。
  - 2) 何か問題が生じると、加害・被害を問わずその子の名前が出てくる。
  - 3) 学級の役員や係を「辞めたい」と言い出す。
  - 4) 手紙やインターネットへの書き込み情報が寄せられる。
  - 5) 部活動を休みがちになる。／一人で帰宅するようになる。
- (6) 学校生活全体**
- 1) 一人でいることが多い。
  - 2) 保健室や職員室によく行くようになる。
  - 3) 教科書・ノート、机・椅子・掲示物に落書きや傷がある。
  - 4) 忘れ物や紛失物がよくある。
  - 5) 作文や絵などの作品に気になる表現や物が書かれる。また、色使いが気になる。
  - 6) ふざけているときに、その場にはいないまた離れた場所にいる“その子”の名前やニックネームがよく出てくる。
  - 7) 行事や集団行動を嫌がる。
- (7) 本人の表情・様子**
- 1) 体調不良をよく訴える。
  - 2) 元気がなく、うつむき加減でいることが多い。教師と目を合わせない。
  - 3) 時々涙ぐんだり、ボーッとしている。
  - 4) 怪我が多い。また、服が汚れていることが多い。
  - 5) ナイフなどを持ち歩くようになる。
  - 6) 校則違反が多くなる（＝させられている／付き合わされることが多い）。

---

(出典：松井理納・稲垣応顕 (2009))

## 2. いじめ防止に活用する指導行動の理論と実際

筆者の研究室を修了した野澤 (2015) による、いじめなど問題行動に対し、教師が①どのような指導行動をとっているのか、②どのような指導行動が有効であると捉えられているのかについての調査結果 (表2) を報告する。

調査対象は、A 県で生徒指導に熱心であると評価を得ている中学校教師 15 名 (男性 11 名、女性 4 名) であった。調査方法は、半構造化面接を行った。分析は、質的研究法の分析手続きのセオリーに沿い、①教師の語りを逐語録に起こす。②文節ごとにコード化する (対象は合計 282 文節)。③カテゴリー化する (國分 (2003) のマイクロ技法連続表に示されるカテゴリーを使用)。なお、本報告は事例検討を意図していないことから、アンバンキングは行っていない。

うまくいったと認識される指導行動群では、統制の強い指導よりも統制の弱い指導が多く行われて

いるという特徴が示された。一方、指導自体がよくなかった指導行動群では、統制の強い指導が最も多かった。いじめを含む暴力的な行動問題を抱える生徒への有効な指導行動のポイントは統制の弱い指導であったことが示唆された。また、うまくいったと認識される指導行動群では、受容・共感、直接的関与が多く用いられていたことが示されている。すなわち、いじめ加害生徒への指導には、“直接的関与による受容・共感を基盤とした統制の弱い指導”が効果を発することが窺われる。

表2 教師の指導行動のカテゴリー

指導行動の分類					
1	統制の強い指導 (厳しい口調・態度)	注意・忠告・意見 問い詰める 厳しい指導 指示			
2	受容・共感的な指導 (穏やかな口調・優しい態度)	承認 肯定的な態度・言葉かけ 傾聴する 事実の確認			
3	統制の弱い指導 (穏やかな口調・諭す)	説諭・諭す 教育的価値の伝達 考えさせる 落ち着かせる	問題の焦点化 基準を伝える 振り返らせる 事前の契約		
4	直接的関与 (積極的なかわり・働きかけ)	声をかける 役割を与える 雑談 積極的に関わっていく	集団への働きかけ 自己開示 配慮 協力の示唆		
5	間接的関与 (寄り沿い)	静観・不介入 待つ・見守り			
6	抑制的行動	行動を抑止する 行動を禁止する			
7	連携・協力	家庭連絡・訪問			

(出典：國分 (2003))

表3 指導行動 指導結果別分類の結果

	うまくいった	変容が見られない	指導がよくない	合計数
1 統制の強い指導	26	6	18	50
2 受容・共感的な指導	28	5	0	33
3 統制の弱い指導	56	23	9	88
4 直接的関与	43	5	5	53
5 間接的関与	10	0	2	12
6 抑制的行動	16	4	2	22
7 連携・協力	10	8	6	24
合計数	189	51	42	282

(出典：野澤 (2015)：表の単位は、語りの文節数)

ただし一方で、統制の強い指導行動も同程度機能したと語られている。いじめ加害生徒に対する教師またその指導には、生徒に対し慈しみをもった母性原理による優しさを基盤としたうえでのリーダーシップや現実原則を突きつける父性原理による指導が功を奏すると思われる。

### [ いじめの質による指導 ]

※いじめ加害生徒への指導には、顕在化した問題にのみ注目するのではなく彼らの心理的背景を理解した指導が必要である。

- (1) 愛情欲求攻撃型タイプ：愛情欲求の強い生徒の“やっかみ”によるいじめ。
- (2) 社会的学習型タイプ：いじめることで何らかのメリットがあることを誤学習したいじめ。
- (3) 社会的役割型タイプ：レッテルを貼られた生徒による欲求不満解消のいじめ。
- (4) シブリング・ライバル型タイプ：リーダーになりたいが故にライバルを蹴落としていくいじめ。
- (5) 私事化タイプ：自己チュー（自己中心的）、わがままによるいじめ。

### [ 全体的考察と今後の課題 ]

本フォーラムでは、いじめの防止に活用可能な『いじめ発見チェックリスト』を提示するとともに、『教師のいじめを含む生徒指導上の問題行動への指導行動』について、そのポイントを提案した。

いじめ防止には、早期発見・早期対応が不可欠である。そのためのチェックリストではある。ただし、筆者はいじめの発見には何を言っても、教師の“勘”が重要であると考えている。一步教室に入った時に感じる“いつもと違う”といった違和感は重要である。そして、その勘が機能するためには、生徒との心理的距離が近くコミュニケーションできる“普段の関わり”が大切である。

逆転させれば、いじめ問題は普段からその教室ないし集団に良好な人間があれば生じにくい。文部科学省（2011）も、今日の生徒指導は「生徒の自己指導力の育成」をねらいとして堅持し、「成長を促す指導・予防的指導・課題解決的指導」を重視することを提唱している。今後は、いじめ防止（予防）に機能するのみならず、良好な人間関係形成に寄与する集団心理教育プログラムを構想していく必要がある。

### [ 文 献 ]

國分康孝（2003）学校カウンセリングの基本問題．誠信書房

稲垣応顕（2009）「いじめ」の予防・発見・対応のために教師ができること、/モジュール型コア教材開発研究会教育臨床編チーム DVDで見る教育相談の実際．東洋館出版社．

稲垣応顕・黒羽正見・堀井 啓幸・松井理納（2011）学際型現代学校教育概論．金子書房

松井理納・稲垣応顕（2009）集団をはぐくむピア・サポート—教育カウンセリングからの提案—．文化書房博文社

野澤繁成（2015）中学校教師の指導行動とピリーフに関する研究—生徒指導上の問題を抱える生徒の事例を通して—．上越教育大学大学院修士論文（非公開）

文部科学省（2011）生徒指導提要．東洋館出版

## 事例に基づくいじめの様態と学校対応の分析

上越教育大学大学院学校教育研究科  
高橋 知己

上越教育大学



### <研究の目的>

事例に基づきながらいじめの様態と学校の対応を考えてみよう。

### <研究方法>

大学生、大学院生からいじめ事例の、発生時期、内容等について記述による報告を求めました。調査結果は、Excel、KHcoderを用いて統計的に分析を行いました。

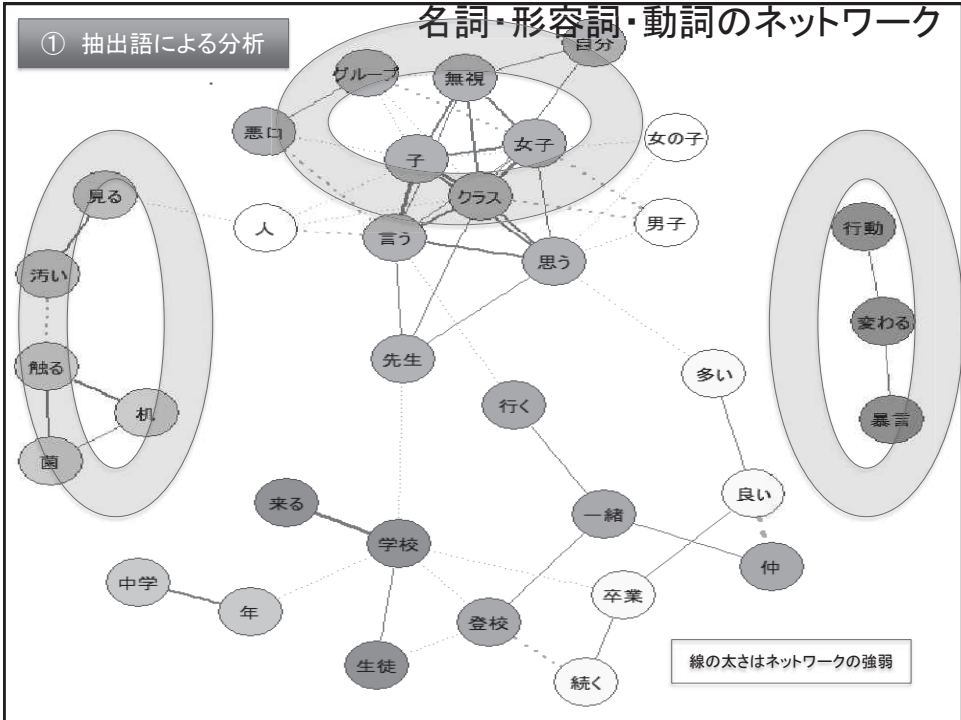
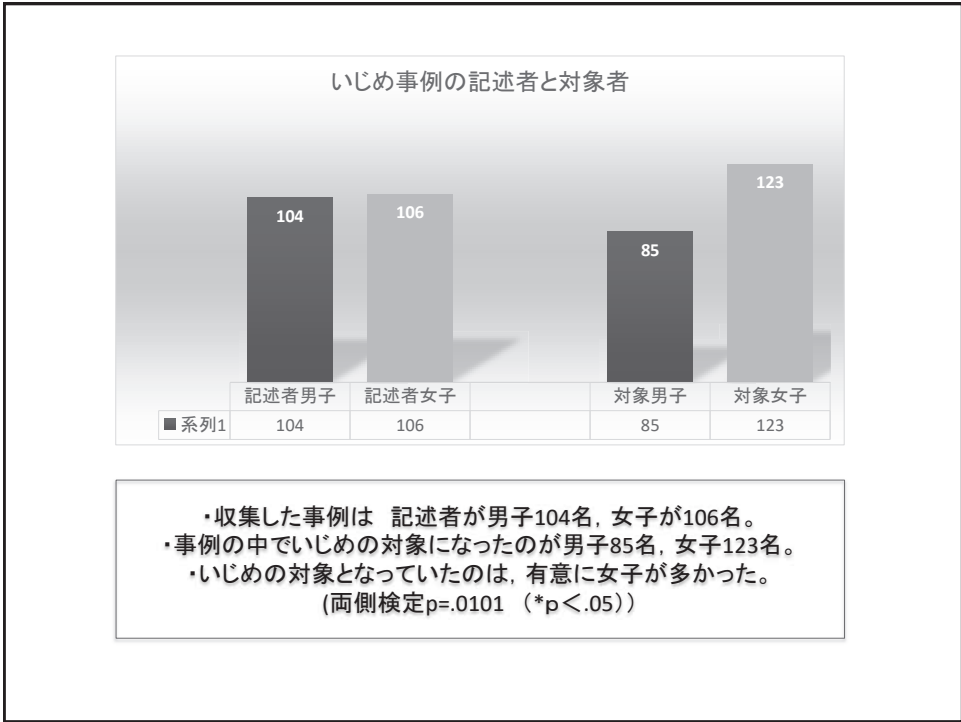
### <結果>

210事例(男子104例、女子106例)を分析対象として収集しました。

記述データは、総抽出語20,458語、830文。

このデータを用いて次のような視点から分析を行いました。

- ① 抽出語によるいじめの実際の様態についての分析
- ② 認知されたいじめの事例分析
- ③ 学校対応への認知





## 語の出現頻度(名詞, 形容詞, 形容動詞)

(\*:上位10項目抽出)

名詞		サ変名詞*		形容動詞		形容詞		名詞C		形容詞B	
クラス	148	無視	72	好き	14	汚い	23	子	199	ない	58
女子	79	一緒	23	変	12	多い	23	人	78	よい	24
グループ	78	登校	19	普通	9	良い	19	机	25	いい	14
男子	54	暴言	19	不潔	8	悪い	16	仲	23	おとなしい	12
先生	51	授業	17	急	4	強い	11	年	18	ひどい	8
学校	44	行動	15	あからさま	3	明るい	7	菌	17	くさい	7
悪口	40	卒業	15	かわいそう	3	面白い	6	他	17	すごい	5
自分	32	話	14	活発	3	暗い	5	気	15	おもしろい	4
女の子	29	エスカレーター	13	苦手	3	臭い	5	陰	9	っぽい	3
周り	27	給食	12	嫌い	3	怖い	5	水	7	かわいい	2

\*サ変名詞・動詞「する」に接続してサ行変格活用の動詞となりうる名詞のこと

- ・悪口(不潔, 汚い, 臭い), 無視, 暴言といったいじめ。それが次第にエスカレートしてくる。
- ・女子のグループでは, 無視からいじめが始まることが多い。
- ・ターゲットにされるのは, 変だ, 不潔, 暗い, 臭いという理由づけをされる子。
- ・おとなしい子がいじめの対象になることが多く, ××菌, というように避けられる。机や持ち物などに触れようとする子が増える。
- ・「無視」「汚い」がいじめの様態の一つのキーワードになっている。

## 「無視」のコンコーダンス

69回から10回分抜粋

(concordance: テキストの文脈の中でその語が含まれる位置)

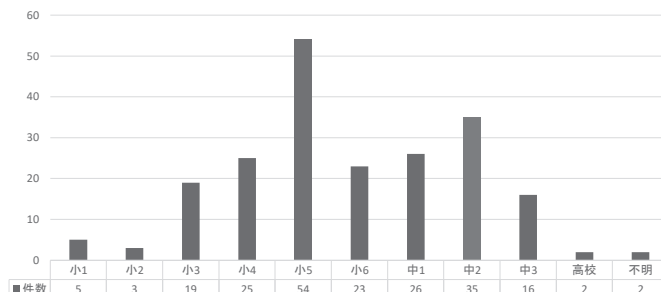
	L	C	R
	たので, Sくんのある癖が原因だったのかもしれない。Sくんは	無視	されることはなかったが, Sくんのお盆の上に自分のお盆を重ねる
	いじめの対象になりやすい子だったのかもしれない。仲間外れにされて,	無視	されていた。また, その人に変なあだ名をつけて, おちよくて
	は少し違った, 目立った行動をしていたために, クラスの子が	無視	し始めた。そこからだんだん周りに広がって, クラス全員がその子のことを
	し始めた。そこからだんだん周りに広がって, クラス全員がその子のことを	無視	した。無視からエスカレートしていき, 暴言などに変わっていった。私は
	そこからだんだん周りに広がって, クラス全員がその子のことを無視した。	無視	からエスカレートしていき, 暴言などに変わっていった。私は同じクラスでは
	られて周りから冷たい目で見られるようになった。一人の女の子に対して,	無視	したり, その子の持ち物に触らない, その子の身体的特徴を陰で
	でもったり, 隣の席になったら離していた。「〇〇菌」と	無視	していた。転校生で小3から新たに編入したため, クラスで浮く
	クラスが避けるようになり, ついにはAさんと一番仲の良かった子までが	無視	し始めて, Aさんは孤立していた。物を隠すとか, いたづらを
	保健室登校をして何とか学校には来ていた。卒業するまで,	無視	仲間外れは続いていたが, Aさんは学校を休むことはなかった。(↓)いじめ
	, 待ち合わせの場所にはいかない。放課後決められた場所での毎日いじめの	無視	悪口, それを半月ほど続けて言った結果その子は精神病にかかり, 学校

・無視から次第にエスカレートしていく。

- ・特定の子あるいはその子の持ち物に接触しないというのは, いじめの兆候。
- ・いじめられている子は, 関係性を拒絶されることで心理的にダメージを受けていく。いじめが深刻化していくプロセス。

同一文に三度出現

## 学年別いじめの認知件数



- ・全国的ないじめのアンケート調査では、中1の認知率が最も多いが、今回の調査によると 小5>中2>中1 の順となっている。
- ・小学校の中学年段階からいじめが増え始めている。
- ・クラス替えや進学などの環境の変化が影響している可能性がある。異なった環境に適応できるような力を身に付けさせたいし、対応する学年では注意が必要。
- ・卒業を控えた小6、中3でのいじめは減る傾向にあり、学級経営のありようを考えるポイントとなる。

## ② 事例分析

平成26年10月の報告にある文部科学省の問題行動調査のいじめの態様分類

冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる

仲間はずれ、集団による無視をされる

軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする

ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする

金品をたかられる

金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする

嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする

パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる

その他

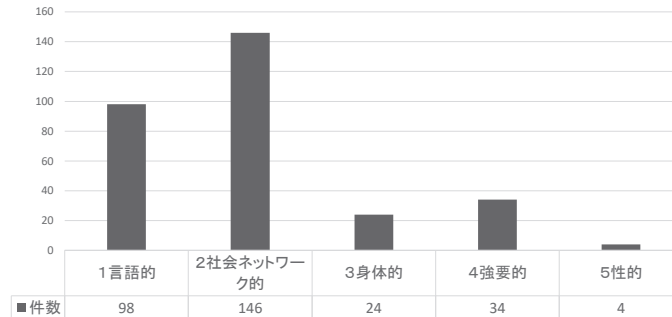


事例分析に適した分類  
カテゴリ

定義

1 言語的	暴言、からかい、手紙、陰口、あだ名、落書き
2 社会ネットワーク的	仲間はずれ、無視、××菌、触らない、ネットいじめ
3 身体的	暴力、ものをぶつけられる
4 強要的	金品の要求、連れ出し、閉じ込め、ものを隠す・壊す
5 性的	ズボンやスカートを脱がす・おろす、恥ずかしいこと

## 事例分析によるいじめの様態(カテゴリー別)



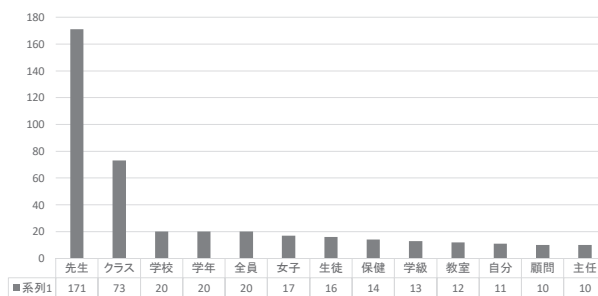
X<sup>2</sup>検定によると3≒4以外は有意差あり(\*p<.01)

- いくつかのカテゴリーが複合的に出現する事例が多い。
- 社会的ネットワーク、言語的ないじめが多く、初期段階での無視や陰口、暴言、菌回し、などの言動や行動に注意したい。
- 身体的ないじめよりも心理的に追い詰めるようないじめの事例が多い。
- 給食や掃除時間、放課後など、教師の目の届きにくいところで行われている。
- 中学校以降では、部活動に端を発したいじめの事例報告が多い。

### ③ 学校対応への認知

いじめへの対応者	回答件数	指導後の変容	回答件数
担任のみ	79	改善した	71
担任+それ以外	63	変わらない	104
わからない	64	悪化した	11
回答不明	4	不明	24

対応時の「名詞」の出現頻度(10回以上)

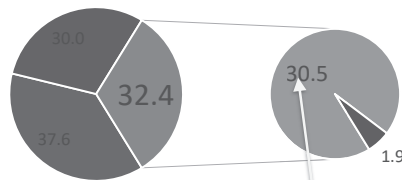


•生徒の認知では担任や養護教諭、顧問、主任など多くの教師が関わって解決しようとしていることを認識している子もいるが、それは決して多くない。

•指導後に改善している事例も多いが、変わらないとした事例はさらに多く、解決の難しさを示している。

## いじめ事例と学校の対応者の関係

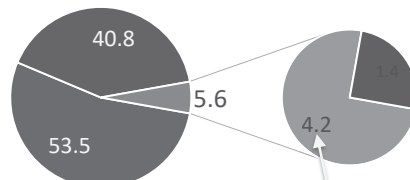
いじめ事例に対する対応者の割合(%)



■ 担任のみ ■ 担任+それ以外 ■ わからない ■ 回答不明

・いじめ事例が発生した時の対応者の割合は 担任のみが37.6%, 担任+それ以外の職員が30.0%, わからないが30.5%

改善した71事例の対応者の割合(%)

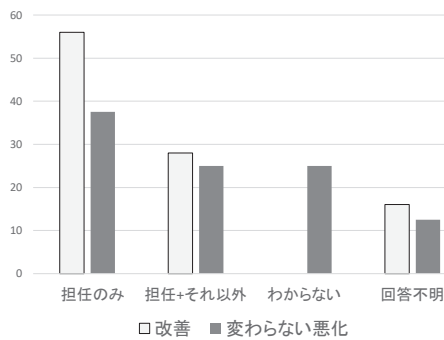


■ 担任のみ ■ 担任+それ以外 ■ わからない ■ 回答不明

・いじめが改善した事例について分析してみると、担任のみが53.5%, 担任+それ以外の職員が40.8%, わからないが4.2%。つまり、改善した事例では、だれが対応したのかが、生徒にとって明確となっている。

## 小5と中2の改善した事例における対応者

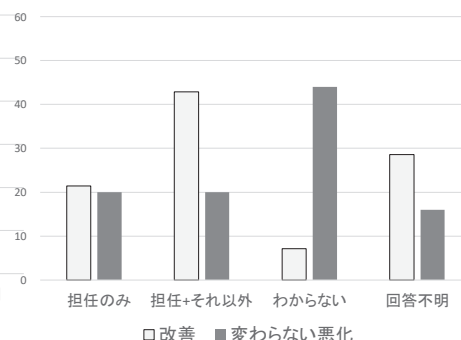
小5の改善傾向と対応者の関係(%)



□ 改善 ■ 変わらない悪化

・小5では担任のみが対応して改善した事例も多いが、担任のみの対応で改善しなかった事例も多い。改善した事例では、だれが対応したか「わからない」事例はなく、対応者が明確に児童に伝わる事が改善のカギとなる事がわかる。

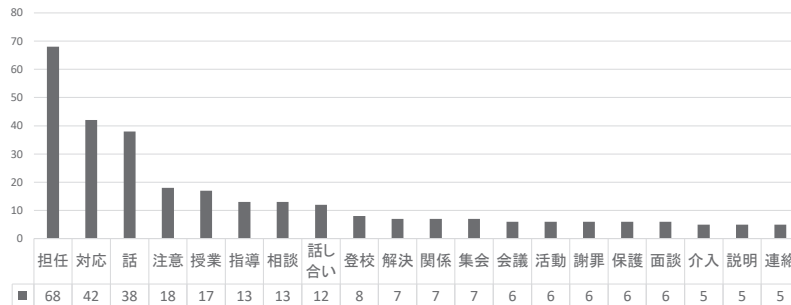
中2の改善傾向と対応者の関係(%)



□ 改善 ■ 変わらない悪化

・中2では、最も改善したのは「担任+それ以外」の職員が関わった事例であり、複数教員のかかわりが効果を上げている。  
・改善しなかった事例において最も多いのが、だれが対応したのか「わからない」事例であり、対応者を生徒に認知させることは重要なポイントである。

## 対応時の「サ変名詞」の出現頻度(5回以上)



- ・対応時の活動として、学級での話し合い、集会、といった集団に対する指導と、注意、指導、相談というような個別的な対応とを、担任は状況に応じておこなっていることを生徒も認知している。
- ・生徒への指導に加えて保護者と面談するという状況もあり、その対応は複合的である。担任以外の教師との連携を図りながら、チームとしての対応をさらに検討していくことが求められる。

UJUN

### <考察 及び 今後の課題>

いじめのきっかけはささいな行動や言動から(××菌、汚い、くさい、無視)

教師からは見えにくい、友人との関係性を軸にした無視などの社会ネットワーク的いじめは心理的に大きなダメージを与える。

学校の対応が生徒の目に見える形で行われると改善につながる。

小学校では、担任のみで対応することで一定の成果も得られるが、改善しないことも多い。

中学校では、担任+それ以外の職員が対応した時の改善傾向が高い。

いじめの対応は難しく、解決も困難を伴う。

見逃さない  
許さない


教師がいじめに真剣に対応しているという  
姿勢を生徒に見せる

担任一人だけではなく、学校が  
チームとして対応する


予防(リスクマネジメント)と  
対応(クライシスマネジメント)

上越教育大学  
いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム2016

**いじめの問題からみた子ども論**  
—子どもの思考と行動を中心に—



上越教育大学大学院  
早川 裕隆




1. はじめに

- 「虐待の連鎖」と構造が同じではないかと思える「いじめの連鎖」についてお話ししていきます。

キーワードは「衝動」です。

「悪いことは分かっているわよ！  
でも、こうでもしなければ、  
私たちの気持ちはどうなるのよ！！」



平成23・24年度 上越教育大学研究プロジェクト  
「児童虐待のケアに資する道徳授業プログラムや道徳教育プログラムの開発に関する研究」

こうでもしなければ、気持ちが収まらない！！

抱えきれなくなった「衝動」

破壊

行動を通して表現

思い知らせたい衝動

虐待の構造

**思い知ったか！**

どうしたら良いかわからない

どうしてわかってくれないの！  
=どうして私を苦しめる!!

**思い知ったか!!**

(1) 密な人間関係を「脅迫的」に求めている子ども達

ベネッセ教育開発センター 2009  
「第2回子ども生活実態基本調査」

① より多くの友だちからの承認欲求と、仲間はずれの不安の高さから、「友だち承認の輪」の「中に入れたい状況は、想像以上の疎外感、孤独感をもたらすことになり、自己肯定感を持ち得ない状況となるであろう」

「仲間はずれにされないように話を合わせる」

② 「疎外されることや否定されることに敏感な子どもは、保護者に対しても友だちに対しても気をつけている」

グループの仲間同士で固まっていたい

## (2) 息苦しさから起こるもの

「息苦しさ」の存在

⇒ 同質である事を脅迫的に自分に課すと、「異質」と感じるものに対して「イライラ」し、排除しようとする。

思い知ったか!!

「息苦しさ」の存在

⇒ 「うっぶんばらし」の相手として「つけ込まれる」弱味を見せないようにする緊張感とストレスを抱えつつ、一方で相手の「弱味」を無意識のうちに探している関係のイライラとぎすぎす感

思い知ったか!!

「いまどきの子どもたちは、自分のプライドや自尊心を守るために～(中略)～自分が置かれている状況を、自分より劣位{に立たせた}の子の状況と比べて優越感(疑似満足感)を感じたりして、現状に対する満足度を高めているのではないか」

思い知ったか!!

2. 「衝動」に方向性を与える  
～道徳の可能性～

## アダム・ブラットナー

(Blatner, A 1988 *Active in: Practical applications of psychodramatic methods*(2nd ed.)

「感情を直接行動に表わしてしまうことで、自分の内面にある衝動を解き放っている...この機制を動かしている原理は当人に意識されることがほとんどないので、このような行動をしても、自分を統制できるようになったとか、成長したとか、自分をよく理解できるようになったなどの感覚を体験することはない。

## アダム・ブラットナー

(Blatner, A 1988 *Active in: Practical applications of psychodramatic methods*(2nd ed.)

感情を直接行動に表してしまいたいという衝動に方向性を与えることができれば、感情をもっと上手に扱うことができるようになるだろう」

道徳の可能性

•「ちゃんとしなさい」「しっかりやりなさい」ではだめ。

「こうしなさい」

「してはいけません」

だけでは変わらない

なぜそれが大切なのか、いけないのか

道徳的価値のよさや意義、意味を自分のものとして理解する

## 「道徳教育に係る評価等のあり方に関する専門家会議」

「特別の教科 道徳」の指導方法・評価等について(報告)

平成28年7月22日

### 質の高い多様な指導方法(抄)

- ① 読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習  
教材の登場人物の判断や心情を自分との関わりにおいて多面的・多角的に考えることを通し、道徳的諸価値の理解を深めることについて効果的な指導方法であり、登場人物に自分を投影して、その判断や心情を考えることにより、道徳的価値の理解を深めることができる。
- ② 問題解決的な学習  
児童生徒一人一人が生きていく上で出会う様々な道徳的諸価値に関わる問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。  
問題場面について児童生徒自身の考えの根拠を問う発問や、問題場面を実際の自分に当てはめて考えてみることを促す発問、問題場面における道徳的価値の意味を考えさせる発問などによって、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。
- ③ 道徳的行為に関する体験的な学習  
役割演技などの体験的な学習を通して、実際の問題場面を実感を伴って理解することを通して、様々な問題や課題を主体的に解決するために必要な資質・能力を養うことができる。  
問題場面を実際に体験してみることで、また、それに対して自分ならどう行動をとるかという問題解決のための役割演技を通して、道徳的価値を実現するための資質・能力を養うことができる。

…なお、「別紙1」に示した指導方法も例示に過ぎず、それぞれが独立した指導の型を示しているわけではない。  
～(中略)～重要なことは、指導に当たっては、学習指導要領の趣旨をしっかりと把握し、指導する教師一人一人が、学校の実態や児童生徒の実態を踏まえて、授業の主題やねらいに応じた適切な工夫改良を加えるなど適切な指導方法を選択することが求められるということである。

18



## 役割演技による道徳授業の実際

## 「実感」による理解

「日常生活では問題が起きないかぎり、人は習慣化した役割行動を反復しやすい」（時田・1974）

「他人から教えられた知識ではなく、自分で直接に感じ取ることができるところにロール・プレイングの価値があります」（外林大作・1984）

では、いじめの場面も役割演技で演じると良いのか？

・絶対にやらないでください！

## 「演じる」ということ

『子どもの心が癒され成長するドラマセラピー』2011 尾上明代 戎光祥出版

「演じるということを簡潔に説明すれば、実際に自分の身体や声を使い、他者や自分の生の感情を感じながら『生きる』こと」

そこで肯定的な気分を味わえば、それが当然、治療的効果を生みます

そこでネガティブな気分を味わうことになれば、そのダメージや傷は「現実」のものとならないうちになります。

## 前橋市立大胡小学校

### 「相手の気持ちを考える心の育成」

(21世紀ぐんま教育賞 平成19年度 第5回入賞論文  
あすなろ賞優秀賞)

「映画クラブ」で、子どもたちの作ったシナリオによる、「いじめ」をテーマとした映画の作成

## いじめられる役の子

「実際に（映画のシーンで）いじめを受けたことも辛かったけれど、一番辛かったのは、普段仲の良い友達が、映画の演技とはいえ、カメラの前で自分の悪口をどんどん言っているのを見ているのが一番辛かったし、とっても悲しい気持ちになった。

演技なのに、本当に私のことが嫌いになったのではないかと勘違いしてしまうくらい辛かった。」

上越教育大学  
いじめ等予防対策支援プロジェクト  
(BPプロジェクト)



HOME

事業概要

上越教育大学の  
事業構想

事業スケジュール

事業成果報告

お知らせ

- 2017/01/13 平成29年2月12日(日)にBPプロジェクトいじめ防止支援シンポジウムが開催されます。詳細は以下のURLよりご覧ください。 <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/docs/2016121900028/>
- 2016/11/14 「上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム2016いじめ予防への挑戦－実践交流の拡大をめざして－」を開催しました。ご来場いただいた皆様ありがとうございました。フォーラムの詳細については、以下のページをご覧ください。 [http://www.juen.ac.jp/035new\\_event/2016/bpforum2016-1025-1659-22.html](http://www.juen.ac.jp/035new_event/2016/bpforum2016-1025-1659-22.html)
- 2016/09/04 10月2日(日)「上越教育大学いじめ等予防対策支援プロジェクトフォーラム2016『いじめ予防への挑戦』－実践交流の拡大をめざして－」を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。フォーラムの内容、参加申込の方法、問い合わせ先については、次のPDFファイルをご覧ください。  
[http://www.juen.ac.jp/035new\\_event/2016/files/bp\\_project\\_2016leaf\\_v4.pdf](http://www.juen.ac.jp/035new_event/2016/files/bp_project_2016leaf_v4.pdf)
- 2016/06/16 平成28年度の事業スケジュールを掲載しました。平成28年10月2日(日)に本学にてフォーラムを開催予定です。
- 2016/03/10 平成27年度事業成果報告書を掲載しました。

>> Facebookページで見る

## 学校現場で役立つ

# いじめ防止対策の要点



鳴門教育大学いじめ防止支援機構 (BP-CORE)

## このマニュアルを作成したねらい・ねがいは…

- \* いじめ問題、とりわけいじめによる自殺事案が契機となり、いじめ防止は重要な教育課題となりました。そして、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行されました。
- \* 鳴門教育大学では、平成27年度に「いじめ防止支援機構」を新設し、従来からいじめ問題の解決に向けて特色ある実践・研究を展開してきた宮城教育大学・上越教育大学・福岡教育大学との協同参加型の組織・事業としてBP (Bullying Prevention いじめ防止支援) プロジェクトを展開しています。
- \* いじめ防止対策は、法と、国・自治体・学校の基本方針の趣旨を踏まえて推進することが求められます。そこで、この冊子では、法文(全35条)や国の「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月の改定版では本文42ページ、別添①2ページ、別添②10ページ)の要点を、学校現場の先生方が腑に落ちるわかりやすい文章でまとめました。各学校において、いじめ防止対策の基本理念の確認と実際の取組の参考にこの冊子を活用していただきたいというのが、私たちのねらい・ねがいです。
- \* ご不明な点等がありましたら、鳴門教育大学いじめ防止支援機構までお問合せください。



平成29年11月

鳴門教育大学いじめ防止支援機構長 阿形 恒 秀

### 1 「いじめ認知」の要点 ..... 2

- A. 「決して見逃さない」を基本姿勢に
- B. 「認知」と「対応」を分けて考える

### 2 「いじめアンケート」の要点 ..... 4

- C. 回答しづらい児童生徒の気持ちを理解する
- D. アンケートはできれば無記名で翌日提出を
- E. 教師と児童生徒の信頼関係が大前提

### 3 「いじめに関する組織的対応」の要点 ..... 6

- F. 組織的対応とは複数の目で見守ること
- G. 抱え込まず、丸投げせず…

### 4 「いじめ発生時の対応」の要点 ..... 8

- H. まずは行為を止め、事実在即して指導する
- I. 被害者へのサポートを丁寧に
- J. 加害者への禁止の指導から成長支援へ

### 5 「いじめ解消の見極め」の要点 ..... 10

- K. 加害者の謝罪は問題解決のスタートライン
- L. 「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ

### 1 「いじめ認知」の要点 ..... 2

- A. 「決して見逃さない」を基本姿勢に
- B. 「認知」と「対応」を分けて考える

#### A. 「決して見逃さない」を基本姿勢に

- \* いじめは、「ふざけ」「じゃれあい」等との見極めが難しい場合が多いので、いじめ(による自殺等の重大事態)を防ぐには、「疑わしきは対処する」ことが重要になります。
- \* いじめ防止対策推進法で、「一定の人的関係における行為によって児童等が心身の苦痛を感じているもの」をいじめとするという最も広い定義を採用しているのは、いじめを決して見逃さないという願いからです。
- \* そのことを踏まえて、「取り越し苦労で終わればそれでよし」の姿勢で、児童生徒の苦悩やちょっとした異変を軽く扱わないことが大切です。

#### B. 「認知」と「対応」を分けて考える

- \* いじめと断定することに児童生徒や保護者が抵抗を示す場合は、いじめの「認知」の問題といじめへの「対応」の問題を分けて考えることも必要です。
- \* 「いじめと認知する」ということは、学校として重要な課題であると認識し、教育委員会や文部科学省にいじめ案件として報告することです(法律の定義を順守することが肝要です)。
- \* 一方、「いじめに対応する」ということは、まずは行為を止めたくうえで、当該児童生徒に対して、仲間を大切にすることを考えさせる指導を行うことです。
- \* 後者においては、「いじめであるかどうか」という抽象的な議論に陥ることを避けて(場合によればあえて「いじめ」という言葉を使わず)、あくまで具体的な言動に即して、その行為が「他者を傷つけている」という点に焦点を当てて指導することも必要です(法律の定義を盾にとると反発を招きかねません)。

## 1 「いじめ認知」の要点 解説

◆いじめ防止対策推進法の第2条に示されたいじめの定義では、要約すると、学校において児童生徒が人間関係における他の児童生徒の行為によって心身の苦痛を感じているものがいじめであると定められています。

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

- ◆一方、世界のいじめ研究におけるいじめの定義では、「被害者の苦痛」に加えて、
  - ・加害者に危害を加える**攻撃的な意図**がある
  - ・被害者と加害者の間に**力の不均衡**がある
  - ・何らかの**反復的な要素**を持つということを要件としている場合が一般的です。
- ◆しかし、「攻撃的な意図」は加害者が否定する場合が多く、また「力の不均衡」が感じられない「いじり」「ふざけ」「じゃれあい」がいつのまにか「いじめ」に変質していくこともあり得ます。「いじり」と「いじめ」は文字違い（木村拓哉さんの言葉）なのです。
- ◆文部科学省が、学術的な厳密な定義とは異なる、最も広い定義を採用した理由は、「攻撃的な意図」「力の不均衡」「反復的な要素」は表面的には見えにくく把握しにくいものであることを踏まえ、何よりも「いじめを決して見落とさない、見逃さない」という強い思いからです（「いじめの“見逃しの三振”だけはダメ」と表現された教育長もいらっしゃいました）。
- ◆一方、社会通念としての「いじめ」は「いやがらせ」「意地悪」に似たイメージであり、法の定義より学術的な定義のほうが近いものです。したがって、法の定義を盾にとって「相手が苦痛を感じているからいじめだ」と指導すると、児童生徒や保護者が納得しないことも生じます。現に、現場の先生方からは「法の理念と社会通念の板挟み」で指導に苦慮されているという話もよく耳にします。
- ◆このような葛藤を乗り越えるヒントが、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的方針（改定版）」p.5に示されています。

いじめられた児童生徒の立場から見て、いじめに当たると判断した場合にも、その全てが厳しい指導を要する場であるとは限らない。例えば、好意から行った行為が意図せず相手側の児童生徒に心身の苦痛を感じさせたような場合、軽い言葉で相手を傷つけたが、すぐに加害者が謙卑し教員の指導にこたえず良好な関係を形成することができた場合等においては、学校は、「いじめ」という言葉を使わず指導するなど、柔軟な対応による対応も可能である。ただし、これらの場合であっても、法的定義するいじめに該当するもの、事案を当該22条の学校におけるいじめの防止等の対策のための組織へ情報共有することは必要となる。

- ◆要は、実際の指導の場面では、「いじめ」という言葉を使わずに指導することも考えられるということです。「いじめ」であるかどうかの抽象的な議論より、当該の子どもの間で起きている事実と具体的に丁寧に踏み込んで、その行為が相手にどんな苦痛を与えているかを考えさせる関わりこそが重要になります。
- ◆さらに、指導において「いじめ」という言葉を使わない場合も、校長や教育委員会、文部科学省へは、いじめと認知した事実として報告する必要があるとということです。

## 2 「いじめアンケート」の要点

- C. 回答しづらい児童生徒の気持ちを理解する
- D. アンケートはできれば無記名で翌日提出を
- E. 教師と児童生徒の信頼関係が大前提

### C. 回答しづらい児童生徒の気持ちを理解する

- \* 思春期・青年期の児童生徒は、「同世代の仲間づくり」と「大人からの自立」という難しい「連立方程式」に直面します。
- \* したがって、児童生徒は、仲間関係の問題に大人（親・教師）が介入することに抵抗を感じるものです。

### D. アンケートはできれば無記名で翌日提出を

- \* いじめに関するアンケートを実施する場合、児童生徒が少しでも書きやすいような工夫が必要となります。
- \* 原則的には無記名のかたちをとるほうが、書くことのために生じた場合も児童生徒は書きやすくなります。
- \* また、クラスの他者が見ている中でたくさんの情報を書くことは難しいので、できれば一度持ち帰らせて、翌日に提出するかたちのほうが望ましいです。

### E. 教師と児童生徒の信頼関係が大前提

- \* いじめ問題だけでなく生徒指導においては、教師と児童生徒の「愛と信頼に基づく教育的関係」が必須です。信頼関係がなければ、たとえいくらアンケートを実施しても児童生徒は決して打ち明けないでしょう。

## 2 「いじめアンケート」の要点 解説

- ◆小学校低学年・中学年の児童は、仲間関係でのトラブルを大人（親・教師）に訴えることがありますが、小学校高学年の児童や中学生・高校生は、仲間関係の問題を大人に訴えることに抵抗を感じるものです。なぜならば、思春期・青年期に入った児童生徒は、「同世代の仲間づくり」と「大人からの自立」という難しい「連立方程式」、つまり、大人の介入や援助なしに自分（たち）の手で友人関係を構築するという課題に直面するからです。
- ◆ジブリのアニメ「魔女の宅急便」で、主人公のキキは魔女の庇に促って13歳になると家を出ます（自立）。新しい町でキキは多くの人と出会いますが、ある日突然、「空を飛ぶ」という「自分が自分であることの要の力」を失ってしまいます。アニメでは飛べなくなった理由は明示されませんが、再系列で見ると、直前にちょっとした仲間関係の問題が生じています。
- ◆この最大のピンチに際して、キキは、両親や居残りのオソノさんなどの大人には相談しませんが、キキの親子関係は決して悪いものではありませんが、それでも彼女は相談しないのです。なぜならば、大人の助力なしに仲間関係の問題を解決しなければならないからです。
- ◆このような大人の介入を快しとしない心理があるため、児童生徒はいじめ被害にあっても、「わかて欲しい」と「知られたくない」の葛藤、「助けて欲しい」と「手を出して欲しくない」の葛藤を抱えている場合が少なくありません。
- ◆重松清さんの小説「セツちゃん」（『ピタゴラス』所収）は、転校生のセツちゃんに対する学校でのいじめのようすを親に訴えて中学2年生の主人公加奈子（実はセツちゃんの実在せず加奈子がいじめられている）の姿を通じて、子どもの揺れる心理と親の繊細な読み込み方をリアルに描いていますので、是非一読ください。
- ◆いじめ把握のためのアンケートを実施する場合も、連絡網と同じような調子で「些細なことでも書きなさい」と用紙を配るだけでは、打ち明けることに葛藤を抱えている児童生徒は決して記入しないでしょ。大切なのは、たとえば、「友人関係のことは君たちなりによく考えていると思うが、君たちだけで解決できないような状況になって、報道されているようないじめ自殺などの問題が生じることだけは先生は何としても避けたい。だから、書きづらい気持ちもあるかもしれないが、気になるところは先生はどうか書いて欲しい。」など、児童生徒の気持ちを共感しつつ教師の本気を伝えるようなメッセージを伝えることです。
- ◆また、アンケートの実施形態も、書くことへの抵抗感を少しでも和らげるために、できれば無記名にすることが望ましいです。用紙の回収も、個々の児童生徒が何を入れたかや他の児童生徒に見られることがないような配慮が必要です。さらに、その場で書かせるやり方は、訴えたいことがある児童生徒も、時間をかけてペンを走らせるようすをクラスの他の児童生徒に知られることになるので、書きづらいものです。ですので、一度持ち帰らせて提出は翌日にするなど工夫も必要です。
- ◆文部科学省（2010）『生徒指導提要』に示されているように、いじめ問題に限らず生徒指導全般において指導の成果があるためには、教師と児童生徒の「愛と信頼に基づく教育的関係」が必須です。「人は理解してくれている人には安心して心を開きますが、理解してくれていない人に対しては拒否的になり、心を閉ざしたまま対応するもの」だからです。そういう意味では、アンケートなどのシステムだけに頼るのではなく、一見わかりやすいように見えても、常日頃から児童生徒に対する共感的理解と信頼関係づくりを地道に積み重ねていくことこそが、いじめ防止につながる確かな道すじになるでしょう。

## 3 「いじめに関する組織的対応」の要点

- F. 組織的対応とは複数の目で見守ること
- G. 抱え込まず、丸投げせず…

### F. 組織的対応とは複数の目で見守ること

- \* いじめの加害者・観衆（はやし立てる者）・傍観者（見ている者）はもろろんのこと、場合によっては被害者もいじめを隠そうとするものなので、いじめを発見するためには、教員間の連携によりさまざまな情報を共有し些細な兆候も見逃さないことが重要になります。
- \* また、子どもは「学校で見せる顔」と「家で見せる顔」が異なることもよくあるので、教員と保護者の連携も重要になります。
- \* 何よりも、親や教師が子どものロールモデル（手本）となるためには、人間関係における行き違いや対立を乗り越えしなやかに温かいつながりを作り出す大人の知恵を示さなければなりません。

### G. 抱え込まず、丸投げせず…

- \* いじめ予防の指導の在り方やいじめが発覚した際の対処を検討する際には、状況に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の心理や福祉の専門家と連携して「チーム学校」として対応することも重要になります。
- \* 外部の専門家に対して、教師は「抱え込み」、あるいは「丸投げ」のいずれかの極端な態度に陥ることがあります。これらはいずれも連携ではありません。
- \* 文部科学省（2010）『生徒指導提要』に示されているように、連携とは、「対応のすべてを相手に委ねてしまうこと」ではなく、学校で「できること」「できないこと」を見極め、学校でできない点を外部の専門機関などに援助をしてもらうことです。

### 3 「いじめに関する組織的対応」の要点 解説

- ◆ 諸外国と比べると、「暴力を伴ういじめ」よりも仲間外れ・無視・陰口・悪口・からかいなどの「暴力を伴わないいじめ」が多いのが日本のいじめの特徴です。また、LINEでのやりとりなどネット上で生じるいじめは、親や教師が把握しにくいものです。
- ◆ さらに、いじめの加害者・被害者・傍観者は、誰かをスクープゴート（生簀の羊）とすることで集団凝集性（仲間意識）を高めようとしている場合もよくあります。誰かを仲間はずれにすることで、自分たちの仲間関係の安定性や安心感（もちろんそれは本当の絆とは言えないものですが）を確保するために、変な言い方になりますが、彼ら彼女らはいじめの行為を「必要」としているのです。それゆえに、加害者・被害者・傍観者は、いじめを続けるために、大人に気づかれないように隠蔽しようとするのです。
- ◆ さらに、被害者も、自分が仲間から外されていることを親や教師に知られる屈辱感や、大人の介入によっていじめがさらに隠蔽化しエスカレートすることへの不安などから、いじめ被害を隠して認めようとしにくいこともしばしばあります。
- ◆ したがって、いじめの発見・把握は他の問題行動よりも格段に難しいものであることを理解しておくことが肝要です。
- ◆ 「アンテナを高くして…」という言い方がされることがありますが、子どもたちはいじめを隠蔽しようとするので、明確なサインが出されることは少ないものです。そういう意味では、「サインをキャッチする」という受け身のニュアンスの「アンテナイメージ」ではなく、教師が積極的に児童生徒集団の問題を探る「ソナーイメージ」でいじめ防止を考えるほうがいかにいいかもしれません。そして、一人一人の教師がさまざまな場面で何となく気がついた些細な兆候を職員全体で情報共有し、組織として問題意識・危機意識を共有することが大切です。文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」には、「積極的ないじめ認知」について次のように示されています。

いじめは大人の目に付きにくい場面や場所で行われたり、遊びやふざけあいを経て行われたりすると、大人が気づきにくく（暫断しにくい形で行われることを認識し、ささいな考慮であっても、いじめではないかと疑いを持って、早い段階から的確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視することなく積極的にいじめを認知することが必要である。

- ◆ さらに、心理や福祉の専門家と連携して「チーム学校」として対応することも重要になります。外部の専門家との連携を図る際、教師は「抱え込み」と「丸投げ」のいずれかの極端な態度に陥ることがあります。「抱え込み」とは、「学校のことは自分たち教師がいちばんわかっている」という自信が強すぎて、外部の専門家とつながることを拒絶して抱え込み姿勢です。「丸投げ」とは、「これは自分たち教師の役割ではない」と簡単に肩を下ろして、外部の専門家に全面的に委託して自分に関わりたくない姿勢です。これはいずれも連携ではありません。
- ◆ なお、関係機関はそれぞれ、臨床心理士・社会福祉士・児童福祉司・児童心理司・精神保健福祉士・精神科医などの法的根拠や社会的な役割、配置されている専門スタッフが異なるので、連携の際には、当該機関の専門性をよく理解しておくことが重要です。

### 4 「いじめ発生時の対応」の要点

- H. まずは行為を止め、事実即して指導する
- I. 被害者へのサポートを丁寧に
- J. 加害者への禁止の指導から成長支援へ

#### H. まずは行為を止め、事実即して指導する

- \* いじめを発見、または相談を受けた教員は、速やかに校長や学校のいじめ対策組織に報告を行う必要があります。そして、いじめが確認できた場合は、学校としてまずは毅然とした態度でその行為を止めることから指導を始めます。
- \* そして、具体的な事実即して、いじめは被害者の心に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることを加害児童生徒が理解できるように指導します。

#### I. 被害者へのサポートを丁寧に

- \* 学校がいじめを確認した場合は、直ちに当該児童生徒の安全を確保するとともに、「学校は全力で守る」という決意を明確に伝えることが大切です。
- \* さらに、いじめにより受け続けた内面の傷は、短期間で簡単に癒えるものではないので、教育相談の担当教員やスクールカウンセラーとも連携し、被害者の立ち直りのプロセスに丁寧に寄り添ってサポートすることが重要です。

#### J. 加害者への禁止の指導から成長支援へ

- \* 加害者に対しては、「許されない」という叱責・禁止の指導から、加害の背景にある加害者自身のストレス等の問題に本人が気づき適切な解決方法を見出せるような成長支援へ展開していくことが重要です。
- \* また、授業改善・学力保障・集団づくりなど、加害者の不満や疎外感を解消するために学校としてできることに取り組むことも必要です。

### 4 「いじめ発生時の対応」の要点 解説

- ◆ 児童生徒にとって、ギャンググループ（主に小学校高学年の頃）、チャムグループ（主に中学校の頃）、ピアグループ（主に高校の頃）と呼ばれる同世代の仲間関係は重要な意味を持っています。子どもたちにとって、仲間関係は、強いたり不安になったり疲れたりしたときに支えられエネルギーを補給できる安心基地として不可欠なものです。
- ◆ 逆に言えば、児童生徒にとって仲間から外される苦痛は、大人にとつて人間関係上のトラブルとは比較にならないほど、深刻なダメージとなるものです。
- ◆ このように、いじめが児童生徒の心に深刻な影響を及ぼすことを認識し、言うまでもありませんが、いじめが発覚した際は、まずは断固としていじめ行為を止めることが必要です。
- ◆ 被害者は学校がいじめを把握した場合も、「いじめは本当に止まるだろうか」「どこまで守ってもらえるだろうか」などの不安を抱えています。ですから、「学校は全力で守る」という決意を明確に伝えるとともに、言葉だけでなく姿勢・態度で被害者を本気で守りいじめを本気で止めることを示すことが大切です。「黙りにならない」教師に児童生徒は決して問題解決を委ねようとはしません。

「先生に言えなかったこのひとこと」というテーマに関する授業で、山形の22歳の会社員は、「先生、たいじょうぶじゃないですか」という言葉をかけています。この女性は11のときに3か月間いじめを受け、やっとなんかいじめ被害者かかって（わがことですが）「なんともなかったけれど、先生にはたいじょうぶです」と言いました。クラスは荒れていて、先生の方ではどうにもならないとわかっていました」と述べています。 ディスカッション編 0988 「先生に言えなかったこのひとこと」

- ◆ また、いじめにより被害児童生徒が受けた心身のダメージが回復するには相当の時間を要するものなので、いじめ行為が止まった後も、定期的に当該児童生徒と面談を行うなど、立ち直りのプロセスに丁寧に寄り添ってサポートすることが重要です。
- ◆ 加害者に対して第一にやるべきことは、「決して許されない」という姿勢を明確に示し行為をやめさせることです。そしてそのうえで、先にも述べたように、「いじめ」であるかどうかの抽象的な議論より、具体的な事実即して、その行為が相手にどんな苦痛を与えているかを考えさせる指導を行います。児童が多額の金銭を要求されたいじめ事案がありました。「相手が悪かったから…」と弁解する子どもに対し、ある弁護士さんが「じゃ、どうしてくれたと思う？」と問うと、「…ぼくたちが怖かったからだ」と答えたそうです。このような「事実を振り返らせ考えさせる指導」が加害者の内面につながるのです。
- ◆ さらに、禁止・抑圧の指導に留まるのではなく、加害の背景にあるストレス等の問題に本人が気づき、いじめではない健全で適切な解決方法を見出すように、成長支援の観点から指導を行うことも重要です。平成29年3月に改定された文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」には、「加害者への成長支援」について次のように示されています。

いじめの加害児童生徒に対する成長支援の観点から、加害児童生徒が抱える問題を解決するための具体的な対応方針を定めることも望ましい。  
いじめの背景にあるストレス等の要因に着目し、その改善を図り、ストレスに適切に対処できる力を育む観点が必要である。  
いじめ加害の背景には、勉強や人間関係等のストレスが関わっていることを踏まえ、授業についていけない・焦りや劣等感などが過度なストレスとならないよう、一人一人を大切にしたり分りやすい授業づくりを進めていくこと、学級や学年、部活動等の人間関係を把握して一人一人が活躍できる集団づくりを進めていくことが求められる。

### 5 「いじめ解消の見極め」の要点

- K. 加害者の謝罪は問題解決のスタートライン
- L. 「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ

#### K. 加害者の謝罪は問題解決のスタートライン

- \* 加害者と被害者を対面させ加害者に謝罪させることも場合によっては必要ではありますが、謝罪は問題解決の序章であり最終章ではないことを理解しておくことが大切です。
- \* 真の問題解決には、加害者の反省と被害者の赦しが必要です。反省も赦しも十分ではない中で形式的な和解の場の設定は問題解決にはつながらないどころか、加害者にも被害者にも「この程度のことなのか…」という印象を与えてしまう危険性があります。

#### L. 「いじめをしない」から「豊かにつながる」へ

- \* 近年、いじめが社会問題化する中で、「いじめは絶対に認められない」「いじめはあってはならない」とよく主張されますが、「いじめをしない」という否定文の目標設定は子どもたちの達成感にはつながりにくいものです。
- \* いじめという問題は子どもたちの人間関係の問題であるわけですから、いじめ問題への子どもたちの積極的な関わりを引き出すためには、「いじめをしない」というマイナスをなくすイメージだけではなく、「豊かにつながる」というプラスのイメージにつながる目標を提示することも必要です。
- \* 学校としてのいじめ予防教育においても、「禁止のメッセージから創造のメッセージへ」という観点が重要になります。

## 5 「いじめ解消の見極め」の要点 解説

- ◆ 文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」（改定版）では、「いじめの解消」について新たな記述が加えられました。具体的には、「いじめは、単に謝罪をもって安易に解消とすることはできない」とし、いじめが「解消している」状態とは、少なくとも
  - ① いじめに係る行為が相当の期間（少なくとも3カ月を目安とする）止んでいること
  - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことの2つの要件が満たされている必要があると示されています。
- ◆ 児童生徒の問題行動に対する指導に際しては、その背景にどんな状況があるのかを把握し、当該児童生徒の「生きづらさ」に寄りそう中でこそ、当該児童生徒の本当の意味での容容・成長が生じるものです。そして、そのプロセスには一定の時間を要するものです。これは、いじめ加害に対する指導にもあてはまることです。
- ◆ 「早く解決したい」「二度と起こしたくない」という思いから、教師は関係修復を急ぎ、謝罪と握手などの和解の場を設定しがちですが、加害者の反省が十分ではない中での「手打ち式」は、加害者のさらなる内容を阻害するとともに、被害者の「相手も先生も、この重大さをわかっていない」という不信感を生み出す危険性があります。
- ◆ ですので、学校は国の基本方針に示された「いじめ解消の判断の2つの要件」の意味を正確に理解し、「早く解決す」よりも「じっくりと取り組む」姿勢、「蓋をする」のではなく「面白させる」姿勢で指導にあたるのが大切です。
- ◆ 教育行政や学校教育は、社会問題化への対応を気にかける結果、ややもすれば「問題を起こさない」という対策的な発想に傾き、「あってはならない」「許されない」などの否定文のスローガンを掲げがちです。しかし、「社会問題として看過できない」というのは、「政治的論理」「大人の論理」ではあっても、「教育の論理」「子どもの論理」として児童生徒が胸に落ちる言葉ではありません。なぜならば、児童生徒は、理想として想定される世界を生きるのではなく、「弱くて強く、冷たくて温かい仲間と共に学校生活を送る中で、不安と希望の間で揺れながら、人間関係の意味を考えていく」という現実の世界を生きるからです（これは実は大人にもあてはまることではありません）。
- ◆ また、社会学者の奥田均さん曰く、人権教育における「差別をしない・させない・許さない」のような目標設定は、「実現できて当然」という消極的なイメージがつきまとい、達成感が得にくく、創造的なアイデアやチャレンジ精神がわき上がりにくいと指摘しています（奥田均（1998）『豊かな関係』の建設、解放教育No.363）。そういう意味では、いじめ問題の目標設定においても、「いじめをしない」から「豊かにつながるへ」「禁止のメッセージから創造のメッセージへ」と発想を転換することが重要となるでしょう。
- ◆ 絵本『わたしのせいじゃないーせきんにんについてー』（レイフ・クリスチャンセン、ディック・ステンペル絵、1996年）が示しているように、いじめ問題に関する「責任」とは、「責任は誰にあるのか」→「悪者探し、私は悪くないという姿勢」ではなく、「私の責任で何ができるか」→「自分にできること探し、いじめをなくそうという姿勢」として捉えることが大切です。人間関係の難しさから目をそらす、人間関係の素障らしさを見失うことなく、人と人が豊かにつながるために自分に何ができるのかを、教師と児童生徒が共に本気で考えることが、いじめ防止の要点ではないでしょうか。

## 【引用文献・参考文献等一覧】

- 阿形恒秀他（2003）『思春期理解とこころの病—こころをつなぐ学習プラン』解放出版社
- 阿形恒秀（2015）『いじめ防止対策のリアリティに関する考察—児童期・青年期における仲間関係の重要性の観点から—』専門教育大学研究紀要第30巻
- ディスクヴァー21編集部編（1998）『先生に言えなかったこととこころ』ディスクヴァー・トゥエンティワン
- 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター編（2013）『生徒指導リーフ10 いじめと暴力』
- 国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター編（2015）『生徒指導リーフ20 アンケート・教育相談をいじめ「発見」につなげる』
- レイフ・クリスチャンセン『わたしのせいじゃないーせきんにんについてー』岩崎書店
- 宮崎静雄監修（1989）『魔女の宅急便』スタジオジブリ（原作は角野寿子（1985）『魔女の宅急便』福音館）
- 文部科学省（2010）『生徒指導要綱』
- 文部科学省（2013）『いじめの防止等のための基本的な方針』
- 文部科学省（2017）『いじめの防止等のための基本的な方針（最終改定）』
- 新田洋吉（2010）『いじめとは何か—教室の問題、社会の問題—』中央公論新社
- 奥田均（1998）『豊かな関係』の建設、解放教育No.363、明治図書
- ピーター・K スミス、森田洋一、山下一夫監修『学校におけるいじめ—国際的に見たその特徴と取組への戦略』学事出版
- 重松清（1999）『身代わり人間』小説新報1999年3月号（後に重松清（2000）『ピタミンF』に「セッチャーん」と改題し収録）
- 山下一夫（1999）『生徒指導の知と心』日本評論社

## いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）抜粋

### （目的）第1条

この法律は、いじめが、いじめを受けた児童等の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがあるものであることに鑑み、児童等の尊厳を保持するため、いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処をいう。以下同じ。）のための対策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体等の義務を明らかにし、並びにいじめの防止等のための対策に寄与する基本的な方針の策定について定めるとともに、いじめの防止等のための対策の基本となる事項を定めるとともに、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。

### （定義）第2条

この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

### （基本理念）第3条

いじめの防止等のための対策は、いじめが全ての児童等に関係する問題であることに鑑み、児童等が安心して学習その他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わずいじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

2 いじめの防止等のための対策は、全ての児童等がいじめを行わず、及び他の児童等に対して行われるいじめを認識しながらこれを放置することがないようにするため、いじめが児童等の心身に及ぼす影響その他のいじめの問題に関する児童等の理解を深めることを旨として行われなければならない。

3 いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを旨として行われなければならない。

### （国の責務）第4条

国は、第3条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、いじめの防止等のための対策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）第5条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、いじめの防止等のための対策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （学校の設置者の責務）第7条

学校の設置者は、基本理念にのっとり、その設置する学校におけるいじめの防止等のために必要な措置を講ずる責務を有する。

### （学校及び学校の教職員の責務）第8条

学校及び学校の教職員は、基本理念にのっとり、当該学校に在籍する児童等の保護者、地域住民、児童相談所その他の関係者との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組むとともに、当該学校に在籍する児童等がいじめを受けやすいと思われるときは、適切な迅速にこれに対処する責務を有する。

### （保護者の責務）第9条

保護者は、子の教育について第一の責任を有するものであるとして、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、適切な指導を受けるための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

### （いじめ防止基本方針）第11条

文部科学大臣は、関係行政機関と連携協力して、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「いじめ防止基本方針」という。）を定めるものとする。

### （地方いじめ防止基本方針）第12条

地方公共団体は、いじめ防止基本方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（以下「地方いじめ防止基本方針」という。）を定めるものとする。

### （学校いじめ防止基本方針）第13条

学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参照し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

### （いじめ問題対策連絡協議会）第14条

地方公共団体は、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方方法局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

### （学校におけるいじめの防止）第15条

学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければならない。

### （いじめの早期発見のための措置）第16条

学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校におけるいじめを早期に発見するため、当該学校に在籍する児童等に対する定期的な調査その他の必要な措置を講ずるものとする。

### （インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進）第19条

学校の設置者及びその設置する学校は、当該学校に在籍する児童等及びその保護者が、発信された情報の高度の流通性、発信者の匿名性その他のインターネットを通じて送信される情報の特性を踏まえ、インターネットを通じて行われるいじめを防止し、及び効果的に対処することができるよう、これらの者に対し、必要な啓発活動を行うものとする。

### （学校におけるいじめの防止等の対策のための組織）第22条

学校は、当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を有効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置くものとする。

### （学校の設置者又はその設置する学校による対応）第28条

学校の設置者又はその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事象（以下「重大事象」という。）に対処し、及び当該重大事象と関連する事象の発生を防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、資料票の使用その他の適切な方法により当該重大事象に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

- いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

### （学校評価における留意事項）第34条

学校の評価を行う場合においていじめの防止等のための対策を取り扱うに当たっては、いじめの事実が隠蔽されず、並びにいじめの実態及びいじめに対する措置が適切に行われるよう、いじめの早期発見、いじめの再発を防止するための取組等について適正に評価が行われるようしなければならない。



国立大学法人 専門教育大学  
いじめ防止支援機構

TEL: 088-687-6012  
FAX: 088-687-6108  
E-mail: satellitebp@naruto-u.ac.jp



鳴門教育大学 生徒指導支援センター 教材リーフレット  
平成 27 (2015) 年 6 月 22 日作成

## 「いじめの解決方法」を見つけ出すワーク

～ 五十嵐かおるさんのコミック『いじめ』を題材に ～

- ◆ 本教材は、国立大学法人鳴門教育大学「生徒指導支援センター」が開発したものです。
- ◆ 資料に使用した漫画は、五十嵐かおるさんの作品「いじめ ～ひとりぼっちの戦い～」(2007 年・小学館)に収められた短編「明日に吹く風」です。
- ◆ 漫画の使用、ウェブページでの公開、ダウンロードによる活用に関しては、小学館の許諾をいただいています。
- ◆ なお、本教材をご活用いただいた際は、簡単に結構ですので、お気づきの点や児童生徒の皆さんのようすについて、メール等でご連絡いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

≪ 本教材に関するお問い合わせ先 ≫

鳴門教育大学 生徒指導支援センター 竹口 佳穂  
TEL : 088-687-6381 FAX : 088-687-6500  
E-mail : ssgc-clr@naruto-u.ac.jp  
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島宇中島 748  
鳴門教育大学 生徒指導支援センター

Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)

い先生の理不尽な言葉に反抗できない弱さを持っているのか、その言葉をスルーできる強さを持っているのかも意見の分かれるところであろう。

加害者である女子陸上部の日富部長は、毎日部長として黙々と頑張っていたのに、後輩の実妹が好記録を出したことで、女子生徒のあこがれである男子陸上部の晴海部長と実妹との関係に嫉妬をおぼえたのかもしれない。あるいは、陸上部の顧問による厳しい指導や、部長である日富への高い要求水準がプレッシャーになっていたのかもしれない。さらに、漫画では触れられていないが、家庭状況や生い立ちに日富の行動の背景となる要因があるのかもしれない。いずれにしても、何らかのストレスの存在があったことは否めない。

傍観者である優花やまあちゃんの行動や表情からは、実妹を助けたけれど助けられないという葛藤・苦悶・自責が読み取れる。

観衆にあたる、他の多くの陸上部員たちの様々な苦悩にも気づかせたい。

生徒の話し合いの様子から、必要に応じて問題の整理や補足を教師がコメントする。

国立教育政策研究所生徒指導研究センターが 2007 年～2009 年に実施した「いじめ追跡調査」によると、小学校 4 年から中学校 3 年までの 6 年間で、9 割以上の児童が、いじめの被害・加害を体験している。また、加害・被害は固定的でなく、同じ年度内であっても、児童生徒の加害・被害等の立場が入れ替わり、いじめに巻き込まれることもある。だからこそ、加害者・被害者・観衆・傍観者のそれぞれの立場に立って、その時に高まっている様々な心の動きについて考え、一般論・理想論ではなく、自分自身が関係性を深めるべき彼女たちとシェアすることが重要である。そして、そのような作業を通して、いじめ解決に至るには様々な道筋があることに気づかせたい。

## 五十嵐かおるのコミックス



- いじめ — いびつな心 —
- いじめ — タカラサガシ —
- いじめ — 光と影 —
- いじめ — ひとりぼっちの戦い —
- いじめ — 叶わない願い —
- いじめ — 勇気をください —
- いじめ — 静かな監獄 —
- いじめ — 凍りついた教室 —
- 学園クライシス！  
終わらない戦いをたおそう！  
●ちやコミックススペシャル
- いじめ — メモリアルセレクション —

Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)

## 「いじめの解決方法」を見つけ出すワーク

### 【進め方と 50 分の場合の時間配分例】

(1)	3分	教師がワークの概要を説明し、5～6人のグループを編成する。
(2)	1分	資料「五十嵐かおるさん『いじめ』とワークシートを配布する。
(3)	10分	ワークシートの設問1～4を各自で記入させる。
(4)	8分	グループ内で設問1～4に記入した各自の考えを発表しシェアさせる。
(5)	8分	ワークシートの設問5を各自で記入させる。
(6)	10分	グループ内で設問5に記入した各自の考えを発表しシェアさせる。
(7)	5分	グループ内で話し合って気づいたことを各自で設問6に記入させる。
(8)	5分	教師がコメントを行う。

### 【解説】

小・中学校におけるいじめを題材にした五十嵐かおるさんの漫画「いじめ」シリーズは、多くの子どもたちに共感をもって読まれており、児童生徒がいじめをどのように経験したのと感じているかを考えるための格好の教材である。資料でとりあげたのは、五十嵐さんの「いじめ ～ひとりぼっちの戦い～」の第2話「明日に吹く風」の最初の部分 (pp. 48-64) である。中学校の陸上部内のいじめが描かれており、被害者は中島実咲 (中学1年生)、加害の中心は日富光希 (中学3年生、女子陸上部の部長) で、実咲に対する日富部長の嫉妬によるいじめが展開される。

臨床心理学者の田上不二夫さんは、嫉妬とは欲求の対象である愛情・特権・地位・報償・ものなどの獲得競争の過程で、他者に先を越されたり、他者に解われたりした際、あるいはそうした事態を予想した際に生ずる憎悪・怒り・羨望・屈辱・羞恥・劣等感などが複合した不快な情動であると定義している。そして、嫉妬心に向ける対象は競争相手であることが多いが、愛情の対象や特権・地位・報償などの授与者や、それらと関係のある人々にも向けられることがあると述べている。また、嫉妬深い子は自己中心的で、情緒不安定であり、睡眠障害、嘔吐、夜尿症などをもつ場合が少なくないと指摘している。また、家庭環境の特徴としては、両親の不和・教育方針の不一致が多く見られ、建設的なしつけがなされていないことが多い、つまり、家庭が精神的に不安定や不満をもちやすい状況となっていることがあると指摘している。<田上不二夫 (1998) 『スクールカウンセラー事例ファイル ② 生活態度と習慣』 福村出版>

被害者である実咲は、努力家であるから好記録を出せたのかもしれない。あるいは、たまたまこの予選で好記録が出たのかもしれない。彼女を肯定的に見るか、否定的に見るかは、読者である生徒の「心」の動きと大きく関係する。実咲は、いじめられている状況を理解してくれな

Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)

## 「いじめの解決方法」を見つけ出そう

この資料は、漫画家の五十嵐かおるさんが、2005 年から雑誌「ちやおデラックス」『ちやお』に掲載した「いじめ」シリーズの中の「明日に吹く風」というお話の前半部分です。「明日に吹く風」は、小学館の『ちやおコミックス』の「いじめ～ひとりぼっちの戦い～」に収められています。舞台は、ある中学校の女子陸上部。そこで起きたいじめがこの漫画のテーマです。



Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)



Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)



Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)



Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)

【ワークシート】

「いじめの解決方法」を見つけ出そう

\_\_\_\_年\_\_\_\_組\_\_\_\_番 氏名\_\_\_\_\_

五十嵐かおるさんの漫画「いじめ」のプリントを読んで、感じたことを書いてみましょう。

1. 中島実咲は、どんな気持ちだろう。
2. 白鷺光希（陸上部の部長）は、どんな気持ちで行動しているのだろう。
3. 優花、まあちゃんは、どんな気持ちで、実咲や他の陸上部員を見ているのだろう。
4. 他の陸上部員は、どんな気持ちで行動しているのだろう。
5. あなたが上の1～4のいずれかの立場になって、いじめを解決するための今後の展開を考えてみよう。 選んだ立場 … ( )
6. グループ内で話し合っって気づいたことを書いてみよう。

Naruto University of Education (Center for School Support of Guidance and Counseling)



# 「いじめ防止」を意図した教科等指導案集



福岡教育大学附属福岡小学校

## 目 次

1.	いじめ防止につながる授業の必要性……………	1
2.	よりよい人間関係を構築するために必要な人間関係形成力……………	2
3.	人間関係形成力を育むための授業づくりの方途……………	5
4.	「いじめ防止」を意図した教科等指導案, 授業の実際……………	7

教科等	単元・題材名	ページ
国語科	第3学年 オリジナル物語をつくろう(三年とうげ)	7～10
国語科	第5学年 チームで見つけた金子みすゞの世界	11～14
社会科	第5学年 どうする！将来の日本の工業	15～18
算数科	第4学年 いろいろな分数をチームでつくって, きまりを見つけよう	19～22
算数科	第4学年 これって本当？資料を整理してたしかめよう(整理のしかた)	23～26
算数科	第6学年 チーム対抗紙飛行機大会を開こう！（資料の調べ方）	27～30
生活科	第1学年 あきって たのしいな	31～34
音楽科	第4学年 チームでつくろう！わたしたちのアンサンブル	35～38
家庭科	第6学年 チームでつくろう！ オリジナル弁当レシピ	39～42
体育科	第3学年 チーム対抗ねらい幅跳び（走・跳の運動）	43～46
体育科	第3学年 チームでつくろう！ フロアーラリーボール（ネット型ゲーム）	47～50
道徳	第2学年 やくに立てて うれしいな（C14 勤労, 公共の精神）	51～54
総合	第3学年 せんとうのよさについて調べよう	55～58
総合	第4学年 みんなでおどれば「心は一つ！」	59～62

# 1 いじめ防止につながる授業の必要性

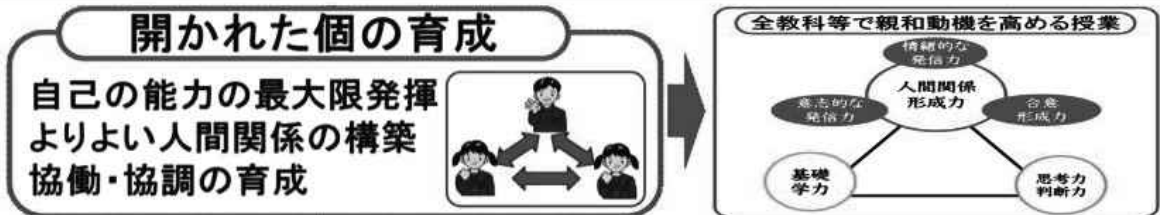


**これまでの取組** ⇒ **なかなか効果が表れていないのが現状である。**

- ・「いじめ」に対して、**対症療法的な対策が多かった。**
- ・**道徳の時間や特別活動等での限られた機会**でしか人間関係づくりを行ってこなかった。

- 課題への解決策として**
- ・「いじめ」に対して、**対症療法的な対策から積極的・機能的な対策への転換を図る**
  - ・**道徳の時間や特別活動等での限られた機会**による人間関係づくりから**すべての教科等で人間関係づくりを視野に入れた授業づくり**を行う。

## 全教科等において、いじめを生まない授業の構築を行う



**よりよい人間関係を構築するための学習指導とは**

**人間関係形成力を身に付けさせる**

**個それぞれの学びを他者と共有し、協働的に活動する力の育成**



## 2 よりよい人間関係を構築するために必要な人間関係形成力

### (1) 現代社会における子供の課題「閉じた個」

子供はよく生きたいと願っている存在です。しかしながら、子供たちを取り巻く社会は、子供がよく生きたいという思いを十分に発揮させることができるようにはなっていません。

中部大学の速水敏彦氏は、現代社会の若者たちの傾向と、そのために大切にすべきことについて次のように言及しています。

- 現代の日本人は、利己主義を強め、「仮想的有能感」と呼ばれる、他者軽視をすることによる自分への肯定感を獲得する感覚を無意識的に身に付けていること
- 「仮想的有能感」が生じる背景には、「希薄化する人間関係」が存在すること
- 自分は必要とされていることを感じる事が自尊感情を高め、親密な人間関係が他者軽視を低めることにつながる事

このような「仮想的有能感」をもつ人が増えることによって、温かな人間関係が崩壊したり、人間の生き生きした意欲の喪失を招いたりすることが懸念されており、この「仮想的有能感」を低めるためには、「自分が必要とされていることを感じる」ことや、「親密な人間関係」が重要であることを示唆しています。

一方で、日本の子供たちの自尊感情の低さも指摘されています。下のグラフは、国立教育政策研究所による全国学習状況調査における小中学生の自尊感情の変化です（図1・2）。

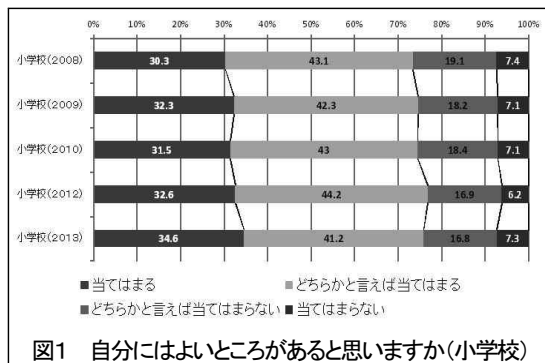


図1 自分にはよいところがあると思いますか(小学校)

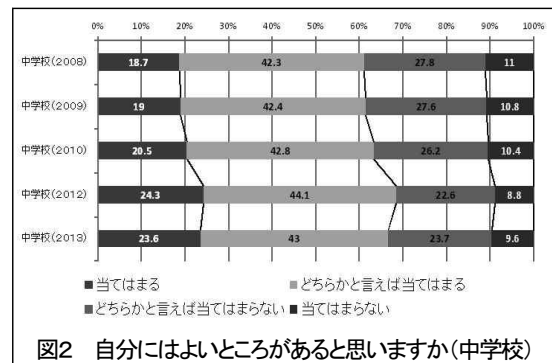


図2 自分にはよいところがあると思いますか(中学校)

どちらも20%~40%の子供が「どちらかと言えば当てはまらない」「当てはまらない」と回答しており、加齢に伴いその割合が上昇していることがわかります。

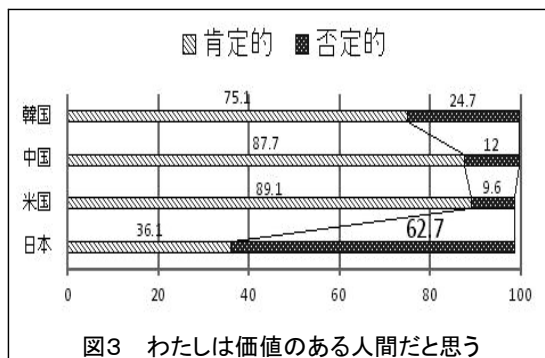


図3 わたしは価値のある人間だと思う

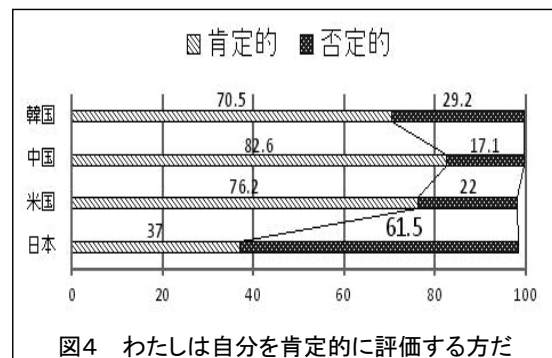
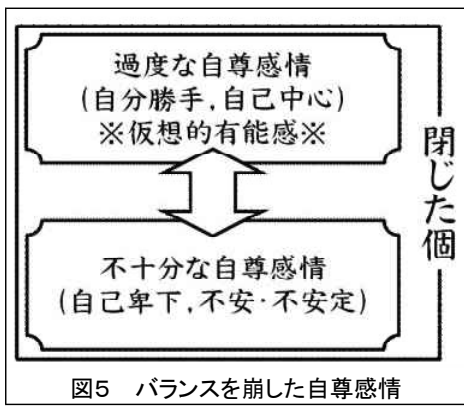


図4 わたしは自分を肯定的に評価する方だ

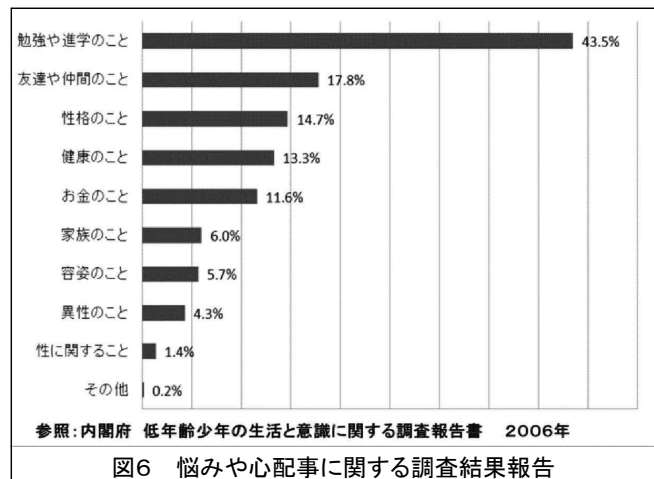
また、海外との比較をした調査結果が図3と図4です。日本の子供たちの否定的回答のポイントが、海外の調査対象国の子供たちより格段に高いことが明らかです。これは、日本の子供たちが自分への満足感や自信、価値ある存在としての認識が十分でないことを示しているのとらえられます。以上のことから、今後どのように自尊感情を伸ばしていくかについて課題が残されていると言えます。



これらのことと併せて、東京学芸大学の永田繁雄氏は、過度な自尊感情と不十分な自尊感情を「閉じた個」と示しながら、その両方が自分の中に存在することを受け止めた上で、自分も他者も尊重できる「開かれた個」であることが健全な自尊感情につながることを述べています(図5)。子供の健全な自尊感情は、子供一人一人の努力で向上させることは困難です。様々な集団の人間関係の中で意識的に育てていくことが、いじめを生まない、いじめの傍観者にならない子供を育てる上でも、重要です。

## (2) 現在の子供の悩み「人間関係」

現在の子供たちは、自ら仲間やコミュニティを形成する機会が不足しており、等質的なグループや人間関係の中でしか行動できず、異質な人々によるグループ等で解決することが苦手であったり、回避する傾向にあったりするという指摘があります。文部科学省の調査によると、小・中学校において、児童生徒が不登校となったきっかけと考えられる状況として、友人関係をめぐる問題が約20%を占めたほか、暴力行為の発生件数は平成21年度に過去最高の件数に上り、その多くが児童生徒間において発生したことがわかっています。また、内閣府「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書(図6)」によると、友達や仲間のことで、悩みや心配事があると答えた小中学生は17.8%にも上っており、平成7年の同調査よりも増加しています(平成7年は中学生のみ実施)。また、OECDによる「生徒の学習到達度調査(PISA2003)」では、例外なく、「学級の雰囲気が良好であるほど成績が高い」という結果が発表されています。これは、マズローの発達理論にある、集団の中で仲間とうまくやっていきたいという愛情と所属の欲求、承認と尊重の欲求が満たされることで、自分の能力や可能性を十分に発揮し、自ら最善を尽くし、自分をさらに高めたいという自己実現欲求へと高まっていくことを裏付けている結果といえます。



現在の子供たちが、今、学校に望んでいることは、よりよい友人関係であり、集団の中で仲間とうまくやっていきたいという欲求を満たしてくれる場所なのではないでしょうか。中部大学の速水敏彦教授によると、親和動機も含めた人間関係に関連した社会的動機づけが、達成動機づけに影響するというのです。つまり、生徒と先生との間の人間関係がよい方が、学びたいという気持ちが強くなり、生徒同士でも仲のよい関係ができていると、互いに教え合ったりして学習にも意欲が生まれるという関係が成り立つということです。これまでの学校教育では、どちらかといえば自分自身を高め、競争に勝つことを目指す達成動機を強調してきたのではないのでしょうか。しかし、これからの教育は、親和動機を高める方が達成動機も高くなるといった視点に立って新しい教育を考えていく必要があると考えます。

これまでも道徳の時間や特別活動を中心に子供の心と人間関係を育てることに取り組んできました。しかし、社会の変化とともにますます人間関係が希薄になっていく中で、教師が行うべき学級経営や生徒指導の機能はもはや特化された時間だけで行うのではなく、全教育活動において行わなければなりません。その中核は授業です。わたしたち教師は既存の「授業観」を変え、学力の向上とともに子供の心と人間関係を育むための時間として授業を行う必要があるのです。それが他者との集団の

中で、自分の力を発揮し、集団に貢献することのできる「いじめを生まない子供」の育成につながるのです。

### (3) 子供に身に付けさせたい資質・能力「人間関係形成力」

これまでは「いじめ」に対して対症療法的な対策が多く、教育活動の中でも道徳の時間や特別活動、ソーシャルスキルトレーニング等の限られた機会でしか人間関係を育む活動を行っておらず、効果が表れていないのが現状です。今、「いじめ」問題に対して、対症療法的な対策から予防的・開発的な対策への変換を図ることが早急に望まれているのではないのでしょうか。

そこで、子供が学校生活を送る中で最も多くの活動の割合を占めている「教育活動の中核となる授業」を通して、人間関係を育む授業を行うことは、喫緊で今日的な課題を解消する上で非常に重要であると考えました。「いじめ」防止を意図した授業では、次の3つの資質・能力を身に付けさせることとしました【表1】。

この3つの中で、特に重要視しているのが、人間関係形成力です。この人間関係形成力を各教科等で身に付けさせることが、「いじめ」防止につながると考えています。

【表1 「いじめ防止」を意図した授業で身に付けさせる資質・能力】

<p><b>○人間関係形成力</b>          個それぞれの学びを他者と共有し、協働的に活動する力</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・努力する仲間への激励や称賛、感謝を伝えようとする<b>情緒的な発信力</b></li> <li>・自分の思いや学びをわかりやすく伝えようとする<b>意志的な発信力</b></li> <li>・仲間と学びを共有し合い、新たな意味や価値を生み出す<b>合意形成力</b></li> </ul> </div> <p><b>○思考力・判断力</b>          課題を解決する際に、これまでの学びに基づいて問題状況を把握したり、具体的な活動を通して得た知識の意味付けや価値付けを行う力</p> <p><b>○基礎学力</b>          教科固有の知識・技能、見方・考え方等</p>
---

この人間関係形成力は、情緒的な発信力、意志的な発信力、合意形成力の3つの力で支えられています。仲間へ激励や称賛を伝えるための情緒的な発信力は「仲間と支え合う子供」を、自分の思いや学びを伝えるための意志的な発信力は「気持ちを伝え合う子供」を、仲間と学びを共有して新たな学びを生み出す合意形成力は「価値をつくり合う子供」を育てる力として位置付けています。これらの力は、いじめの「観衆」や「傍観者」になり得るかもしれない全ての子供に働きかけていくとともに、子供たちの支持的風土を高めていきます。さらに、これらの力が高まると、親和動機をもとにした良好な人間関係が生まれ、目の前の子供たちがいじめを生まない集団へと変容することが期待できます。また、この情意的・意志的な発信力及び合意形成力を身に付けさせて「人間関係形成力」を育成しようとする授業構想は、従来の生徒指導の機能を生かすために必要な「自己決定」「自己存在感」「共感的な人間関係」が組み込まれた授業の1つの姿に他なりません。

そこで、「いじめ防止」を意図した教科等の授業では、以下のように3つの立場のどれに焦点をあてるのか、重点的に育む資質・能力は何かを明確にして授業を仕組みました【表2】。

【表2 3つの立場と重点的に育む資質・能力の関係】

授業づくりの立場	「仲間と支え合う子供」を育てる授業づくり	「気持ちを伝え合う子供」を育てる授業づくり	「価値をつくり合う子供」を育てる授業づくり
重点的に育む資質・能力	<b>情緒的な発信力</b> (人間関係形成力)	<b>意志的な発信力</b> (人間関係形成力)	<b>合意形成力</b> (人間関係形成力)

### 3 人間関係形成力を育むための授業づくりの方途

人間関係を育む授業づくりを行うにあたって、まず、一人一人のそれまでの学びの積み上げを大切にします。課題に対し、既習の知識だけでなく、自分で「わかるようになってきたこと」や「できるようになってきたこと」を想起させ、問題の場面や状況を自分自身の学びを通してとらえることができるようにすることがねらいです。このことは「基礎学力」の確かな獲得だけでなく、自らの学びを他に伝えたり他の学びに共感したりして、新たな価値を創造していく「思考力・判断力」の育成につながっていきます。

次に、個々の学びを互いに認め合うことを大切にします。そこで、学級で複数のチームを構成し、互いの学びに基づいた交流を多様に位置付けます。チームとは、単なるグループとは異なり、次の条件を満たす集団であると考えます。①達成すべき目標が存在すること、②成員同士が目標達成のために互いに依存し合う関係にあること、③各個人に果たすべき役割があることです。そして、そのチームでの交流は、単なる確認の場や考えの出し合いの場ではなく、学びを共有する場であり、新たな価値や意味を生み出していくことができるようにすることを大切にします。そうすることで、情緒的な発信力、意志的な発信力、合意形成力を活発に働かせて、人間関係形成力が育まれます。

具体的には、次の3点から、単元または一時間の授業を工夫します。

#### (1) 明確なチームの目標を設定すること

目標設定の上で大切なことは、集団で取り組むことで作業を効率化するのではなく、適度に困難な課題を解決したり、新しいことを創造したりすることを目指した目標にすることです。または「みんなの力が伸びること」「みんなが力を発揮すること」を目標にすることです。こうした学習像を子供と教師が共有することで、子供が主体者である学習を展開することができ、一人一人に学びを身に付けた自信や、チームに役立ったという有用感をもたせることが期待できます。

#### (2) チームと個の活動を組み合わせて活動を構成すること

授業者は学習過程の構成において、チームの活動と個の活動をどの場面で、どのように展開するかを構想します。チームの活動と個の活動の接続には、基本的に次の4つがあります。

	個 → チーム	チーム → 個	チーム → チーム	個 → 個
子供の意識	個で追究したことを集団で出し合い、 <u>違いや共通点を見つけようとする。</u>	集団で追究すべきことを確認し、個々の役割に応じて <u>遂行しようとする。</u>	集団で追究したことから生まれた <u>新たな課題</u> を、集団で解決しようとする。	個々で追究したことを <u>発展させて</u> 、さらに役割に応じて <u>遂行しようとする。</u>

大切なことは、子供の意識が「個」と「集団」を往復し、最終的には「個」として「基礎学力」「思考力・判断力」を身に付けたり、「人間関係形成力」を身に付けたりすることを想定することです。

#### (3) シンキングツールを活用すること

チームで問題を解決しようとするとき、わたしたちはお互いに様々なアイデアを出し合うことによって、よりよい解決を図ることができました。そのための手がかりとなるのがシンキングツールです。学習の中で思考する内容は、教科等によって違いがあります。その教科等で大切にしたい内容から発想して、次のような視点からシンキングツールを活用します。

- 可視化・・・一人一人の考えを目に見えるようにして、共有できるようにします。
- 操作化・・・考えを分類したり、並べ替えたりと、操作することで整理できるようにします。
- 構造化・・・整理したものから、関係を導き出したり、新たな観点を発見したりします。

友達の考えの価値をとらえ、よりよい考えをつくり合い、価値を認め合う算数科学習  
**第6学年2組 算数科学習指導案**

指導者 二 串 英 一

単 元 チーム対抗紙飛行機大会を開こう! (資料の調べ方)

指 導 観

<教材観>

本単元では、資料の代表値としての平均、度数分布表や柱状グラフを理解し、統計的に考察したり、表現したりすることができるようにする。具体的には、学級内のチーム対抗紙飛行機大会でよい成績を収めることを最終目標とし、そのために必要な平均の意味の拡張、「散らばり」のようすの読み取り方、それを表す方法の理解を図る。紙飛行機の飛行距離は不確定であり、自分たちが納得のいく資料をつくる必要性が生まれる。チームで資料の傾向を調べたり、大会における作戦をつくったりすることで、各々の考えの価値をとらえてよりよい考えをつくり合うことができ、友達と問題を解決する心地よさを味わうことができる教材である。

<児童観>

本学級の子供たちは、これまでに棒・折れ線・円・帯グラフを学習してきており、視覚的に調べたことがわかるというグラフのよさをとらえてきている。また、第4学年では目的に応じた項目を設定して表にしたり、第5学年では測定値としての平均を活用したりすることで、資料の傾向を読み取ってきている。事前調査では、チーム学習が好きな理由として、「ア 気付かなかった考えに気付く」、「イ 新しい考えが生まれる」、「ウ 考えの説明を納得してもらおうと嬉しい」が上位を占めている。ア及びイは考えの整理や創造に関するものであり、ウは他者と関わる喜びに関するものである。そこで、本単元では、チームで考えを整理してチーム全員が納得する考えをつくることを通して、自他の考えの価値を認め、よりよい考えをつくる姿を伸ばしていきたい。

<方法観>

本単元の指導においては、まず、導入段階では、2つの紙飛行機の飛行距離の記録から、大会に有利な紙飛行機はどちらか選ばせる。そして、代表値としての平均だけでは選べないことから、「散らばり」の観点に気付かせる。その際、平均だけでは選べないことに気付くように、飛行距離の測定値を工夫する。次に、展開段階では、紙飛行機の飛行距離を測定して、度数分布表や柱状グラフに表し、自分たちのチームの傾向をとらえさせる。その際、自分たちのチームの傾向が学級の中でどのような位置にあるのかとらえることができるように、学級全体でチームの傾向を紹介する。最後に、発展段階では、紙飛行機大会のルールに沿って勝率が高まる目安及び作戦を立てさせる。その際、最頻値に着目することができるように、AmからBmまでの飛行距離は何点といった、飛行距離に応じた得点制をルールとして用いる。

単 元 目 標

基礎学力	○ 度数分布表や柱状グラフからわかる散らばりのようす(平均値, 最頻値, 最大値, 最小値)から、自他のチームの紙飛行機の飛行距離の特徴を表すことができる。
思考力・判断力	○ 平均や「散らばり」のようすから、紙飛行機大会における自分たちのチームの傾向をとらえ、勝率が高まる作戦を立てることができる。
人間関係形成力	○ チームのメンバーの考えのよさをとらえ、自分の考えとの共通点や差異点に着目して、統合の観点でチームの考えを導くことができる。(合意形成力)

単 元 計 画 (全7時間)

1	AとBの紙飛行機のどちらが試合に有利なのか、話し合う。—————	2
2	作った紙飛行機の飛行距離を測定し、自分たちのチームの飛行距離の傾向を調べる。—	2
3	自分たちのチームの勝率を高める作戦について話し合い、対戦の結果を分析する。——	3
	(1) 勝率を高める作戦について話し合う。-----	①本時
	(2) 大会結果を度数分布表や柱状グラフに表し、結果について話し合う。--	②



本時の目標

- 度数分布表や柱状グラフからわかる散らばりのようす（最頻値、平均値、最大値、最小値）を読み取り、それらに対戦チームの特徴として説明することができる。（基礎学力）
- 飛行距離の散らばりのようすからわかる対戦チームの特徴のうち、得点エリアの配置に必要な観点を選び出すことができる。（思考力・判断力）
- チームのメンバー個々が読み取った飛行距離の散らばりのようすから、得点エリアの配置において妥当である考えを組み合わせ、得点エリアを配置することができる。（合意形成力）

本時の展開

段階	活動と内容	子供の思考の流れ
共有	<p><b>1 対戦チームの飛行距離状況の分析の観点について話し合う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 散らばりのようすに着目して、度数分布表及び柱状グラフをつくれればよいことを見通すことができること</li> <li>※ 得点エリアを配置することを知らせることで、対戦チームの飛行距離の散らばりのようすを調べる必要性に気付かせる。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>めあて 自分たちのチームが勝つために、散らばりのようすに目を向けて対戦チームの特ちょうを調べ、得点エリアを配置しよう。</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 今度は、○チームと対戦するのなあ。</li> <li>※ 散らばりのようすを調べれば、得点エリアを配置できるよ。</li> <li>※ 飛行距離の値が多いところがどこなのか、調べないといけないと思うよ。</li> </ul>
解決	<p><b>2 対戦チームの度数分布表と柱状グラフをつくり、散らばりのようすを調べて、対戦チームの特徴について話し合う。</b></p> <p>(1) 対戦チームの度数分布表及び柱状グラフをつくって、散らばりのようすを調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 度数分布表と柱状グラフの階級を等しくして、散らばりのようすをとらえること</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="236 1115 651 1467"> <p><b>チームAの飛行状況</b></p> <p>最頻値: 8m (7回)</p> <p>平均値: 8.7</p> </div> <div data-bbox="657 1115 1066 1467"> <p><b>チームHの飛行状況</b></p> <p>最頻値: 12m (3回)</p> <p>平均値: 9.88</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ 度数分布表が必要だ。最小値が○m、最大値が△mだから、階級は、2mずつかな。</li> <li>※ 度数分布表の他に、柱状グラフもつくとよいね。</li> <li>※ 度数分布表をつくらると、対戦チームは○m以上△m未満のところが多いね。</li> <li>※ 柱状グラフをつくらると、全体的に散らばっているのがわかるよ。</li> <li>※ 対戦チームの方が○m以上△m未満のところ集まっていて、自分たちのチームより、よく飛んでいることがわかるね。</li> </ul>
達成	<p>(2) 調べた散らばりのようすを根拠に、対戦チームどうして、対戦チームの特徴について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 散らばりの範囲、平均値、最頻値、最大値、最小値の5つの観点で対戦チームの特徴を整理することができること</li> <li>※ 散らばりのようすを表すカード（「平」「散」「集」「大」「小」）を使って、度数分布表と柱状グラフを比較しながら、チームの特徴を整理させる。</li> </ul> <p><b>3 得点エリアの配置について話し合う。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自分のチームが勝つために、対戦チームの散らばりのようすを根拠に、得点エリアを配置することができること</li> <li>※ 得点の配置条件（1点、2点、3点、4点、5点の得点エリア、均等に配置する）を設定して、得点エリアを配置させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※ ○m以上△m未満のところを1点にして、□m以上◇未満のところを5点にすれば、勝てるかもしれない。</li> <li>※ 個の得点エリアの配置だと、相手チームは●点くらいかな。</li> </ul>

発問計画

配時	教師の発問と予想される子供の反応
00' 00	<p><b>1 対戦チームの飛行距離状況の分析の観点について話し合う。</b></p> <p>T 次も大会を開きます。この前の大会の結果をもとに、対戦カードを決めたので発表します。</p> <p>C ○チームと対戦かあ。</p> <p>C ○チームは、どのようなチームだろう。</p> <p>T 続けて、大会のルールを確認します。チームで15回飛ばします。相手チームが決めた得点エリアでの合計得点を競います。大会では、0、1、2、3、4、5点という6つの得点エリアを設定します。</p> <p>C おもしろそう。</p> <p>T さあ、自分たちのチームが勝つために、6つの得点エリアを決めていきますが、対戦チームのどのようなことを、どのような方法で調べればよいか、チームで話し合ってみましょう。</p> <p>C 飛行距離の平均がわかれば、だいたいこの辺りだということがわかるね。</p> <p>C 飛行距離がどの辺りに集中しているのか調べればいいわけね。</p> <p>C じゃ、度数分布表をつくらないといけないね。</p> <p>C 柱状グラフでもいいね。</p> <p>T それでは、みんなで、調べることと調べる方法を確認しましょう。まず、どのようなことを調べればよいですか。</p> <p>C 相手チームの飛行距離の特徴です。</p> <p>T 散らばりのようすということですね。</p> <p>T では、どのように調べますか。</p> <p>C 度数分布表や柱状グラフをつくります。</p> <p>T それでは、めあてを書きましょう。</p>
	<p>めあて 自分たちのチームが勝つために、散らばりのようすに目を向けて対戦チームの特ちょうを調べ、得点エリアを配置しよう。</p>
00' 07	<p><b>2 対戦チームの度数分布表と柱状グラフをつくり、散らばりのようすを調べて、対戦チームの特徴について話し合う。</b></p> <p>(1) 対戦チームの度数分布表及び柱状グラフをつかって、散らばりのようすを調べる。</p> <p>T それでは、ホワイトボードを裏返ししましょう。度数分布表や柱状グラフは、この紙に書きましょう。平均値を求める人は、ホワイトボードに直接書きましょう。</p> <p>C 相手チームの一番短い飛行距離は○m、一番長い飛行距離が△mだから、度数分布表の範囲を○mから△mにしよう。</p> <p>C となると、□mずつ区切ればよいかね。</p> <p>C 柱状グラフもそうするね。</p> <p>C 平均は(●+◎+▲…)÷15で■mだ。わあ、結構飛んでいるよ。</p> <p>C ◇mから◆mのところが多いね。</p> <p>C 全体的に散らばっている感じがするね。</p>
00' 20	<p>(2) 調べた散らばりのようすを根拠に、対戦チームどうして、対戦チームの特徴について話し合う。</p> <p>T それでは、対戦チームが調べた自分のチームの特徴を見合って、自分たちのチームが勝てるかどうか、チームで話し合ってみましょう。</p> <p>C ~チームの平均値は■mだね。結構、飛んでいるね。</p> <p>C ◇mから◆mのところたくさん集まっているよ。</p> <p>C 平均値では私たちのチームが勝っているけど、相手チームは自分たちより飛ば</p>

しているところの集まりが右（飛行距離が長い部分）にあるね。

C 相手チームは、飛行距離にむらがないね。

C 飛行距離にむらがないから、得点の配置が難しいね。

C しっかり考えて、得点を配置しないと負けてしまうね。

00' 25 T それでは、自分たちのチームの勝敗の予想を、理由を付けて発表しましょう。

C 僕たちのチームは、勝てると思います。飛行距離が全体的に散らばっているの  
で、相手チームにとっては得点配置が難しいと思うからです。

C 私たちのチームは、負けてしまうかもしれません。飛行距離がたくさん集まっ  
ているところが1つしかないの、そこに低い得点を配置されるかもしれないから  
です。

C 僕達のチームは接戦になるかもしれません。散らばりや平均値が似ているから  
です。

00' 30 **3 得点エリアの配置について話し合う。**

T それでは、6つの得点エリアを配置しましょう。このボードを使って、得点配  
置を話し合しましょう。1点から4点までは4区間ずつ、5点は3区間、0点は  
1区間配置していきます。例えば、1点だったら4区間まとめて配置しますか、  
ばらばらに配置しますか。チームで話し合ってみましょう。

C ばらばらがいいよ。

C そうだね。たくさん集まっている位置が2つあったら、どちらにも1点を配置  
した方がいいから。

C 相手チームの散らばりのようすがでこぼこだから、ばらばらの方が得点を配置  
しやすいね。

C ~mから~mのところがたくさん集まっているから、0点にしようか。

C そうだね。次に、~mから~mのところも集まっているから、1点にしようか。

C ~mから~mのところは、めったに飛ばさないと思うので、5点にしようか。

C んー、3点は2点の上下、4点は3点の上下にしようかな。

C たくさん集まっている位置が2ヶ所あるから、そこを低い得点配置にしようか。

C よし、この配置で勝負だ！

T それでは、話し合った作戦を紹介しましょう。と言いたいけど、作戦は秘密で  
すね。

T 次は、いよいよ大会です。得点の配置が成功するかどうか、そして試合に勝つ  
ことができるかどうか、チームワークの見せどころです。楽しみですね。

00' 45

板書計画

**チーム対抗  
紙飛行機大会を開こう！**

**大会のルール**  
①1チーム15回飛ばす  
②飛行きよりを得点に変えて、  
合計得点で競う。  
③得点エリアは、相手チームが  
決める。

**分けきポイント**

平均

散らばりのようす

たくさん集まる位置

最大値 最小値

**めあて**  
自分たちのチームが勝つために、散らばりのようすに目を向けて  
対戦チームの持ちようを調べ、得点エリアを配置しよう。

**対戦カード** A-F B-C D-H E-G

**場面1** 対戦チームの持ちようを調べる

A-F	B-C	D-H	E-G
散	散 平	散	散 集
Aが勝つ →散らばりが広い	接戦 →散らばり、 平均値が ほぼ同じ	Hが勝つ →散らばりが せまい	接戦 →散らばりは 似ているが、 たくさん 集まっている 位置がちがう

**まとめ**  
平均値の辺りは低い得点を配置し、平均値から遠い  
位置に高い得点を配置すれば、勝てそうだ。

**場面2** 勝つための作戦～得点エリアの配置～

20	5点	2点
19	5点	2点
18	5点	2点
17	5点	2点
16	5点	2点
15	4点	2点
14	4点	2点
13	4点	1点
12	4点	1点
11	4点	1点
10	4点	1点
9	4点	1点
8	4点	1点
7	4点	1点
6	3点	1点
5	3点	0点
4	3点	
3	3点	
2	3点	
1	3点	
0	3点	

- 5点 4点
- ・最大値や最小値の辺り
- ・たくさん集まっているところ
- 3点 2点
- ・平均値より少し遠いところ
- 1点 0点
- ・平均値の辺り

気持ちを伝え合い支え合いながら連携プレーをつくる体育科学習  
**第3学年2・3組 体育科学習指導案**

指導者 平井源樹

単元 チームでつろう! フロアーラリーボール (ネット型ゲーム)

指導観

<教材観>

本単元では、ネット型ゲームを易しいゲームへ教材化して、三段攻撃へつながる連携プレーをつくるようにする。具体的には、コート中央のフロアー面が空いたネットを挟んで、フロアー上でボールを転がして攻撃を組み立てたり攻防したりするゲームにする。そのゲームをチームの課題に合うマイゲーム (ルール, 作戦) につくりかえていくことよって、ネット型ゲーム初経験の3年生ももっている技能を發揮して「拾う・つなぐ・返す」楽しさを味わうことができる。さらに、確認, 説明, 激励, 称賛の発信を行いながら, 連携プレーと信頼関係をつくることができ、気持ちを伝え合い支え合う姿の高まりが期待できる。

<児童観>

本学級の子供たちは、これまで、ゲームの学習において、チームで攻め方を考えながら、基本的なボール操作や空いている場所に素早く動くことを身に付けている。その過程で、友達と教え合って動きを高めることに有用感をもつ子供が増えてきているが、自分の活躍を重視する利己的な子供の存在も見受けられる。そこで、本単元では、チームでコミュニケーションを行ってマイゲームをつくりながら、すべての子供が自分がもっている技能を最大限に發揮して、三段攻撃へつながる連携プレーができるようにしたい。マイゲームについてチームで検討したり練習したりすることを通して、意志的・情緒的な発信を活発に行う子供へと高めていきたい。

<方法観>

本単元の指導においては、まず、導入段階では、易しいルールのフロアーラリーボールを行う。その中で、もっとチームに合った楽しいゲームにするために、マイゲームをつくることの価値をとらえさせる。次に、展開段階では、チームの課題に合ったマイゲーム (ルール, 作戦) をつくりながら、交流戦を行う。前段ではボールをつないでラリーの攻防を楽しむという目的で、チームオリジナルのルールづくりを行う。後段ではラリーを中断させて得点をねらう攻防を楽しむという目的で、チームのルールを活かした作戦づくりを行う。その中で、チームの連携プレーと信頼関係を高めていく。最後に、発展段階では、学級でマイゲーム発表会を行う。みんなの前で実際にゲームを行ってマイゲームの価値を伝え合うことで、動きや人間関係の高まりにつながる発信力の育ちを自覚させる。

単元目標

基礎学力	○ 手でボールをはじいて受ける・つなぐ・送る操作をしたり、ボールを操作しやすい位置へ素早く移動したりして、ラリーを続けて攻防をすることができる。
思考力・判断力	○ チームの課題が解決できるように、作戦ボード上のマグネットや位置シートを操作して、チームの動きを具体的に修正しながら、戦術的行動を見出すことができる。
人間関係形成力	○ 仲間と確認, 説明, 激励, 称賛の発信を積極的に行いながら、チームの連携プレーと人間関係づくりをすることができる。 (意志的・情緒的な発信力)

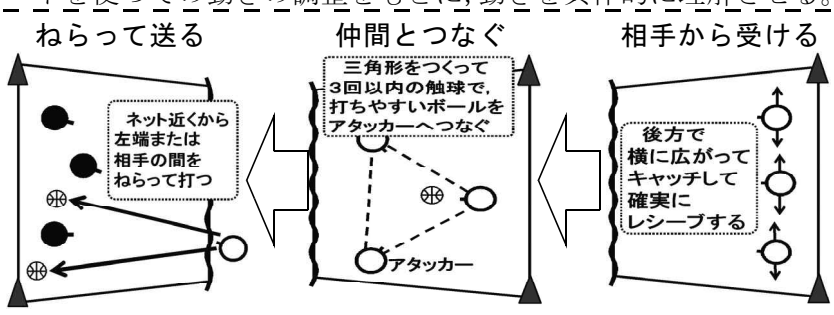
単元計画 (全8時間)

1	最初のルールで試しのゲームを行い、願いを話し合う。 —————	1
2	マイゲーム (ルール, 作戦) をつくりながら、交流戦をする。 —————	6
	(1) チームのルールをつかって、ラリーの攻防を楽しむ。 ----- ③	
	(2) チームの作戦をつかって、ラリーを中断させる攻防を楽しむ。 ----- ③	本時2/3
3	マイゲーム発表会を行い、チームや一人一人の伸びについて話し合う。 —————	1

本時の目標

- 手でボールをはじいて受ける・つなぐ・送る操作をしたり、ボールを操作しやすい位置へ素早く移動したりして、三段攻撃につながる関係プレーをすることができる。 (基礎学力)
- 作戦ボードのマグネットや位置シートを繰り返し操作して、チームの動きを具体的に修正しながら、三段攻撃につながる関係プレーを見出すことができる。 (思考力・判断力)
- 作戦の内容をもとに、確認、説明、激励、称賛の発信を行いながら、ラリーを中断させる動きづくりや人間関係づくりをすることができる。 (意志的・情緒的な発信力)

本時の展開

段階	活動と内容	子供の思考の流れ
解決 達成 共有	<p>1 チームで工夫して、練習をしたり交流戦をしたりする。</p> <p>めあて チームの作せんに合った動き方を練習して、そう当たりせんでたくさん成こうさせよう。</p> <p>(1) 作戦に合った動きができるように、チームで練習する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三段攻撃につながる関係プレーの動きを見出すこと</li> </ul> <p>※ 作戦ボード上でのマグネットを操作や、コート上で位置シートを使っての動きの調整をもとに、動きを具体的に理解させる。</p>  <p>ねらって送る</p> <p>仲間とつなぐ</p> <p>相手から受ける</p> <p>ネット近くから左端または相手の間をねらって打つ</p> <p>三角形をつかって3回以内の触球で、打ちやすいボールをアタッカーへつなぐ</p> <p>アタッカー</p> <p>後方で横に広がってキャッチして確実にレシーブする</p> <p>(2) 作戦の練習を活かして、交流戦をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 練習で見出した動きを活かして、三段攻撃につながる関係プレーを実行すること</li> </ul> <p>※ 作戦が成功するように、動きの高まりや修正についての声かけ、仲間の努力に対する声かけを積極的に行わせる。</p> <p>2 チームで課題解決したことの成果を話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 互いの動きの高まりとチームでの学び方のよさを実感し、共感し合うこと</li> </ul> <p>※ チームの課題的発信と情的発信の視点から、チーム内自己評価、チーム間相互評価をさせる。</p> <p>3 本時の交流戦でのチームの課題を振り返って、作戦をさらにもどどのように作りかえるか話し合う。</p> <p>(1) マイゲーム交流戦でのチームの課題を話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チームの課題をとらえて、次時の作戦に活かしていこうとする意欲と見通しをもつこと</li> </ul> <p>※ マイゲームの交流戦における、ルール、作戦、得点、失点、作戦の成功数が記述されたノートをもとに、振り返らせる。</p> <p>(2) チームの課題と作戦の価値をもとに、次の作戦の方向性を話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チームの課題に合った新たな作戦の工夫点を見出すこと</li> </ul> <p>※ ボールを受ける・つなぐ・送る局面に分けて基本の作戦例とその価値を提示し、チームの課題とつないで考えさせる。</p>	<p>※ 大きな三角形をつくと、ボールを受けやすいし、送りやすいよ。この作戦とアタッカー打ち方を工夫した作戦にしよう。</p> <p>※ このくらいの位置だと、余裕をもってボールを受けたり送ったりすることができるね。</p> <p>※ そう、大きな三角形をつかって。</p> <p>※ 左端が空いているよ。今ねらって。</p> <p>※ ナイスアタック。練習通りの位置にいたから、上手くいったね。</p> <p>※ 声をかけ合ったから、チームのルールを活かして、ボールをつなぐ作戦とねらって送る作戦がたくさん成功したね。</p> <p>※ 今回はレシーブはキャッチして上手くいったけれど、アタックを決めての得点はまだ多くはないね。</p> <p>※ 作戦を工夫して、アタックを決めて、今日のゲームよりも得点を増やしたいな。</p> <p>※ 次は、アタッカーまで上手につなぐことができなかつたから、仲間と上手につなぐ作戦を工夫しよう。</p>

発問計画

配時	教師の発問と予想される子供の反応
00' 00	<p><b>1 チームで工夫して、練習をしたり交流戦をしたりする。</b></p> <p>めあて チームの作せんに合った動き方を練習して、そう当たりせんでたくさん成こうさせよう。</p>
00' 02	<p>(1) 作戦に合った動きができるように、チームで練習する。</p> <p>T 前の時間、マイゲーム交流戦の課題から、今日はどんな作戦につくりかえたか、考えましたね。早速その練習を始めます。作戦ボードで確認したり、位置シートを使って実際に動き方を確かめたりしながら、仲間と教え合って練習を頑張りましょう。</p> <p>C (作戦ボード上でマグネットを操作しながら) レシーブをした後、このように三角形をつかってパスをつなぐと、チームルールの4回以内で上手にアタックまでできそうだよ。</p> <p>C (位置シートを置いて、実際に動いてみながら) そうだよ、この時、ここまでダッシュすると、落ち着いて三角形でつなぎ合うことができるね。</p> <p>C すごい、やわらかいボールでパスが繋がってきた。この作戦だと、交流戦でもきっと上手くいくよ。頑張りようね。</p>
00' 17	<p>(2) 作戦の練習を活かして、交流戦をする。</p> <p>T それでは、交流戦をします。チームで立てた作戦がたくさん成功して、いい勝ち方ができたらいいですね。チームの伸びがわかるように、応援する時は作戦が成功した回数を数えていきましょう。</p> <p>C ナイスレシーブ。やわらかくてつなぎやすいボールだ。</p> <p>C ナイスパス。三角形の中で、いい感じでパスがまわっているよ。</p> <p>C よし、前の方でアタックだ。強いボールで、端っこもねらえているね。</p> <p>C やったー、ナイスアタック。作戦を立てたかいがあったね。</p> <p>C レシーブからつなぎ合うミスがなくなったよ。もう7回も成功しているよ。この調子で頑張りよう。</p>
00' 35	<p><b>2 チームで課題解決したことの成果を話し合う。</b></p> <p>T 今日の学習で、チームでがんばったこと、喜び合ったことは何ですか。</p> <p>C (作戦ボード上でマグネットを操作しながら) チームでレシーブからパスをつなぎ合う作戦を立てて、位置シートを使って練習したので、作戦が8回も成功しました。</p> <p>C (作戦ボード上でマグネットを操作しながら) ○○さんが作戦通りに動いて、ワイドコートを活かしてアタックを3回も決めてくれたので、チームのみんなととても喜びました。</p> <p>T すごいね。今日は、チームの課題に合った作戦をしっかり立てて交流戦を頑張ったので、勝ったチームも、負けたチームも、チームで協力してゲームをするを味わえたみたいですね。</p>
00' 38	<p><b>3 本時の交流戦でのチームの課題を振り返って、作戦をさらにどのようにつくりかえるか話し合う。</b></p> <p>(1) マイゲーム交流戦でのチームの課題を話し合う。</p> <p>T それでは、もっとここを頑張ったら、連係プレーがもっとよくなって、チームの得点が増えそうだという課題はないですか。</p> <p>C マイゲームでも、レシーブのミスをするがありました。</p> <p>C マイゲームなのに、アタックがなかなか決まらなくて、相手のミスの得点の方が多かったです。</p> <p>C 得点も多かったけれど、失点も多かったです。レシーブに課題があると思い</p>

00' 42

ます。

(2) チームの課題と作戦の価値をもとに、次の作戦の方向性を話し合う。

T それぞれのチームに課題がありそうですね。相手から受ける場面、仲間とつなぐ場面、相手へ送る場面のどこに課題がありそうですか。そして、課題が見つかったら、どんな作戦を立てたら上手くいきそうですか。

C 相手から受ける場面が課題だったら、レシーブしやすい並び方を工夫して作戦を立てたらいいと思います。そして、やわらかいレシーブを次の人が受けやすい方向へしたらよいと思います。

C 仲間とつなぐ場面が課題だったら、パスしやすい形をつくる作戦を立てたらいいと思います。仲間がいる方向へやわらかいボールを送ると上手につながると思います。

C 相手へ送る場面が課題だったら、ねらい方を工夫した作戦を立てたらいいと思います。空いているところや端っこをねらって、強いアタックが打てるように、なるべくポジションも前で打つたらいいと思います。

T 作戦を立てる時に大事なことを、たくさん見つけることができますね。それでは、チームで課題に合った作戦を話し合って立てましょう。チームのルールのことと考えて活かすと、さらにより作戦ができると思いますよ。

C (各チームで、作戦ボードを使って課題に合った作戦を話し合う。)

T それでは、今日の学習は、どんなことを頑張りますか。

C ぼくのチームは、レシーブのミスが多かったので、相手から受ける時の並び方とボールの受け方を工夫した作戦を立てて、いい勝ち方をしたいです。

C わたしのチームは、アタックを打つ人が打ちやすいボールをパスできるように、仲間とつなぎ合う形を工夫した作戦を立てて、頑張りたいです。

C ぼくのチームは、アタックを打ってもほとんど拾われていたから、ワイドコートの広さを活かして、アタックを打つ位置とねらう方向を工夫した作戦を立てて、アタックで得点を取りたいです。

00' 45

T 次の時間は、さらにこれらの作戦ができるように、頑張りましょう。

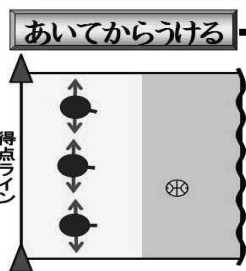
板書計画

チームでつくりましょう!  
フロアーバレーボール

チームの作戦の練習をして、たくさん成こうさせよう。

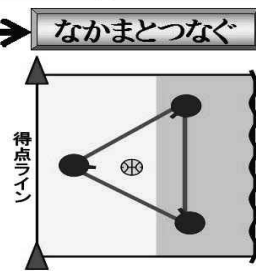
チームのかだいはどこ?

チームのルールはいかしている?

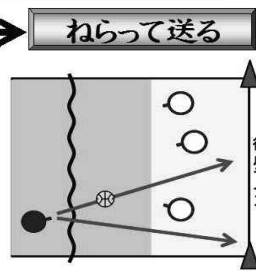


ポジション

うちやすいいち... ききうで、仲間とのきり



前後左右のかんけい



ボールそうさ

うつ強さ、ねらう方向

作せんに成こうさせて  
かつために

かだいに合うように

ルールをいかして

ポジション  
ボールそうさ

↑  
ボードとコートで  
声をかけ合って

公立学校で使えるプログラムの試行に協力いただいた福岡市立西高宮小学校の宇都宮純一教諭からの報告書

1 職員への調査方法について

- ・調査方法：アンケート調査（択一方式と記述方式の組み合わせ）
- ・対象：若手研修対象者
- ・調査日：9月中頃～10月23日

2 アンケート調査の内容と集約結果について

- ・【設問1】 ※「よくわからない」との回答部分に下線を入れてあります

指導案を読んでみて、どの程度、内容がわかりましたか？下記の「あ～か」の中から、自分に一番合うと思うものに丸をつけて下さい。

あ：よくわからない

い：部分的に、よくわからないところがある

う：内容はわかる

え：書いてある内容について、要点等を他者に説明できる

お：書いてある内容を真似して、実践できる

か：書いてある内容から、要素を抜き出して、他の単元で実践できる

	あ	い	う	え	お	か
講師と1年次		3名	2名	1名		
2年次			3名			
3年次						
4年次以上		3名			2名	
割合（N=14）		43%	36%	7%	14%	

- ・【設問1の①】

「あ、い」に丸をつけた方への質問です。指導案を読んで、わからないと思った文言、内容について、いくつでも構わないので書いて下さい。 ※【OO】のOO部分は、読んだ指導案

- ・〔体育幅跳びの実践〕

情緒的な発信の意味がよくわからない、点数の仕組み（幅跳び）がわからない、幅跳びに高跳びのような紐があることがわからない、子ども同士がきちんと観察できるのか（幅跳びで）

- ・〔社会明治政府の実践〕

主題（合意形成力）、教材観（第3者的な視野の獲得を促す）、児童観（他者と協同し合意形成する力）、単元目標（人間関係形成力と合意形成力の違い）の意味がよくわからない

- ・〔算数立体の実践〕

チーム（グループ）の構成方法がよくわからない。生活面での活動なのか、その単元や本時等によって意図的構成を行っているのか。

- ・〔算数図形の実践〕

話し合いの中身について、一通り自分の意見を言うところまでは、どのクラスでもやっていると思うが、それ以降、よりよい意見をまとめる過程は分かる人だけで話が進んでしまうことがある。例えば、4人班だとして1人が消極的であっても、それは班の意見となると思うが、その1人を取り残すことなく話し合う手立てが詳しく知りたい。

- ・〔国語三年峠の実践〕

教師の支援や留意点が記述されていないのでよくわからない。主な発問があったらわかりやすい。板書計画があったらわかりやすい。どの部分でいじめ対策になるのかよくわからない。

- ・〔算数整理の仕方〕

意識的な発信力を育てると、どう「いじめ防止」につながるのか、つながりが分からない。算数学習の中で



発信力は身に付くと思う。発信力といじめ防止の関係性は何だろう。→人間関係形成力の育成

・【設問2】 ※「実践に不安がある」との回答部分到下線を入れています

「いじめ防止」を意図した教科指導の指導案を読んで、実際にやってみたいと思いますか？それとも、やってみたいと思わないですか？自分に一番合うと思うものを選んで丸をつけ、理由も教えて下さい。

4：ぜひやってみたい、3：まあまあやってみたい、2：あまりやってみたいと思わない、1：まったくやってみたいと思わない

	4	3	2	1
講師と1年次	1名	4名	1名	
2年次	2名	1名		
3年次				
4年次以上	1名	4名		
割合 (N=14)	29%	64%	7%	

【理由】

- ・自分のクラスですと、チーム戦や対抗する学習に子どもたちが意欲的に取り組みそうだから
- ・「いじめ防止」としての価値があり、人権の観点からも各教科での取り組みは必要だと思うから。でも、難しそう。レベル高そう。資料だけでは、自分には授業の進め方がよく分からないから。
- ・教科指導でいじめ防止を指導できるのがすごい。実践してみたい。
- ・学級経営に生かせそうだから。
- ・新しいことにチャレンジして、どうだったか手ごたえを得たいからです。
- ・チームで協力して実験させる活動を通して、クラスの雰囲気などの程度変化するのか興味があるからです。しかし、この授業によって、本当にいじめの傍観者にアプローチできるのかどうかは疑問に思います。
- ・授業の中でチームを組んで問題を解決させたり、意見を伝えたり受け入れたりする過程を大切にすることで、友達との距離を縮めたり、人間関係を築けたりすると思う。そういった経験をさせることは、とても意義のあることだと思う。
- ・まだT1で授業をしたこともないから、もう少し経験を積まないといけないと思いました。
- ・これまでの自分自身の振り返ってみても、タグラグビー、バスケットボール、サッカーetc の体の接触が起り得るチーム対抗の運動は、子ども同士のトラブルがよく起きていました。この指導案では、チーム共通の目的をもつために、ボードを使って作戦作りを行うと書いていましたが、それにより子どもたちは相手チームや勝つことばかりに執着せず、”自分のチーム”の動きや、達成度、チームワークに、より重きを置くようになると思います。勉強になります。ありがとうございました。
- ・ペアで考えたよさ（よりよいものができた）というのが、子どもの評価でできたので。
- ・やってみたいと思います。3年生で「フロアラリーボール」がないので、別単元で実践できるか考えたいと思います。
- ・チームで役割分担をして調べ、その結果からきまりを見つけていくという授業スタイルは、とても興味深く、自主性を育てる上で有効だと感じます。ただ、自分のクラスで、最後数理にたどり着くかどうか分かりません。どこまでできるか試してみたいです。

- ・いじめ側、いじめられる側、いじめの傍観者、それぞれに必要な力という観点で授業をしたことがなかったからです。
- ・教科指導の中で育つ力がどのように「いじめ防止」につながるのか理解しないと実践は難しい。

・【アンケートについての考察】

- 【設問1の①】の下線部分について  
教科等の指導と「いじめ防止」の関係性がつかみにくいと思った教員がいることがわかります。
- 【設問2】の下線部分について  
実践してみたいと思うが実践できるかどうかわからないと考えている教員がいることがわかります。

上記のアンケート結果を受け、「いじめ防止」と教科等の指導に関係性をもたせるとともに、各自が自分なりに解釈して実践できるように代案を考えました。

### 3 実践について

実践①と実践②、2通りの方法で授業実践を行い、効果を検証することとしました。

#### (1) 実践①

「いじめ防止」を意図した教科等指導案集を読んで、自分なりの解釈と手立てのもと実践する

- ・第2学年道徳「役に立ててうれしいな」：11月下旬
- ・第3学年体育「チームでつくろう！フロアラリーボール」：11月中旬

#### (2) 実践②

代案(別紙資料)をもとに、他学年、他教科等で実践をする

- ・第1学年3クラス、国語「自動車比べ」、11月中旬
- ・第3学年1クラス、国語「すがたをかえる大豆」「食べ物のひみつを教えます」、11月実践
- ・第4学年1クラス、理科「熱の伝わり方」、11月～12月実践
- ・第4学年1クラス、算数「計算のきまり」、11月実践
- ・第6学年1クラス、体育「鉄棒」：11月～12月実践

#### (3) 検証方法

実践①、実践②について、以下のものを用いて児童の変容をみます

○ 自作アンケート

- |  |
|--|
| ① 友達の発表を大事にして、友達の発表につけ加えをしたり、考えを膨らませたりしていますか？                  |
| ② みんなが発表できるように、発表回数の少ない人に「〇さんどうですか」などと言ってゆずってあげたり、指名したりしていますか？ |
| ③ 発表している人の方を向いて、友達の話を聞いていますか？                                  |
| ④ 自分が発表するとき話を聞いていなさそうな友達に「こっちを向いて下さい」などの言葉かけをしていますか？           |
| ⑤ 友達の役に立つよう発表していますか？   |

○ 心理尺度「ASSESS」

- ・友人サポート ・非侵害的関係 ・向社会的スキル
- 心理尺度「社会性と情動の学習, SEL-8S」の社会的能力
  - ・自己への気づき ・他者への気づき ・自己のコントロール
  - ・対人関係 ・積極的貢献的な奉仕活動

#### 4 実践の実際と考察

##### (1) 実践①「指導案集を読んで、自分なりの解釈と手立てのもと実践する」の実際と考察

実践①は、「いじめ防止」を意図した教科等指導案集を読んで、若手教員が自分なりの解釈と手立てのもとに実践しました。概略は以下の通りです。

##### 【第2学年道徳「役に立ててうれしいな」の実際 11月下旬】

「○」：指導案集から読み取れる指導上のポイント 「→」：若手教員が行った実際

- 事前、本時、事後、3つの指導を連携させている
- 事前、本時、事後、3つの指導がうまく連携していない

若手教員の実践では、事前指導で児童に自分たちの係活動の自己評価をさせ、課題意識をもたせて本時に連携させることができていました。しかし、本時と事後指導を連携させて、児童が「働いてよかった。」と実感できるようにするための活動が十分ではありませんでした。

- 道徳的価値に迫る場面で、チームによる話し合いを仕組み、道徳的価値に気付かせている
- チームによる話し合いが、係活動の何をがんばるのかについての話し合いになってしまい、道徳的価値に気付くことが難しくなっている

若手教員の実践では、本来ならば、チームでの話し合いを仕組むことで、児童に道徳的価値について気付かせたい活動が、係活動の行動目標を立てる話し合いになってしまっていました。

##### 【第3学年体育「チームでつくりよう！フロアラリーボール」 11月中旬】

「○」：指導案集から読み取れる指導上のポイント 「→」：若手教員が行った実際

- ラリーが続くように運動の特性を考慮してルールを変更することで、運動に対する個人の能力差を低くし、ゲーム性を高めている。そのため、ラリーが続きやすくなり、チームで作戦を話し合う必然性が生まれている
- ルールの変更をしていないため、ラリーが続かず、作戦を話し合う必然性が低い

若手教員の実践では、運動の特性を考慮したルールの変更と用具の工夫が少なかったため、児童の技能差などが表れ、ラリーが続きにくい状況になっていました。そのため、チームが勝利するための活発な意見交流は見られませんでした。

しかし、ラリーを続けるためにチームで話し合う姿が見られました。このことを踏まえると、体育科でのチーム戦を行う単元では、チームで話し合う機会を設けることができるため、指導案集の実践に近付けることが可能である余地があります。

## (2) 実践②「代案をもとに、他学年、他教科等で実践をする」の実際と考察

実践②は、若手教員でも実践出来るよう簡単な代案を作成し、その手立てをもとに実践しました。概略は以下の通りです。

### i 代案の内容

#### ○ 単元を展開するにあたって若手教員にお願いしたこと

教師のきめ細かな声かけによって、子どもが以下のことを意識できるようにして下さい。

- ・ 1人で分かって満足せず、他の友達の助けとなるよう発言し、みんなで分かることを目指す。
- ・ 友だちの考えを受容的に受け止めることで、自分の考えを深めたり、広げたりする機会とする。

#### ○ 教材研究をするにあたってお願いしたこと

原則、交流活動を仕組んで下さい。できれば、班などの小集団の交流活動が好ましいです。また、以下のことを単元の中に組み込んでください。

##### 【手立て1】子どもに同等な資格（発言権）をもたせてください

日常的に安心して発言できる風土の醸成に努める。加えて、不完全なものでもいいので、一人ひとりに考えをもたせる。そのため、教科の特性と本時に応じ、考えをもたせるための支援を行う。

##### 【手立て2】子どもの話し合いに共通目的をもたせてください（拡散 or 収束）

交流活動では、考えを拡散させるのか、収束させるのかをはっきりさせ交流させて下さい

- ・ 拡散させるとき：互いの考えの多様性を認め、優劣をつけない
- ・ 収束させるとき：互いの考えの価値を受容した上で、観点を明確にして検討し、考えに序列をつけたり、統合したりする

##### 【手立て3】子どもに互いに貢献させてください（ルールを設定する）

「発表するとき」

- ・ 前の人を発表を大事にして、つけ加えたり膨らませたりする
- ・ 発表会数の少ない人をアピールしたり、「〇さんどうですか」などと言ってゆずってあげたりさせる

「聞くとき」

- ・ 発表している人の方を向いて聞く
- ・ 自分の方を向いていないとき「こっちを向いて下さい」と要求する

### ii 実際と考察

日常の学習指導に代案の手立てを組み込むだけなので、程度の違いはありましたが、経験が浅い若手教員でも実践することができていました。（※詳しくは別紙論文を参照下さい）

### iii 全体考察

- 教材解釈が不十分なことがあるため、若手教員が指導案集を読んで学習指導を行うのは難しい場合があります。
- 今回用いた代案のように、比較的簡単な手立てを仕組む学習指導ならば、若手教員でも実践が可能であると思われれます。
- 今回の実践を行うにあたり、児童の変容を心理尺度で測定しました。（※詳細は別紙論文参照）心理尺度の数値を見ると一定の成果が見られますが、授業者本人がアンケートを配布し児童に記入させているため、第三者がアンケートを記入させた場合、測定値が異なる可能性があります。

### いじめ防止の現状と課題

～ 今、改めて問い直すべきこと～

鳴門教育大学特任教授  
大阪市立大学名誉教授  
大阪樟蔭女子大学元学長・名誉教授

森田 洋司

### はじめに

平成24年7月、滋賀県大津市の自殺事案について、報道がある  
「いじめ防止対策推進法」(H25.6.28公布/9.28施行)  
「いじめの防止等のための基本的な方針」の策定(H25.10.11)

### 「いじめの定義」(法第2条)

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校 (に在籍している等  
当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又  
は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを  
含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を  
感じているもの

### 【基本方針p.4～】

○ 個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすること  
なく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要

## 第 I 部 いじめ問題の現状と課題

### I-1. いじめの現状に見る留意点

平成25年度の認知件数は約18万6千件(前年度約19万8千件)  
意識の高まりや取組についての検討が進んだことは評価できる  
しかし、減少の理由については一概に説明できない

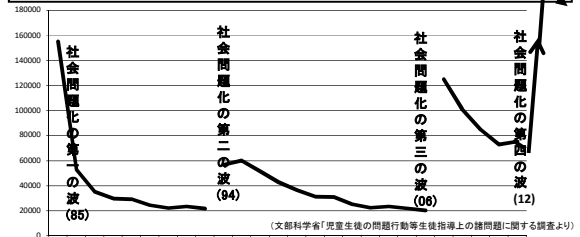
いじめが社会問題となったこれまでを振り返ってみると  
懸念される点が潜んでいる

いじめは「見えにくい構造」をもった「社会問題」である

- ・主観的世界に事実性の基盤を置く現象
- ・認知のずれや過誤を伴う
- ・加害意識が希薄な事案が少なくない
- ・ネット上のいじめ
- ・事実認定が容易でない事案が多い
- ・通報や訴えが少ない
- ・当事者間の問題として捉え、自分たちの問題として捉える傾向が弱い

社会問題とは、特定の現象の中に人々(メディア)が「問題あり」とする意識と  
クレームメイキング行動によって生成され社会的に構築される現象

人々の「関心」の函数 → いじめは「見ようとしなければ見えない」現象  
→ それだけに人々の関心が低くなれば、見えず、対応もされなくなる



認知件数の増加は、学校・家庭・地域の感性与教育力の現れでもある

- いじめの疑いを感じたら → 加害側の被害側、周りの子どもたちの心の中に何が起きているか?
- いじめだと判断したら → いじめによって誰がどんな問題を抱えているか/抱えることになるのか?
- 教師にはどんな反応が現れているか/組織としてどんな対応がとられるか?

### いじめの認知件数について

- ① 都道府県間並びに年度により認知件数に大きな差がある  
(平成25年度では1000人当たりの認知件数に約83倍の差がある)
    - ・都道府県間でいじめの発生件数に大きな差があるか
    - ・いじめの認知力に都道府県間の差があるか
    - ・認知した事案のうち、定義に照らしてどの程度までをいじめとして実際にカウントしているのかの差ではないか
  - ② いじめの認知件数の考え方
    - 法に定義する「いじめ」は、社会性を身につける途上にある児童生徒の間では、しばしば発生するものである
    - 「いじめ」の初期の段階(初期の段階でも、いじめはいじめとして認知件数に含まれる)は、子どもたちだけでいじめを解決することや大人が適切にかかわりながら、子どもたちが主体となって解決することが多々ある(解決したのも認知件数に含まれる) → (当然、認知件数は増える)
    - しかし、「いじめ」は、予期せぬ方向に推移し、重大な事態に至ることもあるので、大人が把握し、見守り、必要に応じて指導することがきわめて重要
- 坪田知広「いじめ問題に関する現状と取組」いじめ防止支援プログラム徳島大会配付資料から作成

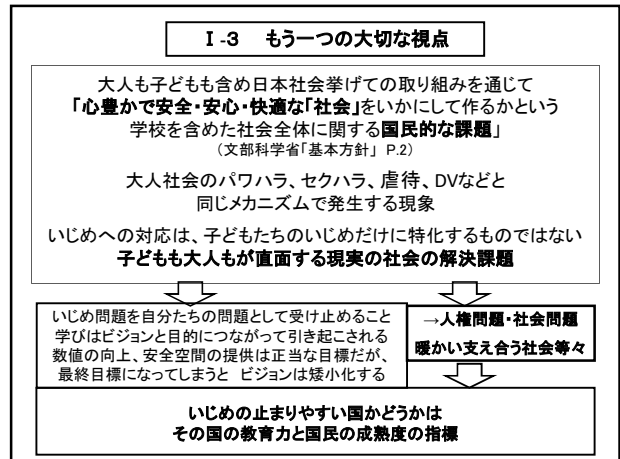
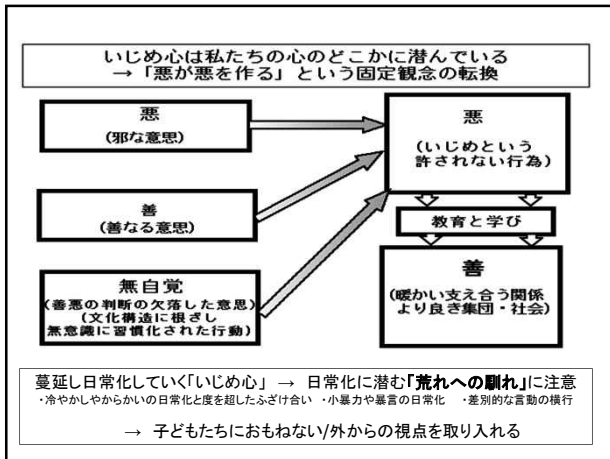
### I-2 いじめは、なぜ、どこにでも、誰にでも起こりうるのか

世界の研究者の定義に共通する「現象発生メカニズム」の  
最も本質的な基本要素は  
力関係の非対称性(アンバランス)の悪用・乱用

「力(power)」とは「影響力」を意味する

「影響力」は、人が関係を結び集団や組織を作り、社会生活を  
営むにあたって不可欠で、普遍的な要素

その悪用・乱用である「いじめ」は偶発的でない  
約8割の児童・生徒が何らかの形でいじめに関わっている  
(東京都教職員研修センター調査)  
追跡調査では、約9割 (国立教育政策研究所調査)



I-4 社会をあげての取り組みとするためには  
学校の基本方針とプログラムをみんなのものとする

- 学校における新しい児童生徒像の創造は、「提案型能力」をもった児童生徒の育成にある。それは、集団で意思決定ができ、提案する子供たちの育成である。「アクティブ・ラーニング」「インタラクティブな授業」等の実現に向けての方策、ミーティング文化を根付かせる等)
  - みんなが考え、ものを言い、互いを調整し、決定し、行動する力を育成し人間関係、集団、学校全体に亘る「修復力のある」集団経営が大切
- 関係者間の共通理解と合意形成が重要(「組織」の働きが鍵となる)
- 児童生徒、保護者、地域社会を基本方針のPDCAサイクルに位置づけるとともに、きめ細かい広報活動を推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働体制を構築し、学校を支援する基盤を作る  
→「チームとしての学校づくり」が大切
- 学校が地域力の強化や住みよいまちづくりの担い手となる→ 今後のコミュニティ・スクールの在り方を踏まえた「地域とともにある学校」
- 地域連携担当教員の配置(文科省の調査によると、教育委員会規則に基づき、校務分掌上に位置づけている学校は、約3割、位置づけがなくとも学校の方針として、校務分掌上に位置づけている学校を含めると約7割になる)

第II部 いじめ問題への対応

推進法にある「いじめ防止」の三つの柱

- 未然防止
- 早期発見
- 措置

なぜ、悲劇が繰り返されてきたのか～過去に学ぶ～

- いじめ対応の基本は、軽微な段階でエスカレートを抑止すること  
しかし、軽微ないじめの「見捨て」や対応の等閑視があった
- 「いじめ問題」の場合、現場では、目につく「いじめ」、事件性の高い「いじめ」に対応してきた
- これらの「いじめ」は、警察を含めた関係機関等との連携が必要なケースが多い。しかし、連携には必ずしも積極的ではなかった
- もう一つの対応の基本は、未然防止。しかし、時間がかかり、効果が見えにくいため、等閑視されがち
- 従来は、対応を個人の力量に委ねたり、研修では個人の資質能力の向上を目的としてきた。反面、徹底した組織的対応に向けたシステムの構築と体系的・計画的な取り組みが不十分であった

II-1 「未然防止」について(早期発見・早期対応は事後対応)

- 基本は、安心・安全な学校生活を送ることができ、規律正しい態度で授業や行事に主体的に参加・活動できる学校づくりを進めること
- しかし、ビジョンなき指導は教育を矮小化する危険性がある
- いじめを自分たちの問題として受け止め児童生徒自らが主体的に考え行動できるような働きかけが未然防止の第一歩
- 居場所づくりや社会的な絆(ソーシャル・ボンド)づくりを進め、互いを認め合い、互いを大切にする人間関係をつむぎ合い、いじめを防止できる学校風土を醸成する
- 全ての全ての児童生徒が授業に参加し活躍できる「わかる授業」づくりなどの授業改善に関わる取り組みが大切
- これからの生徒指導は教育課程と一体化し、学校の全ての活動に亘って横断的に指導していくことが大切
- 自律性・自立性の基盤となる「自己肯定感・自己有用感」と「自己効力感」を育む

詳しくは、国立教育政策研究所『生徒指導リーフ いじめの未然防止 I・II』  
『絆づくりと居場所づくり』並びに拙著『いじめとは何か』を参照のこと

### ソーシャル・バンドとは

(森田洋司『いじめとは何か』中公新書より)

- ・ **人と人、人と集団、集団と集団とを結びつける「社会的絆」(social bonds)に着目し、その弛緩、切断によって問題行動が発生するというモデル**
- ・ 「人はなぜ規範破るのか」という問いを「人はなぜ規範を守ろうとするのか」という問いへと発想を転換させ導き出された理論  
「**斥力**」ではなく**社会への「引力」**に着目する理論  
「現代社会」における「**ソーシャル・バンド**」は、  
①従来のような集団が個人を組み込み全体化する力も重要だが、  
②個人から**社会的な場や他者へ投げかける「意味づけ」**の糸の束が重要な意味を持つ社会  
仕事のしが、成就感、それぞれの場で生きていることや存在していることの証し、自己肯定感、生きがい、他者の評価や期待、社会的有用感等が意味を持つ社会
- ・ 「いじめ」「不登校」などの問題は、学校が児童生徒にどのような意味づけを提供しうるのか、できているのかが問われる問題

### 【参考資料】 学業指導の例 (栃木県教委)

- ・ **学びに向かう集団づくり**
- ①【視点】**帰属意識の高い学級とは**  
1人ひとりが学級に所属感や連帯感を感じる居心地の良い学級です
- ②【視点】**規範意識の高い学級とは**  
集団生活や対人関係におけるルールが児童生徒に共有され、当たり前のこととして定着している学級です
- ③【視点】**互いに高め合える学級とは**  
児童生徒に建設的な相互作用がある学級です
- ・ **子どもが意欲的に取り組む授業づくり**
- ①【視点】**自信を持たせる授業とは**  
「できた」「分かった」という喜びや達成感が味わえる授業です
- ②【視点】**コミュニケーション能力を育む授業とは**  
共同で学ぶ「学び合い」がある授業です
- ③【視点】**一人一人の事態に配慮した授業とは**  
児童生徒のさまざまな能力や適性、特性に応じて、学習上の不適応状態を予防する手立てが実践されている授業です

### Ⅱ-2 早期発見について

- ・ いじめは**エスカレート**する性質があることに留意  
①「**鞘当て**」や「**遊び・ふざけ・冷やかしからい**」の段階では「**立場の入れ替り**」が多い(場のノリ、多対多の関係、一定のルールの存在)  
②「**いじめられ役割**」が固定化(1対多の関係へと変化、精神・身体・物財にわたる不当な行為の増加)  
③「**支配-服従**」関係の絶対化の中で進む**犯罪化**と**追い詰められる被害者**
- ・ 教職員が認知できるいじめは、「**軽微ないじめ**」が多い → 治安悪化の始まり、相談しやすい環境と体制づくり、窓口の明示と周知
- ・ 軽微ないじめについては、教職員がその場で「大丈夫」とか「よくあること」とか「それぐらいのこと・・・」と**即断しない** → いじめの疑い、引っかけ感覚をうやむやにしない、させない。被害を「**過小評価せず**」**大袈裟に**
- ・ わずかな兆候や懸念、児童生徒からの訴えを、教職員で抱え込まず、すべて当該組織に**報告・相談し、初期の段階から記録を取り、組織で情報を管理し、対応を判断し情報の共有を図る**
- ・ その場で注意を与えるだけでなく、**見守りとフォローアップ**が大切。解決したと見られる場合でも、継続して注意を払い、必要な措置を行う→組織へ報告し組織的に対応

### 【参考資料】 岩手・中2死亡学校報告書のいじめ判断

学校がいじめの有無を検証した13項目	いじめ判断
体育の時間に肩を押された	×
給食準備中、教科書を投げられた	○
走り幅跳びのまねをやれといわれた	×
机に頭を押さえられた	○
ゲーム「太鼓の達人」のまねをさせられた	×
自習時間に消しゴムをぶつけられた	○
朝会時に列に入れないようにされた	○
清掃時にほうきをぶつけられた	○
階段でズボンを下げられそうになった	×
宿泊研修で枕でたたき合い、けんかになった	×
けんかなど日常的にトラブルがあった	×
バスケットで強いパスを出すなどの嫌がらせ	○
「後ろの生徒がうるさい」など周囲への不満	×

(産経新聞 H.27.7.27 朝刊より)

### いじめ発見のきっかけ

(H25問題行動調査より)

アンケート実施率95.5% (前年度95.2%)

- ・ アンケート調査は、児童生徒・家庭との信頼づくりの一環
- ・ アンケートは万端ではない→多様な方法の組み合わせが必要

- ・ 学校の教職員(担任・担任以外の教職員・養護教諭)が発見 15.6%
- ・ アンケート調査 52.3% (教職員等の発見合計68.1% / 最低 22.6%)
- ・ 本人からの訴え 16.8% ・ 本人の保護者からの訴え 10.0%
- ・ 本人を除く児童生徒からの情報 3.1% ・ その保護者からの情報 1.7%

大切なことは、いじめであるかどうかを判断することより  
**いじめと疑われるもの全てに対応**

【事実を確定→対応】というパターンではなく、まず状況に迅速・適切に対応

(児童生徒や保護者の痛み・苦しみとそれが生じた状況に  
向き合うことを後回しにしない)

いじめられた児童生徒や情報を提供してくれた児童生徒をしっかり守ること

### Ⅲ-3. 適切な措置について(過去に学ぶ日本の課題)

被害者を守るだけでなく、加害者にさせないことにも力を注ぐ

- ・ 日本では、加害側への指導が不十分
- ・ 行為の責任を問うだけの指導や謝罪だけが解決とは考えないこと
- ・ 行為には毅然として接し、行為の背景や抱えている課題には別途分析・対応
- ・ その子の成長につなげる指導を目指す
- ・ 懲罰による応報的正義の実現だけでなく、関係修復的(社会修復的)(restorative Justice)正義の実現の導入も視野に入れて対応
- ①何が起きていて、何が問題なのかについての事実認識
- ②罪障感の自覚(自分が悪い、いろいろなところに迷惑をかけた)
- ③自分で償いを考える
- ④みんなが償いを認めるか(関係修復的)
- ⑤再発を防止するために、みんなで考え、行動する(社会修復的)

【参考資料】

いじめに対する措置(第23条1～6)

- ① 教職員や保護者などは、児童生徒からの相談を受け、いじめの事実があると思われるときは、児童生徒が在籍する学校へ通報その他の適切な措置をとる
- ② 学校は、通報を受けたときや、学校に在籍する児童生徒がいじめを受けていると思われるときは、速やかに、いじめの事実の有無を確認し、その結果を当該学校の設置者に報告する
- ③ いじめがあったことが確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた児童生徒・保護者への支援や、いじめを行った児童生徒への指導又はその保護者への助言を継続的に行う
- ④ 必要な場合は、いじめを行った児童生徒を別室で学習させる等、いじめを受けた児童生徒などが安心して教育を受けられるようにする
- ⑤ いじめの事案に係る情報を、いじめを受けた児童生徒の保護者やいじめを行った児童生徒の保護者と共有するための措置などを行う
- ⑥ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認める時は所轄警察署と連携して対処し、児童生徒等の生命、身体又は財産に重大な損害が生じおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める

II-4

各学校のいじめ防止基本方針の策定(法第13条)と  
組織等の設置(第22条、第28条)

① 基本方針は

実効性ある具体的内容であることが大切

② 徹底した組織的対応に向けて

担任任せや特定の人だけに任せるのではなく学校全体が情報共有し、集団的・組織的な取り組みをすることが不可欠

従来は、対応を個人の力量に委ねたり、研修では個人の資質能力の向上を目的としてきた  
それも大切なことであるが、  
反面、個々の職務や個々人による対応の限界を補強する徹底した組織的対応に向けたシステムの構築と体系的・計画的な取り組みが不十分であった

組織にとって「同僚性」という  
不可欠な「社会関係資本」の蓄積

- ①「協働性」は、異なる専門分野、個性の違う人間同士が、共通の目的のために対話し、新たなものを生成するべく協力して組織的に動くこと
- ②「同僚性」は、職場で互いに気楽に相談し・される、助ける・助けられる、励まし・励まされることのできる「信頼」を基盤とした人間的な関係をつくりだすこと
- ③組織を実効性のある組織として機能させるためには、「協働性」の基盤に「同僚性」という「無形財の社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)」が蓄積されて、はじめて可能となる
- ④それは、組織の実効性を高めるためだけでなく、教師個々人のメンタルヘルスの観点からも構築することが求められる  
(教師の「抱え込み」、バーンアウト等)

最後に代えて

子どもが楽しく通える学校づくりに向けて

いじめが起きたことによって  
学校や教師の指導力が問われるものではない

問われるのは

- ①いじめに向き合う姿勢と実効性ある対応
- ②いじめ問題を通じて  
子どもたちに何を育もうとしたか  
子どもたちの成長につなげる指導となったか

参考文献

- ・ 文部科学大臣決定『いじめ防止等のための基本的な方針』文部科学省 2013
- ・ 坪田知広『いじめ問題に関する現状と取組』いじめ防止支援プログラム徳島大会配付資料 2015年8月7日
- ・ 森田洋司『いじめとは何か——学校の問題・社会の問題』(中公新書2066)中央公論新社 2010
- ・ 国立教育政策研究所『生徒指導支援資料「いじめを理解する」』
- ・ 国立教育政策研究所『生徒指導リーフ いじめの未然防止 I・II』『絆づくりと居場所づくり』
- ・ 東京都教育委員会『いじめ問題に対応できる力を育てるために——いじめ防止教育プログラム』2014
- ・ 栃木県教育委員会『学業指導の充実に向けて—学業指導を全ての教職員が進めるために—』2012



## 福岡教育大学 BP プロジェクト専用 WEB ページ紹介



Web ページ : <http://bp.fukuoka-edu.ac.jp>

# 各大学における BP (いじめ防止支援) プロジェクトメンバー

## 宮城教育大学

### 関口 博久 SEKIGUCHI Hirohisa

学務担当副学長  
大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授 特別支援教育講座  
専門：児童精神医学(不登校・児童虐待等)



### 佐藤 静 SATO Shizuka

大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授  
附属特別支援教育総合研究センター  
専門：臨床心理学(教育相談、心理支援)



### 植木田 潤 UEKIDA Jun

特別支援教育講座・准教授  
附属特別支援教育総合研究センター  
専門：発達障害学(二次障害の理解と対応、  
教職員への支援)



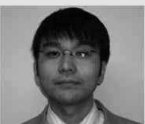
### 久保 順也 KUBO Junya

学校教育講座教育心理学コース・准教授  
専門：臨床心理学(生徒指導、カウンセリング)  
学外の役職：仙台市生徒指導問題等懇談会委員長 他



### 越中 康治 ETCHU Koji

学校教育講座教育心理学コース・准教授  
宮城教育大学幼小連携推進研究室  
専門：発達心理学(社会性・道徳性の発達)



#### 問合せ先

宮城教育大学 研究・連携推進課 連携推進係  
〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149  
TEL: 022-214-3641・3706 FAX: 022-214-3342  
Mail: renkei@adm.miyakyo-u.ac.jp

## 上越教育大学

### 林 泰成 HAYASHI Yasunari

副学長  
教育研究評議会評議員、大学院学校教育研究科・教授  
専門：道徳教育、こころの教育



### 安藤 知子 ANDO Tomoko

大学院学校教育研究科・教授  
学校教育実践研究センター・教授  
専門：学校経営学(学校組織論、学年・学級経営論)



### 稲垣 応顕 INAGAKI Masaaki

大学院学校教育研究科・教授  
専門：臨床教育学(生徒指導、教育カウンセリング)



### 高橋 知己 TAKAHASHI Tomomi

大学院学校教育研究科・准教授  
専門：臨床教育学(特別活動論、学校心理学)



### 山田 智之 YAMADA Tomoyuki

大学院学校教育研究科・准教授  
専門：臨床教育学(生徒指導、キャリア教育学)



#### 問合せ先

上越教育大学教育支援課 学校連携チーム  
〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地  
TEL: 025-521-3274 FAX: 025-521-3280  
Mail: gpsien@juen.ac.jp  
Webページ: <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

## 鳴門教育大学

### 山下 一夫 YAMASHITA Kazuo

理事・副学長  
いじめ防止支援機構長  
専門: 臨床心理学、生徒指導論



### 森田 洋司 MORITA Yoji

特任教授  
日本生徒指導学会会長  
専門: 社会学  
(教育社会学、犯罪社会学、社会病理学、生徒指導論)



### 阿形 恒秀 AGATA Tsunehide

大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻  
教員養成特別コース・教授  
生徒指導支援センター所長  
専門: 臨床教育学(生徒指導、教育相談、人権教育)



### 粟飯原 良造 AIHARA Ryohzoh

大学院学校教育研究科人間教育専攻  
臨床心理士養成コース・教授  
専門: 臨床心理学(小児心身医学、スクールカウンセリング)



### 今田 雄三 IMADA Yuzo

大学院学校教育研究科人間教育専攻  
臨床心理士養成コース・教授  
専門: 臨床心理学、精神医学、学校精神保健学



### 久我 直人 KUGA Naoto

大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻  
教職実践力高度化コース・教授  
専門: 学校経営実践論・学級経営実践論



### 小坂 浩嗣 KOSAKA Hirotsugu

大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻  
教職実践力高度化コース・教授  
専門: 教育臨床心理学



### 阪根 健二 SAKANE Kenji

大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻  
教職実践力高度化コース・教授  
専門: 学校教育学(生徒指導、学校危機管理、新聞活用教育)



### 吉井 健治 YOSHII Kenji

大学院学校教育研究科人間教育専攻  
臨床心理士養成コース・教授  
専門: 臨床心理学



### 末内 佳代 SUEUCHI Kayo

大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻  
教職実践力高度化コース・准教授  
専門: 学校臨床心理学



### 池田 誠喜 IKEDA Seiki

大学院学校教育研究科高度学校教育実践専攻  
教職実践力高度化コース・講師  
専門: 生徒指導、学校教育相談



### 竹口 佳昭 TAKEGUCHI Yoshiaki

生徒指導支援センター・研究員  
専門: 学校臨床心理学



#### 問合せ先

鳴門教育大学 いじめ防止支援機構(BP-CORE)  
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地  
TEL: 088-687-6173 FAX: 088-687-6108  
Mail: satellitebp@naruto-u.ac.jp  
Webページ:  
<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/bpcore.html>

## 福岡教育大学

### 檜崎 洋二郎 NARASAKI Yojiro

理事・副学長(国際交流・社会連携担当)  
国際交流・留学生支援推進本部長、英語習得院長  
専門: 地方行政事務



### 大坪 靖直 OHTSUBO Yasunao

副学長(学術情報・ICT担当)  
学術情報センター長  
専門: (教育)教育社会心理学、(研究)社会心理学



#### 問合せ先

福岡教育大学連携推進課  
〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号  
TEL: 0940-35-1004 FAX: 0940-35-1700  
Mail: rensuich@fukuoka-edu.ac.jp  
Webページ: <https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

## BP(いじめ防止支援)プロジェクト事務局

#### 問合せ先

国立大学法人 鳴門教育大学  
経営企画本部企画課企画広報係  
〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地  
TEL: 088-687-6173 FAX: 088-687-6108  
Webページ:  
<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

平成28年度

# BP(いじめ防止支援)プロジェクトメンバー

## 宮城教育大学

**熊野 充利** KUMANO Mitsutoshi

連携担当理事・副学長  
専門: 学校経営、地方教育行政



**関口 博久** SEKIGUCHI Hirohisa

保健管理センター所長  
大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授 特別支援教育講座  
専門: 児童精神医学(不登校・児童虐待等)



**佐藤 静** SATO Shizuka

大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授  
附属特別支援教育総合研究センター  
専門: 臨床心理学(教育相談、心理支援)



**植木田 潤** UEKIDA Jun

特別支援教育講座・准教授  
附属特別支援教育総合研究センター  
専門: 発達障害学(二次障害の理解と対応、  
教職員への支援)



**久保 順也** KUBO Junya

学校教育講座教育心理学コース・准教授  
専門: 臨床心理学(生徒指導、カウンセリング)  
学外の役職: 仙台市生徒指導問題等懇談会委員長 他



**越中 康治** ETCHU Koji

学校教育講座教育心理学コース・准教授  
宮城教育大学幼小連携推進研究室  
専門: 発達心理学(社会性・道徳性の発達)



問合せ先

宮城教育大学 学長室

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149

TEL: 022-214-3675 FAX: 022-214-3309

Mail: gakuchohitsu@adm.miyakyo-u.ac.jp

## 上越教育大学

**林 泰成** HAYASHI Yasunari

副学長  
教育研究評議会評議員、大学院学校教育研究科・教授  
専門: 道徳教育、こころの教育



**安藤 知子** ANDO Tomoko

大学院学校教育研究科・教授  
学校教育実践研究センター・教授  
専門: 学校経営学(学校組織論、学年・学級経営論)



**稲垣 応顕** INAGAKI Masaaki

大学院学校教育研究科・教授  
専門: 臨床教育学(生徒指導、教育カウンセリング)



**高橋 知己** TAKAHASHI Tomomi

大学院学校教育研究科・准教授  
専門: 臨床教育学(特別活動論、学校心理学)



**山田 智之** YAMADA Tomoyuki

大学院学校教育研究科・准教授  
専門: 臨床教育学(生徒指導、キャリア教育学)



**清水 雅之** SHIMIZU Masayuki

学校教育実践研究センター・准教授  
専門: 情報教育、小学校(生活科・総合)教育



問合せ先

上越教育大学教育支援課 学校連携チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL: 025-521-3279 FAX: 025-521-3280

Mail: gakkoren@juen.ac.jp

Webページ: <http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

## BP(いじめ防止支援)プロジェクト事務局

問合せ先 国立大学法人 鳴門教育大学経営企画本部企画課企画広報係

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 TEL: 088-687-6173 FAX: 088-687-6108

Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

## 鳴門教育大学

### 佐古 秀一 SAKO Hidekazu

理事・副学長  
専門: 教育経営学(学校組織開発論)



### 阿形 恒秀 AGATA Tsunehide

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授  
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長  
専門: 臨床教育学(生徒指導、教育相談、人権教育)



### 廣瀬 政雄 HIROSE Masao

教科・領域専攻 生活健康系コース(保健体育)・教授  
鳴門教育大学心身健康センター所長  
専門: 小児科学・血液腫瘍学・健康科学



### 小坂 浩嗣 KOSAKA Hirotsugu

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授  
高度学校教育実践専攻長  
専門: 教育臨床心理学



### 吉井 健治 YOSHII Kenji

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・教授  
専門: 臨床心理学



### 末内 佳代 SUEUCHI Kayo

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・准教授  
専門: 学校臨床心理学



### 竹口 佳昭 TAKEGUCHI Yoshiaki

鳴門教育大学生徒指導支援センター研究員  
専門: 学校臨床心理学



### 森田 洋司 MORITA Yoji

鳴門教育大学特任教授 日本生徒指導学会会長  
鳴門教育大学いじめ防止支援機構顧問  
専門: 社会学  
(教育社会学、犯罪社会学、社会病理学、生徒指導論)



### 葛西 真記子 KASAI Makiko

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・教授  
鳴門教育大学生徒指導支援センター所長  
専門: 臨床心理学  
(自己心理学、学校臨床、ジェンダー、セクシュアリティ)



### 久我 直人 KUGA Naoto

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授  
専門: 学校経営実践論・学級経営実践論



### 阪根 健二 SAKANE Kenji

高度学校教育実践専攻 教員養成特別コース・教授  
鳴門教育大学地域連携センター所長  
専門: 学校教育学(生徒指導、学校危機管理、新聞活用教育)



### 小倉 正義 OGURA Masayoshi

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・准教授  
専門: 発達臨床心理学



### 池田 誠喜 IKEDA Seiki

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・准教授  
専門: 生徒指導、学校教育相談



#### 問合せ先

#### 鳴門教育大学 いじめ防止支援機構(BP-CORE)

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

TEL:088-687-6173 FAX:088-687-6108

Mail:satellitebp@naruto-u.ac.jp

Webページ:

<http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/bpcore.html>

## 福岡教育大学

### 檜崎 洋二郎 NARASAKI Yojiro

理事・副学長(国際交流・社会連携担当)  
国際交流・留学生支援推進本部長、英語習得院長  
専門: 地方教育行政



### 西山 久子 NISHIYAMA Hisako

教職実践講座 専攻主任・教授  
専門: 学校教育学、スクール・カウンセリング



### 村田 育也 MURATA Ikuya

教職実践講座 教育実践力開発コース主任・教授  
専門: 教育工学、情報教育



### 平井 源樹 HIRAI Motoki

附属福岡小学校 教務主任・研究副部長  
専門: 体育科教育



### 藤岡 太郎 FUJIOKA Taro

附属福岡小学校 総括主任  
専門: 社会科教育



### 大坪 靖直 OHTSUBO Yasunao

教育科学専攻 学校心理コース・教授  
教育総合研究所副所長  
専門: (教育)教育社会心理学、(研究)社会心理学



### 小泉 令三 KOIZUMI Reizo

教職実践講座 生徒指導・教育相談リーダーコース主任・教授  
専門: 学校心理学、生徒指導



### 金子 辰美 KANEKO Tatsumi

教職実践講座 特任教授  
専門: 生徒指導、コーチング



### 二串 英一 NIKUSHI Eiichi

附属福岡小学校 研究部長  
専門: 算数科教育



#### 問合せ先

#### 福岡教育大学連携推進課

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号

TEL:0940-35-1004 FAX:0940-35-1700

Mail:rensuich@fukuoka-edu.ac.jp

Webページ:<https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

平成29年度

# BP (いじめ防止支援) プロジェクトメンバー

BPプロジェクトについての問合せ先

国立大学法人 鳴門教育大学経営企画部企画課企画広報係

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

TEL:088-687-6012 FAX:088-687-6108

Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/>

## 宮城教育大学

問合せ先 宮城教育大学 学長室

〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉149

TEL:022-214-3675 FAX:022-214-3309 Mail:gakuchoshitsu@adm.miyakyo-u.ac.jp

**熊野 充利** KUMANO Mitsutoshi  
連携担当理事・副学長  
附属学校相談サポートチームリーダー



**佐藤 静** SATO Shizuka  
大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授  
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域  
専門:臨床心理学(教育相談、心理支援)



**本園 愛実** HONZU Manami  
学長特別補佐  
大学院教育学研究科専門職学位課程  
高度教職実践専攻・教授  
専門:教育制度、学級・学校経営



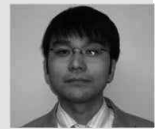
**植木田 潤** UEKIDA Jun  
特別支援教育講座・准教授  
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域  
専門:発達障害学(二次障害の理解と対応、  
教職員への支援)



**久保 順也** KUBO Junya  
学校教育講座教育心理学コース・准教授  
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域  
専門:臨床心理学(生徒指導、カウンセリング)



**越中 康治** ETCHU Koji  
学校教育講座教育心理学コース・准教授  
教員キャリア研究機構・幼児教育(保幼小接続)  
研究領域  
専門:発達心理学(社会性・道徳性の発達)



**野崎 義和** NOZAKI Yoshikazu  
教員キャリア研究機構・特別支援教育研究領域・講師  
専門:特別支援教育



**藤代 正倫** FUJISHIRO Masanori  
学長付特任教授  
専門:学級・学校経営、生徒指導  
学外の役職:宮城県いじめ防止対策調査委員会委員長



## 上越教育大学

問合せ先 上越教育大学教育支援課 学校連携チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL:025-521-3279 FAX:025-521-3280 Mail:gakkoren@juen.ac.jp

Webページ:<http://www.juen.ac.jp/project/bpjuen/>

**林 泰成** HAYASHI Yasunari  
副学長  
教育研究評議会評議員、大学院学校教育研究科・教授  
専門:道徳教育、こころの教育



**安藤 知子** ANDO Tomoko  
大学院学校教育研究科・教授  
学校教育実践研究センター・教授  
専門:学校経営学(学校組織論、学年・学級経営論)



**稲垣 応顕** INAGAKI Masaaki  
大学院学校教育研究科・教授  
専門:臨床教育学(生徒指導、教育カウンセリング)



**早川 裕隆** HAYAKAWA Hiroataka  
大学院学校教育研究科・教授  
専門:道徳教育、こころの教育



**高橋 知己** TAKAHASHI Tomomi  
大学院学校教育研究科・准教授  
専門:臨床教育学(特別活動論、学校心理学)



**山田 智之** YAMADA Tomoyuki  
大学院学校教育研究科・准教授  
専門:臨床教育学(生徒指導、キャリア教育学)



**清水 雅之** SHIMIZU Masayuki  
学校教育実践研究センター・准教授  
専門:情報教育、小学校(生活科・総合)教育



**留目 宏美** TODOME Hiromi  
大学院学校教育研究科・准教授  
専門:養護学、養護教諭教育、学校組織論



## 鳴門教育大学

### 問合せ先 鳴門教育大学いじめ防止支援機構(BP-CORE)

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地  
TEL:088-687-6012 FAX:088-687-6108 Mail:satellitebp@naruto-u.ac.jp  
Webページ: <http://www.naruto-u.ac.jp/research/bpproject/bpcore.html>

#### 佐古 秀一 SAKO Hidekazu

理事・副学長  
専門:教育経営学(学校組織開発論)



#### 森田 洋司 MORITA Yoji

鳴門教育大学特任教授 日本生徒指導学会会長  
鳴門教育大学いじめ防止支援機構顧問  
専門:社会学  
(教育社会学、犯罪社会学、社会病理学、生徒指導論)



#### 阿形 恒秀 AGATA Tsunehide

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授  
鳴門教育大学いじめ防止支援機構長  
専門:臨床教育学(生徒指導、教育相談、人権教育)



#### 葛西 真記子 KASAI Makiko

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・教授  
鳴門教育大学生徒指導支援センター所長  
専門:臨床心理学  
(自己心理学、学校臨床、ジェンダー、セクシュアリティ)



#### 今田 雄三 IMADA Yuzo

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・教授  
鳴門教育大学心身健康センター所長  
専門:精神医学



#### 久我 直人 KUGA Naoto

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授  
専門:学校経営実践論・学級経営実践論



#### 小坂 浩嗣 KOSAKA Hirotsugu

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・教授  
高度学校教育実践専攻長  
専門:教育臨床心理学



#### 阪根 健二 SAKANE Kenji

高度学校教育実践専攻 教員養成特別コース・教授  
鳴門教育大学地域連携センター所長  
専門:学校教育学(生徒指導、学校危機管理、新聞活用教育)



#### 吉井 健治 YOSHII Kenji

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・教授  
専門:臨床心理学



#### 池田 誠喜 IKEDA Seiki

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・准教授  
専門:生徒指導、学校教育相談



#### 伊藤 弘道 ITO Hiromichi

特別支援教育専攻・准教授  
専門:発達支援医学、小児神経学、発達障害



#### 小倉 正義 OGURA Masayoshi

人間教育専攻 臨床心理士養成コース・准教授  
専門:発達臨床心理学



#### 末内 佳代 SUEUCHI Kayo

高度学校教育実践専攻 教職実践力高度化コース・准教授  
専門:学校臨床心理学



#### 竹口 佳昭 TAKEGUCHI Yoshiaki

鳴門教育大学生徒指導支援センター研究員  
専門:学校臨床心理学



## 福岡教育大学

### 問合せ先 福岡教育大学連携推進課

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町1番1号  
TEL:0940-35-1004 FAX:0940-35-1700 Mail:rensuich@fukuoka-edu.ac.jp  
Webページ: <https://bp.fukuoka-edu.ac.jp/>

#### 川添 弘人 KAWAZOE Hiroto

理事・副学長(国際交流・社会連携担当)  
国際交流・留学生支援推進本部長、英語習得院長  
専門:地方教育行政



#### 大坪 靖直 OHTSUBO Yasunao

教育学専攻 学校心理コース・教授  
教育総合研究所副所長  
専門:(教育)教育社会心理学、(研究)社会心理学



#### 西山 久子 NISHIYAMA Hisako

教職実践講座 教授  
専門:学校教育学、スクール・カウンセリング



#### 小泉 令三 KOIZUMI Reizo

教職実践講座 教授  
専門:学校心理学、生徒指導



#### 村田 育也 MURATA Ikuya

教職実践講座 教授  
専門:教育工学、情報教育



#### 金子 辰美 KANEKO Tatsumi

教職実践講座 特任教授  
専門:生徒指導、コーチング



#### 平井 源樹 HIRAI Motoki

附属福岡小学校 教頭  
担当:体育科教育



#### 二串 英一 NIKUSHI Eiichi

附属福岡小学校 研究部長  
担当:算数科教育



#### 齋藤 淳 SAITO Jun

附属福岡小学校 教務主任・研究副部長  
担当:社会科教育、総合的な学習の時間



## 平成27～29年度取組状況一覧

BPプロジェクトでは、それぞれの大学の研究の特色を生かしつつ、次のような名称での取組として集約され、次表に掲げる各事業を中心に行う。

また、事業を円滑に行うため、実施組織として学長会議、代表者会議及び（担当者）協議会を設け、状況に応じて協力機関・団体の同席を得て連携大学間で協議を行うとともに、4構成大学関係者を中心に、いじめ問題に関わる教育・研究従事者を集めた勉強会を開催する。

- 宮城教育大学：「宮教版いじめ防止等支援プロジェクト」
- 上越教育大学：「いじめ等予防対策支援プロジェクト」
- 鳴門教育大学：「いじめ防止支援プロジェクト」
- 福岡教育大学：「いじめ根絶アクションプログラム」

事業分類	事業・取組	主幹大学
(1)教育・研究事業	①学校でのいじめの予防教育の開発と普及	鳴門教育大学 福岡教育大学
	②教育委員会等が行ういじめ問題に関する教員研修プログラムの開発	上越教育大学
	③特別支援教育といじめに関する研究	宮城教育大学
	④スクールカウンセラーの活用と育成	鳴門教育大学
	⑤いじめに関する事例等の分析	鳴門教育大学
	⑥いじめ問題・生徒指導に強い教員を養成・育成するカリキュラムの開発（大学・大学院の授業改善）	上越教育大学
(2)支援事業	○教育委員会・学校への各種支援 （対策，研修，教育内容，個別ケース等）	各大学で実施
(3)研修事業 ※全体事業	○教育委員会研修担当者・教員等を対象にした研修会の実施 ※各大学が主催し全国4か所（宮城，新潟，徳島，福岡）で開催	各大学で実施
(4)情報提供事業 ※全体事業	①いじめ防止関連情報を Web で全国に発信 ※各大学が関係ページを作成しリンクさせて集約	鳴門教育大学
	②シンポジウムの開催（東京） ※教育関係者，一般向け	鳴門教育大学



## 【平成29年度取組状況】（全体事業のみ）

### ◆研修事業

#### ①いじめ等予防対策支援プロジェクト平成29年度研修会

『教員養成大学におけるいじめ授業の在り方を考える』－授業参観と研究協議会－

主 催：上越教育大学

平成29年6月22日(木)、上越教育大学において、アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた「学生の実践力や思考力を高める授業」である、学部の「初等特別活動論」及び大学院の「いじめ等先端課題研究特論」の授業を公開。その後、研究協議会を開催。

講義紹介：上越教育大学副学長 林 泰 成

学部授業科目「初等特別活動論」：担当 高 橋 知 己准教授

受講生 244名、授業参観者 25名

大学院授業科目「いじめ等先端課題研究特論」：担当 稲 垣 応 顕教授

受講生 30名、授業参観者 22名

#### ②平成29年度BPプロジェクト第1回徳島大会

主 催：鳴門教育大学

平成29年8月8日(火)、第43回鳴教大教育・文化フォーラムとの共同で、鳴門教育大学講堂において開催。鳴門市内の教員、徳島県内の教育関係者等490名が参加。テレビ会議システムによるサテライト（阿南、美馬の各会場）にも配信。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山 下 一 夫

鳴門市教育委員会教育長 安 田 修

司会進行：鳴門教育大学教授 小 坂 浩 嗣

講 演：「いじめ対応を考え直す時」鳴門教育大学教授 阪 根 健 二

講 演：「子どもの心と大人の知恵」鳴門教育大学長 山 下 一 夫

閉会挨拶：鳴門教育大学理事・副学長 佐 古 秀 一

#### ③第65回日本PTA全国研究大会仙台大会 <講師派遣>

主 催：公益社団法人日本PTA全国協議会

平成29年8月25日(金)～8月26日(土)、宮城県仙台市において開催。

\*8月25日(金) 特別第1分科会 会場：仙台サンプラザホール

基調講演：「子どもたちの豊かな心を育み、いじめが止まりやすい社会をめざして

～今、私たちにできること～」鳴門教育大学特任教授 森 田 洋 司

パネルディスカッション「『いじめ』何が起きているかを知る」

パネリスト 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿 形 恒 秀

コーディネーター 宮城教育大学准教授 久 保 順 也

④BP（いじめ防止支援）プロジェクト第2回徳島大会

主 催：鳴門教育大学

平成29年10月8日(日)、徳島県徳島市において開催。徳島県内の教育関係者、学生、大学院生等100名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山 下 一 夫

司会進行：鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿 形 恒 秀

講 演：「いじめを考える」文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪 田 知 広 氏

講 演：「性の多様性の理解と学校現場でのいじめの現状」

鳴門教育大学教授（生徒指導支援センター所長） 葛 西 真 記 子

閉会挨拶：鳴門教育大学理事・副学長 佐 古 秀 一

⑤いじめ防止研修会

主 催：宮城教育大学

平成29年12月2日(土)、東北地区の教員養成を担う国立大学の連携組織「東北教職高度化プラットフォーム」事業の一つとして、弘前大学との共催で弘前大学創立50周年記念会館みちのくホールにおいて開催。東北地区の教育委員会、学校関係者等180名が参加。入場無料。

開会挨拶：宮城教育大学長 見 上 一 幸

趣旨説明：鳴門教育大学准教授 池 田 誠 喜

基調講演：「いじめの問題に関する取組と現状」

文部科学省初等中等教育局児童生徒課長 坪 田 知 広 氏

講 演：「いじめ防止対策の現状と課題～学校現場の指導のむずかしさと大切さ～」

鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿 形 恒 秀

いじめ防止の取り組みについて：青森県田舎館村立田舎館中学校教諭 坂 本 寛 実

閉会挨拶：弘前大学教育担当理事・副学長 伊 藤 成 治

⑥平成29年度福岡教育大学いじめ防止研修会

主 催：福岡教育大学

平成30年3月3日(土)、福岡教育大学において開催。福岡県内外の教育委員会、学校関係者等138名が参加。入場無料。

開会挨拶：福岡教育大学長 櫻 井 孝 俊

事業報告（全体）：福岡教育大学教育総合研究所副所長・教授 大 坪 靖 直

事業報告（研究開発）：「いじめを生まない授業づくり」

福岡教育大学附属福岡小学校教務主任・研究副部長 齋 藤 淳

ディスカッション（研究開発）

：「いじめを生まない授業づくり～このような授業を行うと、

なぜいじめ防止に寄与できるのか～」

福岡教育大学教育総合研究所副所長・教授 大 坪 靖 直

福岡教育大学附属福岡小学校教頭 平 井 源 樹

福岡教育大学附属福岡小学校研究部長 二 串 英 一

福岡教育大学附属福岡小学校教務主任・研究副部長 齋藤 淳  
実践研究発表：「中学校におけるいじめ防止のための心理教育プログラム実践

～いじめを深刻化させないための取組～

福岡教育大学教職大学院生徒指導・教育相談リーダーコース

2年 木村 敏久（北九州市立菅生中学校教諭）

講演：「いじめ防止対策の要点～いじめ認知の難しさと大切さ～」

鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形 恒秀

閉会挨拶：福岡教育大学理事・副学長 川添 弘人

#### ◆情報提供事業

##### ①専用 web ページの構築

メインサーバー：鳴門教育大学

平成 29 年 4 月以降，連携各大学で関連ページを作成し，随時，専用ページにリンク。

##### ②鳴門教育大学ギャラリー企画展

平成 29 年 12 月 4 日(月)～平成 30 年 1 月 31 日(水)，鳴門教育大学ギャラリーにおいて企画展示を実施。連携 4 大学のこれまでの取組内容のパネルを展示。

##### ③文部科学省エントランス企画展示

平成 30 年 1 月 4 日(木)～2 月 9 日(金)，文部科学省新庁舎 2 階エントランスにおいて企画展示を実施。発足から 3 年目を迎えた BP プロジェクト及び協力団体のこれまでの取組内容や成果を展示・紹介。

##### ④BP プロジェクトいじめ防止支援シンポジウム

主催：宮城教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学，福岡教育大学

平成 30 年 2 月 11 日(日)，ステーションコンファレンス東京において開催。国内の教育関係者等 170 名が参加。入場無料。

開会挨拶：鳴門教育大学長 山下 一夫（取りまとめ大学）

挨拶：宮城教育大学長 見上 一幸，上越教育大学長 川崎 直哉，  
福岡教育大学長 櫻井 孝俊

来賓挨拶：国立教育政策研究所所長 有松 育子 氏

事業紹介：「各大学・地域における BP プロジェクトの展開」（座談会形式）

宮城教育大学理事・副学長 熊野 充利

上越教育大学副学長 林 泰成

鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形 恒秀

福岡教育大学教授（教育総合研究所副所長） 大坪 靖直

基調講演：「国の『いじめ防止基本方針』の改定とその趣旨

－文部科学省「いじめ防止対策協議会」の審議から－」

鳴門教育大学特任教授，日本生徒指導学会会長

文部科学省いじめ防止対策協議会座長 森田 洋司

取組紹介：公益社団法人日本 PTA 全国協議会副会長 齋藤 芳尚 氏

東京都教職員研修センター研修部教育開発課統括指導主事 志村 安 氏

閉会挨拶：宮城教育大学長 見上 一幸

司会進行：第1部 鳴門教育大学准教授

池田 誠 喜

第2部 鳴門教育大学教授（いじめ防止支援機構長） 阿形 恒 秀

⑤ BP プロジェクト中間報告書（A4版 白黒2色刷）

平成27～29年度 of 取組成果を社会に公表・周知

⑥ BP リーフレット No.3（A3版二つ折 カラー刷）

平成29年度の活動成果のエッセンスをまとめたもの。

◆会議開催

① 第1回学長・代表者会議及び第1回協議会（合同開催 / ウェブ会議）

平成29年6月2日(金) 各大学所定会場

② 第2回協議会（ウェブ会議）

平成29年9月26日(火) 各大学所定会場

③ 第2回学長・代表者会議及び第3回協議会（合同開催）

平成30年2月10日(土) TKP 東京駅前カンファレンスセンター（東京都）

◆その他

連携大学担当者間において意見交換を実施。

① 第1回勉強会：平成29年6月22日(木)上越教育大学

② 第2回勉強会：平成29年12月2日(土)弘前大学

③ 第3回勉強会：平成30年2月10日(土) TKP 東京駅前カンファレンスセンター

# BP (いじめ防止支援) プロジェクト

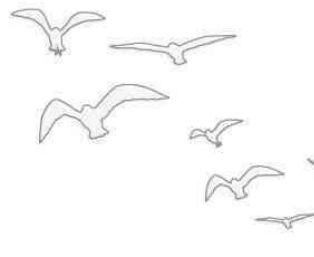
『いじめに悲しむ人たちに何とのかしたい』を出発点に、平成27年度に4教育大学の協働参加でスタートした「BPプロジェクト」は、各機関や地域の教育委員会の協力を得て、いじめ防止に向けた地域に根ざした教員養成・研修の充実と支援の全国への拡大を目指しています。本プロジェクトは、「いじめ防止対策推進法」で求めている、関係者の連携による克服(第3条)並びに教員の資質の向上、教育相談者・助言者の充実、教職員の研修の実施等(第18条)に寄与するものとなっており、取組成果は、教育委員会関係者や学校現場のみに限らず、保護者及び教員養成(大学授業に活用)に寄与していきます。



## BPプロジェクト

いじめ防止支援プロジェクト  
Bullying Prevention project[サイトマップ](#)

BPプロジェクト(いじめ防止支援プロジェクト)とは、いじめ問題改善のために教員養成4大学が協働して学校、教育委員会等の支援を行う文部科学省認定プロジェクトです。

[ホーム](#) [BPプロジェクトとは](#) [事業](#) [成果報告](#)

### 総合インフォメーション

[平成29年度福岡教育大学いじめ防止研修会を開催します。\(3月3日\(土\)\)](#)

[BPプロジェクト いじめ防止支援シンポジウムを開催します。\(2月11日\(日\)\)](#)

[「学校現場で役立ついじめ防止対策の要点」を発行しました。](#)

[平成29年度第2回徳島大会を開催しました。](#)

[平成29年度第2回協議会を開催しました。](#)

[第65回日本PTA全国研究大会仙台大会を後援しました。](#)

[平成29年度第2回徳島大会を開催します。\(10月8日\(日\)\)](#)

[平成29年度第1回徳島大会を開催しました。](#)

[平成29年度第1回徳島大会を開催します。\(8月8日\(火\)\)](#)

[上越教育大学平成29年度研修会-授業参観と研究協議会-が開催されました。](#)

[平成29年度第1回学長・代表者会議及び協議会を開催しました。](#)

### 過去の情報

[平成28年度](#)[平成27年度](#)

### メディア掲載

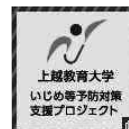
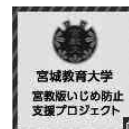
RSS Atom

[BPプロジェクト発足式が徳島新聞に掲載されました\(4月21日\(火\)\)。\(2015年6月2日\)](#)

[一覧へ>](#)

### 連携4大学

いじめ問題に関して特色ある取り組みを行っています。



### 日本生徒指導学会

Welcome to The Japanese Association for The Study of Guidance and Counseling



公益社団法人日本PTA全国協議会

鳴門教育大学  
生徒指導支援センター  
Center for School Support of Guidance and Counseling

プロジェクト事務局

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地 電話番号：088-687-6012

Copyright © 鳴門教育大学 All Rights Reserved.

## あしがき

学校現場における「いじめ」の問題は教育にかかわる者にとって喫緊の課題であり、子どもの命を守り、安心して学べる環境を築くことは、何より優先されなければならないことと考えております。

教員養成と研修に責任を持つ単科教育大学である、鳴門教育大学、上越教育大学、福岡教育大学、宮城教育大学の4大学が現実の課題に真摯に向き合い、連携してその課題解決に取り組み、その成果を世に問うべく始めた本事業ですが、研究成果が蓄積され、また取り組みが少しずつ拡がりを見せていること、全てがこの取り組みの成果とは申し上げませんが、いじめの認知件数が増加していることは、大きな成果であると認識しております。

これまでの取り組みを振り返り、改めて事業を継続すること、多くの皆様の知恵を集約するという意味での連携が大事であることを感じています。

まだまだ緒に就いたばかりの本事業ではありますが、今後とも、教員養成大学としての特徴を活かし、これまでの取り組みや今後の研究の進展を踏まえ、多くの地域、皆様に教員の養成や研修に活用いただけるような成果物の作成を含めた活動を推進して参りたいと考えております。大学関係者ならびに教育関係者の皆様におかれましては、今後とも本プロジェクトに対し、忌憚の無いご意見やご叱正を賜りますようお願いを申し上げます。

末筆ながら、教育に携わる者、またこの世に先に生まれた大人として、子ども達の未来に責任を持ち、課題の解決に努めてまいることを誓い、あしがきとさせていただきます。

平成30年3月

国立大学法人宮城教育大学長

見 上 一 幸

いじめ防止支援プロジェクト（B Pプロジェクト）中間報告書  
（平成 27 年度～平成 29 年度）

---

2018 年 3 月 印刷

2018 年 3 月 発行

編集・発行／B Pプロジェクト事務局

（国立大学法人 鳴門教育大学経営企画部企画課内）

〒772-8502 徳島県鳴門市鳴門町高島字中島748番地

---



